

令和8年 議資料第1号

(令和8年度)

予 算 説 明 資 料

武蔵村山市

目 次

1 一般会計

区分 表	内 容	頁	区分 表	内 容	頁
第1表	人口及び世帯数の推移	1	第10表	施設別燃料費・光熱水費調書	234
第2表	令和8年度当初予算総額調書	2	第11表	学校施設別健康診断事業調書	236
第3表	当初予算額の推移	2	第12表	学校施設別維持管理関係委託調書	237
第4表	財政分析指数等の調書	3	第13表	国民年金の概要	241
第5表	一般会計歳入調書	4	第14表	一般会計債の償還状況調書	242
	(1) 歳入総括表	4	第15表	生活保護費の対前年度当初予算との比較	243
	(2) 市税の調定・予算額調書	5	第16表	生活保護費計算例	244
第6表	一般会計歳出調書	6	第17表	市道及び橋りょうの概況	245
	(1) 歳出総括表	6	第18表	防犯灯及び街路灯設置状況	245
	(2) 節別歳出調書	7	第19表	消防力及び火災の概況	246
	(3) 性質別歳出調書	8	第20表	年度別児童・生徒数の推移	247
第7表	一般会計事務事業調書	9	第21表	学校別学級・児童・生徒数等の状況	248
第8表	一般会計建設事業調書	202	第22表	一般会計報酬等の状況	249
第9表	一般会計給与費調書	232	第23表	都市計画税充当事業の状況	275

2 国民健康保険事業特別会計	276
3 介護保険特別会計	279
4 都市核地区土地区画整理事業特別会計	280
5 後期高齢者医療特別会計	282
6 下水道事業会計	283

※ 第7表、第8表及び第22表の事業名欄の頁番号は、予算書の頁番号を表記している。

1 一般会計

第1表 人口及び世帯数の推移

※住民基本台帳による (参考) 地区別人口及び世帯数 (令和8年1月1日現在)
 (各年1月1日現在)

年	区分	人口	世帯数	比較 (指数) (平成31年指数 100)		町丁名	総数	男	女	世帯数	町丁名	総数	男	女	世帯数
				人口	世帯数										
平成31	人	72,546	31,640	100	100	中藤1丁目	559	278	281	244	中原4丁目	393	197	196	222
令和2	人	72,382	31,938	100	101	中藤2丁目	115	55	60	62	中原5丁目	—	—	—	—
令和3	人	72,023	32,128	99	102	中藤3丁目	437	214	223	188	小計	4,542	2,322	2,220	2,075
令和4	人	71,872	32,373	99	102	中藤4丁目	631	319	312	290	残堀1丁目	1,035	516	519	485
令和5	人	71,296	32,476	98	103	中藤5丁目	557	270	287	238	残堀2丁目	1,044	527	517	511
令和6	人	71,018	32,890	98	104	小計	2,299	1,136	1,163	1,022	残堀3丁目	—	—	—	—
令和7	人	70,696	33,142	97	105	神明1丁目	772	407	365	354	残堀4丁目	1,762	879	883	786
令和8	人	70,564	33,566	97	106	神明2丁目	1,279	647	632	576	残堀5丁目	2,113	1,068	1,045	874
						神明3丁目	1,030	525	505	464	小計	5,954	2,990	2,964	2,656
						神明4丁目	1,027	517	510	447	伊奈平1丁目	377	199	178	210
						小計	4,108	2,096	2,012	1,841	伊奈平2丁目	326	165	161	149
						中央1丁目	1,081	540	541	449	伊奈平3丁目	380	181	199	200
						中央2丁目	1,177	602	575	546	伊奈平4丁目	827	391	436	437
						中央3丁目	998	547	451	451	伊奈平5丁目	1,823	927	896	835
						中央4丁目	315	162	153	139	伊奈平6丁目	1,200	599	601	603
						中央5丁目	—	—	—	—	小計	4,933	2,462	2,471	2,434
						小計	3,571	1,851	1,720	1,585	横田基地内	137	57	80	47
						本町1丁目	979	476	503	515	三ツ藤1丁目	2,551	1,194	1,357	1,182
						本町2丁目	1,356	680	676	601	三ツ藤2丁目	978	481	497	481
						本町3丁目	581	288	293	243	三ツ藤3丁目	1,352	671	681	564
						本町4丁目	453	232	221	200	小計	4,881	2,346	2,535	2,227
						本町5丁目	228	118	110	111	榎1丁目	40	19	21	26
						本町6丁目	28	9	19	11	榎2丁目	1,544	804	740	748
						小計	3,625	1,803	1,822	1,681	榎3丁目	1,034	542	492	544
						三ツ木1丁目	1,365	697	668	600	小計	2,618	1,365	1,253	1,318
						三ツ木2丁目	1,046	528	518	471	学園1丁目	2,365	1,182	1,183	1,020
						三ツ木3丁目	808	403	405	372	学園2丁目	1,049	519	530	523
						三ツ木4丁目	—	—	—	—	学園3丁目	1,509	782	727	739
						三ツ木5丁目	886	441	445	386	学園4丁目	1,526	767	759	664
						小計	4,105	2,069	2,036	1,829	学園5丁目	556	284	272	272
						岸1丁目	1,307	699	608	682	小計	7,005	3,534	3,471	3,218
						岸2丁目	538	282	256	266	大南1丁目	3,600	1,811	1,789	1,656
						岸3丁目	911	479	432	456	大南2丁目	2,966	1,523	1,443	1,352
						岸4丁目	—	—	—	—	大南3丁目	3,383	1,738	1,645	1,696
						岸5丁目	68	41	27	31	大南4丁目	1,612	819	793	861
						小計	2,824	1,501	1,323	1,435	大南5丁目	2,421	1,225	1,196	997
						中原1丁目	1,195	613	582	506	小計	13,982	7,116	6,866	6,562
						中原2丁目	1,614	822	792	800	緑が丘	5,980	2,434	3,546	3,636
						中原3丁目	1,340	690	650	547	合計	70,564	35,082	35,482	33,566

第2表 令和8年度当初予算総額調書

単位：千円

会 計 別	本 年 度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	前 年 度 比 較	
			金 額	比 率 (%)
一 般 会 計	35,044,005	35,053,866	△9,861	△0.0
特 別 会 計	17,133,184	17,004,482	128,702	0.8
国民健康保険事業特別会計	7,339,652	7,429,957	△90,305	△1.2
介護保険特別会計	6,135,459	6,267,776	△132,317	△2.1
都市核地区土地区画整理事業特別会計	1,384,712	1,236,615	148,097	12.0
後期高齢者医療特別会計	2,273,361	2,070,134	203,227	9.8
公 営 企 業 会 計	2,828,149	3,522,919	△694,770	△19.7
下水道事業会計※	2,828,149	3,522,919	△694,770	△19.7
合 計	55,005,338	55,581,267	△575,929	△1.0

第3表 当初予算額の推移

(1) 全会計

単位：千円

会 計 別	年 度						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
一 般 会 計	28,620,206	30,280,479	31,133,826	35,592,468	35,053,866	35,044,005	
特 別 会 計	15,784,117	16,454,822	17,298,299	17,604,945	17,004,482	17,133,184	
国民健康保険事業特別会計	7,527,325	7,770,729	8,049,175	7,848,183	7,429,957	7,339,652	
介護保険特別会計	5,252,149	5,562,011	5,717,111	5,940,273	6,267,776	6,135,459	
都市核地区土地区画整理事業特別会計	1,355,803	1,355,271	1,639,507	1,795,021	1,236,615	1,384,712	
後期高齢者医療特別会計	1,648,840	1,766,811	1,892,506	2,021,468	2,070,134	2,273,361	
公 営 企 業 会 計	1,093,057	1,246,528	1,502,457	2,638,288	3,522,919	2,828,149	
下水道事業会計※	1,093,057	1,246,528	1,502,457	2,638,288	3,522,919	2,828,149	
合 計	45,497,380	47,981,829	49,934,582	55,835,701	55,581,267	55,005,338	
合計の前年度比較	金額	△ 848,610	2,484,449	1,952,753	5,901,119	△ 254,434	△ 575,929
	比率	△ 1.8%	5.5%	4.1%	11.8%	△ 0.5%	△ 1.0%

※ 下水道事業会計の予算額は、「総費用（下水道事業費用）－（減価償却費＋資産減耗費）＋資本的支出」による。

(2) 一般会計

単位：千円

区 分 項 目	年 度					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算 額	28,620,206	30,280,479	31,133,826	35,592,468	35,053,866	35,044,005
前年度比較 金 額	△ 534,286	1,660,273	853,347	4,458,642	△ 538,602	△ 9,861
比 率	△ 1.8%	5.8%	2.8%	14.3%	△ 1.5%	△ 0.0%

第4表 財政分析指数等の調書

(1) 当初予算（一般会計ベース）

区分 番号	年 度	分 析 指 数					
		公債費負担比率	財政力指数	経常収支比率	自主財源比率	義務的経費比率	投資的経費比率
1	令和3年度	7.6	0.82	97.4	40.3	58.4	3.6
2	令和4年度	7.6	0.81	98.0	41.9	55.4	5.4
3	令和5年度	7.2	0.78	94.7	43.0	54.3	6.6
4	令和6年度	6.6	0.78	93.0	38.3	48.5	15.3
5	令和7年度	6.4	0.78	92.6	38.9	52.7	9.3
6	令和8年度	6.3	0.77	94.6	38.5	54.3	5.6

(2) 決算（普通会計ベース）

区分 番号	年 度	分 析 指 数					
		公債費負担比率	財政力指数	経常収支比率	自主財源比率	義務的経費比率	投資的経費比率
1	令和3年度	6.6	0.807	88.3	36.7	55.7	6.1
2	令和4年度	6.7	0.793	92.6	40.8	54.1	4.8
3	令和5年度	6.3	0.777	94.6	41.7	55.0	5.2
4	令和6年度	5.9	0.770	96.2	37.8	50.8	13.4

※ 公債費負担比率の分母は、一般財源の総額である。

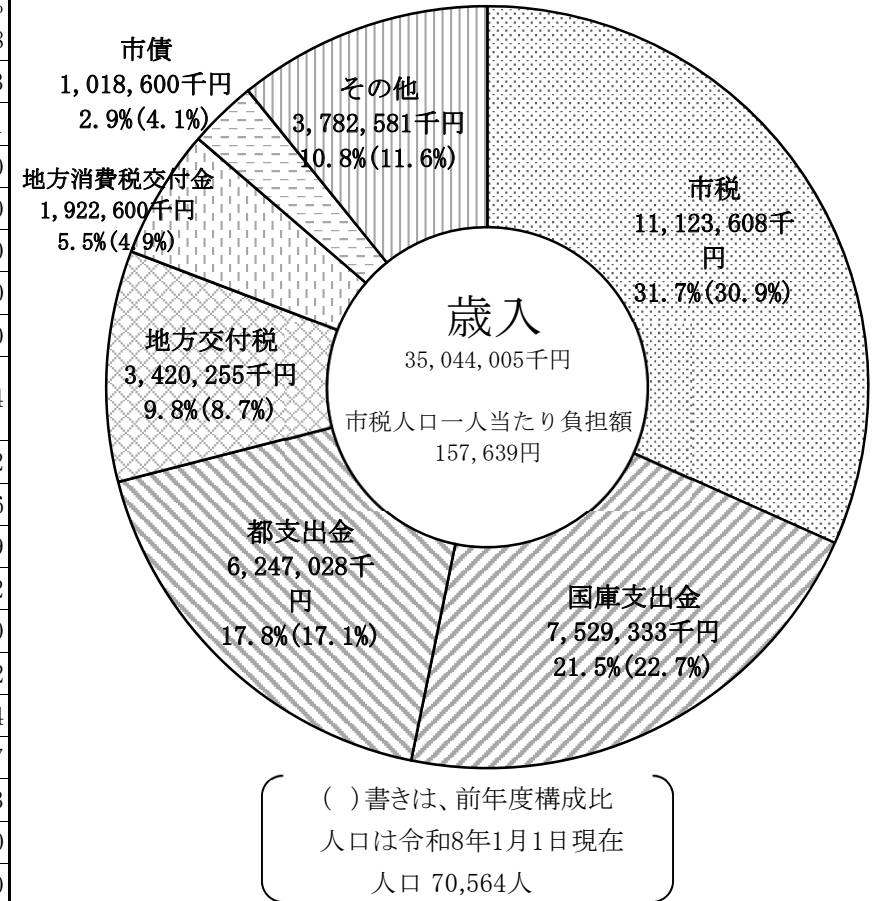
※ 経常収支比率の分母は、経常一般財源等に減税補填債及び臨時財政対策債を加えたものである。

第5表 一般会計歳入調書

(1) 歳入総括表

款	区分	本年度		前年度		前年度比較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		千円	%	千円	%	千円	%
1	市 税	11,123,608	31.7	10,825,863	30.9	297,745	2.8
2	地 方 譲 与 税	136,202	0.4	134,414	0.4	1,788	1.3
3	利 子 割 交 付 金	60,100	0.2	42,000	0.1	18,100	43.1
4	配 当 割 交 付 金	103,600	0.3	103,600	0.3	0	0.0
5	株式等譲渡所得割交付金	181,700	0.5	110,800	0.3	70,900	64.0
6	法 人 事 業 税 交 付 金	302,900	0.9	288,500	0.8	14,400	5.0
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,922,600	5.5	1,701,400	4.9	221,200	13.0
8	環 境 性 能 割 交 付 金	10	0.0	42,605	0.1	△ 42,595	△ 100.0
9	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	474,199	1.4	463,216	1.3	10,983	2.4
10	地 方 特 例 交 付 金	149,803	0.4	103,919	0.3	45,884	44.2
11	地 方 交 付 税	3,420,255	9.8	3,037,868	8.7	382,387	12.6
12	交通安全対策特別交付金	9,539	0.0	10,248	0.0	△ 709	△ 6.9
13	分 担 金 及 び 負 担 金	4,954	0.0	63,534	0.2	△ 58,580	△ 92.2
14	使 用 料 及 び 手 数 料	485,554	1.4	480,809	1.4	4,745	1.0
15	国 庫 支 出 金	7,529,333	21.5	7,939,071	22.7	△ 409,738	△ 5.2
16	都 支 出 金	6,247,028	17.8	5,985,722	17.1	261,306	4.4
17	財 産 収 入	83,874	0.2	44,215	0.1	39,659	89.7
18	寄 附 金	36,462	0.1	14,510	0.0	21,952	151.3
19	繰 入 金	1,003,371	2.9	1,413,393	4.0	△ 410,022	△ 29.0
20	繰 越 金	500,000	1.4	500,000	1.4	0	0.0
21	諸 収 入	250,313	0.7	309,479	0.9	△ 59,166	△ 19.1
22	市 債	1,018,600	2.9	1,438,700	4.1	△ 420,100	△ 29.2
歳 入 合 計		35,044,005	100.0	35,053,866	100.0	△ 9,861	△ 0.0

(構成比)



(2) 市税の調定・予算額調書

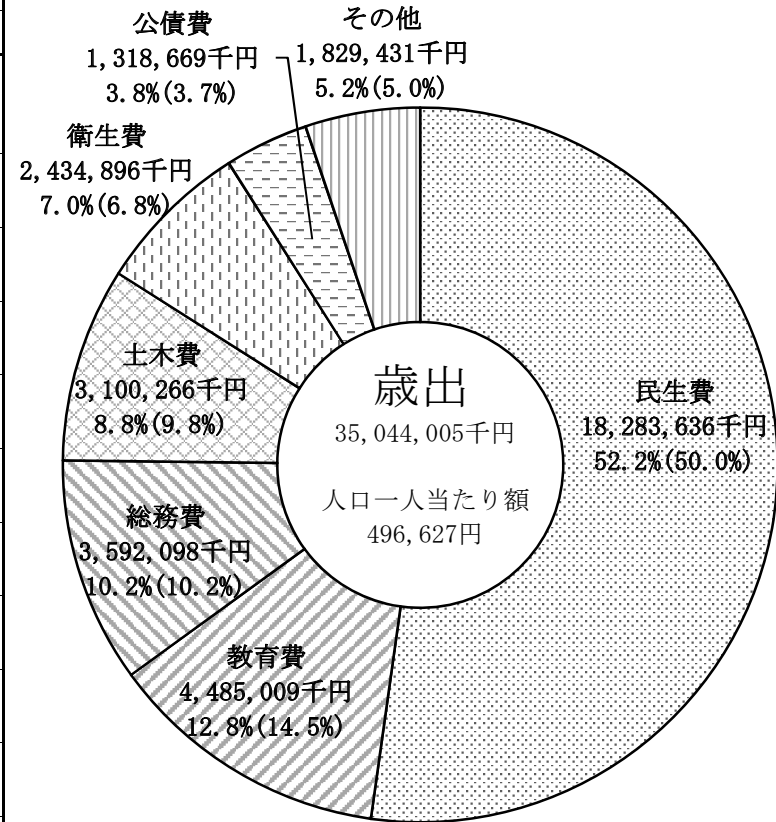
科 目		本 年 度				C 前 年 度 当 初 予 算 額	前 年 度 比 較	
		A 調 定 額	B 予 算 額	収 納 率	Bの構成比		増減額(B-C)	増 減 率
現 年 課 税 分	市 民 税	千円 4,741,712	千円 4,703,925	% 99.2	% 42.3	千円 4,458,239	千円 245,686	% 5.5
	(1) 個 人	4,230,459	4,193,184	99.1	37.7	3,985,479	207,705	5.2
	(2) 法 人	511,253	510,741	99.9	4.6	472,760	37,981	8.0
	固 定 資 産 税	4,718,542	4,705,232	99.7	42.3	4,671,284	33,948	0.7
	(1) 土 地	2,263,886	2,257,094	99.7	20.3	2,260,288	△ 3,194	△ 0.1
	(2) 家 屋	1,762,314	1,757,027	99.7	15.8	1,722,061	34,966	2.0
	(3) 償却資産	410,220	408,989	99.7	3.7	399,293	9,696	2.4
	(4) 交付金等	282,122	282,122	100.0	2.5	289,642	△ 7,520	△ 2.6
	軽 自 動 車 税	181,827	179,322	98.6	1.6	184,773	△ 5,451	△ 3.0
	(1) 軽自動車税	181,827	179,322	98.6	1.6	0	179,322	皆増
	(2) 環境性能割	0	0	—	—	13,296	△ 13,296	皆減
	(3) 種別割	0	0	—	—	171,477	△ 171,477	皆減
	市 た ば こ 税	550,446	550,446	100.0	5.0	529,296	21,150	4.0
	都 市 計 画 税	938,259	935,444	99.7	8.4	928,774	6,670	0.7
入 湯 税	1	1	100.0	0.0	1	0	0.0	
小 計	11,130,787	11,074,370	99.5	99.6	10,772,367	302,003	2.8	
滞 納 繰 越 分	市 民 税	93,340	30,712	32.9	0.3	33,727	△ 3,015	△ 8.9
	(1) 個 人	90,523	29,963	33.1	0.3	33,221	△ 3,258	△ 9.8
	(2) 法 人	2,817	749	26.6	0.0	506	243	48.0
	固 定 資 産 税	34,458	14,265	41.4	0.1	15,095	△ 830	△ 5.5
	軽 自 動 車 税	6,807	1,306	19.2	0.0	1,604	△ 298	△ 18.6
	都 市 計 画 税	7,137	2,955	41.4	0.0	3,070	△ 115	△ 3.7
	小 計	141,742	49,238	34.7	0.4	53,496	△ 4,258	△ 8.0
合 計	11,272,529	11,123,608	98.7	100.0	10,825,863	297,745	2.8	

第6表 一般会計歳出調書

(1) 歳出総括表

款	本 年 度		前 年 度		前 年 度 比 較	
	当初予算額 千円	構成比 %	当初予算額 千円	構成比 %	増減額 千円	増減率 %
1 議 会 費	287,732	0.8	277,408	0.8	10,324	3.7
2 総 務 費	3,592,098	10.2	3,596,497	10.2	△ 4,399	△ 0.1
3 民 生 費	18,283,636	52.2	17,539,080	50.0	744,556	4.2
4 衛 生 費	2,434,896	7.0	2,389,015	6.8	45,881	1.9
5 農 林 業 費	168,865	0.5	151,567	0.4	17,298	11.4
6 商 工 費	216,432	0.6	230,572	0.7	△ 14,140	△ 6.1
7 土 木 費	3,100,266	8.8	3,430,273	9.8	△ 330,007	△ 9.6
8 消 防 費	1,136,402	3.2	1,044,667	3.0	91,735	8.8
9 教 育 費	4,485,009	12.8	5,077,468	14.5	△ 592,459	△ 11.7
10 公 債 費	1,318,669	3.8	1,297,319	3.7	21,350	1.6
11 予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	35,044,005	100.0	35,053,866	100.0	△ 9,861	△ 0.0

(構成比)



()書きは、前年度構成比
人口は令和8年1月1日現在
人口 70,564人

(2) 節別歳出調書

区 分	本 年 度		前 年 度		前 年 度 比 較	
	当初予算額	構 成 比	当初予算額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1 報 酬	973,823	2.8	993,527	2.8	△ 19,704	△ 2.0
2 給 料	1,585,858	4.5	1,497,271	4.3	88,587	5.9
3 職 員 手 当 等	1,526,099	4.4	1,410,194	4.0	115,905	8.2
4 共 済 費	1,003,013	2.9	920,041	2.6	82,972	9.0
5 災 害 補 償 費						
6 恩 給 及 び 退 職 年 金						
7 報 償 費	222,443	0.6	222,154	0.6	289	0.1
8 旅 費	28,455	0.1	32,249	0.1	△ 3,794	△ 11.8
9 交 際 費	3,302	0.0	3,362	0.0	△ 60	△ 1.8
10 需 用 費	836,902	2.4	793,542	2.3	43,360	5.5
11 役 務 費	217,807	0.7	222,391	0.7	△ 4,584	△ 2.1
12 委 託 料	7,852,603	22.4	8,178,279	23.3	△ 325,676	△ 4.0
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	875,544	2.5	724,741	2.1	150,803	20.8
14 工 事 請 負 費	1,269,784	3.6	1,026,900	2.9	242,884	23.7
15 原 材 料 費	5,770	0.0	5,767	0.0	3	0.1
16 公 有 財 産 購 入 費	220,344	0.6	730,945	2.1	△ 510,601	△ 69.9
17 備 品 購 入 費	43,335	0.1	75,260	0.2	△ 31,925	△ 42.4
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	3,309,091	9.4	2,871,896	8.2	437,195	15.2
19 扶 助 費	9,191,098	26.2	8,844,749	25.2	346,349	3.9
20 貸 付 金	161	0.0	161	0.0	0	0.0
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	331,130	0.9	1,086,398	3.1	△ 755,268	△ 69.5
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	1,349,660	3.9	1,327,935	3.8	21,725	1.6
23 投 資 及 び 出 資 金	330,600	0.9	0	0.0	330,600	皆増
24 積 立 金	99,063	0.3	76,711	0.2	22,352	29.1
25 寄 附 金						
26 公 課 費	826	0.0	714	0.0	112	15.7
27 繰 出 金	3,747,294	10.7	3,988,679	11.4	△ 241,385	△ 6.1
予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
合 計	35,044,005	100.0	35,053,866	100.0	△ 9,861	△ 0.0

(3) 性質別歳出調書

区 分	本 年 度		前 年 度		前 年 度 比 較	
	当初予算額	構 成 比	当初予算額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1 義 務 的 経 費	19,030,647	54.3	18,486,957	52.7	543,690	2.9
人 件 費	5,092,366	14.5	4,824,426	13.7	267,940	5.6
扶 助 費	12,619,612	36.0	12,365,212	35.3	254,400	2.1
公 債 費	1,318,669	3.8	1,297,319	3.7	21,350	1.6
2 投 資 的 経 費	1,967,660	5.6	3,263,517	9.3	△ 1,295,857	△ 39.7
普 通 建 設 事 業 費	1,967,660	5.6	3,263,517	9.3	△ 1,295,857	△ 39.7
災 害 復 旧 事 業 費						
失 業 対 策 事 業 費						
3 そ の 他 経 費	14,045,698	40.1	13,303,392	38.0	742,306	5.6
物 件 費	5,781,771	16.5	5,661,850	16.1	119,921	2.1
維 持 補 修 費	150,584	0.4	134,853	0.4	15,731	11.7
補 助 費 等	3,916,225	11.2	3,421,138	9.8	495,087	14.5
積 立 金	99,063	0.3	76,711	0.2	22,352	29.1
投 資 及 び 出 資 金	330,600	0.9	0	0.0	330,600	皆増
貸 付 金	161	0.0	161	0.0	0	0.0
繰 出 金	3,747,294	10.7	3,988,679	11.4	△ 241,385	△ 6.1
予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
合 計	35,044,005	100.0	35,053,866	100.0	△ 9,861	△ 0.0

第7表 一般会計事務事業調書

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(議会費) 議会報発行経費 【議会事務局/予算書p.67】	千円 3,938	千円 一般財源 3,938	議会の活動状況を市民に知らせるため、議会報を発行する。 1 発行回数 年4回 2 発行部数 毎回32,700部
(議会費) 議会報発行経費 (声の議会だより作成委託料) 【議会事務局/予算書p.67】	93	国庫支出金 20 都支出金 10 一般財源 63	声の議会だより(デイジー版CD)を作成し、視覚に障害のある方のうち、希望者に配布する。 1 発行回数 年4回 2 発行枚数 デイジー版CD 毎回6枚

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(議会費) 会議録発行経費 【議会事務局/予算書p.67】	千円 4,397	千円 一般財源 4,397	1 本会議会議録の発行 審議状況を記録・保存し、議会活動に資するとともに、市立図書館等に送付し、広く市民に議会の状況を公開する。 (1) 発行回数 年4回 (2) 発行冊数 毎回17冊 2 委員会等会議録の発行 審議状況を記録・保存し、議会活動に資する。
(議会費) 事務局経費 (議会映像配信システム等借上料) 【議会事務局/予算書p.67】	1,529	一般財源 1,529	議会審議の様子を録画し、インターネットで配信する。 1 借上料 1,529千円 2 借上機器 議会映像配信システム、エンコード機器、HDDレコーダ等
(議会費) ペーパーレス会議システム運営経費 【議会事務局/予算書p.69】	2,470	一般財源 2,470	会議システムを活用し、より効率的で安定した議会運営に資する。 1 ソフトウェア使用料 587千円 (25台分) 2 データ通信料一式 754千円 (25台分) 3 システム使用料 1,129千円 (12月分)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要				
(総務費) 人事管理経費 (職員研修委託料) 【職員課／予算書p.73】	千円 3,250	千円 一般財源 3,250	職員一人一人の可能性を引き出し、組織力を高めるため、職員研修の充実を図る。				
			番号	項目	対象	日数等	経費
			1	一般職員(新任)研修	新任職員	1日	297千円
			2	一般職員(主任)研修	主任	半日	152千円
			3	一般職員(係長)研修	係長	1日半	300千円
			4	管理職研修	部長・課長	2日	302千円
			5	eラーニング研修(マイナビ、コンプライアンス)	全職員	2か月	677千円
			6	特別研修(仕事効率化、OJT、メンター・メンティ、カスタマーハラスメント対応、安全運転)	一般職員等	6日半	1,179千円
7	会計年度任用職員研修(服務、接遇)	会計年度任用職員	2日	343千円			
合 計				3,250千円			
(総務費) 人事管理経費 (人材育成基本方針策定支援業務委託料) 【職員課／予算書p.73】	1,346	一般財源 1,346	組織力向上及びそれに資する人材の確保・育成を図るため、人材育成基本方針の改定に向けて、エンゲージメント調査を実施する。				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 人事管理経費 (自主研究グループ助成金及び 職員自己啓発助成金) 【職員課/予算書p.73】	千円 80	千円 一般財源 80	1 自主研究グループ助成金 職員の自主的な調査研究活動を育成し、職員の意欲の向上を図る。 (1) 交付額 1自主研究グループにつき年額40,000円以内 (2) 予算額 40,000円×1グループ=40千円 2 職員自己啓発助成金 職員の資格取得を奨励するため、職務に関連した資格を取得した職員に対し、当該資格の取得に要した費用の助成を行うことで、職員の自己啓発による能力開発を促進し、もって資質の向上を図る。 (1) 交付額 資格取得に要した費用(交通費を除く)の1/2で、1人につき1回、20,000円を限度 (2) 予算額 20,000円×2人=40千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																					
(総務費) 職員福利厚生経費 (職員健康診断委託料及び会計 年度任用職員健康診断委託料) 【職員課/予算書p.73】	千円	千円	労働安全衛生法の規定に基づき、定期健康診断等を実施し、疾病の早期発見とその予防に努める。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>一般健診(職員)</td> <td rowspan="2">内科検診、尿検査、血液検査、胸部レントゲン検診、心電図等</td> <td>358人</td> <td>3,187千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>一般健診(会計年度任用職員)</td> <td>333人</td> <td>3,138千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>胃検診(職員)</td> <td rowspan="2">バリウム検査、内視鏡等</td> <td>59人</td> <td>694千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>胃検診(会計年度任用職員)</td> <td>5人</td> <td>52千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>腰痛・頸肩腕検診</td> <td>診察、生活指導、腰痛体操等</td> <td>延べ40人</td> <td>260千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>大腸がん検診</td> <td>便潜血2日間法</td> <td>90人</td> <td>149千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>VDT検診</td> <td>眼科検査等</td> <td>75人</td> <td>247千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>二次健診(職員)</td> <td>血液検査等</td> <td>20人</td> <td>209千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>健康診断未受診者健診</td> <td>未受診者の一般健診</td> <td>20人</td> <td>331千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合 計</td> <td></td> <td>8,267千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内容	対象者数	経費	1	一般健診(職員)	内科検診、尿検査、血液検査、胸部レントゲン検診、心電図等	358人	3,187千円	2	一般健診(会計年度任用職員)	333人	3,138千円	3	胃検診(職員)	バリウム検査、内視鏡等	59人	694千円	4	胃検診(会計年度任用職員)	5人	52千円	5	腰痛・頸肩腕検診	診察、生活指導、腰痛体操等	延べ40人	260千円	6	大腸がん検診	便潜血2日間法	90人	149千円	7	VDT検診	眼科検査等	75人	247千円	8	二次健診(職員)	血液検査等	20人	209千円	9	健康診断未受診者健診	未受診者の一般健診	20人	331千円	合 計				8,267千円
	番号	項目		内容	対象者数	経費																																																		
	1	一般健診(職員)		内科検診、尿検査、血液検査、胸部レントゲン検診、心電図等	358人	3,187千円																																																		
	2	一般健診(会計年度任用職員)			333人	3,138千円																																																		
	3	胃検診(職員)		バリウム検査、内視鏡等	59人	694千円																																																		
	4	胃検診(会計年度任用職員)			5人	52千円																																																		
	5	腰痛・頸肩腕検診		診察、生活指導、腰痛体操等	延べ40人	260千円																																																		
	6	大腸がん検診		便潜血2日間法	90人	149千円																																																		
	7	VDT検診		眼科検査等	75人	247千円																																																		
	8	二次健診(職員)		血液検査等	20人	209千円																																																		
9	健康診断未受診者健診	未受診者の一般健診	20人	331千円																																																				
合 計				8,267千円																																																				
8,267	その他(雑入) 24 一般財源 8,243																																																							

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																				
(総務費) 職員福利厚生経費 (ストレスチェック事業委託料) 【職員課/予算書p.73】	千円 815	千円 一般財源 815	<p>労働安全衛生法の規定に基づくストレスチェック事業として、職員のストレスの程度を把握し、職員のメンタルヘルス不調の未然防止に努める。</p> <p>また、併せて職域ごとに集団分析を実施し、その結果を踏まえた職場カウンセリング、研修等を実施することにより、各職域の職場環境の改善を図る。</p> <table border="1" data-bbox="1120 478 2116 901"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ストレスチェック調査</td> <td>641人</td> <td>145千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>総括・課別報告書(集団分析)の作成</td> <td>一式</td> <td>3千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>医師による面接指導</td> <td>15人</td> <td>182千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>臨床心理士等によるカウンセリング</td> <td>65人</td> <td>286千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>実施代表者及び市への報告(電子データ)</td> <td>一式</td> <td>1千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ラインケア研修(管理職対象)</td> <td>2回</td> <td>66千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>セルフケア研修(一般職員対象)</td> <td>4回</td> <td>132千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>815千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	数量	経費	1	ストレスチェック調査	641人	145千円	2	総括・課別報告書(集団分析)の作成	一式	3千円	3	医師による面接指導	15人	182千円	4	臨床心理士等によるカウンセリング	65人	286千円	5	実施代表者及び市への報告(電子データ)	一式	1千円	6	ラインケア研修(管理職対象)	2回	66千円	7	セルフケア研修(一般職員対象)	4回	132千円	合 計			815千円
番号	項目	数量	経費																																				
1	ストレスチェック調査	641人	145千円																																				
2	総括・課別報告書(集団分析)の作成	一式	3千円																																				
3	医師による面接指導	15人	182千円																																				
4	臨床心理士等によるカウンセリング	65人	286千円																																				
5	実施代表者及び市への報告(電子データ)	一式	1千円																																				
6	ラインケア研修(管理職対象)	2回	66千円																																				
7	セルフケア研修(一般職員対象)	4回	132千円																																				
合 計			815千円																																				
(総務費) 職員福利厚生経費 (市職員厚生事業交付金) 【職員課/予算書p.73】	3,510	一般財源 3,510	<p>悠和会が行う職員の福利厚生事業の経費の一部を助成する。</p> <p>1 対象者 390人 2 予算額 9,000円×390人=3,510千円</p>																																				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 自治功労等表彰経費 【秘書課／予算書p.77】	千円 1,326	千円 一般財源 1,326	武蔵村山市表彰規程に基づき、自治功労者等の表彰を行う。 1 実施予定日 令和8年11月3日 2 対象者（見込） (1) 自治功労者 20人 (2) 一般表彰者 40人 内訳 行政・社会福祉・学校教育功労者 23人 寄附・善行功労者 15人 技能功労者 2人
(総務費) 訴訟等関係経費 【文書法制課／予算書p.77】	1,185	一般財源 1,185	訴訟や法的紛争等の対応を図る。 1 市法律相談委託料 1,030千円 2 訴訟委託料 110千円 3 その他経費 45千円
(総務費) 情報公開経費 【文書法制課／予算書p.81】	448	その他（雑入） 1 一般財源 447	開示決定等に対する審査請求の審査を行うなど、情報公開制度及び個人情報保護制度の円滑な運営を図る。 情報公開・個人情報保護審査会 年5回（予定）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 行政不服審査会経費 【総務契約課／予算書p. 81】	千円 167	千円 一般財源 167	審査庁の諮問を受けて審理員が行った審査手続の適正性を含め、審査請求についての審査庁の判断の妥当性を審査する。 行政不服審査会 年3回 (予定)
(総務費) 個人情報保護経費 【文書法制課／予算書p. 81】	693	その他 (雑入) 1 一般財源 692	個人情報保護制度の運営に必要な審議を行うなど、制度の円滑な運営を図る。 個人情報保護審議会 年3回 (予定) 個人情報の適正な取扱いを確保するため、個人情報の取扱状況や管理状況等について内部監査を実施する。
(総務費) 広聴活動経費 【秘書課／予算書p. 81】	1,387	一般財源 1,387	住民の声収集システムを活用し、市民の市政に対する提案、意見等を収集し、市政運営に反映させていく。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 広報活動経費 (市報発行及び配布経費) 【広報・プロモーション課 /予算書p. 83】	千円 24,569	千円 国庫支出金 18 その他(雑入) 1,557 一般財源 22,994	市報を発行する。 1 発行回数 年間13回(定期(毎月1日)12回、臨時1回) 2 発行部数 32,700部(令和8年1月1日号実績) 3 配布方法 全戸配布委託 なお、令和8年度から、企画記事等掲載内容の充実を図ること等を目的に、毎月1回の発行とする。
(総務費) 広報活動経費 (声の広報作成委託料) 【広報・プロモーション課 /予算書p. 83】	318	国庫支出金 65 都支出金 32 一般財源 221	身体障害者手帳の視覚障害が2級以上の希望者等を対象とし、声の広報を発行する。 1 発行回数 13回(定期(毎月1日)12回、臨時1回) 2 発行件数 12件/回(令和8年1月1日現在)
(総務費) 広報活動経費 (ホームページシステム使用料) 【広報・プロモーション課 /予算書p. 83】	6,674	その他(雑入) 667 一般財源 6,007	市公式ホームページを通して生活情報・行政情報等を発信し、本市の一層のPRを図るとともに、市民の利便の向上を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 広報活動経費 (LINE等システム使用料) 【広報・プロモーション課 /予算書p. 83】	千円 1,947	千円 一般財源 1,947	LINE、メール、SNS、ホームページでの情報発信を一括で行えるシステムを活用し、市民サービスの充実を図る。
(総務費) 市政情報コーナー運営経費 【広報・プロモーション課 /予算書p. 83】	8,105	その他(雑入) 80 一般財源 8,025	市役所の窓口案内や市等の刊行物の展示・販売を行う市政情報コーナーを運営する。
(総務費) 企画調整経費 (子ども雪国体験事業実行委員会交付金) 【企画政策課/予算書p. 107】	5,112	その他(雑入) 5,112	本市、昭島市、東大和市、瑞穂町及び姉妹都市である長野県栄村が連携し設置する子ども雪国体験事業実行委員会に交付金を交付し、栄村において、子どもたちが雪国ならではの体験をする「子ども雪国体験事業」を実施する。 実施予定日 令和9年1月9日から令和9年1月11日まで(2泊3日)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(総務費) 姉妹都市交流事業経費 【市民課・スポーツ振興課・文化振興課 /予算書p.107】	千円 2,097	千円 一般財源 2,097	1 長野県栄村との交流を図り、相互の親睦に努める。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>栄村駅伝大会出場</td> <td>3チーム 18人</td> <td>680千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>宿泊施設利用者補助事業</td> <td>大人 150人、小人 20人</td> <td>585千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,265千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 長野県栄村で伝統的に行われている太鼓（栄ふるさと太鼓）と市内で活動している太鼓を通じた姉妹都市交流を行う。 姉妹都市交流事業委託料 825千円	番号	事業名	内容	経費	1	栄村駅伝大会出場	3チーム 18人	680千円	2	宿泊施設利用者補助事業	大人 150人、小人 20人	585千円	合計			1,265千円
番号	事業名	内容	経費																
1	栄村駅伝大会出場	3チーム 18人	680千円																
2	宿泊施設利用者補助事業	大人 150人、小人 20人	585千円																
合計			1,265千円																
(総務費) 行政改革推進事務経費 【企画政策課/予算書p.109】	720	一般財源 720	行政改革を推進し、開かれた簡素で効率的な市政運営を図るため、行政改革推進委員会を設置し、行政改革大綱及び同大綱の推進計画の進捗状況を報告するとともに、助言等を求める。 また、事務事業等の評価及び補助金等の検証について、公平性及び客観性を確保するため、行政評価委員会を設置し、市民感覚を取り入れた行政評価を行う。 1 行政改革推進委員会 年2回（予定） 2 行政評価委員会 年8回（予定）																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) ふるさと納税事務経費 【広報・プロモーション課 /予算書p.109】	千円 14,126	千円 一般財源 14,126	本市を応援しようとする個人から広く武蔵村山ふるさと寄附金を募るため、ふるさと納税ポータルサイトの運用により、市の魅力発信、地場産業の振興を推進し、寄附受付の多様化、利便性の向上並びに事務の効率化を図る。 なお、1万円以上寄附していただいた市外在住の方には、希望により、返礼品(武蔵村山市特産品等)を贈呈する。
(総務費) 総合戦略推進事業経費 【企画政策課/予算書p.109】	165	一般財源 165	まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進状況の検証等を行う。 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 年2回(予定)
(総務費) 公共施設マネジメント事業経費 【企画政策課(公共施設) /予算書p.109】	26	一般財源 26	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の更新・集約化・廃止等に向けた取組として職員を対象とした研修会を実施する。 公共施設マネジメント職員研修会 年1回(予定)
(総務費) (仮称)公共施設個別施設計画 等策定経費 【企画政策課(公共施設) /予算書p.109】	13,230	一般財源 13,230	現行の公共施設等総合管理計画のうち第6章個別施設計画が令和10年度で終期を迎えることから、内容が重複する計画と一体的に、令和11年度を始期とした(仮称)公共施設個別施設計画を、令和8年度から3か年で策定する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 情報化推進経費 【デジタル推進課／予算書p. 109】	千円 111,699	千円 都支出金 2,127 一般財源 109,572	情報化施策の推進、情報セキュリティ対策、OA機器の借上及びネットワーク回線の維持管理を行う。 1 ネットワーク回線専用料 19,235千円 市役所と市民総合センターや緑が丘出張所等の出先機関を専用回線で結ぶ。 2 ガバメントクラウド接続回線専用料 8,532千円 ガバメントクラウド上で標準準拠システムを運用するため、市役所と専用回線で結ぶ。 3 デジタル化推進アドバイザー業務委託料 8,917千円 DXの取組を推進するため、デジタル技術等に関する専門的な知識及び経験を有する外部デジタル人材の活用を行う。 4 電子計算機器等借上料 20,985千円 電子計算処理に必要となるサーバ、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。 5 ファイル無害化サービス利用料 2,233千円 電子メールの添付ファイル等をチェックし、有害なマクロ等を取り除き無害化するサービスを利用する。 6 都区市町村情報セキュリティクラウド利用料 1,335千円 インターネットに接続された環境のセキュリティ強化を目的とする都区市町村情報セキュリティクラウドを利用する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 情報化推進経費 (つづき) 【デジタル推進課/予算書p. 109】	千円	千円	7 ビジネスチャットシステム利用料 2,208千円 L G W A N環境で使用可能なビジネスチャット及び同システム上で文書作成補助、情報収集などの機能を有する文章生成A I を利用する。 8 ガバメントクラウド利用料 1,944千円 標準準拠システムの運用に必要となるガバメントクラウドを利用する。 9 A I 議事録作成支援ツール利用料 555千円 会議等において、A I 音声認識機能により議事録を作成するツールを利用する。 10 庁舎無線ネットワーク構築委託料 2,363千円 議場等にL G W A N環境の無線ネットワークを構築し、更なるペーパーレス化を推進する。
(総務費) 住民情報システム運営経費 【課税課・収納課・デジタル推進課 /予算書p. 113】	207,406	国庫支出金 1,320 都支出金 1,812 一般財源 204,274	住民情報システムの改修及び運用等を行う。 1 口座振替データ分割等処理委託料 1,520千円 (収納課) 口座振替による税金等の収納手続について、各金融機関への口座振替依頼額の依頼データ及び口座振替済額データ受取の集約を委託する。 2 住民情報システム使用料 94,510千円 (デジタル推進課) ガバメントクラウド上で住民情報システムの運用を行う。 3 電子計算機器等借上料 30,461千円 (デジタル推進課) 電子計算処理に必要なサーバー、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 住民情報システム運営経費 (つづき) 【課税課・収納課・デジタル推進課 /予算書p.113】	千円	千円	4 クラウドサービス利用料 44,611千円 (デジタル推進課) 住民情報システムに関連したクラウドサービスを利用する。 5 固定資産税システム改修委託料 330千円 (課税課) 法務局との登記情報のオンライン連携を行うためのシステム改修を行う。 6 ガバメントクラウド利用料 6,204千円 (デジタル推進課) 標準準拠システムの運用に必要となるガバメントクラウドを利用する。
(総務費) 保健福祉総合システム運営経費 【デジタル推進課/予算書p.113】	70,687	国庫支出金 47,836 一般財源 22,851	保健福祉総合システムの改修及び運用等を行う。 1 保健福祉総合システム導入等委託料 28,160千円 ガバメントクラウド上に構築する標準準拠システムへの移行作業を行う。 2 電子計算機器等借上料 12,072千円 電子計算処理に必要なとなるサーバ、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。 3 保健福祉総合システム使用料 10,458千円 保健福祉に関する業務に必要なとなるソフトウェアを使用する。 4 ガバメントクラウド利用料 19,676千円 標準準拠システムへの移行に伴い、ガバメントクラウドを利用する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) インターネットシステム運営経費 【デジタル推進課/予算書p. 113】	千円 1,351	千円 一般財源 1,351	インターネットに接続する回線や、メールサーバの運用を行う。
(総務費) 財務会計システム運営経費 【デジタル推進課/予算書p. 113】	68,904	一般財源 68,904	財務会計システムの運用を行う。 (対象システム) 予算編成、予算執行、業者契約管理、実施計画、グループウェア、決算管理、決算統計、備品管理、公有財産管理、起債管理、地方公会計 1 電子計算機器等借上料 59,096千円 財務会計処理に必要となるサーバ、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。 2 財務会計システム使用料 9,808千円 財務会計処理に必要となるソフトウェアを使用する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 公共施設予約システム運営経費 【文化振興課／予算書p. 115】	千円 4,802	千円 一般財源 4,802	施設使用料の支払にキャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済）が可能な施設予約システムの運用を図る。
(総務費) 緑が丘ふれあいセンター運営経費 【協働推進課／予算書p. 121】	54,103	一般財源 54,103	緑が丘ふれあいセンター（男女共同参画センター「ゆーあい」、第一老人福祉館、緑が丘コミュニティセンター）の管理・運営を行う。男女共同参画センター「ゆーあい」では、情報誌「YOU・I」の発行、相談事業の実施、YOU・Iフォーラムや各種講座等の開催などを通し、男女共同参画社会の形成の促進を図る。 1 指定管理者 シーズプレイス・東建社グループ 2 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで 3 管理運営委託料 53,466千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 交通安全対策経費 (交通安全教育等) 【危機管理課／予算書p. 121】	千円 3,988	千円 その他(雑入) 89 一般財源 3,899	交通安全教育等を推進する。 1 体験型交通安全講習 年1回(予定) 2 交通安全映画会の開催 年15か所(予定) 3 東大和・武蔵村山交通安全協会補助金 1,268千円(18円×70,434人)
(総務費) 防犯対策経費 【危機管理課／予算書p. 123】	10,946	都支出金 5,000 一般財源 5,946	防犯対策事業等を推進する。 1 安全・安心まちづくり推進協議会 年1回(予定) 2 東大和・武蔵村山防犯協会補助金 564千円(8円×70,434人) 3 防犯機器等購入緊急補助事業補助金 7,500千円
(総務費) 防犯灯保守管理経費 【道路下水道課／予算書p. 125】	15,864	一般財源 15,864	夜間に市民が安心して通行できる環境整備とともに、防犯対策を推進する。 1 防犯灯の破損及び点灯確認調査 2 照明器具の新設、取替、撤去等

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(総務費) 見守り番大南運営経費 見守り番中原運営経費 【危機管理課／予算書p. 125】	千円 956	千円 一般財源 956	市民生活の安全確保を目的として開所した市内2か所の見守り番において、活動費の補助等を行い、地域の犯罪防止と市民による防犯活動への参画を推進する。 <table border="1" data-bbox="1122 391 1966 576"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>施設名</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>見守り番大南</td> <td>478千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>見守り番中原</td> <td>478千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>956千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	施設名	経費	1	見守り番大南	478千円	2	見守り番中原	478千円	合 計		956千円
番号	施設名	経費													
1	見守り番大南	478千円													
2	見守り番中原	478千円													
合 計		956千円													
(総務費) 市民協働推進経費 (市民協働推進会議委員謝礼) 【協働推進課／予算書p. 127】	329	一般財源 329	市民協働のまちづくりを推進するため、市民協働推進会議を開催し、協働事業提案制度に基づき提案された事業の審査等を実施する。 市民協働推進会議 年7回(予定)												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 市民協働推進経費 (市民活動総合保険料) 【協働推進課／予算書p.127】	千円 1,956	千円 一般財源 1,956	市民活動補償制度を実施することにより、市民が安心してボランティア・市民活動に従事できるよう支援する。 1 対象となる活動 自治会活動、防犯活動、清掃活動などの地域社会活動、子ども会、ボーイ・ガールスカウトなどの青少年健全育成活動、社会福祉施設等援護活動、手話通訳、見守りなどの社会福祉・社会奉仕活動、スポーツ・文化指導など ※ 余暇を楽しむような趣味的な活動、危険度の高い活動、スポーツ活動の参加者は対象外 2 対象者 市民活動の指導者等及び従事者 ※ 報酬や謝礼を得て活動している場合は対象外

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																											
(総務費) 市民協働推進経費 (市民活動総合保険料) (つづき) 【協働推進課/予算書p.127】	千円	千円	3 主な補償限度額 損害賠償責任事故補償 <table border="1" data-bbox="1171 391 1868 667"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>身体賠償</td> <td>1名1億円、1事故3億円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>財物賠償</td> <td>1事故300万円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>保管者賠償</td> <td>1事故100万円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>業務外個人行為 事故賠償</td> <td>1事故2億円</td> </tr> </tbody> </table> 傷害事故補償 (熱中症、細菌性食中毒、ウイルス性食中毒を含む) <table border="1" data-bbox="1171 715 1868 991"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>死亡補償</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>後遺障害補償</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>入院補償</td> <td>1日3千円 (180日を限度)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>手術補償</td> <td>入院補償日額に手術の種類に応じて保険約款に定める倍率を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>通院補償</td> <td>1日2千円 (90日を限度)</td> </tr> </tbody> </table> 特定疾病事故補償 <table border="1" data-bbox="1171 1038 2092 1225"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>区分</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>心筋梗塞等の急性心疾患</td> <td rowspan="3">50万円 (死亡見舞金として)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>くも膜下出血等の急性脳疾患</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>その他の疾病死亡</td> </tr> </tbody> </table>	番号	区分	限度額	1	身体賠償	1名1億円、1事故3億円	2	財物賠償	1事故300万円	3	保管者賠償	1事故100万円	4	業務外個人行為 事故賠償	1事故2億円	番号	区分	限度額	1	死亡補償	300万円	2	後遺障害補償	300万円	3	入院補償	1日3千円 (180日を限度)	4	手術補償	入院補償日額に手術の種類に応じて保険約款に定める倍率を乗じて得た額	5	通院補償	1日2千円 (90日を限度)	番号	区分	限度額	1	心筋梗塞等の急性心疾患	50万円 (死亡見舞金として)	2	くも膜下出血等の急性脳疾患	3	その他の疾病死亡
番号	区分	限度額																																												
1	身体賠償	1名1億円、1事故3億円																																												
2	財物賠償	1事故300万円																																												
3	保管者賠償	1事故100万円																																												
4	業務外個人行為 事故賠償	1事故2億円																																												
番号	区分	限度額																																												
1	死亡補償	300万円																																												
2	後遺障害補償	300万円																																												
3	入院補償	1日3千円 (180日を限度)																																												
4	手術補償	入院補償日額に手術の種類に応じて保険約款に定める倍率を乗じて得た額																																												
5	通院補償	1日2千円 (90日を限度)																																												
番号	区分	限度額																																												
1	心筋梗塞等の急性心疾患	50万円 (死亡見舞金として)																																												
2	くも膜下出血等の急性脳疾患																																													
3	その他の疾病死亡																																													

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 市民協働推進経費 (協働事業提案制度実施事業 補助金) 【協働推進課／予算書p. 127】	千円 600	千円 一般財源 600	協働事業提案制度に基づき採択された事業の経費の一部を補助し、協働事業の実施を支援する。 1 交付額 団体育成型事業(2年目) 600千円×1事業=600千円 2 実施事業 みんなの遊び場「むさむらプレーパーク」をつくろう
(総務費) 男女共同参画推進経費 【協働推進課／予算書p. 127】	743	都支出金 155 一般財源 588	男女平等・男女共同参画に係る施策を推進するため、一時保育士の派遣や職員・学校向けの男女共同参画推進研修、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度に係るリーフレットの作成を行う。 また、男女共同参画推進市民委員会を中心として、男女平等・男女共同参画に係る施策を推進する。 1 会計年度任用職員報酬(一時保育士) 143千円 2 男女共同参画推進市民委員会 年5回(予定) 265千円 3 男女共同参画推進研修 (1) 職員向け 年1回(予定) 50千円 (2) 学校向け 年3回(予定) 140千円 4 ワーク・ライフ・バランスリーフレット印刷 50千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 自治会経費 (自治会活動費補助金) 【協働推進課/予算書p.129】	千円 5,460	千円 一般財源 5,460	市内の自治会の活動を支援するため、補助金を交付する。 交付額 1自治会当たり一律5万円+世帯割+活動加算割
(総務費) ボランティア・市民活動センター運営経費 【協働推進課/予算書p.129】	21,490	一般財源 21,490	ボランティア・市民活動の総合拠点として、各種講座の開催、協働事業提案制度の受付及び連絡調整、並びにその他情報の収集・提供等による団体等の育成や活動の支援を行う。 1 指定管理者 特定非営利活動法人むさしむらやま子ども劇場 2 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで 3 管理運営委託料 21,490千円
(総務費) 国際交流推進経費 【協働推進課/予算書p.129】	678	都支出金 62 一般財源 616	国際交流・多文化共生の理解促進を目的とした講座及び生きた英語に親しむことを目的とした横田基地英語ツアーを実施するとともに、モンゴル国ウランバートル市ハンオール区との交流を推進するため、オンライン交流事業を実施する。 また、庁舎窓口において、日本語で対応できない外国人向けに、タブレット端末を活用した多言語通訳を実施する。 1 国際交流事業委託料 146千円 2 多言語通訳業務委託料 377千円 3 車借上料 112千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																												
(総務費) 人権啓発経費 【協働推進課／予算書p. 129】	千円 254	千円 都支出金 81 一般財源 173	人権擁護委員会を中心に、人権施策を実施し、人権啓発活動を行う。 多摩西人権擁護委員協議会負担金 153千円																												
(総務費) 各種相談経費 【協働推進課／予算書p. 129】	1,937	一般財源 1,937	専門の相談員による市民のための無料相談業務を実施する。 <table border="1" data-bbox="1120 574 2139 949"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>実施日(毎月)</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>法律相談</td> <td>第1、第3、第4水曜日</td> <td>1,404千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>建築相談、表示登記相談</td> <td>第2水曜日</td> <td>264千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>税務相談、司法書士相談</td> <td>第3水曜日</td> <td>254千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>交通事故相談、行政書士相談、 不動産取引相談</td> <td>第2水曜日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>人権相談、行政相談</td> <td>第1水曜日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>1,922千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	実施日(毎月)	経費	1	法律相談	第1、第3、第4水曜日	1,404千円	2	建築相談、表示登記相談	第2水曜日	264千円	3	税務相談、司法書士相談	第3水曜日	254千円	4	交通事故相談、行政書士相談、 不動産取引相談	第2水曜日	—	5	人権相談、行政相談	第1水曜日	—	合 計			1,922千円
番号	項目	実施日(毎月)	経費																												
1	法律相談	第1、第3、第4水曜日	1,404千円																												
2	建築相談、表示登記相談	第2水曜日	264千円																												
3	税務相談、司法書士相談	第3水曜日	254千円																												
4	交通事故相談、行政書士相談、 不動産取引相談	第2水曜日	—																												
5	人権相談、行政相談	第1水曜日	—																												
合 計			1,922千円																												
(総務費) 平和事業経費 【協働推進課／予算書p. 129】	160	一般財源 160	市民とともに恒久平和を願うための行事等を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1 原爆・東京大空襲パネル展 市役所ロビーにおいてパネル展を開催 2 平和学習バスツアー 夏休みに小学生及び保護者を対象に実施 																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 庁舎建設基金積立金 【企画政策課（公共施設） ／予算書p. 133】	千円 30,101	千円 その他（財産収入） 30,101	新庁舎建設に向け、必要資金を積み立てる。 目標額 30億円程度
(総務費) 市民税賦課事務経費 （電子申告支援システム使用 料、地方税共同機構負担金及 びRPAライセンス使用料） 【課税課／予算書p. 137】	11,532	一般財源 11,532	個人住民税を公的年金から引き落とす特別徴収、地方税電子申告及び国税連携システムの運用を行う。また、RPAにより、市民税に係る一部業務の入力を自動で行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1 電子申告支援システム使用料 審査システム及びデータ連携システムを使用するための経費 2 地方税共同機構負担金 経由機関業務及びeLTAX（エルタックス）運用関係費等の負担金 3 RPAライセンス使用料 給与所得者の異動等の市民税に係る業務について、RPAを利用し、税務システムに自動入力するための経費

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 固定資産税賦課事務経費 (登記データ管理システム導入委託料) 【課税課／予算書p.137】	千円 2,035	千円 都支出金 1,832 一般財源 203	法務局から提供される登記情報のオンライン化に合わせ、登記済通知書データを自動取込し、その統括管理・整理を行い、賦課業務に密接に関係する現況調査の進捗管理、登記履歴の検索・照会、土地台帳の管理等の効率化を図る。
(総務費) 収納事務経費 (窓口等業務委託料) 【収納課／予算書p.141】	38,058	一般財源 38,058	収納課の定型的な窓口業務等を民間委託することにより、市民への接遇の向上を図るとともに、徴税吏員でなければならない滞納処分及び納税相談等に専念できる環境を整備し、市税等の収入の確保を図る。なお、事業費は、国民健康保険事業特別会計との合算であり、特別会計相当分は、都の調整交付金対象経費となる。

	窓口等業務委託料	
	一般会計	特別会計
令和8年度	38,058千円	22,835千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 収納事務経費 (預貯金等電子化照会サービス 使用料) 【収納課／予算書p.141】	千円 1,460	千円 一般財源 1,460	滞納整理を進めるに当たり、各金融機関等に対して電子的に預貯金等の照会をする。 預貯金等電子化照会サービス使用料 各金融機関等に電子的に預貯金等の照会をするための経費
(総務費) 住民基本台帳ネットワークシステム運営経費 【市民課／予算書p.143】	10,562	国庫支出金 3,690 一般財源 6,872	住民票の写しの広域交付、転入転出の特例手続、マイナンバーカードの交付及び電子証明書の発行等を行う。 1 システム運用支援業務委託料 2,007千円 2 電子計算機器等借上料 8,542千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																								
(総務費) 個人番号事務経費 【市民課／予算書p.145】	千円 79,317	千円 国庫支出金 79,317	個人番号法において規定されている、マイナンバーカードの交付等の事務を行う。																								
(総務費) 証明書等コンビニ交付システム 運営経費 【市民課／予算書p.147】	14,516	その他(手数料) 4,931 一般財源 9,585	利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカード等を用いて、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍事項証明書、戸籍の附票の写し及び市・都民税課税(非課税)証明書をコンビニエンスストア等が設置している多機能端末機によって住民へ交付する。 <table border="1" data-bbox="1115 667 2119 1316"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>証明書等コンビニ交付手数料</td> <td>コンビニエンスストア等への業務手数料</td> <td>3,722千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>証明書等コンビニ交付システム関連電子計算機器等借上料</td> <td>戸籍証明用コンビニ交付システム関連電子計算機器等の借上費用</td> <td>516千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>証明書等コンビニ交付システム使用料</td> <td>コンビニ交付用クラウドシステムの使用料</td> <td>7,524千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>証明書交付センター運営費負担金</td> <td>地方公共団体情報システム機構が運営する証明書交付センターの運営費負担金</td> <td>2,728千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>14,490千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	事業名	内容	経費	1	証明書等コンビニ交付手数料	コンビニエンスストア等への業務手数料	3,722千円	2	証明書等コンビニ交付システム関連電子計算機器等借上料	戸籍証明用コンビニ交付システム関連電子計算機器等の借上費用	516千円	3	証明書等コンビニ交付システム使用料	コンビニ交付用クラウドシステムの使用料	7,524千円	4	証明書交付センター運営費負担金	地方公共団体情報システム機構が運営する証明書交付センターの運営費負担金	2,728千円	合 計			14,490千円
番号	事業名	内容	経費																								
1	証明書等コンビニ交付手数料	コンビニエンスストア等への業務手数料	3,722千円																								
2	証明書等コンビニ交付システム関連電子計算機器等借上料	戸籍証明用コンビニ交付システム関連電子計算機器等の借上費用	516千円																								
3	証明書等コンビニ交付システム使用料	コンビニ交付用クラウドシステムの使用料	7,524千円																								
4	証明書交付センター運営費負担金	地方公共団体情報システム機構が運営する証明書交付センターの運営費負担金	2,728千円																								
合 計			14,490千円																								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 書かない窓口システム等運営経費 【市民課／予算書p.147】	千円 15,621	千円 一般財源 15,621	マイナンバーカード等を活用し、来庁者は書かずに申請書等を作成することができる。また、市民課で同時に発行するQRコード付きの申請案内票を各窓口を持ち回り、各窓口でQRコードを読み取ることにより「書かない窓口」を実現する。 RPAシナリオ保守業務委託料 3,432千円 書かない窓口ライセンス使用料 6,006千円 RPAライセンス使用料 2,822千円 申請管理システム使用料 2,640千円
(総務費) 選挙管理委員会事務局経費 (情報システム標準化・共通化事業経費) 【選挙管理委員会事務局 ／予算書p.149】	4,549	一般財源 4,549	1 ガバメントクラウド利用料 標準準拠システムの運用に必要となる、ガバメントクラウドを利用する。 2 選挙管理システム利用料 選挙管理に関する業務に必要となるソフトウェアを使用する。
(総務費) 選挙啓発経費 【選挙管理委員会事務局 ／予算書p.149】	315	一般財源 315	明るい選挙常時啓発事業を推進する。 1 明るい選挙ポスターコンクールの実施 2 明るい選挙推進協議会等の運営及び研修会の実施 3 若年層の選挙啓発ボランティアの募集及び活用

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 市議会議員選挙経費 【選挙管理委員会事務局 /予算書p. 151】	千円 2,062	千円 一般財源 2,062	市議会議員選挙 令和9年4月30日 任期満了 ※ 執行は、令和9年度であるが、必要な経費を計上するもの
(総務費) 基幹統計等調査経費 【総務契約課/予算書p. 151】	6,102	都支出金 6,102	統計法に基づく各種基幹統計調査等を実施する。 基幹統計調査等 1 学校基本調査 2 経済センサス-活動調査 3 経済センサス調査区管理
(総務費) 地籍調査事業費 【道路下水道課/予算書p. 151】	53,992	都支出金 36,052 一般財源 17,940	国土調査法に基づく地籍調査で、土地の境界・面積・所有者・地目・地番を調査する。 1 実施区域 三ツ藤一丁目の一部 2 実施面積 (令和7年度調査区) 0.065km ² (令和8年度調査区) 0.059km ² 3 実施内容 調査・測量工程 F I 工程 (細部図根測量)、 F R 工程 (現況測量、復元測量) E 工程 (一筆地調査)、 F II-1 工程 (一筆地測量) F II-2 工程 (原図作成等)、 G 工程 (地積測定)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 市民なやみごと相談窓口経費 (生活困窮者就労支援事業委託料) 【福祉総務課/予算書p.155】	千円 6,897	千円 国庫支出金 5,172 一般財源 1,725	生活困窮者を対象として、プラン作成、求人開拓、職業安定所への同行、就職後のフォローアップ等の支援を実施する。
(民生費) 市民なやみごと相談窓口経費 (自立相談支援及び就労準備支援等事業委託料) 【福祉総務課/予算書p.155】	17,952	国庫支出金 12,452 一般財源 5,500	生活困窮者のうちひきこもり等の理由で生活リズムが崩れている等、就労に向けた準備が必要な者を対象として、一般就労の基礎能力形成に向け、パソコン教室や屋外でのウォーキング、ビジネスマナー研修などを計画的かつ一貫して支援を実施する。 また、住民に対する相談支援の質の向上や相談体制の強化を目的に、専門の相談員による相談業務及びアウトリーチを含めた支援を実施する。
(民生費) 民生委員推薦会経費 【福祉総務課/予算書p.155】	251	都支出金 81 一般財源 170	民生委員推薦会及び民生委員推薦準備会に要する経費 1 民生委員推薦会 年2回(予定) 2 民生委員推薦準備会 年2回(予定)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																				
(民生費) 民生・児童委員活動経費 【福祉総務課／予算書p.155】	千円 21,363	千円 都支出金 12,532 一般財源 8,831	<p>民生・児童委員の諸活動の円滑化を図り、活動を支援する。</p> <p>1 民生・児童委員の状況 (令和7年12月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="1198 438 1915 622"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>定数</th> <th>実員数</th> <th>充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生・児童委員</td> <td>55人</td> <td>44人</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>主任児童委員</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>59人</td> <td>48人</td> <td>81.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 民生・児童委員の活動に要する経費</p> <table border="1" data-bbox="1097 670 2139 1037"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1</td> <td>(会長)</td> <td>16,300円 × 12月 × 1人 = 196千円</td> </tr> <tr> <td>(地区会長)</td> <td>10,400円 × 12月 × 1人 = 125千円</td> </tr> <tr> <td>(委員)</td> <td>10,000円 × 12月 × 53人 = 6,360千円</td> </tr> <tr> <td>(主任児童委員)</td> <td>10,000円 × 12月 × 4人 = 480千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,161千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>社会福祉委員手当</td> <td>6,000円 × 12月 × 55人 = 3,960千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>民生・児童委員協議会活動費補助金</td> <td>1,145千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 民生・児童委員活動ICT化支援事業 民生・児童委員にスマートフォンを貸与し、連絡アプリ等を活用した委員相互の連携強化を図るとともに住民からの相談受付体制の構築を行い委員活動のICT化を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット通信料等 4,645千円 スマートフォン購入費 60千円×60台=3,600千円 	区分	定数	実員数	充足率	民生・児童委員	55人	44人	80.0%	主任児童委員	4人	4人	100.0%	計	59人	48人	81.4%	番号	項目	経費	1	(会長)	16,300円 × 12月 × 1人 = 196千円	(地区会長)	10,400円 × 12月 × 1人 = 125千円	(委員)	10,000円 × 12月 × 53人 = 6,360千円	(主任児童委員)	10,000円 × 12月 × 4人 = 480千円	合計	7,161千円	2	社会福祉委員手当	6,000円 × 12月 × 55人 = 3,960千円	3	民生・児童委員協議会活動費補助金	1,145千円
区分	定数	実員数	充足率																																				
民生・児童委員	55人	44人	80.0%																																				
主任児童委員	4人	4人	100.0%																																				
計	59人	48人	81.4%																																				
番号	項目	経費																																					
1	(会長)	16,300円 × 12月 × 1人 = 196千円																																					
	(地区会長)	10,400円 × 12月 × 1人 = 125千円																																					
	(委員)	10,000円 × 12月 × 53人 = 6,360千円																																					
	(主任児童委員)	10,000円 × 12月 × 4人 = 480千円																																					
	合計	7,161千円																																					
2	社会福祉委員手当	6,000円 × 12月 × 55人 = 3,960千円																																					
3	民生・児童委員協議会活動費補助金	1,145千円																																					

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 民生・児童委員協力員活動経費 【福祉総務課／予算書p. 157】	千円 207	千円 都支出金 207	民生・児童委員に期待される業務が増加し、また、その内容が複雑化している現状に鑑み、民生・児童委員の地域における活動に協力する人材を確保し、その活動を支援する。 民生・児童委員協力員活動費 4,300円 × 12月 × 4人 = 207千円
(民生費) 戦没者遺族等援護経費 【福祉総務課／予算書p. 157】	1,509	都支出金 14 一般財源 1,495	戦没者遺族等の援護事務として主に以下の事業を実施する。 1 戦没者追悼式の開催 (1) 開催日 令和8年10月16日(金) (予定) (2) 式典開催に要する経費 ア 消耗品費(供物) 50千円 イ 戦没者追悼式会場設営委託料 754千円 2 慰霊塔の維持管理 (1) 慰霊塔樹木剪定委託料 259千円 (2) 慰霊塔清掃等委託料 357千円 3 武蔵村山市遺族会への運営支援 武蔵村山市遺族会補助金 72千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 原爆被爆者見舞金等支給経費 【福祉総務課／予算書p. 157】	千円 132	千円 一般財源 132	広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者に対し、見舞金を支給する。 支給額 10,000円×13人=130千円
(民生費) 中国残留邦人等生活支援事業経費 【生活福祉課／予算書p. 157】	28,886	国庫支出金 21,596 一般財源 7,290	一定要件に該当する中国残留邦人等に対し、その自立支援を図るため、当該中国残留邦人等の属する世帯の収入が一定の基準に満たない場合、必要な支援給付費を給付する。 支援給付の種類 (1) 生活支援給付 (2) 住宅支援給付 (3) 医療支援給付 (4) 介護支援給付 (5) 葬祭支援給付

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 成年後見制度利用支援事業経費 【福祉総務課／予算書p. 159】	千円 7,082	千円 都支出金 2,570 その他(雑入) 50 一般財源 4,462	1 市長申立て事務 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等、物事の判断能力が十分でない方で、日常生活上の支援が必要な方について、親族がいない等の事情により、法定後見開始の審判等の申立てを行うことが困難な場合に、市長が申立てを行い、本人の保護・支援を行う。 2 審判請求費用助成事務及び成年後見人等報酬助成事務 成年被後見人等の状況により、審判請求費用及び成年後見人等の報酬に要する費用の助成を行う。
(民生費) 保護観察・保護司会及び社会を明るくする運動経費 (北多摩地区保護観察協会負担金) 【福祉総務課／予算書p. 159】	478	一般財源 478	北多摩地区保護観察協会の加入構成市としての負担金 1 活動内容 犯罪予防、更生活動等 2 負担金 7円×68,147人(令和7年10月1日現在) = 478千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
<p>(民生費) 保護観察・保護司会及び社会を 明るくする運動経費 (武蔵村山市社会を明るくする 運動推進委員会分担金) 【福祉総務課／予算書p. 159】</p>	<p>千円 280</p>	<p>千円 一般財源 280</p>	<p>武蔵村山市社会を明るくする運動推進委員会への分担金 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生 保護の活動について広く周知し、理解を深めてもらうこと等を目的とし、主に以 下の事業を実施するための分担金（280千円）を支出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 武蔵村山市社会を明るくする運動推進委員会 年3回 2 市内商業施設での街頭広報活動 令和8年7月 3 市内公共施設における啓発用品の配布 令和8年7月 1日から 7月31日まで 4 「映画と音楽のつどい」の開催 令和8年7月25日（土） 5 市内中学生を対象とした「作文コンテスト」の実施
<p>(民生費) 保護観察・保護司会及び社会を 明るくする運動経費 (北多摩西地区保護司会武蔵村 山分区補助金) 【福祉総務課／予算書p. 159】</p>	<p>392</p>	<p>一般財源 392</p>	<p>北多摩西地区保護司会武蔵村山分区の運営費の一部を補助する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保護司 23人（令和8年1月1日現在） 2 補助金 14,000円×令和8年4月1日時点の実員数※により交付 <p>※ 予算計上額は北多摩西地区保護司会武蔵村山分区の保護司定数（28人） により積算している。</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 社会福祉協議会援助育成経費 【福祉総務課／予算書p. 159】	千円 20,363	千円 都支出金 3,400 一般財源 16,963	社会福祉協議会への交付金 助成対象職員(4人)に対する交付 20,363千円
(民生費) 地域福祉推進事業経費 【福祉総務課／予算書p. 159】	6,986	都支出金 3,493 一般財源 3,493	高齢者、障害者等の在宅サービスの普及・拡大を図るため、市内の特定非営利活動法人等が実施する地域に根差した福祉サービスの事業に対して、安定した運営が確保されるよう運営経費の一部を補助する。 1 補助対象事業 移送サービス事業、地域福祉推進事業、地域福祉を推進する市民参加型団体に対する補助事業 2 補助見込団体数 3団体
(民生費) 地域福祉計画策定経費 【福祉総務課／予算書p. 159】	5,833	一般財源 5,833	令和9年度から令和14年度までの6年間で計画期間とした第六次地域福祉計画を策定する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 福祉サービス第三者評価事務経費 【高齢福祉課／予算書p. 161】	千円 2,000	千円 都支出金 1,600 一般財源 400	市内で地域密着型サービスを行う事業者に対して、福祉サービス第三者評価を受審するための経費を補助する。 補助対象事業者数 1 認知症高齢者グループホーム 3か所 2 小規模多機能型居宅介護 1か所 3 地域密着型特別養護老人ホーム 1か所
(民生費) 生活困窮者住居確保給付金支給事業経費 【生活福祉課／予算書p. 161】	6,023	国庫支出金 2,021 一般財源 4,002	離職、廃業、収入の著しい減少などにより経済的に困窮している就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失又は喪失のおそれのある者や居住する住宅の家賃を支払うことが困難である者を対象に、住居確保給付金を支給するとともに、就労支援を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。 給付金の種類 1 家賃補助 2 転居費用補助

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 権利擁護推進事業経費 【福祉総務課／予算書p.161】	千円 27,100	千円 都支出金 13,550 一般財源 13,550	<p>高齢者や障害者等の方々が、地域で安心して暮らせるよう相談体制の充実を図るとともに、成年後見制度の利用支援、情報提供等を行う。</p> <p>1 福祉サービス総合支援事業 7,800千円 社会福祉協議会内に福祉総合相談窓口を設置し、福祉サービスの利用に際しての苦情相談とその解決に向けた支援を行うとともに、判断能力の不十分な方々への権利擁護相談、弁護士による専門相談、福祉サービス利用援助事業等を総合的、一体的に行う。</p> <p>また、福祉サービス利用援助事業として、判断能力を有する要支援・要介護高齢者や身体障害者のうち、日常生活の援助が必要な方に福祉サービスの利用手続や日常的金銭管理等の支援を行う。</p> <p>(1) 相談員 5人 (2) 弁護士による専門相談 毎月1回</p> <p>2 成年後見活用あんしん生活創造事業 19,300千円 成年後見制度の積極的な活用を図るため、社会福祉協議会内に成年後見制度中核機関を設置し、以下の事業を実施する。</p> <p>(1) 成年後見制度の適切な利用のための申立手続の説明、助言等 (2) 成年後見人等に対する支援 (3) 地域連携ネットワーク協議会の開催 (4) 検討支援会議の開催 (5) 法人後見の実施 (6) 市民後見人の養成・活動支援 (7) 成年後見制度に関する広報、周知及び普及啓発</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 受験生チャレンジ支援貸付事業 経費 【福祉総務課／予算書p. 161】	千円 7,500	千円 都支出金 7,500	低所得世帯の子どもの高等学校、大学等への進学のための学習塾等の費用や受験料を貸し付ける東京都の受験生チャレンジ支援貸付事業の円滑な利用を図るため、社会福祉協議会内に相談窓口を設置し、利用相談及び申請受付等を行う。 相談員 2人
(民生費) 社会福祉法人指導監査等事務 経費 【福祉総務課／予算書p. 161】	1,231	一般財源 1,231	社会福祉法に基づく社会福祉法人の設立の認可及び指導監査並びに子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の指導監査を行う。 1 社会福祉法人への指導監査 3法人 2 特定教育・保育施設への指導監査 3保育所
(民生費) 避難行動要支援者支援経費 【福祉総務課・障害福祉課 ／予算書p. 161】	3,154	都支出金 1,073 一般財源 2,081	災害対策基本法に基づき、要支援者に対する支援と体制の整備を行う。 1 避難行動要支援者支援事務（福祉総務課） 避難行動要支援者名簿の管理、避難行動要支援者への情報伝達や避難誘導を迅速かつ適切に実施するための個別避難計画の作成等の支援を行う。 2 指定福祉避難所備蓄物資購入等補助金（障害福祉課） 福祉避難所に指定された施設に対し、災害時に利用する備蓄物資購入等に係る費用を補助する。 福祉避難所1か所×1,000千円=1,000千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 重層的支援体制整備事業経費 【福祉総務課／予算書p.163】	千円 25,589	千円 国庫支出金 11,000 都支出金 3,500 一般財源 11,089	<p>対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する重層的支援体制整備事業を実施する。</p> <p>○ 重層的支援体制整備事業委託内容 地域福祉コーディネーターを3名配置し、以下の事業を実施する。</p> <p>(1) 包括的相談支援事業 市民なやみごと相談窓口を「総合型拠点」と位置付けた上で、地域福祉コーディネーターが「地域型事業・拠点」として地域住民に身近な場所等で相談の受付等を行う。</p> <p>(2) 社会参加に向けた支援事業 既存の社会参加に向けた事業では対応できない、狭間・個別のニーズに対応するため、地域の社会資源を活用した社会とのつながり作りに向け、支援メニューのコーディネートや、支援メニューや地域資源とのマッチングを行う。</p> <p>(3) 生活困窮者支援等のための地域づくり事業 住民のニーズや生活課題、それらに対応する社会資源の状況などについて、実態把握を行うとともに、多様な住民同士が交流できる居場所づくり等を行う。</p> <p>(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 複数の分野にまたがる複合的な課題を抱えているために、自ら支援を求めることのできない人や支援につながることに拒否的な方を対象として、アウトリーチによる関係性構築に向けた継続的な支援を行う。</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 重層的支援体制整備事業経費 (つづき) 【福祉総務課／予算書p. 163】	千円	千円	(5) 多機関協働事業 市民なやみごと相談窓口職員及び地域福祉コーディネーターを相談支援包括化推進員として配置し、支援関係機関との連携を図った上で重層的支援会議や支援会議を開催し、複雑化・複合化した課題を抱える方に対し多機関協働としてチームによる支援を行う。
(民生費) その他福祉事務経費 (多摩地域福祉有償運送運営協議会負担金) 【福祉総務課／予算書p. 163】	70	都支出金 35 一般財源 35	多摩地区自治体(26市町村)で共同設置する多摩地域福祉有償運送運営協議会へ、以下の負担金を支出する。 基本負担金 50千円 追加負担金 20千円
(民生費) 高齢者生活支援ヘルパー経費 【高齢福祉課／予算書p. 165】	168	その他(雑入) 7 一般財源 161	一時的な心身の機能低下により日常生活に支障がある高齢者に対し、高齢者生活支援ヘルパーを短期間派遣する。 家事援助 56回分

事業名	予算額	財源内訳	事業概要										
(民生費) 老人援護経費 (高齢者食事サービス事業委託料) 【高齢福祉課/予算書p.165】	千円 5,552	千円 都支出金 2,776 一般財源 2,776	日常の買物、炊事等が困難な一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に対し、昼食を配食する。 (週5回以内) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通食</td> <td>(690円 - 330円) × 1,040食 × 12月 = 4,493千円</td> </tr> <tr> <td>低カロリー食</td> <td>(890円 - 400円) × 100食 × 12月 = 588千円</td> </tr> <tr> <td>ソフト食</td> <td>(890円 - 400円) × 80食 × 12月 = 471千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,552千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	経費	普通食	(690円 - 330円) × 1,040食 × 12月 = 4,493千円	低カロリー食	(890円 - 400円) × 100食 × 12月 = 588千円	ソフト食	(890円 - 400円) × 80食 × 12月 = 471千円	合計	5,552千円
区分	経費												
普通食	(690円 - 330円) × 1,040食 × 12月 = 4,493千円												
低カロリー食	(890円 - 400円) × 100食 × 12月 = 588千円												
ソフト食	(890円 - 400円) × 80食 × 12月 = 471千円												
合計	5,552千円												
(民生費) 老人援護経費 (高齢者等ごみ出し支援事業委託料) 【高齢福祉課/予算書p.165】	5,162	一般財源 5,162	家庭から排出されるごみを所定の排出場所まで運ぶことが困難な高齢者や障害者に対して、玄関先からのごみの搬出を支援する。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>緑が丘地域</td> <td>286円 × 1,229.5件 × 12月 = 4,220千円</td> </tr> <tr> <td>緑が丘地域以外</td> <td>329円 × 238.4件 × 12月 = 942千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,162千円</td> </tr> </tbody> </table>	緑が丘地域	286円 × 1,229.5件 × 12月 = 4,220千円	緑が丘地域以外	329円 × 238.4件 × 12月 = 942千円	合計	5,162千円				
緑が丘地域	286円 × 1,229.5件 × 12月 = 4,220千円												
緑が丘地域以外	329円 × 238.4件 × 12月 = 942千円												
合計	5,162千円												
(民生費) 老人援護経費 (高齢者生活支援ショートステイ事業委託料) 【高齢福祉課/予算書p.165】	3,023	都支出金 1,511 その他(雑入) 1 一般財源 1,511	一時的に在宅での日常生活に支障がある高齢者又は養護者により虐待を受けている高齢者の一時避難場所として生活支援ショートステイ事業を実施する。 1 ベッド確保分 5,350円 × 1床 × 365日 = 1,953千円 2 臨時分 21,390円 × 1床 × 50日 = 1,070千円										

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 老人援護経費 (高齢者日常生活用具給付費) 【高齢福祉課/予算書p.165】	千円 235	千円 都支出金 118 一般財源 117	要介護認定又は要支援認定の結果が「非該当」の高齢者に、日常生活用具の購入費用を助成する。 対象品目 歩行器、腰掛便座、入浴補助用具、歩行支援用具、スロープ、シルバーカー
(民生費) 老人援護経費 (高齢者自立支援住宅改修給付費) 【高齢福祉課/予算書p.165】	3,022	都支出金 1,511 一般財源 1,511	要介護認定又は要支援認定の結果が「非該当」又は「要支援1以上」の高齢者に、住宅改修費を助成する。 改修工事の種類 1 要介護認定又は要支援認定の結果が「非該当」の場合 手すりの取付け、段差の解消、引き戸等への扉の取替え等 2 要介護認定又は要支援認定の結果が「要支援1以上」の場合 浴槽の取替え及び付帯する工事、流し・洗面台の取替え及び付帯する工事、便器の洋式化及び付帯する工事

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 友愛訪問員経費 【高齢福祉課／予算書p.165】	千円 72	千円 都支出金 36 一般財源 36	一人暮らし高齢者の孤独感の解消と安全の確認のため、友愛訪問員を派遣する。 対象者数 3人分
(民生費) 老人保護措置経費 【高齢福祉課／予算書p.165】	35,782	その他(負担金) 3,721 一般財源 32,061	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホーム等に措置する。 養護老人ホーム措置者数 12人分 特別養護老人ホーム等措置者数 7人分
(民生費) 敬老会経費 【高齢福祉課／予算書p.165】	2,384	都支出金 1,168 その他(雑入) 1 一般財源 1,215	高齢者の長寿と健康を祝し、市老人クラブ連合会とともに敬老会を開催する。 1 対象者 60歳以上の市民(家族等同伴可) 2 実施内容 式典及びアトラクション

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(民生費) 敬老金等贈呈経費 【高齢福祉課／予算書p. 167】	千円 4,851	千円 一般財源 4,851	敬老と長寿を祝し、高齢者に敬老金及び長寿祝い金を贈呈する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>年齢</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>88歳</td> <td>10,000円 × 428人 = 4,280千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>100歳</td> <td>30,000円 × 16人 = 480千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4,760千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	年齢	経費	1	88歳	10,000円 × 428人 = 4,280千円	2	100歳	30,000円 × 16人 = 480千円	合計		4,760千円
番号	年齢	経費													
1	88歳	10,000円 × 428人 = 4,280千円													
2	100歳	30,000円 × 16人 = 480千円													
合計		4,760千円													
(民生費) 高齢者福祉電話経費 【高齢福祉課／予算書p. 167】	2,258	その他(雑入) 1 一般財源 2,257	70歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に対する電話の貸与及び基本料の助成をする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料</td> <td>2,090円 × 90台 × 12月 = 2,257千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	経費	基本料	2,090円 × 90台 × 12月 = 2,257千円								
項目	経費														
基本料	2,090円 × 90台 × 12月 = 2,257千円														
(民生費) 高齢者救急通報システム事業経費 【高齢福祉課／予算書p. 167】	4,598	都支出金 1,818 その他(雑入) 1 一般財源 2,779	一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯の家庭内緊急事態に対応するため、救急通報システム機器を設置する。 1 消防直接型 取付(新規)3台、撤去1台、撤去・取付(同日)1台、定期点検1台、障害修理1台 2 民間代理型 システム本体50台、安否確認センサ15台、一時休止分10台												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 高齢者火災安全システム事業経費 【高齢福祉課／予算書p. 167】	千円 641	千円 都支出金 196 その他(雑入) 1 一般財源 444	火災発生時に配慮が必要な寝たきり及び一人暮らし等の高齢者に対し、住宅用防災機器を給付する。 給付品目 火災警報器、自動消火装置、ガス安全システム、電磁調理器、住宅用火災警報器
(民生費) 老人性白内障特殊眼鏡等助成経費 【高齢福祉課／予算書p. 167】	40	都支出金 20 一般財源 20	老人性白内障のため水晶体を摘出し、医師の診断により眼内レンズが挿入できない高齢者に対し、特殊眼鏡又はコンタクトレンズの費用を助成する。
(民生費) 補聴器購入費助成事業経費 【高齢福祉課／予算書p. 167】	2,000	都支出金 1,000 一般財源 1,000	難聴高齢者のコミュニケーションの機会を確保するため、補聴器の購入費用の一部を助成する。 助成費 40,000円 × 50人 = 2,000千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																				
(民生費) 高齢者スマートフォン購入費補助事業経費 【高齢福祉課／予算書p. 167】	千円 3,450	千円 都支出金 3,450	高齢者のデジタルデバイドを解消するため、これまでスマートフォンを購入したことのない高齢者に対し、購入費用の一部を補助する。 助成費 30,000円 × 115人 = 3,450千円																																				
(民生費) 老人クラブ援護経費 【高齢福祉課／予算書p. 169】	8,486	都支出金 4,948 一般財源 3,538	老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、補助金を交付する。 1 老人クラブ補助金 <table border="1" data-bbox="1120 667 2145 992"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>70人以上</td> <td>25,000円(月額) × 13クラブ × 12月 = 3,900千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>50人以上70人未満</td> <td>25,000円(月額) × 8クラブ × 12月 = 2,400千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>40人以上50人未満</td> <td>20,000円(月額) × 3クラブ × 12月 = 720千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>30人以上40人未満</td> <td>12,500円(月額) × 1クラブ × 12月 = 150千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>70人以上クラブ人数加算</td> <td>200円(月額) × 240人 × 12月 = 576千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>7,746千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 老人クラブ連合会補助金 <table border="1" data-bbox="1120 1037 1993 1270"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>年額</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>会員数割</td> <td>200円(年額) × 1,700人 = 340千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>健康づくり事業</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>740千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	70人以上	25,000円(月額) × 13クラブ × 12月 = 3,900千円	2	50人以上70人未満	25,000円(月額) × 8クラブ × 12月 = 2,400千円	3	40人以上50人未満	20,000円(月額) × 3クラブ × 12月 = 720千円	4	30人以上40人未満	12,500円(月額) × 1クラブ × 12月 = 150千円	5	70人以上クラブ人数加算	200円(月額) × 240人 × 12月 = 576千円	合計		7,746千円	番号	項目	経費	1	年額	200千円	2	会員数割	200円(年額) × 1,700人 = 340千円	3	健康づくり事業	200千円	合計		740千円
番号	項目	経費																																					
1	70人以上	25,000円(月額) × 13クラブ × 12月 = 3,900千円																																					
2	50人以上70人未満	25,000円(月額) × 8クラブ × 12月 = 2,400千円																																					
3	40人以上50人未満	20,000円(月額) × 3クラブ × 12月 = 720千円																																					
4	30人以上40人未満	12,500円(月額) × 1クラブ × 12月 = 150千円																																					
5	70人以上クラブ人数加算	200円(月額) × 240人 × 12月 = 576千円																																					
合計		7,746千円																																					
番号	項目	経費																																					
1	年額	200千円																																					
2	会員数割	200円(年額) × 1,700人 = 340千円																																					
3	健康づくり事業	200千円																																					
合計		740千円																																					

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(民生費) 高齢者喜び農園経費 【高齢福祉課／予算書p. 169】	千円 2,400	千円 その他（繰入金） 20 一般財源 2,380	日常生活の中で園芸を行う機会の少ない地域の60歳以上の市民に対し、農園を提供する。 区画数 4か所 247区画																
(民生費) シルバー人材センター経費 【福祉総務課／予算書p. 169】	19,243	都支出金 9,596 一般財源 9,647	<p>1 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会への負担金 市町村賛助会員として当該協会へ負担金を支出する。 ・ 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会負担金 50千円</p> <p>2 シルバー人材センターへの補助金</p> <p>(1) 補助金 19,193千円 人件費の合計から国の高年齢者就業機会確保事業費等補助金及び補助対象経費となる人件費の10%分の事務費を控除した額を補助金として交付する。</p> <p>(2) 補助金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">ア 人件費(5人分)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">30,024 千円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>イ 高年齢者就業機会確保事業費等補助金</td> <td>(控除)</td> <td style="text-align: right;">7,829 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 事務費 (ア×10%)</td> <td>(控除)</td> <td style="text-align: right;">3,002 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">19,193 千円</td> <td></td> </tr> </table>	ア 人件費(5人分)		30,024 千円		イ 高年齢者就業機会確保事業費等補助金	(控除)	7,829 千円		ウ 事務費 (ア×10%)	(控除)	3,002 千円		合計		19,193 千円	
ア 人件費(5人分)		30,024 千円																	
イ 高年齢者就業機会確保事業費等補助金	(控除)	7,829 千円																	
ウ 事務費 (ア×10%)	(控除)	3,002 千円																	
合計		19,193 千円																	

事業名	予算額	財源内訳	事業概要														
(民生費) シルバーピア運営経費 【高齢福祉課／予算書p. 169】	千円 10,914	千円 都支出金 17 その他(雑入) 230 一般財源 10,667	一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯が地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅生活を支援するため福祉施策と住宅施策の密接な連携の下に、高齢者の生活特性に配慮した住宅を供給するとともに、L S A (生活援助員) による見守り及び相談室、団らん室の運営を行う。 <table border="1" data-bbox="1122 483 2092 667"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>戸数</th> <th>生活援助員</th> <th>運営経費(委託料)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>都営村山団地1103号棟</td> <td rowspan="3">各15世帯</td> <td rowspan="3">派遣型</td> <td rowspan="3">10,858千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>都営村山団地1108号棟</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>都営村山団地1117号棟</td> </tr> </tbody> </table>	番号	名称	戸数	生活援助員	運営経費(委託料)	1	都営村山団地1103号棟	各15世帯	派遣型	10,858千円	2	都営村山団地1108号棟	3	都営村山団地1117号棟
番号	名称	戸数	生活援助員	運営経費(委託料)													
1	都営村山団地1103号棟	各15世帯	派遣型	10,858千円													
2	都営村山団地1108号棟																
3	都営村山団地1117号棟																
(民生費) 高齢者見守り相談室事業経費 【高齢福祉課／予算書p. 169】	17,834	都支出金 10,048 一般財源 7,786	高齢者の在宅生活の安心を確保するため生活実態の把握や関係機関との連携による見守りを行うほか、高齢者からの相談を受けて問題解決に当たる。 設置場所 都営村山団地45号棟1階														
(民生費) 介護員養成援助経費 【高齢福祉課／予算書p. 171】	473	都支出金 355 一般財源 118	介護員養成のための研修等を実施する市内の法人等に対し、事業費の一部を補助する。														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 介護職員初任者研修費用助成事業経費 【高齢福祉課／予算書p.171】	千円 250	千円 都支出金 188 一般財源 62	介護職員初任者研修修了者が市内の介護保険サービス事業所に就職し、一定期間勤務した際に、当該研修に要した自己負担金の一部を助成する。 助成費 50,000円 × 5人 = 250千円
(民生費) 介護支援専門員法定研修受講料等補助事業経費 【高齢福祉課／予算書p.171】	675	一般財源 675	市内の居宅介護支援事業所等への人材定着を目的として、介護支援専門員法定研修受講料等の一部を助成する。 助成対象 1 介護支援専門員 実務研修（受験手数料も含む） 2 介護支援専門員 現任研修Ⅰ・Ⅱ又は更新研修 3 介護支援専門員 再研修 4 主任介護支援専門員 新規研修 5 主任介護支援専門員 更新研修
(民生費) 在宅医療・介護連携推進事業経費 【高齢福祉課／予算書p.171】	680	都支出金 339 一般財源 341	医療と介護の関係者が効率的に情報を共有しながら連携して在宅療養患者を支える体制を整備するため、ICTを活用した情報共有システム運用経費の補助を行う。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要								
(民生費) 高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施事業経費 【高齢福祉課／予算書p. 171】	千円 3,743	千円 その他（受託事業収入） 3,743	主に75歳以上の高齢者に対して、後期高齢者医療制度の保健事業と介護保険事業の介護予防事業を一体的に実施するため、高齢者が参加する通いの場等において健康教室・相談事業を実施する。 ポピュレーションアプローチ 1 口腔と栄養に係る健康教室・相談事業（歯つらつ教室）の実施 2 フレイルチェック会及び個別相談事業の実施（お互いさまサロン等16か所で実施）								
(民生費) 認知症高齢者見守り事業経費 【高齢福祉課／予算書p. 171】	578	都支出金 530 その他（雑入） 46 一般財源 2	所在の分からなくなった徘徊高齢者等の早期発見及び保護を図るため、所在地を特定する探索サービスを実施する。 <table border="1" data-bbox="1120 758 1792 949"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賠償付帯なし</td> <td>2,420円 × 12人 × 12月 = 349千円</td> </tr> <tr> <td>賠償付帯あり</td> <td>3,300円 × 3人 × 12月 = 119千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>468千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	経費	賠償付帯なし	2,420円 × 12人 × 12月 = 349千円	賠償付帯あり	3,300円 × 3人 × 12月 = 119千円	合計	468千円
項目	経費										
賠償付帯なし	2,420円 × 12人 × 12月 = 349千円										
賠償付帯あり	3,300円 × 3人 × 12月 = 119千円										
合計	468千円										
(民生費) 認知症検診推進事業経費 【高齢福祉課／予算書p. 171】	9,556	都支出金 9,556	認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症に関する正しい知識及び理解の普及啓発を進めるとともに、認知症検診を実施することにより、認知症の早期発見・早期診断・早期対応を促進する。								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 地域介護予防活動支援事業経費 【高齢福祉課／予算書p. 171】	千円 5,226	千円 国庫支出金 1,045 都支出金 653 その他（繰入金） 2,819 一般財源 709	年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等（お互いさまサロン、生活支援活動団体）の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。
(民生費) 包括的支援事業経費 【高齢福祉課／予算書p. 173】	231,483	国庫支出金 47,084 都支出金 23,542 その他（繰入金） 26,888 一般財源 133,969	地域包括支援センターによる介護予防・日常生活支援事業に係るケアマネジメント事業、地域の高齢者に対する総合相談支援事業・権利擁護事業、主治医・ケアマネジャーなどの多職種協働や地域の関係機関との連携を通じてケアマネジメントの後方支援を行う包括的・継続的ケアマネジメント事業を行い、もって高齢者福祉の向上を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 生活支援体制整備事業経費 【高齢福祉課／予算書p.173】	千円 5,624	千円 国庫支出金 2,165 都支出金 1,082 その他(繰入金) 1,290 一般財源 1,087	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、生活支援サービスの担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援を推進する。
(民生費) 介護保険繰出金 【高齢福祉課／予算書p.173】	1,170,708	国庫支出金 36,653 都支出金 18,326 その他(受託事業収入) 90 一般財源 1,115,639	介護保険特別会計における市負担分等へ繰出しを行い、事業の円滑な運営を図る。
(民生費) 利用者負担額軽減措置事業経費 【高齢福祉課／予算書p.175】	955	都支出金 470 一般財源 485	一定の要件を満たす、特に生計が困難な被保険者の介護サービス利用者負担額の4分の1(高齢福祉年金受給者は2分の1、生活保護受給者等は全額)を軽減する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 福祉会館運営経費 【福祉総務課／予算書p. 175】	千円 8,071	千円 一般財源 8,071	福祉会館を運営する。 1 自主講座の実施 各月2回×12月 卓球教室、書道教室、生け花教室、その他短期講座等 2 団体貸出し、カラオケ、健康機器利用等
(民生費) 第一老人福祉館運営経費 他5老人福祉館運営経費 【福祉総務課／予算書p. 177他】	21,157	一般財源 21,157	老人福祉館を運営する。 団体貸出し、カラオケ、健康機器利用等
(民生費) 身体障害者相談員活動経費 【障害福祉課／予算書p. 187】	153	一般財源 153	身体障害者の更生援護の相談に応じた指導などを行い、福祉の増進を図る。 相談員謝礼 3,170円×4人×12月＝153千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(民生費) 重度脳性麻痺者介護経費 【障害福祉課／予算書p. 187】	千円 6,715	千円 都支出金 6,612 一般財源 103	重度の脳性麻痺者に対して介護人を派遣し、生活圏の拡大を図るための援助を行う。 介護人手当 6,560円×7人×12回×12月=6,613千円												
(民生費) 心身障害児等医療費助成経費 【障害福祉課／予算書p. 187】	294	一般財源 294	東京都の心身障害者医療費助成受給者証を送付するとともに、心身障害児のうち都制度対象外となる児童に対し、医療費の一部を助成する。												
(民生費) 特別障害者手当等支給経費 【障害福祉課／予算書p. 187】	59,303	国庫支出金 44,066 一般財源 15,237	特別児童扶養手当等の支給に関する法律の規定により、特別障害者・重度障害児に手当を支給する。 <table border="1" data-bbox="1117 991 2040 1177"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>特別障害者手当</td> <td>29,590円 × 延べ1,620人 = 47,936千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障害児福祉手当</td> <td>16,100円 × 延べ672人 = 10,819千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>58,755千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	特別障害者手当	29,590円 × 延べ1,620人 = 47,936千円	2	障害児福祉手当	16,100円 × 延べ672人 = 10,819千円	合計		58,755千円
番号	項目	経費													
1	特別障害者手当	29,590円 × 延べ1,620人 = 47,936千円													
2	障害児福祉手当	16,100円 × 延べ672人 = 10,819千円													
合計		58,755千円													

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(民生費) 心身障害者(児)福祉手当支給経費 【障害福祉課/予算書p.187】	千円 225,864	千円 都支出金 153,822 一般財源 72,042	身体障害者(児)・知的障害者(児)に手当を支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>障害者<都制度></td> <td>15,500円 × 延べ9,924件 = 153,822千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障害児<市制度></td> <td>7,700円 × 延べ1,020件 = 7,854千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>障害者<市制度></td> <td>7,700円 × 延べ8,316件 = 64,034千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>225,710千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	障害者<都制度>	15,500円 × 延べ9,924件 = 153,822千円	2	障害児<市制度>	7,700円 × 延べ1,020件 = 7,854千円	3	障害者<市制度>	7,700円 × 延べ8,316件 = 64,034千円	合計		225,710千円
番号	項目	経費																
1	障害者<都制度>	15,500円 × 延べ9,924件 = 153,822千円																
2	障害児<市制度>	7,700円 × 延べ1,020件 = 7,854千円																
3	障害者<市制度>	7,700円 × 延べ8,316件 = 64,034千円																
合計		225,710千円																
(民生費) 特殊疾病患者福祉手当支給経費 【障害福祉課/予算書p.187】	72,323	一般財源 72,323	特殊疾病患者に手当を支給する。 特殊疾病患者福祉手当 7,000円×延べ10,320件=72,240千円															
(民生費) 身体障害者更生援護経費 【障害福祉課/予算書p.189】	13,026	都支出金 688 一般財源 12,338	障害者(児)が健常者と同程度の日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な物品等を給付する。 1 重度心身障害者おむつ給付経費 7,702千円 重度の心身障害者(児)におむつを給付し、本人及びその介護を行う家族等の負担軽減を図る。 2 重度身体障害者(児)住宅設備改善費給付経費 5,278千円 重度の身体障害者(児)が居住する住宅の改修に必要な改善費を助成し、日常生活における利便性等の向上を図る。 給付種目 中規模改修、屋内移動設備等															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要									
(民生費) 心身障害者(児)自動車ガソリン費等助成経費 【障害福祉課/予算書p.189】	千円 18,990	千円 一般財源 18,990	自己又は生計を一にする親族が運転資格を有し、所有する自動車を利用する場合に心身障害者(児)が使用する自動車のガソリン費等の一部を助成する。 対象者 心身障害者(1~4級、1~4度) <table border="1" data-bbox="1093 438 1944 574"> <thead> <tr> <th>対象者数</th> <th>対象限度</th> <th>助成単価</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1,000人</td> <td rowspan="2">500/月</td> <td>(10当たり)ガソリン55円</td> <td rowspan="2">18,990千円</td> </tr> <tr> <td>()軽油30円</td> </tr> </tbody> </table>	対象者数	対象限度	助成単価	経費	1,000人	500/月	(10当たり)ガソリン55円	18,990千円	()軽油30円
対象者数	対象限度	助成単価	経費									
1,000人	500/月	(10当たり)ガソリン55円	18,990千円									
		()軽油30円										
(民生費) 身体障害者福祉電話経費 【障害福祉課/予算書p.189】	188	一般財源 188	身体障害者(児)であって、聴覚の障害を有する者又は外出困難な者に対し、電話料の一部を助成する。 助成内訳 <table border="1" data-bbox="1093 901 2145 1268"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">福祉電話基本料金</td> <td>ダイヤル回線用(住宅用) 1,870円 × 7台 × 12月 = 157千円</td> </tr> <tr> <td>プッシュ回線用(住宅用) 2,145円 × 1台 × 12月 = 26千円</td> </tr> <tr> <td>配線使用料等</td> <td>屋内配線、電話機使用、ユニバーサルサービス等 354円(8台分) × 12月 = 5千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>188千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	経費	福祉電話基本料金	ダイヤル回線用(住宅用) 1,870円 × 7台 × 12月 = 157千円	プッシュ回線用(住宅用) 2,145円 × 1台 × 12月 = 26千円	配線使用料等	屋内配線、電話機使用、ユニバーサルサービス等 354円(8台分) × 12月 = 5千円	合計	188千円
項目	経費											
福祉電話基本料金	ダイヤル回線用(住宅用) 1,870円 × 7台 × 12月 = 157千円											
	プッシュ回線用(住宅用) 2,145円 × 1台 × 12月 = 26千円											
配線使用料等	屋内配線、電話機使用、ユニバーサルサービス等 354円(8台分) × 12月 = 5千円											
合計	188千円											

事業名	予算額	財源内訳	事業概要														
(民生費) 福祉タクシー事業経費 【障害福祉課／予算書p.189】	千円 15,963	千円 一般財源 15,963	公共交通機関を利用することが困難な心身障害者（児）のタクシー利用料金の一部を助成する。 1 対象者 (1) 身体障害者（上肢2級以上、視覚、内部、下肢及び体幹3級以上） (2) 知的障害者（2度以上） 2 予算額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">事務手数料</td> <td>延べ30,000枚 × 5円 = 150千円</td> </tr> <tr> <td>延べ30,000枚 × 20円 = 600千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">利用料金助成金</td> <td>延べ30,000枚 × 100円 = 3,000千円</td> </tr> <tr> <td>延べ30,000枚 × 400円 = 12,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>15,750千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	事務手数料	延べ30,000枚 × 5円 = 150千円	延べ30,000枚 × 20円 = 600千円	2	利用料金助成金	延べ30,000枚 × 100円 = 3,000千円	延べ30,000枚 × 400円 = 12,000千円	合計		15,750千円
番号	項目	経費															
1	事務手数料	延べ30,000枚 × 5円 = 150千円															
		延べ30,000枚 × 20円 = 600千円															
2	利用料金助成金	延べ30,000枚 × 100円 = 3,000千円															
		延べ30,000枚 × 400円 = 12,000千円															
合計		15,750千円															
(民生費) 身体障害者等移送サービス事業経費 【障害福祉課／予算書p.189】	12,488	都支出金 4,683 一般財源 7,805	歩行の困難な身体障害者及び寝たきり高齢者に対し、リフト付自動車を運行するサービスを実施する。 リフト付自動車（7人乗）2台（臨時運行用を含む。）														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																							
(民生費) 重度身体障害者等救急通報システム事業経費 【障害福祉課／予算書p. 189】	千円 278	千円 都支出金 64 その他(雑入) 1 一般財源 213	1 重度身体障害者等救急通報システム事業 130千円 重度の身体障害者等が家庭内で急病になったときに東京消防庁に通報できる無線発報機を設置する。 2 重度心身障害者火災安全システム事業 27千円 重度の心身障害者の住居に火災が生じたときに煙や熱を感知して東京消防庁に通報できる機器を設置する。 3 重度身体障害者等救急代理通報システム事業 121千円 重度の身体障害者等が家庭内で急病、事故等の緊急事態になったとき、無線発報機器等を用いて民間事業者が運営する受信センターに通報することにより、関係機関及び専門の現場派遣員による援助を得て、障害者等の救援を行い、生活の安全を確保する。																							
(民生費) 心身障害者団体援護経費 【障害福祉課／予算書p. 189】	389	一般財源 389	心身障害者(児)団体への助成を行う。 <table border="1" data-bbox="1093 991 2145 1225"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>団体名</th> <th>運営費</th> <th>レクリエーション費等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>身体障害者福祉協会</td> <td rowspan="3">50千円</td> <td>117千円</td> <td>167千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>聴覚障害者協会</td> <td>122千円</td> <td>172千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>きらり発達障害と共に成長する家族の会</td> <td>0千円</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>389千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	団体名	運営費	レクリエーション費等	合計	1	身体障害者福祉協会	50千円	117千円	167千円	2	聴覚障害者協会	122千円	172千円	3	きらり発達障害と共に成長する家族の会	0千円	50千円	合計				389千円
番号	団体名	運営費	レクリエーション費等	合計																						
1	身体障害者福祉協会	50千円	117千円	167千円																						
2	聴覚障害者協会		122千円	172千円																						
3	きらり発達障害と共に成長する家族の会		0千円	50千円																						
合計				389千円																						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 知的障害者相談員活動経費 【障害福祉課／予算書p. 189】	千円 115	千円 一般財源 115	知的障害者の更生援護の相談に応じた指導などを行い、福祉の増進を図る。 相談員謝礼 3,170円×3人×12月＝115千円
(民生費) 知的障害者等更生援護経費 【障害福祉課／予算書p. 189】	1,333	一般財源 1,333	知的障害者等が健常者と同程度の日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労支援事業所等へ通所する知的障害者等に対し、通所に要する費用の一部を助成する。 知的障害者等通所費助成費 1,333千円 (52人)
(民生費) 自立支援施行事務経費 【障害福祉課／予算書p. 191】	7,852	都支出金 19 一般財源 7,833	障害福祉サービスの支給に必要な各種調査を行うとともに、障害支援区分を判定する認定審査会の運営を行い、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の円滑な施行を図る。 第七次障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画策定支援業務委託料 2,567千円 障害者基本法に基づく障害者計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉計画及び児童福祉法に基づく障害児福祉計画を一体的な計画として策定する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 自立支援給付経費 【障害福祉課／予算書p.191】	千円 2,477,040	千円 国庫支出金 1,128,517 都支出金 718,834 その他(雑入) 51,521 一般財源 578,168 (うち引上げ分の地方消費税) (266,051)	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の規定に基づき、障害者(児)に対して入浴、排泄、食事等の介護を提供する居宅介護などの介護給付費、一般企業への就労が困難な者に働く場を提供する就労継続支援などの訓練等給付費、日常生活能力の向上のために必要な医療費及び補装具の製作などに係る費用を支給する。</p> <p>1 障害者日中活動系サービス推進事業補助金 104,985千円 市内において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定を受けて生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援などの日中活動系サービスの提供を行っている事業所であって、適正な運営を行っているものに対して、運営に要する費用の一部を補助する。</p> <p>2 更生医療給付費 127,800千円 身体障害者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、身体障害者に対し行われる更生のために必要な医療費を給付する。</p> <p>3 補装具給付費 34,318千円 身体障害者(児)の身体部位の欠損又は身体機能の損傷を補うことにより、日常生活能力の回復や職業生活を容易にするために必要な補装具費を給付する。</p> <p>対象品目 盲人安全つえ、補聴器、車椅子等</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																								
(民生費) 自立支援給付経費 (つづき) 【障害福祉課/予算書p. 191】	千円	千円	<p>4 介護給付費・訓練等給付費 2,164,123千円 自立支援給付(介護給付・訓練等給付)を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1169 391 1944 758"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>居宅介護等</td> <td>360,464千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>短期入所</td> <td>122,085千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>グループホーム</td> <td>430,427千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>生活介護等(日中活動系サービス)</td> <td>1,137,575千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>施設入所支援</td> <td>112,886千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>市独自軽減</td> <td>686千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,164,123千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 グループホーム家賃助成経費 4,752千円 グループホームの利用者の所得の状況に応じて家賃を助成する。</p>	番号	項目	金額	1	居宅介護等	360,464千円	2	短期入所	122,085千円	3	グループホーム	430,427千円	4	生活介護等(日中活動系サービス)	1,137,575千円	5	施設入所支援	112,886千円	6	市独自軽減	686千円	合計		2,164,123千円
番号	項目	金額																									
1	居宅介護等	360,464千円																									
2	短期入所	122,085千円																									
3	グループホーム	430,427千円																									
4	生活介護等(日中活動系サービス)	1,137,575千円																									
5	施設入所支援	112,886千円																									
6	市独自軽減	686千円																									
合計		2,164,123千円																									

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 自立支援給付経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p. 191】	千円	千円	6 地域相談支援給付費・計画相談支援給付費 37,929千円 指定特定相談支援事業所が障害福祉サービスを利用する障害者に対して提供する「サービス利用支援」、「継続サービス利用支援」等に係る経費を給付する。 (1) サービス利用支援 障害福祉サービス等の支給決定の前又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画案を作成する。また、支給決定の後又は支給決定の変更後に、サービス事業者等と連絡調整し、サービス等利用計画を作成する。 (2) 継続サービス利用支援 定められた期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しを行う。また、サービス事業者等との連絡調整や支給決定又は支給決定の変更に係る申請勧奨を行う。 7 育成医療給付費 851千円 身体障害児に対し、生活の能力を得るために必要な医療費を給付する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 地域生活支援事業経費 【障害福祉課／予算書p. 191】	千円 296,431	千円 国庫支出金 42,947 都支出金 32,468 その他 1,008 (うち繰入金) (822) 一般財源 220,008	障害者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態による事業を効率的・効果的に実施する。 1 自立支援協議会の運営 292千円 地域生活支援事業を地域の実状に応じて適切かつ効果的に実施するとともに、地域の障害福祉のシステムづくりに関しての協議及び調整を行う。 2 コミュニケーション支援事業 2,952千円 聴覚、言語機能等に障害があるため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対し、手話通訳者及び要約筆記者の派遣等を行う。 3 訪問入浴サービス経費 6,324千円 身体障害者で、入浴をすることが困難な者に対し訪問入浴サービスを行う。 4 障害者地域自立生活支援センター経費 18,963千円 在宅の心身障害者又はその家族に対し、総合相談、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、情報提供等を行う。 ・指定管理者 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会 ・指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで 5 基幹相談支援センター経費 20,258千円 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の相談支援業務等の運営を委託する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
<p>(民生費) 地域生活支援事業経費 (つづき) 【障害福祉課/予算書p.191】</p>	<p>千円</p>	<p>千円</p>	<p>6 地域活動支援センター事業</p> <p>(1) 身体障害者福祉センター経費 152,942千円 在宅の身体障害者に対するデイサービス、入浴サービス、食事サービス事業及び障害者に対するショートステイ事業をはじめ、身体障害者関係福祉団体に対する便宜供与、ボランティアの育成、身体障害者又は地域住民に対する啓発等の事業を行う。また、介護職員を増員するなどしてサービス提供体制の強化を図り、他の障害者施設での対応が困難な医療的ケアを必要とする障害者を受け入れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会 ・指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで <p>(2) 精神障害者地域活動支援センター経費 30,077千円 精神障害者の日常的な支援や相談に応じ、地域交流活動等の地域生活支援事業を行う。また、地域の精神障害者の福祉に関する各般の問題について、障害者又は介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う精神保健福祉相談事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 医療法人社団円祐会 ・指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで <p>(3) 地域活動支援センター経費 4,253千円 創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図る。</p> <p>7 障害者社会参加事業 458千円 障害者の働く場の確保と工賃アップの一助を目的として市民総合センターの花壇維持管理を市内の障害者団体に委託する。</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 地域生活支援事業経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p. 191】	千円	千円	<p>8 遠隔手話通訳事業 502千円 聴覚障害者が市の窓口等で手続を行う際に手話通訳者を必要とする場合に、端末による遠隔手話通訳を行い、意思疎通を円滑にする。</p> <p>9 高額地域生活支援サービス費 1,677千円 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の障害福祉サービスや地域生活支援事業等を本人又は同一世帯で複数の方が利用し、自己負担額の合計額が月額上限負担額を超えた場合に超えた分に対し、高額地域生活支援サービス費を支給する。</p> <p>10 重度身体障害者用自動車改造費助成費 268千円 重度障害者が就労等に伴い自動車を運転する場合、その自動車の改造に要する経費を助成する。</p> <p>11 心身障害者自動車運転免許取得費助成費 330千円 心身障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図るため、普通自動車運転免許の取得に要する経費の一部を助成する。</p> <p>12 日中一時支援費 325千円 日中において介護する者がいない者について、一時的に施設等で見守り支援を行い、その福祉の増進を図る。</p> <p>13 移動支援費 30,902千円 屋外での移動に困難がある障害者(児)について、外出のための支援を行うことにより地域での自立生活及び社会参加の促進を図る。</p> <p>14 障害者(児)日常生活用具給付費 24,779千円 在宅の心身障害者(児)に対し、日常生活用具を給付する。 対象品目 浴槽、特殊ベッド、特殊便器等</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 地域生活支援事業経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p. 191】	千円	千円	15 障害者（児）日常生活用具給付費自己負担金免除費 1,110千円 身体障害者（児）がストマ用具等の交付を受ける場合、本人又は扶養義務者が負担すべき自己負担額の全額を助成する。
(民生費) 障害者就労支援センター経費 【障害福祉課／予算書p. 193】	24,739	都支出金 12,370 一般財源 12,369	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安定して働き続けられるよう、身近な地域において就労・生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進し、自立と社会参加の一層の促進を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 障害児通所給付費等支援経費 【障害福祉課／予算書p. 193】	千円 365, 396	千円 国庫支出金 165, 014 都支出金 117, 219 一般財源 83, 163	<p>障害児を施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援等の障害児通所給付費をはじめ、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費等、児童福祉法に基づく給付を行う。</p> <p>1 一時保護委託 124千円 障害児への虐待防止や養護者支援のため、短期入所施設で一時保護して、障害児の権利利益を保護する。</p> <p>2 障害児通所給付費等 354, 901千円 障害児に対して児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の通所サービスを提供する。 また、就学前の障害児が利用する児童発達支援等の保護者負担分を無償化する。</p> <p>3 肢体不自由児通所医療費 240千円 障害児が、医療型児童発達支援のうち医療に係るものを受けた場合に、当該医療に要した費用について肢体不自由児通所医療費を支給する。</p> <p>4 障害児相談支援給付費 9, 599千円 指定障害児相談支援事業所が障害児通所支援を利用する障害児の保護者に対して提供する「障害児支援」又は「継続障害児支援」に係る経費を給付する。</p>

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 障害者虐待防止事業経費 【障害福祉課／予算書p. 195】	千円 340	千円 国庫支出金 169 都支出金 84 一般財源 87	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき養護者による虐待を受けた障害者の一時保護のための居室確保等を行い、障害者の虐待防止を図る。 一時保護委託 1 精神科病院 10,000円×8日＝80千円 2 障害者支援施設 15,000円×8日＝120千円
(民生費) 中等度難聴児発達支援事業経費 【障害福祉課／予算書p. 195】	1,064	都支出金 532 一般財源 532	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成し、言語の習得及び生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進し、健全な発達を支援する。 補装具給付費 1,064千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 心身障害児通所訓練経費 【子ども育成課(児童館) /予算書p.195】	千円 35,520	千円 その他(雑入) 18,004 一般財源 17,516	1 ちいろば教室 障害児に対し、日常生活における基本的な動作の習得や、集団生活への適応ができるよう適切な児童発達支援事業を行う。自主事業として専門の療法士による言語療法、理学療法、作業療法の個別訓練と親子での音楽療法を行い心身の発達に努める。 (1) 場 所 福祉会館内(児童発達支援事業所ちいろば教室) (2) 定 員 10人/日 (3) 利用対象者 満3歳から小学校就学前までの児童 2 つぼみ教室 ちいろば教室の利用対象前の障害児(満1歳6か月以上)に対し、生活能力の向上に資する通所生活訓練事業を提供する。 (1) 場 所 福祉会館内(相談室) (2) 定 員 5人/日
(民生費) 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業経費 【障害福祉課/予算書p.197】	2,196	都支出金 1,098 一般財源 1,098	在宅で医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)等に対し、市と委託契約した訪問看護事業者の看護師が自宅に出向き、一定時間、家族の代わりに医療的ケアを伴う見守りを行い、家族の休養・就労等の支援を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 障害者差別解消推進事業経費 【障害福祉課／予算書p. 197】	千円 659	千円 国庫支出金 170 都支出金 85 一般財源 404	市民、事業者及び小・中学校向けの普及啓発事業を実施することにより、障害者への差別解消や障害特性の理解促進を図る。
(民生費) のぞみ福祉園経費 【障害福祉課／予算書p. 197】	108,533	その他 3 (うち雑入) (2) 一般財源 108,530	知的障害者に対する就労継続支援事業を行い、自立と社会参加を援助する。 1 指定管理者 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会 2 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
(民生費) 国民健康保険事業繰出金 【保険年金課／予算書p. 199】	843,431	国庫支出金 70,350 都支出金 177,700 その他(雑入) 1 一般財源 595,380	国民健康保険事業特別会計の法定負担分等の繰出しを行い、事業の円滑な運営を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(民生費) 後期高齢者医療繰出金 【保険年金課／予算書p. 199】	千円 1,161,589	千円 都支出金 174,096 一般財源 987,493	後期高齢者医療特別会計の法定負担分及び市負担分の繰出しを行い、事業の円滑な運営を図る。															
(民生費) 児童手当支給経費 【子ども育成課／予算書p. 201】	1,621,720	国庫支出金 1,288,344 都支出金 165,462 一般財源 167,914	<p>児童を養育している者に児童手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。</p> <p>1 支給対象 0歳から高校生年代（18歳に達する日以後の最初の3月31日）までの間にある児童を監護し、日本国内に住所を有する者。</p> <p>2 支給額（所得制限なし）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3歳未満</td> <td>15,000円×延べ 9,950人＝ 149,250千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3歳以上高校生年代まで</td> <td>10,000円×延べ 95,426人＝ 954,260千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0歳～高校生年代まで（第3子以降）</td> <td>30,000円×延べ 17,192人＝ 515,760千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,619,270千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	3歳未満	15,000円×延べ 9,950人＝ 149,250千円	2	3歳以上高校生年代まで	10,000円×延べ 95,426人＝ 954,260千円	3	0歳～高校生年代まで（第3子以降）	30,000円×延べ 17,192人＝ 515,760千円	合 計		1,619,270千円
番号	項目	経費																
1	3歳未満	15,000円×延べ 9,950人＝ 149,250千円																
2	3歳以上高校生年代まで	10,000円×延べ 95,426人＝ 954,260千円																
3	0歳～高校生年代まで（第3子以降）	30,000円×延べ 17,192人＝ 515,760千円																
合 計		1,619,270千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(民生費) 児童育成手当支給経費 【子ども育成課／予算書p. 201】	千円 240,060	千円 都支出金 239,580 一般財源 480	ひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害手当に該当する場合は20歳未満）を養育している方等に手当を支給する。 <table border="1" data-bbox="1093 391 2094 574"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>育成手当</td> <td>13,500円 × 延べ 16,548人 = 223,398千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障害手当</td> <td>15,500円 × 延べ 1,044人 = 16,182千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>239,580千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	育成手当	13,500円 × 延べ 16,548人 = 223,398千円	2	障害手当	15,500円 × 延べ 1,044人 = 16,182千円	合計		239,580千円			
番号	項目	経費																
1	育成手当	13,500円 × 延べ 16,548人 = 223,398千円																
2	障害手当	15,500円 × 延べ 1,044人 = 16,182千円																
合計		239,580千円																
(民生費) 児童扶養手当等支給経費 【子ども育成課／予算書p. 201】	397,938	国庫支出金 132,701 一般財源 265,237	ひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（政令で定める程度の障害を有する場合は20歳未満）を養育している方等に手当を支給する。 <table border="1" data-bbox="1093 901 2139 1125"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>第1子分全部支給</td> <td>46,690円 × 延べ5,496人 256,608千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>第1子分一部支給</td> <td>46,680円～ 11,010円 × 延べ3,000人 92,088千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>第2子以降分（加算分）</td> <td>11,030円～ 5,520円 × 延べ4,476人 48,579千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>397,275千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	第1子分全部支給	46,690円 × 延べ5,496人 256,608千円	2	第1子分一部支給	46,680円～ 11,010円 × 延べ3,000人 92,088千円	3	第2子以降分（加算分）	11,030円～ 5,520円 × 延べ4,476人 48,579千円	合計		397,275千円
番号	項目	経費																
1	第1子分全部支給	46,690円 × 延べ5,496人 256,608千円																
2	第1子分一部支給	46,680円～ 11,010円 × 延べ3,000人 92,088千円																
3	第2子以降分（加算分）	11,030円～ 5,520円 × 延べ4,476人 48,579千円																
合計		397,275千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																				
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (子どもショートステイ事業委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p.201】	千円 7,054	千円 国庫支出金 2,351 都支出金 4,265 一般財源 438 (うち引上げ分の地方消費税) (177)	児童を養育している保護者が、疾病等の事情により、家庭における児童の養育が困難となった場合に、保護者に代わって一時的に児童を預かる事業を実施することにより、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。 利用料金 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>宿泊(1泊当たり)</th> <th>日中</th> <th>食事料(1食当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護受給世帯</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>要保護児童世帯</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>1,500円</td> <td>750円</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>その他の世帯</td> <td>3,000円</td> <td>1,500円</td> <td>400円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	宿泊(1泊当たり)	日中	食事料(1食当たり)	生活保護受給世帯	0円	0円	400円	要保護児童世帯	0円	0円	400円	市民税非課税世帯	1,500円	750円	400円	その他の世帯	3,000円	1,500円	400円
		区分	宿泊(1泊当たり)	日中	食事料(1食当たり)																		
生活保護受給世帯	0円	0円	400円																				
要保護児童世帯	0円	0円	400円																				
市民税非課税世帯	1,500円	750円	400円																				
その他の世帯	3,000円	1,500円	400円																				
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (家事育児サポーター事業委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p.201】	1,745	国庫支出金 18 都支出金 1,726 その他(雑入) 1	育児、家事等の支援を必要とする3歳未満の児童を養育している家庭又は妊娠中の者がいる家庭に、訪問による育児等の支援を行う家事育児サポーター事業を実施することにより、子育てを行う家庭の負担の軽減を図る。																				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (ひとり親家庭家事育児サポーター事業委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p. 201】	千円 3,321	千円 都支出金 2,490 その他(雑入) 1 一般財源 830	日常生活を営むのに著しく支障のあるひとり親家庭に対して、一定の期間、ひとり親家庭家事育児サポーターが日常生活の世話等必要な支援を行う事業を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (地域子育て支援拠点事業運営委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p. 201】	16,606	国庫支出金 2,717 都支出金 5,078 一般財源 8,811 (うち引上げ分の地方消費税) (3,561)	市内の保育所等を活用して、乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場を設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行う地域子育て支援拠点事業を実施することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。 1 子育て相談事業 2 子育て啓発活動事業 3 子育てサークルの育成・支援事業

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (病児保育事業運営委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p.203】	千円 11,172	千円 国庫支出金 3,724 都支出金 7,022 一般財源 426 (うち引上げ分の地方消費税) (172)	小学校3年生までの児童が、病氣中及びその疾患の回復過程にあるが、集団生活や家庭での養育が困難な期間、その児童を病児保育専用の施設で一時的に預かる事業を実施することにより、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与するとともに、保護者の子育てと就労の両立の支援を行う。 1 定員 1日4人 2 時間等 月曜日～金曜日 午前8時～午後6時 土曜日 午前8時～午後1時 ※ 日曜日・祝日・年末年始は除く																
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (健やかひろば事業運営委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p.203】	6,486	都支出金 3,243 一般財源 3,243	市内児童館や地区会館を活用し、就学前の子どもとその保護者へ安心・安全な遊び場、子育て相談ができる居場所を提供するとともに、保護者の子育てに対する不安感や負担感を緩和し、もって児童福祉の向上を図ることを目的とする。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>コース名</th> <th>実施日程</th> <th>運営経費(委託料)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>通常ひろばコース</td> <td>年間186日実施 (土曜日を含む)</td> <td>5,684千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>理学療法コース</td> <td>年間24日実施</td> <td>802千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>6,486千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	コース名	実施日程	運営経費(委託料)	1	通常ひろばコース	年間186日実施 (土曜日を含む)	5,684千円	2	理学療法コース	年間24日実施	802千円	合 計			6,486千円
番号	コース名	実施日程	運営経費(委託料)																
1	通常ひろばコース	年間186日実施 (土曜日を含む)	5,684千円																
2	理学療法コース	年間24日実施	802千円																
合 計			6,486千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																	
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (子ども食堂推進事業補助金) 【子ども子育て支援課 /予算書p.203】	千円 25,000	千円 国庫支出金 15,333 都支出金 9,459 その他(繰入金) 200 一般財源 8	民間団体が行う地域の子どもたちへの食事や交流の場を提供する子ども食堂に対して、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援するため、運営経費等の一部を補助する。 <table border="1" data-bbox="1093 438 2145 715"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">基準額(1か所当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">事業 運営費</td> <td rowspan="2">標準型</td> <td>子ども食堂の会食形式での開催に係る経費</td> <td>月額 40,000円</td> </tr> <tr> <td>配食・宅食による取組に係る経費</td> <td>年額 360,000円</td> </tr> <tr> <td>連携強化型</td> <td>市と子ども食堂の連携による取組に係る経費</td> <td>年額 2,060,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設備整備費</td> <td></td> <td>年額 500,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		基準額(1か所当たり)		事業 運営費	標準型	子ども食堂の会食形式での開催に係る経費	月額 40,000円	配食・宅食による取組に係る経費	年額 360,000円	連携強化型	市と子ども食堂の連携による取組に係る経費	年額 2,060,000円	設備整備費			年額 500,000円
区分		基準額(1か所当たり)																		
事業 運営費	標準型	子ども食堂の会食形式での開催に係る経費	月額 40,000円																	
		配食・宅食による取組に係る経費	年額 360,000円																	
	連携強化型	市と子ども食堂の連携による取組に係る経費	年額 2,060,000円																	
設備整備費			年額 500,000円																	
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (助産施設助産費) 【子ども子育て支援課 /予算書p.203】	2,050	国庫支出金 1,024 都支出金 612 その他(負担金) 1 一般財源 413	経済的理由により入院助産を受けることができない場合、申請に基づき助産施設において助産を行う経費を助成する。																	

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (母子生活支援施設保護費) 【子ども子育て支援課 /予算書p.203】	千円 11,139	千円 国庫支出金 5,569 都支出金 2,784 その他(負担金) 1 一般財源 2,785	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子であって、監護する児童の養育に支障のある世帯を保護する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 子ども子育て支援事業経費 (母子家庭等自立支援給付費) 【子ども育成課／予算書p. 203】	千円 7,676	千円 国庫支出金 5,757 一般財源 1,919	1 母子家庭等自立支援教育訓練給付費 母子家庭等の母等の主体的な能力開発の取組を支援し、もって母子家庭等の自立の促進を図る。 ・ 予算額 150,000円×2人=300千円 2 母子家庭等高等職業訓練促進給付費 資格に係る養成訓練の受講期間のうち一定期間について高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。 (1) 高等職業訓練促進給付金 ・ 予算額 課税世帯 70,500円×12月×1人= 846千円 非課税世帯 100,000円×12月×4人=4,800千円 非課税世帯 140,000円×12月×1人=1,680千円 (2) 高等職業訓練修了支援給付金 ・ 予算額 非課税世帯 50,000円×1人= 50千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																						
(民生費) ひとり親家庭医療費助成事業経費 【子ども育成課／予算書p. 205】	千円 56,518	千円 都支出金 37,356 一般財源 19,162	ひとり親家庭等に対し、医療費の自己負担分の一部を助成し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。 1 対象者数 1,111人(654世帯) 令和7年10月末 2 予算額(医療費助成) <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>国保分</td> <td>2,840円 × 7,400件 = 21,016千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">社保分</td> <td>医科・歯科 4,580円 × 4,500件 = 20,610千円</td> </tr> <tr> <td>調剤 3,000円 × 3,800件 = 11,400千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>後期高齢分</td> <td>1,860円 × 30件 = 56千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>柔道整復師会</td> <td>1,870円 × 420件 = 785千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>現金給付</td> <td>12,180円 × 120件 = 1,462千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>16,270件 55,329千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 入院時食事療養標準負担額、差額ベッド代など保険給付の対象とならない医療費は助成から除く。</p>	番号	項目	経費	1	国保分	2,840円 × 7,400件 = 21,016千円	2	社保分	医科・歯科 4,580円 × 4,500件 = 20,610千円	調剤 3,000円 × 3,800件 = 11,400千円	3	後期高齢分	1,860円 × 30件 = 56千円	4	柔道整復師会	1,870円 × 420件 = 785千円	5	現金給付	12,180円 × 120件 = 1,462千円	合計		16,270件 55,329千円
番号	項目	経費																							
1	国保分	2,840円 × 7,400件 = 21,016千円																							
2	社保分	医科・歯科 4,580円 × 4,500件 = 20,610千円																							
		調剤 3,000円 × 3,800件 = 11,400千円																							
3	後期高齢分	1,860円 × 30件 = 56千円																							
4	柔道整復師会	1,870円 × 420件 = 785千円																							
5	現金給付	12,180円 × 120件 = 1,462千円																							
合計		16,270件 55,329千円																							

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																			
(民生費) 子どもの医療費助成事業経費 【子ども育成課／予算書p. 205】	千円 357, 287	千円 都支出金 248, 815 一般財源 108, 472	1 乳幼児分 乳幼児を養育している者に対し、乳幼児に係る医療費の自己負担分を助成し、子育ての支援を図る。 (1) 対象者数 2, 816人 令和7年10月末 (2) 予算額 (医療費助成) <table border="1" data-bbox="1169 528 2119 852"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td>都補助対象分 国保分</td> <td>1, 832. 3円 × 10, 858件 = 19, 895千円</td> </tr> <tr> <td>社保分</td> <td>1, 963. 8円 × 49, 464件 = 97, 137千円</td> </tr> <tr> <td>現金給付</td> <td>9, 070. 9円 × 224件 = 2, 032千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td>60, 546件 119, 064千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市単独助成分 入院時食事代</td> <td>9, 816. 5円 × 100件 = 982千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>60, 646件 120, 046千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 差額ベッド代など保険給付の対象とならない医療費は助成から除く。</p>	番号	項目	経費	1	都補助対象分 国保分	1, 832. 3円 × 10, 858件 = 19, 895千円	社保分	1, 963. 8円 × 49, 464件 = 97, 137千円	現金給付	9, 070. 9円 × 224件 = 2, 032千円	小計		60, 546件 119, 064千円	2	市単独助成分 入院時食事代	9, 816. 5円 × 100件 = 982千円	合計		60, 646件 120, 046千円
番号	項目	経費																				
1	都補助対象分 国保分	1, 832. 3円 × 10, 858件 = 19, 895千円																				
	社保分	1, 963. 8円 × 49, 464件 = 97, 137千円																				
	現金給付	9, 070. 9円 × 224件 = 2, 032千円																				
小計		60, 546件 119, 064千円																				
2	市単独助成分 入院時食事代	9, 816. 5円 × 100件 = 982千円																				
合計		60, 646件 120, 046千円																				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																								
(民生費) 子どもの医療費助成事業経費 (つづき) 【子ども育成課／予算書p. 205】	千円	千円	<p>2 学齢児童分</p> <p>小学校1年生から中学校3年生までの学齢児童を養育している者に対し、学齢児童に係る医療費の自己負担分を助成し、子育ての支援を図る。</p> <p>令和5年10月から所得制限の撤廃、令和6年10月から1通院200円の自己負担分に対する助成を実施し、医療費を無償化した。</p> <p>(1) 対象者数 5,303人 令和7年10月末</p> <p>(2) 予算額 (医療費助成)</p> <table border="1" data-bbox="1169 624 2116 948"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th colspan="2">項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td rowspan="3">都補助対象分</td> <td>国保分</td> <td>2,201.4円 × 10,348件 = 22,780千円</td> </tr> <tr> <td>社保分</td> <td>2,376.2円 × 54,327件 = 129,092千円</td> </tr> <tr> <td>現金給付</td> <td>1,980.3円 × 1,425件 = 2,822千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小計</td> <td>66,100件 154,694千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市単独助成分</td> <td>自己負担分補助</td> <td>200円 × 60,619件 = 12,124千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>126,719件 166,818千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 入院時食事療養標準負担額、差額ベッド代など保険給付の対象とならない医療費は助成から除く。</p>	番号	項目		経費	1	都補助対象分	国保分	2,201.4円 × 10,348件 = 22,780千円	社保分	2,376.2円 × 54,327件 = 129,092千円	現金給付	1,980.3円 × 1,425件 = 2,822千円	小計			66,100件 154,694千円	2	市単独助成分	自己負担分補助	200円 × 60,619件 = 12,124千円	合計			126,719件 166,818千円
番号	項目		経費																								
1	都補助対象分	国保分	2,201.4円 × 10,348件 = 22,780千円																								
		社保分	2,376.2円 × 54,327件 = 129,092千円																								
		現金給付	1,980.3円 × 1,425件 = 2,822千円																								
小計			66,100件 154,694千円																								
2	市単独助成分	自己負担分補助	200円 × 60,619件 = 12,124千円																								
合計			126,719件 166,818千円																								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																															
(民生費) 子どもの医療費助成事業経費 (つづき) 【子ども育成課／予算書p. 205】	千円	千円	<p>3 高校生等分</p> <p>高校生等（在学しているか否かは問わない）を養育している者に対し、対象者に係る医療費の自己負担分を助成し、子育ての支援を図る。</p> <p>令和6年10月から所得制限の撤廃及び1通院200円の自己負担分に対する助成を実施し、医療費を無償化した。</p> <p>(1) 対象者数 2,131人 令和7年10月末</p> <p>(2) 予算額（医療費助成）</p> <table border="1" data-bbox="1169 624 2116 946"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th colspan="2">項目</th> <th colspan="2">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td rowspan="3">都補助対象分</td> <td>国保分</td> <td>3,729.0円 ×</td> <td>2,828件 = 10,546千円</td> </tr> <tr> <td>社保分</td> <td>2,587.5円 ×</td> <td>17,375件 = 44,958千円</td> </tr> <tr> <td>現金給付</td> <td>1,570.3円 ×</td> <td>594件 = 933千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">小計</td> <td>20,797件</td> <td>56,437千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市単独助成分</td> <td>自己負担分補助</td> <td>200円 ×</td> <td>16,687件 = 3,337千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>37,484件</td> <td>59,774千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 入院時食事療養標準負担額、差額ベッド代など保険給付の対象とならない医療費は助成から除く。</p>	番号	項目		経費		1	都補助対象分	国保分	3,729.0円 ×	2,828件 = 10,546千円	社保分	2,587.5円 ×	17,375件 = 44,958千円	現金給付	1,570.3円 ×	594件 = 933千円		小計		20,797件	56,437千円	2	市単独助成分	自己負担分補助	200円 ×	16,687件 = 3,337千円	合計			37,484件	59,774千円
番号	項目		経費																															
1	都補助対象分	国保分	3,729.0円 ×	2,828件 = 10,546千円																														
		社保分	2,587.5円 ×	17,375件 = 44,958千円																														
		現金給付	1,570.3円 ×	594件 = 933千円																														
	小計		20,797件	56,437千円																														
2	市単独助成分	自己負担分補助	200円 ×	16,687件 = 3,337千円																														
合計			37,484件	59,774千円																														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 保育コンシェルジュ事業経費 【子ども育成課／予算書p. 205】	千円 4,209	千円 その他（繰入金） 1,985 一般財源 2,224	小学校就学前の児童の保護者に対し、保育サービスに係る情報の収集・提供、相談対応、利用の支援・援助等を行う保育コンシェルジュ事業を実施することにより保育サービスの向上を図る。
(民生費) ひとり親等自立支援相談員 事務経費 【子ども育成課／予算書p. 207】	4,480	国庫支出金 1,204 一般財源 3,276	ひとり親等に係る相談等業務を充実させるため、ひとり親等自立支援相談員を配置する。 ひとり親等自立支援相談員 1人
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (巡回指導・相談事業相談員謝 礼) 【子ども育成課／予算書p. 207】	2,702	都支出金 2,025 一般財源 677	児童一人一人の成長・発達にきめ細やかに対応するため、相談員による児童の行動観察等を通じて、専門的見地から保育方針等についての指導・相談などを行う。 1 巡回指導・相談事業 2,560千円 2 巡回指導・相談員会議 142千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要			
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (国基準運営委託料及び市基準 運営委託料) 【子ども育成課／予算書p. 207】	千円 2,677,889	千円 国庫支出金 913,228 都支出金 957,291 一般財源 807,370 (うち引上げ分の地方消費税) (638,651)	保育所等の運営に要する経費			
			番号	項目	内 容	経 費
			1	国基準運営委託料	乳児	345,733千円
					1・2歳児	887,339千円
					3歳児	232,487千円
					4歳児以上	401,363千円
					副食費徴収免除加算	12,583千円
			小 計			1,879,505千円
			2	市基準運営委託料	零歳児保育特別対策事業	140,174千円
					零歳児保育推進事業	16,837千円
11時間開所保育対策事業	246,790千円					
障害児保育事業	49,324千円					
一般保育所対策事業	333,539千円					
保育所分園推進事業	1,200千円					
産休等代替職員費補助事業	1,496千円					
副食費補助事業	9,024千円					
小 計			798,384千円			
合 計			2,677,889千円			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																			
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (施設型給付費等負担金) 【子ども育成課／予算書p. 207】	千円 282,951	千円 国庫支出金 138,456 都支出金 53,931 一般財源 90,564 (うち引上げ分の地方消費税) (29,073)	児童が保育を受けた場合における認定こども園及び小規模保育所の事業者等に対する給付費 施設型給付費及び地域型保育給付費																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1</td> <td rowspan="4">認定こども園</td> <td>0歳児</td> <td>234,326円 × 12人 × 12月 = 33,743千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>135,751円 × 58人 × 12月 = 94,483千円</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>73,322円 × 39人 × 12月 = 34,315千円</td> </tr> <tr> <td>4歳児以上</td> <td>55,781円 × 86人 × 12月 = 57,566千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>副食費徴収免除加算</td> <td></td> <td>1,470千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小計</td> <td>221,577千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="2">小規模保育所</td> <td>0歳児</td> <td>355,160円 × 6人 × 12月 = 25,571千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>248,629円 × 12人 × 12月 = 35,803千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小計</td> <td>61,374千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>282,951千円</td> </tr> </tbody> </table>				番号	項目	内容	経費	1	認定こども園	0歳児	234,326円 × 12人 × 12月 = 33,743千円	1・2歳児	135,751円 × 58人 × 12月 = 94,483千円	3歳児	73,322円 × 39人 × 12月 = 34,315千円	4歳児以上	55,781円 × 86人 × 12月 = 57,566千円		副食費徴収免除加算		1,470千円	小計			221,577千円	2	小規模保育所	0歳児	355,160円 × 6人 × 12月 = 25,571千円	1・2歳児	248,629円 × 12人 × 12月 = 35,803千円	小計		61,374千円	合計			282,951千円
番号	項目	内容	経費																																			
1	認定こども園	0歳児	234,326円 × 12人 × 12月 = 33,743千円																																			
		1・2歳児	135,751円 × 58人 × 12月 = 94,483千円																																			
		3歳児	73,322円 × 39人 × 12月 = 34,315千円																																			
		4歳児以上	55,781円 × 86人 × 12月 = 57,566千円																																			
		副食費徴収免除加算		1,470千円																																		
小計			221,577千円																																			
2	小規模保育所	0歳児	355,160円 × 6人 × 12月 = 25,571千円																																			
		1・2歳児	248,629円 × 12人 × 12月 = 35,803千円																																			
	小計		61,374千円																																			
合計			282,951千円																																			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (ベビーシッター利用支援事業負担金) 【子ども育成課/予算書p.207】	千円 320	千円 都支出金 一般財源 260	<p>0~2歳児までの待機児童の保護者又は育児休業を1年間取得した後復職する保護者を対象として、児童が保育所等に入所できるまでの間、東京都の認定を受けたベビーシッター事業者を利用する場合の利用料及び交通費の一部を補助する。</p> <table border="1" data-bbox="1120 438 2139 662"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>利用料</td> <td>月額 (2,460円-150円) × 11時間 × 10日 × 6か月 × 1/8 = 191千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>延長料</td> <td>400円 × 3時間 × 10日 × 6か月 × 1/8 = 9千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>交通費</td> <td>1,000円 × 10日 × 1人 × 12か月 = 120千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>320千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	利用料	月額 (2,460円-150円) × 11時間 × 10日 × 6か月 × 1/8 = 191千円	2	延長料	400円 × 3時間 × 10日 × 6か月 × 1/8 = 9千円	3	交通費	1,000円 × 10日 × 1人 × 12か月 = 120千円	合計		320千円
番号	項目	経費																
1	利用料	月額 (2,460円-150円) × 11時間 × 10日 × 6か月 × 1/8 = 191千円																
2	延長料	400円 × 3時間 × 10日 × 6か月 × 1/8 = 9千円																
3	交通費	1,000円 × 10日 × 1人 × 12か月 = 120千円																
合計		320千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (乳児等支援給付費負担金) 【子ども育成課／予算書p. 207】	千円 8,856	千円 国庫支出金 6,642 都支出金 1,107 一般財源 1,107	<p>乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施する施設に対し、事業に係る経費の一部を助成する。本事業については、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満までの未就園児を保育所等で月一定時間まで預かる事業である。</p> <p>実施施設 1施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0歳児</td> <td>3,346千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1歳児</td> <td>2,755千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2歳児</td> <td>2,755千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>8,856千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ こども1人の1時間当たりの単価及び初回対応加算等を含む</p>	番号	項目	経費	1	0歳児	3,346千円	2	1歳児	2,755千円	3	2歳児	2,755千円	合計		8,856千円
番号	項目	経費																
1	0歳児	3,346千円																
2	1歳児	2,755千円																
3	2歳児	2,755千円																
合計		8,856千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																													
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (民間保育所等運営費補助金) 【子ども育成課／予算書p. 207】	千円 279,095	千円 一般財源 279,095 (うち引上げ分の地方消費税) (71,561)	民間保育所等に対し、保育内容の充実に要する運営費の一部を助成する。 <table border="1" data-bbox="1120 391 2116 1085"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>職員処遇費加算</td> <td>14,000円 × 4,013人 (年間延べ) = 56,182千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>振興費加算</td> <td>1,500円 × 22,711人 (年間延べ) = 34,067千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>一般生活費加算</td> <td>1,500円 × 20,575人 (年間延べ) = 30,863千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>卒園記念費加算</td> <td>1,500円 × 378人 × 1か月 = 567千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>職員健康診断費加算</td> <td>339人分 2,057千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>嘱託医等加算</td> <td>13園 (嘱託医、歯科医) 10,537千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>保育困難児保育費加算</td> <td>105,000円 × 1,270人 (年間延べ) = 133,350千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>食中毒対策費特別加算</td> <td>519円 × 3,092人 = 1,605千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>保育従事者採用助成特別加算</td> <td>300,000円 × 10園 = 3,000千円</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>過員保育士加算</td> <td>177,000円 × 9人分 = 1,593千円</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>園児安全確保事業費加算</td> <td>25,500円 × 4施設 = 102千円</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>おむつ収集費加算</td> <td>15施設分 3,520千円</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>管外委託分 (障害児加算含む)</td> <td>3,357円 × 492人 (年間延べ) = 1,652千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>279,095千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 管外委託分は、障害児加算を含めた平均単価</p>	番号	項目	経費	1	職員処遇費加算	14,000円 × 4,013人 (年間延べ) = 56,182千円	2	振興費加算	1,500円 × 22,711人 (年間延べ) = 34,067千円	3	一般生活費加算	1,500円 × 20,575人 (年間延べ) = 30,863千円	4	卒園記念費加算	1,500円 × 378人 × 1か月 = 567千円	5	職員健康診断費加算	339人分 2,057千円	6	嘱託医等加算	13園 (嘱託医、歯科医) 10,537千円	7	保育困難児保育費加算	105,000円 × 1,270人 (年間延べ) = 133,350千円	8	食中毒対策費特別加算	519円 × 3,092人 = 1,605千円	9	保育従事者採用助成特別加算	300,000円 × 10園 = 3,000千円	10	過員保育士加算	177,000円 × 9人分 = 1,593千円	11	園児安全確保事業費加算	25,500円 × 4施設 = 102千円	12	おむつ収集費加算	15施設分 3,520千円	13	管外委託分 (障害児加算含む)	3,357円 × 492人 (年間延べ) = 1,652千円	合 計		279,095千円
番号	項目	経費																																														
1	職員処遇費加算	14,000円 × 4,013人 (年間延べ) = 56,182千円																																														
2	振興費加算	1,500円 × 22,711人 (年間延べ) = 34,067千円																																														
3	一般生活費加算	1,500円 × 20,575人 (年間延べ) = 30,863千円																																														
4	卒園記念費加算	1,500円 × 378人 × 1か月 = 567千円																																														
5	職員健康診断費加算	339人分 2,057千円																																														
6	嘱託医等加算	13園 (嘱託医、歯科医) 10,537千円																																														
7	保育困難児保育費加算	105,000円 × 1,270人 (年間延べ) = 133,350千円																																														
8	食中毒対策費特別加算	519円 × 3,092人 = 1,605千円																																														
9	保育従事者採用助成特別加算	300,000円 × 10園 = 3,000千円																																														
10	過員保育士加算	177,000円 × 9人分 = 1,593千円																																														
11	園児安全確保事業費加算	25,500円 × 4施設 = 102千円																																														
12	おむつ収集費加算	15施設分 3,520千円																																														
13	管外委託分 (障害児加算含む)	3,357円 × 492人 (年間延べ) = 1,652千円																																														
合 計		279,095千円																																														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																				
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (延長保育事業費補助金) 【子ども育成課／予算書p. 207】	千円 21,541	千円 国庫支出金 5,033 都支出金 10,067 一般財源 6,441 (うち引上げ分の地方消費税) (2,068)	市内の延長保育実施保育所等に対する補助金 1 11時間を超える開所に対する補助金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>施設数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>30分延長型</td> <td>1施設</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1時間延長型</td> <td>9施設</td> <td>18,454千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2時間延長型</td> <td>1施設</td> <td>2,679千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>11施設</td> <td>21,433千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 保育標準時間内の延長保育の利用料減免に対する補助金 交付額 450円 × 延べ240人 = 108千円	番号	項目	施設数	経費	1	30分延長型	1施設	300千円	2	1時間延長型	9施設	18,454千円	3	2時間延長型	1施設	2,679千円	合計		11施設	21,433千円
番号	項目	施設数	経費																				
1	30分延長型	1施設	300千円																				
2	1時間延長型	9施設	18,454千円																				
3	2時間延長型	1施設	2,679千円																				
合計		11施設	21,433千円																				
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (一時預かり事業費補助金) 【子ども育成課／予算書p. 209】	11,780	国庫支出金 3,926 都支出金 7,704 一般財源 150 (うち引上げ分の地方消費税) (48)	市内の一時預かり実施保育所に対する補助金 交付額 300人未満の施設 4施設 × 2,945千円 = 11,780千円																				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																								
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (認証保育所運営費補助金) 【子ども育成課／予算書p. 209】	千円 29,583	千円 都支出金 21,605 一般財源 7,978 (うち引上げ分の地方消費税) (2,561)	認証保育所に対する運営費補助金 定員区分40人まで <table border="1" data-bbox="1120 391 1915 758"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0歳児</td> <td>191,350円 × 4人 × 12月 = 9,185千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1・2歳児</td> <td>137,200円 × 10人 × 12月 = 16,464千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3歳児</td> <td>99,720円 × 1人 × 12月 = 1,197千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>賃借料加算</td> <td>8,800円 × 20人 × 12月 = 2,112千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>専リ - ダ 門</td> <td>24,510円 × 2人 × 12月 = 588千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>分リ - 野 別</td> <td>3,070円 × 1人 × 12月 = 37千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>29,583千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	0歳児	191,350円 × 4人 × 12月 = 9,185千円	2	1・2歳児	137,200円 × 10人 × 12月 = 16,464千円	3	3歳児	99,720円 × 1人 × 12月 = 1,197千円	4	賃借料加算	8,800円 × 20人 × 12月 = 2,112千円	5	専リ - ダ 門	24,510円 × 2人 × 12月 = 588千円	6	分リ - 野 別	3,070円 × 1人 × 12月 = 37千円	合計		29,583千円
番号	項目	経費																									
1	0歳児	191,350円 × 4人 × 12月 = 9,185千円																									
2	1・2歳児	137,200円 × 10人 × 12月 = 16,464千円																									
3	3歳児	99,720円 × 1人 × 12月 = 1,197千円																									
4	賃借料加算	8,800円 × 20人 × 12月 = 2,112千円																									
5	専リ - ダ 門	24,510円 × 2人 × 12月 = 588千円																									
6	分リ - 野 別	3,070円 × 1人 × 12月 = 37千円																									
合計		29,583千円																									
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (民間保育所分園運営費補助金) 【子ども育成課／予算書p. 209】	1,800	一般財源 1,800	民間保育所分園を運営する社会福祉法人に対し、その運営費の一部を助成する。 150,000円 × 1園 × 12月 = 1,800千円																								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育従事職員宿舎借上支援事業補助金) 【子ども育成課／予算書p. 209】	千円 29,768	千円 国庫支出金 5,880 都支出金 13,965 一般財源 9,923	保育所等に対し、保育士等の宿舎の借上げに係る費用の一部を助成する。 交付額 $63,000円 \times 7/8 \times 12月 \times 45人 = 29,768千円$																		
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育従事職員資格取得支援事業補助金) 【子ども育成課／予算書p. 209】	1,387	都支出金 1,281 一般財源 106	保育所等に対し、保育従事職員の保育士資格取得に係る費用の一部を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>保育士試験による資格取得支援</td> <td>$150,000円 \times 2人 = 300千円$</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>現任保育従事職員資格取得支援</td> <td>$30,000円 \times 7人 = 210千円$</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>現任保育従事職員資格取得支援事業養成施設受講</td> <td>$300,000円 \times 1人 = 300千円$</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>代替職員雇上げ</td> <td>$7,210円 \times 80日 = 577千円$</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,387千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	保育士試験による資格取得支援	$150,000円 \times 2人 = 300千円$	2	現任保育従事職員資格取得支援	$30,000円 \times 7人 = 210千円$	3	現任保育従事職員資格取得支援事業養成施設受講	$300,000円 \times 1人 = 300千円$	4	代替職員雇上げ	$7,210円 \times 80日 = 577千円$	合 計		1,387千円
番号	項目	経費																			
1	保育士試験による資格取得支援	$150,000円 \times 2人 = 300千円$																			
2	現任保育従事職員資格取得支援	$30,000円 \times 7人 = 210千円$																			
3	現任保育従事職員資格取得支援事業養成施設受講	$300,000円 \times 1人 = 300千円$																			
4	代替職員雇上げ	$7,210円 \times 80日 = 577千円$																			
合 計		1,387千円																			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																														
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育士等キャリアアップ補助金) 【子ども育成課/予算書p.209】	千円 29,563	千円 都支出金 27,263 一般財源 2,300	保育士等のキャリアアップに向けた取組を行う認証保育所、小規模保育所及び認定こども園に対し、賃金改善に要する費用を助成する。 <table border="1" data-bbox="1120 391 2094 1085"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="3">認証保育所</td> <td>0歳児</td> <td>31,920円 × 5人 × 12月 = 1,916千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>21,280円 × 14人 × 12月 = 3,575千円</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>13,860円 × 1人 × 12月 = 166千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小計</td> <td>5,657千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="2">小規模保育所</td> <td>0歳児</td> <td>28,280円 × 6人 × 12月 = 2,036千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>17,780円 × 12人 × 12月 = 2,560千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小計</td> <td>4,596千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">3</td> <td rowspan="5">認定こども園</td> <td>0歳児</td> <td>22,960円 × 12人 × 12月 = 3,306千円</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>12,320円 × 28人 × 12月 = 4,140千円</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>12,320円 × 40人 × 12月 = 5,914千円</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>4,900円 × 38人 × 12月 = 2,234千円</td> </tr> <tr> <td>4歳児以上</td> <td>3,920円 × 79人 × 12月 = 3,716千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小計</td> <td>19,310千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>29,563千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内容	経費	1	認証保育所	0歳児	31,920円 × 5人 × 12月 = 1,916千円	1・2歳児	21,280円 × 14人 × 12月 = 3,575千円	3歳児	13,860円 × 1人 × 12月 = 166千円	小計			5,657千円	2	小規模保育所	0歳児	28,280円 × 6人 × 12月 = 2,036千円	1・2歳児	17,780円 × 12人 × 12月 = 2,560千円	小計			4,596千円	3	認定こども園	0歳児	22,960円 × 12人 × 12月 = 3,306千円	1歳児	12,320円 × 28人 × 12月 = 4,140千円	2歳児	12,320円 × 40人 × 12月 = 5,914千円	3歳児	4,900円 × 38人 × 12月 = 2,234千円	4歳児以上	3,920円 × 79人 × 12月 = 3,716千円	小計			19,310千円	合計			29,563千円
番号	項目	内容	経費																																														
1	認証保育所	0歳児	31,920円 × 5人 × 12月 = 1,916千円																																														
		1・2歳児	21,280円 × 14人 × 12月 = 3,575千円																																														
		3歳児	13,860円 × 1人 × 12月 = 166千円																																														
	小計			5,657千円																																													
2	小規模保育所	0歳児	28,280円 × 6人 × 12月 = 2,036千円																																														
		1・2歳児	17,780円 × 12人 × 12月 = 2,560千円																																														
	小計			4,596千円																																													
3	認定こども園	0歳児	22,960円 × 12人 × 12月 = 3,306千円																																														
		1歳児	12,320円 × 28人 × 12月 = 4,140千円																																														
		2歳児	12,320円 × 40人 × 12月 = 5,914千円																																														
		3歳児	4,900円 × 38人 × 12月 = 2,234千円																																														
		4歳児以上	3,920円 × 79人 × 12月 = 3,716千円																																														
	小計			19,310千円																																													
合計			29,563千円																																														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																					
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育力強化事業補助金) 【子ども育成課／予算書p. 209】	千円 1,876	千円 都支出金 1,876	多様な保育ニーズに対応する事業を実施する認証保育所に対し、事業に要する費用を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>障害児保育</td> <td>45,000円 × 1人 × 12月 = 540千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>アレルギー児対応</td> <td>22,000円 × 2人 × 12月 = 528千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>外国人児童受入れ</td> <td>9,000円 × 1人 × 12月 = 108千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>第三者評価受審</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>職員研修</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,876千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	障害児保育	45,000円 × 1人 × 12月 = 540千円	2	アレルギー児対応	22,000円 × 2人 × 12月 = 528千円	3	外国人児童受入れ	9,000円 × 1人 × 12月 = 108千円	4	第三者評価受審	600千円	5	職員研修	100千円	合計		1,876千円
番号	項目	経費																						
1	障害児保育	45,000円 × 1人 × 12月 = 540千円																						
2	アレルギー児対応	22,000円 × 2人 × 12月 = 528千円																						
3	外国人児童受入れ	9,000円 × 1人 × 12月 = 108千円																						
4	第三者評価受審	600千円																						
5	職員研修	100千円																						
合計		1,876千円																						
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (認可外保育施設利用支援事業補助金) 【子ども育成課／予算書p. 209】	14,676	都支出金 12,200 一般財源 2,476 (うち引上げ分の地方消費税) (1,164)	認可外保育施設利用者の負担を軽減するため、保育料の一部を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>利用者支援管内施設 (0~2歳児)</td> <td>20,000円 × 延べ 110人 = 2,200千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>利用者支援管外施設 (0~2歳児)</td> <td>20,000円 × 延べ 134人 = 2,680千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>多子世帯支援管内施設 (0~2歳児)</td> <td>40,000円 × 延べ 110人 = 4,400千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>多子世帯支援管外施設 (0~2歳児)</td> <td>40,000円 × 延べ 134人 = 5,360千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3歳以上児副食費補助</td> <td>1,000円 × 延べ 36人 = 36千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>14,676千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	利用者支援管内施設 (0~2歳児)	20,000円 × 延べ 110人 = 2,200千円	2	利用者支援管外施設 (0~2歳児)	20,000円 × 延べ 134人 = 2,680千円	3	多子世帯支援管内施設 (0~2歳児)	40,000円 × 延べ 110人 = 4,400千円	4	多子世帯支援管外施設 (0~2歳児)	40,000円 × 延べ 134人 = 5,360千円	5	3歳以上児副食費補助	1,000円 × 延べ 36人 = 36千円	合計		14,676千円
番号	項目	経費																						
1	利用者支援管内施設 (0~2歳児)	20,000円 × 延べ 110人 = 2,200千円																						
2	利用者支援管外施設 (0~2歳児)	20,000円 × 延べ 134人 = 2,680千円																						
3	多子世帯支援管内施設 (0~2歳児)	40,000円 × 延べ 110人 = 4,400千円																						
4	多子世帯支援管外施設 (0~2歳児)	40,000円 × 延べ 134人 = 5,360千円																						
5	3歳以上児副食費補助	1,000円 × 延べ 36人 = 36千円																						
合計		14,676千円																						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (施設等利用費) 【子ども育成課／予算書p. 209】	千円 7,164	千円 国庫支出金 3,582 都支出金 1,791 一般財源 1,791 (うち引上げ分の地方消費税) (842)	保育の必要性の認定を受けた利用者が認可外保育施設等に支払った保育料について、幼児教育・保育の無償化の給付上限額の範囲内で給付する。 <table border="1" data-bbox="1120 391 2016 574"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0～2歳児</td> <td>42,000円 × 1人 × 12月 = 504千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3歳児以上</td> <td>37,000円 × 15人 × 12月 = 6,660千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>7,164千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	0～2歳児	42,000円 × 1人 × 12月 = 504千円	2	3歳児以上	37,000円 × 15人 × 12月 = 6,660千円	合計		7,164千円
番号	項目	経費													
1	0～2歳児	42,000円 × 1人 × 12月 = 504千円													
2	3歳児以上	37,000円 × 15人 × 12月 = 6,660千円													
合計		7,164千円													
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (管外保育所等利用者負担軽減補助金) 【子ども育成課／予算書p. 209】	432	一般財源 432 (うち引上げ分の地方消費税) (203)	管外の保育所等利用者の負担を軽減するため、主食費を助成する。 交付額 3,000円 × 12人 × 12月 = 432千円												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要						
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (補足給付事業補助金) 【子ども育成課／予算書p.209】	千円	千円	保育所等の実費徴収について、被保護世帯に対して教材費・行事費の一部を補助する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>教材費・行事費等</td> <td>2,700円 × 15人 × 2月 = 81千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	教材費・行事費等	2,700円 × 15人 × 2月 = 81千円
	番号	項目		経費					
1	教材費・行事費等	2,700円 × 15人 × 2月 = 81千円							
81	国庫支出金 27 都支出金 27 一般財源 27								
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (多様な集団活動事業利用支援補助金) 【子ども育成課／予算書p.209】	480	国庫支出金 160 都支出金 160 一般財源 160	幼児教育・保育の無償化の対象外施設を利用している満3歳以上の小学校就学前児童の保護者に対し、施設の利用料の一部を助成する。 交付額 20,000円 × 12月 × 2人 = 480千円						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																								
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (保育サービス推進事業補助金) 【子ども育成課/予算書p.209】	千円 11,889	千円 都支出金 9,881 一般財源 2,008	小規模保育所及び認定こども園に対し、事業の実施に要する費用の一部を助成する。 <table border="1" data-bbox="1120 438 2139 1133"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1</td> <td rowspan="5">小規模保育所</td> <td>零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施</td> <td>13,930円 × 6人 × 12月 = 1,003千円</td> </tr> <tr> <td>障害児保育</td> <td>45,000円 × 1人 × 12月 = 540千円</td> </tr> <tr> <td>アレルギー児対応</td> <td>22,000円 × 3人 × 12月 = 792千円</td> </tr> <tr> <td>育児困難家庭への支援</td> <td>30,000円 × 3人 × 12月 = 1,080千円</td> </tr> <tr> <td>保育拠点活動支援</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小計</td> <td>4,015千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">2</td> <td rowspan="5">認定こども園</td> <td>零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施</td> <td>13,930円 × 12人 × 12月 = 2,006千円</td> </tr> <tr> <td>障害児保育</td> <td>45,000円 × 7人 × 12月 = 3,780千円</td> </tr> <tr> <td>アレルギー児対応</td> <td>22,000円 × 3人 × 12月 = 792千円</td> </tr> <tr> <td>育児困難家庭への支援</td> <td>30,000円 × 3人 × 12月 = 1,080千円</td> </tr> <tr> <td>外国人児童受入れ</td> <td>9,000円 × 2人 × 12月 = 216千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小計</td> <td>7,874千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>11,889千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内容	経費	1	小規模保育所	零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施	13,930円 × 6人 × 12月 = 1,003千円	障害児保育	45,000円 × 1人 × 12月 = 540千円	アレルギー児対応	22,000円 × 3人 × 12月 = 792千円	育児困難家庭への支援	30,000円 × 3人 × 12月 = 1,080千円	保育拠点活動支援	600千円	小計			4,015千円	2	認定こども園	零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施	13,930円 × 12人 × 12月 = 2,006千円	障害児保育	45,000円 × 7人 × 12月 = 3,780千円	アレルギー児対応	22,000円 × 3人 × 12月 = 792千円	育児困難家庭への支援	30,000円 × 3人 × 12月 = 1,080千円	外国人児童受入れ	9,000円 × 2人 × 12月 = 216千円	小計			7,874千円	合計			11,889千円
			番号	項目	内容	経費																																					
			1	小規模保育所	零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施	13,930円 × 6人 × 12月 = 1,003千円																																					
					障害児保育	45,000円 × 1人 × 12月 = 540千円																																					
					アレルギー児対応	22,000円 × 3人 × 12月 = 792千円																																					
					育児困難家庭への支援	30,000円 × 3人 × 12月 = 1,080千円																																					
					保育拠点活動支援	600千円																																					
			小計			4,015千円																																					
			2	認定こども園	零歳児保育対策実施かつ産休明け保育実施	13,930円 × 12人 × 12月 = 2,006千円																																					
					障害児保育	45,000円 × 7人 × 12月 = 3,780千円																																					
アレルギー児対応	22,000円 × 3人 × 12月 = 792千円																																										
育児困難家庭への支援	30,000円 × 3人 × 12月 = 1,080千円																																										
外国人児童受入れ	9,000円 × 2人 × 12月 = 216千円																																										
小計			7,874千円																																								
合計			11,889千円																																								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (多様な他者との関わりの機会 の創出事業費補助金) 【子ども育成課/予算書p.209】	千円 13,725	千円 都支出金 13,724 一般財源 1	多様な他者との関わりの機会創出事業を実施する施設に対し、事業に係る経費の一部を助成する。本事業については、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等を利用していない未就園児を保育所等で定期的に預かる事業である。 実施施設 1施設 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>定期的な預かり事業</td> <td>12,398千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>要支援家庭の児童の預かり事業</td> <td>742千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>利用者負担軽減</td> <td>585千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>13,725千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	定期的な預かり事業	12,398千円	2	要支援家庭の児童の預かり事業	742千円	3	利用者負担軽減	585千円	合計		13,725千円			
番号	項目	経費																			
1	定期的な預かり事業	12,398千円																			
2	要支援家庭の児童の預かり事業	742千円																			
3	利用者負担軽減	585千円																			
合計		13,725千円																			
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (緊急1歳児受入事業補助金) 【子ども育成課/予算書p.209】	32,549	都支出金 27,958 一般財源 4,591	1歳児に対する保育需要に対応するため、空き保育室を活用した緊急1歳児受入事業を実施する小規模保育所に対し、事業に要する費用を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>運営費</td> <td>255,000円 × 6人 × 12月 = 18,360千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>利用者負担金</td> <td>104,000円 × 2人 × 12月 = 2,496千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>第一子・多子世帯軽減</td> <td>104,000円 × 6人 × 12月 = 7,488千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>保育サービス推進費加算</td> <td>2,920円 × 延べ120人 × 12月 = 4,205千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>32,549千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	運営費	255,000円 × 6人 × 12月 = 18,360千円	2	利用者負担金	104,000円 × 2人 × 12月 = 2,496千円	3	第一子・多子世帯軽減	104,000円 × 6人 × 12月 = 7,488千円	4	保育サービス推進費加算	2,920円 × 延べ120人 × 12月 = 4,205千円	合計		32,549千円
番号	項目	経費																			
1	運営費	255,000円 × 6人 × 12月 = 18,360千円																			
2	利用者負担金	104,000円 × 2人 × 12月 = 2,496千円																			
3	第一子・多子世帯軽減	104,000円 × 6人 × 12月 = 7,488千円																			
4	保育サービス推進費加算	2,920円 × 延べ120人 × 12月 = 4,205千円																			
合計		32,549千円																			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																								
(民生費) 保育所児童委託運営経費 (研修参加代替職員確保事業補助金) 【子ども育成課／予算書p. 209】	千円 5,824	千円 都支出金 5,824	保育所等に勤務する職員が研修等へ参加するに当たって、その職員の代替職員の雇上げ等に要する経費を補助することにより、職員の研修機会を確保し、保育所等の質の確保・向上を図る。 <table border="1" data-bbox="1093 438 2116 710"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th colspan="2">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>認可保育所</td> <td>32,000円 × 156人</td> <td>= 4,992千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>認定こども園</td> <td>32,000円 × 19人</td> <td>= 608千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>小規模保育所</td> <td>32,000円 × 5人</td> <td>= 160千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>認証保育所</td> <td>32,000円 × 2人</td> <td>= 64千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">5,824千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費		1	認可保育所	32,000円 × 156人	= 4,992千円	2	認定こども園	32,000円 × 19人	= 608千円	3	小規模保育所	32,000円 × 5人	= 160千円	4	認証保育所	32,000円 × 2人	= 64千円	合計		5,824千円	
番号	項目	経費																									
1	認可保育所	32,000円 × 156人	= 4,992千円																								
2	認定こども園	32,000円 × 19人	= 608千円																								
3	小規模保育所	32,000円 × 5人	= 160千円																								
4	認証保育所	32,000円 × 2人	= 64千円																								
合計		5,824千円																									
(民生費) お伊勢の森児童館運営経費 他5児童館運営経費 さいかち学童クラブ運営経費 他10学童クラブ運営経費 【子ども育成課 (児童館) ／予算書p. 211他】	196,451	国庫支出金 22,004 都支出金 50,195 その他 (使用料) 48,433 一般財源 75,819	1 児童館及び学童クラブ <table border="1" data-bbox="1115 805 2139 1037"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>施設数等</th> <th>利用対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>児童館</td> <td>6館</td> <td>18歳未満の児童 (幼児については、保護者等の同伴が必要)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>学童クラブ</td> <td>13クラブ</td> <td>小学校に就学している児童</td> </tr> </tbody> </table> 2 学童クラブ登降所管理等システム運営事業 (11か所) 1,476千円 学童クラブにおける児童の登降所情報の管理や保護者への連絡を電子化し、保護者の利便性の向上等を図る。	番号	項目	施設数等	利用対象者	1	児童館	6館	18歳未満の児童 (幼児については、保護者等の同伴が必要)	2	学童クラブ	13クラブ	小学校に就学している児童												
番号	項目	施設数等	利用対象者																								
1	児童館	6館	18歳未満の児童 (幼児については、保護者等の同伴が必要)																								
2	学童クラブ	13クラブ	小学校に就学している児童																								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 生活保護法施行事務経費 (預貯金等電子化照会サービス 使用料) 【生活福祉課／予算書p. 239】	千円 1,120	千円 一般財源 1,120	生活保護業務を行うに当たり、各金融機関・生命保険会社に対して、電子的に 預貯金等の照会をする。 預貯金等電子化照会サービス使用料 各金融機関等に電子的に預貯金等の照会をするための経費
(民生費) 生活保護法外援護経費 (被保護者就労準備支援等事業 委託料) 【生活福祉課／予算書p. 241】	3,696	国庫支出金 2,464 一般財源 1,232	被保護者のうち、複合的な課題があり直ちに就労することが困難な者を対象と して、一般就労に従事する者としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援 する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																				
(民生費) 生活保護法外援護経費 (生活保護受給世帯に対する健全育成事業費) 【生活福祉課/予算書p. 241】	千円 1,551	千円 都支出金 1,550 一般財源 1	健全育成事業費 1,551千円 1 学童服等支給事業 被保護世帯の児童・生徒に対し、学童服等購入費用を支給する。 <table border="1" data-bbox="1169 437 2092 715"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>対象</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">学童服</td> <td>小学生2～6年</td> <td>11,400円</td> <td>44人</td> <td>502千円</td> </tr> <tr> <td>中学生2・3年</td> <td>11,400円</td> <td>21人</td> <td>239千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">運動衣</td> <td>小学生1～6年</td> <td>4,100円</td> <td>53人</td> <td>217千円</td> </tr> <tr> <td>中学生1～3年</td> <td>4,100円</td> <td>28人</td> <td>115千円</td> </tr> <tr> <td colspan="5">合 計</td> <td>1,073千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 夏季健全育成事業 被保護世帯の児童・生徒に対し、夏季休業中の校外活動等に参加する費用を支給する。 <table border="1" data-bbox="1169 852 1792 1038"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>小学生</td> <td>3,300円</td> <td>53人</td> <td>175千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>中学生</td> <td>3,300円</td> <td>28人</td> <td>93千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合 計</td> <td>268千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	対象	単価	対象者数	経費	1	学童服	小学生2～6年	11,400円	44人	502千円	中学生2・3年	11,400円	21人	239千円	2	運動衣	小学生1～6年	4,100円	53人	217千円	中学生1～3年	4,100円	28人	115千円	合 計					1,073千円	番号	項目	単価	対象者数	経費	1	小学生	3,300円	53人	175千円	2	中学生	3,300円	28人	93千円	合 計				268千円
番号	項目	対象	単価	対象者数	経費																																																		
1	学童服	小学生2～6年	11,400円	44人	502千円																																																		
		中学生2・3年	11,400円	21人	239千円																																																		
2	運動衣	小学生1～6年	4,100円	53人	217千円																																																		
		中学生1～3年	4,100円	28人	115千円																																																		
合 計					1,073千円																																																		
番号	項目	単価	対象者数	経費																																																			
1	小学生	3,300円	53人	175千円																																																			
2	中学生	3,300円	28人	93千円																																																			
合 計				268千円																																																			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																												
(民生費) 生活保護法外援護経費 (生活保護受給世帯に対する健全育成事業費) (つづき) 【生活福祉課/予算書p.241】	千円	千円	<p>3 中学校卒業生自立援助事業 前年度末中学校を卒業した被保護世帯の生徒のうち、就職する者に対し、支度金を支給する。</p> <table border="1" data-bbox="1171 437 1720 529"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>51,500円</td> <td>2人</td> <td>103千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 修学旅行支度金支給事業 被保護世帯の児童・生徒が、移動教室・修学旅行に参加する際に必要とする支度金を支給する。</p> <table border="1" data-bbox="1171 668 1868 853"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>小学6年生</td> <td>4,300円</td> <td>11人</td> <td>47千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>中学3年生</td> <td>8,500円</td> <td>7人</td> <td>60千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>107千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単価	対象者数	経費	合計	51,500円	2人	103千円	番号	項目	単価	対象者数	経費	1	小学6年生	4,300円	11人	47千円	2	中学3年生	8,500円	7人	60千円	合計				107千円
区分	単価	対象者数	経費																												
合計	51,500円	2人	103千円																												
番号	項目	単価	対象者数	経費																											
1	小学6年生	4,300円	11人	47千円																											
2	中学3年生	8,500円	7人	60千円																											
合計				107千円																											

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 生活保護法外援護経費 (被保護者自立促進事業費) 【生活福祉課／予算書p. 241】	千円 3,265	千円 都支出金 3,265	被保護者又は被保護世帯に対し、その自立の促進を図るため、自立支援に要する経費の一部を支給する。 1 支援の種類 (1) 就労支援 (2) 社会参加活動支援 (3) 地域生活移行支援 (4) 健康増進支援 (5) 次世代育成支援 2 事業経費 3,265千円
(民生費) 生活保護援護経費 【生活福祉課／予算書p. 241】	3,122,140	国庫支出金 2,337,855 都支出金 55,680 その他 5,000 (うち弁償金) (2,000) 一般財源 723,605	生活に困窮するすべての者に対し、その困窮の程度に応じ、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図る。 1 扶助の種類 (1) 生活扶助 (5) 医療扶助 (2) 住宅扶助 (6) 出産扶助 (3) 教育扶助 (7) 生業扶助 (4) 介護扶助 (8) 葬祭扶助 2 給付金の種類 (1) 就労自立給付金 (2) 進学・就職準備給付金

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 保健衛生事務経費 (情報システム標準化・共通化 事業経費) 【健康推進課/予算書p. 243】	千円 11,885	千円 一般財源 11,885	保健事業システムの運用等を行う。 1 保健事業システム使用料 健康管理に関する業務に必要なとなるソフトウェアを使用する。 2 ガバメントクラウド利用料 標準準拠システムへの移行に伴い、ガバメントクラウドを利用する。
(衛生費) 保健衛生事業経費 (公的病院等運営費補助金) 【健康推進課/予算書p. 245】	55,388	一般財源 55,388	地域において必要な不採算医療等の機能を担う公的病院等に対する運営費を補助する。 補助対象 武蔵村山病院 (救急告示病院、小児救急医療、小児医療)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 保健衛生事業経費 (骨髄移植ドナー支援事業助成金) 【健康推進課/予算書p. 245】	千円 210	千円 都支出金 105 一般財源 105	骨髄移植ドナーへの支援として、骨髄等の提供者（ドナー）及び提供者が勤務する事業所等に対して助成金を交付することにより、骨髄等の移植の推進及びドナー登録者の増加を図る。 1 提供者（ドナー） 20,000円×7日×1件=140千円 2 勤務事業所等 10,000円×7日×1件= 70千円
(衛生費) 保健衛生事業経費 (がん等のアピアランスケア助成金) 【健康推進課/予算書p. 245】	2,000	都支出金 1,000 一般財源 1,000	脱毛や乳房の切除等のがん治療や事故等に伴うがん治療以外に起因する外見（アピアランス）の変化について悩みや不安を持つ市民を対象に、ウィッグ・胸部補整具等の購入費用等の助成を行い、がん患者等の心理的、社会的及び経済的な不安を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図り、就労継続及び社会参加を支援する。 50,000円×40件=2,000千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 健康づくり推進事業経費 【健康推進課／予算書p.245】	千円 299	千円 都支出金 50 一般財源 249	市民健康づくり推進協議会において、各施策・事業の点検・評価を行うとともに、健康づくりや食育に関する課題の共有を図るほか、必要に応じ施策・事業の見直しや改善を行う。 健康づくり推進協議会 年2回（予定）
(衛生費) 歯科医療連携推進事業経費 【健康推進課／予算書p.245】	1,381	都支出金 428 一般財源 953	障害者等が身近な地域に必要な歯科医療サービスの提供を受けられるよう、専門歯科医療機関が多職種と連携することを推進し、障害者等の歯科医療を行うかかりつけ歯科医の定着、並びに専門歯科医療機関と一般歯科診療所との機能分担の明確化及び連携システムの確立を図ることを目的とする。 また、関係機関と連携し、摂食・嚥下(食べる・飲み込む)に関する相談や口から食べることをサポートする。
(衛生費) 自殺対策事業経費 【健康推進課／予算書p.245】	581	都支出金 396 一般財源 185	自殺対策の普及啓発事業及び人材養成事業として、自殺予防に係る講演会とゲートキーパー研修を実施する。 また、自殺対策推進協議会を開催し、庁内外の関係機関と自殺対策に関する共通認識を持ち、連携・協力を行うためのネットワークを構築する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																											
(衛生費) 健康ポイント事業経費 【健康推進課／予算書p.247】	千円 10,000	千円 都支出金 10,000	スマートフォン歩数計アプリケーションを用い、ウォーキングや健診受診、清掃活動等の地域活動に参加する市民に対し、ポイントというインセンティブを付与することにより、これまで健康に関心のなかった「健康無関心層」に対して、楽しみながら健康づくりを始める「きっかけ」を提供し、市民の健康寿命の延伸による生活の質の向上を支援する。																											
(衛生費) 健康教室経費 【健康推進課／予算書p.247】	677	都支出金 230 一般財源 447	健康増進法の規定による健康教育を実施し、生活習慣病の予防に努める。 健康教室 <table border="1" data-bbox="1120 670 2139 1085"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>管理栄養士</td> <td>12,000円 × 1時間 × 1人 × 3回 = 36千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>歯科衛生士</td> <td>8,000円 × 1時間 × 1人 × 3回 = 24千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>運動指導員</td> <td>12,000円 × 1時間 × 1人 × 5回 = 60千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ヨガ体操指導員</td> <td>12,000円 × 1時間 × 1人 × 5回 = 60千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ピラティス指導員</td> <td>12,000円 × 1時間 × 1人 × 2回 = 24千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ウォーキング教室講師</td> <td>13,000円 × 2.5時間 × 1人 × 2回 = 65千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>医師</td> <td>29,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 116千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>385千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	管理栄養士	12,000円 × 1時間 × 1人 × 3回 = 36千円	2	歯科衛生士	8,000円 × 1時間 × 1人 × 3回 = 24千円	3	運動指導員	12,000円 × 1時間 × 1人 × 5回 = 60千円	4	ヨガ体操指導員	12,000円 × 1時間 × 1人 × 5回 = 60千円	5	ピラティス指導員	12,000円 × 1時間 × 1人 × 2回 = 24千円	6	ウォーキング教室講師	13,000円 × 2.5時間 × 1人 × 2回 = 65千円	7	医師	29,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 116千円	合計		385千円
番号	項目	経費																												
1	管理栄養士	12,000円 × 1時間 × 1人 × 3回 = 36千円																												
2	歯科衛生士	8,000円 × 1時間 × 1人 × 3回 = 24千円																												
3	運動指導員	12,000円 × 1時間 × 1人 × 5回 = 60千円																												
4	ヨガ体操指導員	12,000円 × 1時間 × 1人 × 5回 = 60千円																												
5	ピラティス指導員	12,000円 × 1時間 × 1人 × 2回 = 24千円																												
6	ウォーキング教室講師	13,000円 × 2.5時間 × 1人 × 2回 = 65千円																												
7	医師	29,000円 × 1時間 × 1人 × 4回 = 116千円																												
合計		385千円																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																
(衛生費) 健康相談経費 【健康推進課／予算書p.247】	千円 187	千円 都支出金 60 一般財源 127	健康増進法の規定による健康相談を実施し、必要な指導及び助言を行う。 骨健康度相談 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>管理栄養士</td> <td>12,000円 × 1人 × 5回 = 60千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>60千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	管理栄養士	12,000円 × 1人 × 5回 = 60千円	合計		60千円																							
番号	項目	経費																																	
1	管理栄養士	12,000円 × 1人 × 5回 = 60千円																																	
合計		60千円																																	
(衛生費) がん検診・特定健康診査等推進 事業経費 【健康推進課／予算書p.247】	100,558	国庫支出金 337 都支出金 16,171 一般財源 84,050	健康増進法の規定による健康診査を実施し、メタボリックシンドロームの予防に努める。 1 各種健康診査等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>計画人数</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>健康診査</td> <td>380人</td> <td>40歳以上の無保険者</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>保健指導</td> <td>20人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>若年健康診査</td> <td>300人</td> <td>20歳～39歳の市民</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>追加項目健診</td> <td>12,490人</td> <td>20歳以上の市民</td> </tr> </tbody> </table> 2 個別通知（クーポン）事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>計画人数</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>子宮頸がん検診</td> <td>100人</td> <td>20歳の女性市民</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>乳がん検診</td> <td>250人</td> <td>40歳の女性市民</td> </tr> </tbody> </table> 特定の年齢に達した市民に対して子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配布し、検診手帳を交付することにより検診の受診率向上を図る。	番号	項目	計画人数	対象者	1	健康診査	380人	40歳以上の無保険者	2	保健指導	20人	〃	3	若年健康診査	300人	20歳～39歳の市民	4	追加項目健診	12,490人	20歳以上の市民	番号	項目	計画人数	対象者	1	子宮頸がん検診	100人	20歳の女性市民	2	乳がん検診	250人	40歳の女性市民
番号	項目	計画人数	対象者																																
1	健康診査	380人	40歳以上の無保険者																																
2	保健指導	20人	〃																																
3	若年健康診査	300人	20歳～39歳の市民																																
4	追加項目健診	12,490人	20歳以上の市民																																
番号	項目	計画人数	対象者																																
1	子宮頸がん検診	100人	20歳の女性市民																																
2	乳がん検診	250人	40歳の女性市民																																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																										
(衛生費) がん検診・特定健康診査等推進 事業経費(つづき) 【健康推進課/予算書p.247】	千円	千円	3 その他の検診 <table border="1" data-bbox="1120 343 2139 853"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>計画人数</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>子宮がん検診</td> <td>1,280人</td> <td>20歳以上の女性市民</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">胃がん検診</td> <td>1,400人</td> <td>(バリウム) 40歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>100人</td> <td>(内視鏡) 50歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>乳がん検診</td> <td>1,180人</td> <td>40歳以上の女性市民</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>肺がん検診</td> <td>1,650人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大腸がん検診</td> <td>2,300人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>骨粗しょう症検診</td> <td>300人</td> <td>40歳から70歳までの5歳ごとの女性市民</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>前立腺がん検診</td> <td>432人</td> <td>50歳以上の男性市民</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>眼科検診</td> <td>1,250人</td> <td>30歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>肝炎ウイルス検診</td> <td>235人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	計画人数	対象者	1	子宮がん検診	1,280人	20歳以上の女性市民	2	胃がん検診	1,400人	(バリウム) 40歳以上の市民	100人	(内視鏡) 50歳以上の市民	3	乳がん検診	1,180人	40歳以上の女性市民	4	肺がん検診	1,650人	40歳以上の市民	5	大腸がん検診	2,300人	40歳以上の市民	6	骨粗しょう症検診	300人	40歳から70歳までの5歳ごとの女性市民	7	前立腺がん検診	432人	50歳以上の男性市民	8	眼科検診	1,250人	30歳以上の市民	9	肝炎ウイルス検診	235人	40歳以上の市民
番号	項目	計画人数	対象者																																										
1	子宮がん検診	1,280人	20歳以上の女性市民																																										
2	胃がん検診	1,400人	(バリウム) 40歳以上の市民																																										
		100人	(内視鏡) 50歳以上の市民																																										
3	乳がん検診	1,180人	40歳以上の女性市民																																										
4	肺がん検診	1,650人	40歳以上の市民																																										
5	大腸がん検診	2,300人	40歳以上の市民																																										
6	骨粗しょう症検診	300人	40歳から70歳までの5歳ごとの女性市民																																										
7	前立腺がん検診	432人	50歳以上の男性市民																																										
8	眼科検診	1,250人	30歳以上の市民																																										
9	肝炎ウイルス検診	235人	40歳以上の市民																																										
(衛生費) 歯周疾患検診経費 【健康推進課/予算書p.249】	4,145	都支出金 983 一般財源 3,162	健康増進法に基づき、歯の喪失の原因となる歯周疾患の予防を図るため歯周疾患検診を実施する。 1 対象者 20歳以上の市民 2 計画人数 450人 3 実施方法 市内指定医療機関(歯科)での個別検診																																										

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 食育推進事業経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 249】	千円 133	千円 一般財源 133	武蔵村山市健やかプラン（第三次健康増進計画・第三次食育推進計画・第二次母子保健計画）に基づき、食育に関する情報の発信、地域の食育活動の支援、食を通じた交流の推進、食習慣・生活習慣等の改善を図る。 食育に関する講演会 年1回（予定）
(衛生費) 妊婦健康診査経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 251】	45,941	国庫支出金 1,385 都支出金 8,219 その他（繰入金） 25,000 一般財源 11,337	1 妊婦健康診査 妊婦の健康管理を助け、妊産婦及び乳幼児の死亡率低下、障害発生の予防等及び妊婦健康診査の受診費用の負担軽減を図るため、14回分の健康診査費を助成する。また、妊婦子宮頸がん検査、超音波検査及び新生児聴覚検査費を助成する。 実施予定人数 420人 2 妊婦歯科健康診査事業 妊婦の歯科疾患の早期発見・早期治療を図るとともに、妊婦自身の歯科保健意識や健康観の向上を図ることを目的として、個別の健康診査を実施する。 実施予定人数 210人 3 低所得妊婦初回産科受診料支援事業 低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、該当妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげることを目的として、初回の産科受診料の費用を助成する。 10,000円×67人=670千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																												
(衛生費) 乳幼児健康診査経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 251】	千円 19,981	千円 国庫支出金 630 都支出金 1,010 その他(繰入金) 30 一般財源 18,311	母子保健法に基づき、3～4か月児健診、6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診及び3歳児健診を実施し、異常の早期発見に努め、その保護者に対し適切な保健指導を行い、子どもの健全な育成を図る。 1 集団健診 <table border="1" data-bbox="1122 483 2018 667"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>実施予定人数</th> <th>健診予定回数(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3～4か月児健診</td> <td>420人</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1歳6か月児健診</td> <td>420人</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3歳児健診</td> <td>420人</td> <td>18回</td> </tr> </tbody> </table> 2 個別健診 <table border="1" data-bbox="1122 715 2018 850"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>実施予定人数</th> <th>健診予定回数(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6～7か月児健診</td> <td>420人</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>9～10か月児健診</td> <td>420人</td> <td>随時</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)	1	3～4か月児健診	420人	18回	2	1歳6か月児健診	420人	18回	3	3歳児健診	420人	18回	番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)	1	6～7か月児健診	420人	随時	2	9～10か月児健診	420人	随時
番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)																												
1	3～4か月児健診	420人	18回																												
2	1歳6か月児健診	420人	18回																												
3	3歳児健診	420人	18回																												
番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)																												
1	6～7か月児健診	420人	随時																												
2	9～10か月児健診	420人	随時																												
(衛生費) 乳幼児歯科健康診査・保健指導経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 253】	9,148	都支出金 1,782 一般財源 7,366	母子保健法に基づき、1歳6か月児歯科健診、2歳児歯科健診、3歳児歯科健診を実施し、異常の早期発見に努め、その保護者に対し適切な保健指導を行い、子どもの健全な育成を図る。 <table border="1" data-bbox="1122 1086 2018 1318"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>実施予定人数</th> <th>健診予定回数(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1歳6か月児歯科健診</td> <td>420人</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2歳児歯科健診</td> <td>420人</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>予防処置</td> <td>400人</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3歳児歯科健診</td> <td>420人</td> <td>18回</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)	1	1歳6か月児歯科健診	420人	18回	2	2歳児歯科健診	420人	12回	3	予防処置	400人	12回	4	3歳児歯科健診	420人	18回								
番号	項目	実施予定人数	健診予定回数(年)																												
1	1歳6か月児歯科健診	420人	18回																												
2	2歳児歯科健診	420人	12回																												
3	予防処置	400人	12回																												
4	3歳児歯科健診	420人	18回																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(衛生費) 乳幼児歯科相談経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 253】	千円 4,041	千円 都支出金 1,149 一般財源 2,892	1歳6か月児歯科健診等を踏まえて、継続的な診査、指導・処置等を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>実施予定人数</th> <th>実施予定回数(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>乳幼児歯科健診(ビーバー歯科健診)</td> <td>800人</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>予防処置</td> <td>600人</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)</td> <td>120人</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	実施予定人数	実施予定回数(年)	1	乳幼児歯科健診(ビーバー歯科健診)	800人	16回	2	予防処置	600人	16回	3	乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)	120人	12回
番号	項目	実施予定人数	実施予定回数(年)																
1	乳幼児歯科健診(ビーバー歯科健診)	800人	16回																
2	予防処置	600人	16回																
3	乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)	120人	12回																
(衛生費) 両親学級・母親学級経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 253】	511	一般財源 511	親となる心構えを伝えることや、妊娠中の不安を解消することに加え、孤立しがちな母親同士の仲間づくりや就労妊婦、父親の交流等を支援する。 パパとママのためのマタニティクラス(両親学級・母親学級) 1 対象者 妊婦とそのパートナー 2 開催回数 年6回(予定、1コース=3日間)																
(衛生費) 若年妊産婦等のための母性育成事業経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 255】	854	都支出金 427 一般財源 427	ハイリスク群の妊婦、母親を対象に、妊婦、母親への早期介入、継続的支援を実施することで、児童虐待の未然防止を図る。																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 妊産婦・新生児等訪問指導経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 255】	千円 3,965	千円 国庫支出金 840 都支出金 1,760 一般財源 1,365	妊産婦に対し、日常生活指導を行うとともに、異常の発生防止及び早期発見に努める。 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、発育・発達について助言し、様々な不安や悩みを聴き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービス提供に結びつける。 実施予定件数 妊産婦・新生児等訪問指導 420件
(衛生費) 未熟児養育医療経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 255】	6,058	国庫支出金 2,724 都支出金 1,362 その他(負担金) 600 一般財源 1,372	未熟児の養育医療費(入院等にかかる経費)について、医療券の交付及び保険診療分の自己負担額と食事療養費を給付する。 医療券の交付 30件(予定)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 離乳食教室経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 255】	千円 1,137	千円 一般財源 1,137	初期・中期の離乳食の進め方や幼児食について、試食や親子での調理を通じた学びや、子育てをする親同士の仲間づくりなどを支援する。 実施回数 初期(5~6か月頃) 年12回(予定) 中期(7~8か月頃) 年10回(予定) 幼児食教室(2歳~就学前) 年2回(予定)
(衛生費) 子育て世代包括支援センター 事業経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 255】	8,921	国庫支出金 1,998 都支出金 6,564 一般財源 359	妊娠期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行う。 1 母子健康手帳交付時に保健師等による妊婦の全数面接を実施するとともに面接を受けた妊婦に対し妊婦贈呈品を配布する。 妊婦贈呈品 10,000円×420人=4,200千円 2 要支援家庭を早期に発見し、必要に応じて地区担当保健師が継続支援を行う。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																									
(衛生費) 産後ケア事業経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 257】	千円 19,555	千円 国庫支出金 9,777 都支出金 9,777 一般財源 1	生後1年以内の乳児及びその母親を対象として、それらの者の心身の状態に応じた保健指導、療養に伴う世話又は育児に関する指導、相談その他の援助（産後ケア）を実施する。 1 短期入所型事業 <table border="1" data-bbox="1120 478 2116 1085"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>対象世帯</th> <th>経費</th> <th>利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td rowspan="2">生活保護・非課税世帯</td> <td>60,000円×1泊×18回 =1,080千円（1泊目）</td> <td>免除</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>30,000円×1泊×18回 =540千円（2泊目以降）</td> <td>免除</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td rowspan="2">課税世帯</td> <td>54,000円×1泊×72回 =3,888千円（1泊目）</td> <td>6,000円 （1泊当たり）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>27,000円×1泊×72回 =1,944千円（2泊目以降）</td> <td>3,000円 （1泊当たり）</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td rowspan="2">多胎児養育世帯加算分</td> <td>30,000円×1泊×9回 =270千円（1泊目）</td> <td>免除</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>15,000円×1泊×9回 =135千円（2泊目以降）</td> <td>免除</td> </tr> </tbody> </table>	番号	対象世帯	経費	利用料	1	生活保護・非課税世帯	60,000円×1泊×18回 =1,080千円（1泊目）	免除	2	30,000円×1泊×18回 =540千円（2泊目以降）	免除	3	課税世帯	54,000円×1泊×72回 =3,888千円（1泊目）	6,000円 （1泊当たり）	4	27,000円×1泊×72回 =1,944千円（2泊目以降）	3,000円 （1泊当たり）	5	多胎児養育世帯加算分	30,000円×1泊×9回 =270千円（1泊目）	免除	6	15,000円×1泊×9回 =135千円（2泊目以降）	免除
番号	対象世帯	経費	利用料																									
1	生活保護・非課税世帯	60,000円×1泊×18回 =1,080千円（1泊目）	免除																									
2		30,000円×1泊×18回 =540千円（2泊目以降）	免除																									
3	課税世帯	54,000円×1泊×72回 =3,888千円（1泊目）	6,000円 （1泊当たり）																									
4		27,000円×1泊×72回 =1,944千円（2泊目以降）	3,000円 （1泊当たり）																									
5	多胎児養育世帯加算分	30,000円×1泊×9回 =270千円（1泊目）	免除																									
6		15,000円×1泊×9回 =135千円（2泊目以降）	免除																									

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																		
(衛生費) 産後ケア事業経費 (つづき) 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 257】	千円	千円	2 通所型事業 <table border="1" data-bbox="1122 343 2116 667"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>対象世帯</th> <th>経費</th> <th>利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>生活保護・非課税世帯</td> <td>18,000円×18回=324千円</td> <td>免除</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>課税世帯</td> <td>16,000円×72回=1,152千円</td> <td>2,000円 (1回当たり)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>多胎児養育世帯加算分</td> <td>9,000円×9回=81千円</td> <td>免除</td> </tr> </tbody> </table> 3 居宅訪問型事業 <table border="1" data-bbox="1122 715 2116 1038"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>対象世帯</th> <th>経費</th> <th>利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>生活保護・非課税世帯</td> <td>13,000円×24回=312千円</td> <td>免除</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>課税世帯</td> <td>12,000円×72回=864千円</td> <td>1,000円 (1回当たり)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>多胎児養育世帯加算分</td> <td>6,000円×3回=18千円</td> <td>免除</td> </tr> </tbody> </table> 4 利用泊数(回数)等 <table border="1" data-bbox="1122 1086 2116 1316"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>事業類型</th> <th>利用泊数(回数)</th> <th>利用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>短期入所型</td> <td>通算して6泊以内(分割利用可能)</td> <td>利用の初日 午前10時から 利用の最終日 午後4時まで</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>通所型</td> <td rowspan="2">合わせて7回以内</td> <td>午前10時から午後4時まで</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>居宅訪問型</td> <td>2時間以内</td> </tr> </tbody> </table>				番号	対象世帯	経費	利用料	1	生活保護・非課税世帯	18,000円×18回=324千円	免除	2	課税世帯	16,000円×72回=1,152千円	2,000円 (1回当たり)	3	多胎児養育世帯加算分	9,000円×9回=81千円	免除	番号	対象世帯	経費	利用料	1	生活保護・非課税世帯	13,000円×24回=312千円	免除	2	課税世帯	12,000円×72回=864千円	1,000円 (1回当たり)	3	多胎児養育世帯加算分	6,000円×3回=18千円	免除	番号	事業類型	利用泊数(回数)	利用時間	1	短期入所型	通算して6泊以内(分割利用可能)	利用の初日 午前10時から 利用の最終日 午後4時まで	2	通所型	合わせて7回以内	午前10時から午後4時まで	3	居宅訪問型	2時間以内
番号	対象世帯	経費	利用料																																																		
1	生活保護・非課税世帯	18,000円×18回=324千円	免除																																																		
2	課税世帯	16,000円×72回=1,152千円	2,000円 (1回当たり)																																																		
3	多胎児養育世帯加算分	9,000円×9回=81千円	免除																																																		
番号	対象世帯	経費	利用料																																																		
1	生活保護・非課税世帯	13,000円×24回=312千円	免除																																																		
2	課税世帯	12,000円×72回=864千円	1,000円 (1回当たり)																																																		
3	多胎児養育世帯加算分	6,000円×3回=18千円	免除																																																		
番号	事業類型	利用泊数(回数)	利用時間																																																		
1	短期入所型	通算して6泊以内(分割利用可能)	利用の初日 午前10時から 利用の最終日 午後4時まで																																																		
2	通所型	合わせて7回以内	午前10時から午後4時まで																																																		
3	居宅訪問型		2時間以内																																																		

事業名	予算額	財源内訳	事業概要								
(衛生費) 産後ケア事業経費 (つづき) 【子ども子育て支援課 /予算書p. 257】	千円	千円	5 利用者負担減免支援 <table border="1" data-bbox="1120 343 2116 486"> <thead> <tr> <th>事業類型</th> <th>短期入所型</th> <th>通所型</th> <th>居宅訪問型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成額</td> <td>1泊目 2,500円 2泊目以降 1,500円</td> <td>1,500円</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table>	事業類型	短期入所型	通所型	居宅訪問型	助成額	1泊目 2,500円 2泊目以降 1,500円	1,500円	1,000円
事業類型	短期入所型	通所型	居宅訪問型								
助成額	1泊目 2,500円 2泊目以降 1,500円	1,500円	1,000円								
(衛生費) 多胎児家庭支援事業経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 257】	3,900	国庫支出金 1,395 都支出金 2,053 その他(雑入) 375 一般財源 77	多胎児を妊娠中の妊婦や多胎児を養育中の家庭の負担を軽減し、安心して子育てができるよう支援を行う。 <p>1 家事育児サポーター事業 2,700千円 (1歳未満) 2,500円×2組×240時間=1,200千円 (2歳未満) 2,500円×2組×180時間= 900千円 (3歳未満) 2,500円×2組×120時間= 600千円</p> <p>2 健康診査助成費 多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊婦の場合よりも頻回の妊婦健康診査が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、通常14回の妊婦健康検査に加えて受診する妊婦健康診査に係る費用を助成する。 5,000円×10人×5回=250千円</p> <p>3 移動支援費 多胎児に係る乳幼児健康診査等を利用する際の移動に要した経費の一部を助成する。なお、令和5年度より、助成方法を償還払方式からタクシー料金の支払いにも利用可能な商品券を交付する方式へ変更した。 24,000円×10組×3年(0歳児～2歳児) =720千円</p>								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(衛生費) 出産子育て応援事業経費 【子ども子育て支援課 /予算書p.257】	千円 54,775	千円 国庫支出金 47,655 都支出金 3,715 一般財源 3,405	<p>妊娠届出時から妊婦や乳幼児期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うことを通じて、必要な支援になく伴走型相談支援と、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費等の負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する。</p> <p>1 伴走型相談支援</p> <table border="1" data-bbox="1095 529 2143 807"> <thead> <tr> <th data-bbox="1095 529 1169 576">番号</th> <th data-bbox="1169 529 1843 576">面談実施のタイミング</th> <th data-bbox="1843 529 2143 576">対象者数（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1095 576 1169 622">1</td> <td data-bbox="1169 576 1843 622">妊娠届出時（妊娠届出面談（全員））</td> <td data-bbox="1843 576 2143 622">420人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1095 622 1169 668">2</td> <td data-bbox="1169 622 1843 668">妊娠8か月前後（妊娠8か月面談（希望者））</td> <td data-bbox="1843 622 2143 668">420人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1095 668 1169 762">3</td> <td data-bbox="1169 668 1843 762">こんにちは赤ちゃん訪問時（こんにちは赤ちゃん面談（全員））※</td> <td data-bbox="1843 668 2143 762">420人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1095 762 1169 807">4</td> <td data-bbox="1169 762 1843 807">その他市長が必要と認めたとき</td> <td data-bbox="1843 762 2143 807">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 生後4か月を迎えるまでの、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業</p>	番号	面談実施のタイミング	対象者数（見込）	1	妊娠届出時（妊娠届出面談（全員））	420人	2	妊娠8か月前後（妊娠8か月面談（希望者））	420人	3	こんにちは赤ちゃん訪問時（こんにちは赤ちゃん面談（全員））※	420人	4	その他市長が必要と認めたとき	-
番号	面談実施のタイミング	対象者数（見込）																
1	妊娠届出時（妊娠届出面談（全員））	420人																
2	妊娠8か月前後（妊娠8か月面談（希望者））	420人																
3	こんにちは赤ちゃん訪問時（こんにちは赤ちゃん面談（全員））※	420人																
4	その他市長が必要と認めたとき	-																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(衛生費) バースデーサポート事業経費 【子ども子育て支援課 /予算書p. 259】	千円 30,366	千円 都支出金 30,366	健診等の行政がかかわる機会が少ない1歳児の子どもを養育する家庭に対し、子育てに関するアンケートを実施し、家庭状況の把握、子育て支援に係る情報提供を行うとともに、アンケートに回答した家庭に対し、バースデー贈呈品を配布する。 1 対象者 令和5年4月1日以降に出生した子どもを養育する家庭 2 バースデー贈呈品の配布 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>対象者</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>第1子分</td> <td>60,000円×140人=8,400千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>第2子分</td> <td>70,000円×140人=9,800千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>第3子以降分</td> <td>80,000円×140人=11,200千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	対象者	経費	1	第1子分	60,000円×140人=8,400千円	2	第2子分	70,000円×140人=9,800千円	3	第3子以降分	80,000円×140人=11,200千円
番号	対象者	経費													
1	第1子分	60,000円×140人=8,400千円													
2	第2子分	70,000円×140人=9,800千円													
3	第3子以降分	80,000円×140人=11,200千円													
(衛生費) 三種混合予防接種経費 【健康推進課/予算書p. 261】	191	一般財源 191	定期予防接種（三種混合 ジフテリア、百日せき、破傷風） 1 対象者 生後2か月～7歳6か月未満 2 接種見込数 6回（市内接種5回、市外接種1回）												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 二種混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p.261】	千円 4,594	千円 都支出金 745 一般財源 3,849	定期予防接種（二種混合 ジフテリア、破傷風） 1 対象者 11歳～13歳未満 2 接種見込数 560回（市内接種500回、市外接種60回）
(衛生費) ポリオ予防接種経費 【健康推進課／予算書p.261】	216	一般財源 216	定期予防接種（不活化ポリオ） 1 対象者 生後2か月～7歳6か月未満（原則的に平成24年7月以前に出生した者） 2 接種見込数 6回（市内接種5回、市外接種1回）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 麻しん・風しん混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 261】	千円 12,572	千円 都支出金 918 一般財源 11,654	1 定期予防接種（麻しん・風しん混合） (1) 対象者 (1期) 1歳～2歳未満 (2期) 5歳～7歳未満（小学校就学前の1年間） (2) 接種見込数 (1期) 380回（市内接種300回、市外接種80回） (2期) 560回（市内接種450回、市外接種110回） 2 先天性風しん症候群抗体検査 (1) 対象者 妊娠を予定、希望する19歳以上の女性 妊娠を予定、希望する19歳以上の女性の同居者 妊婦の同居者 (2) 検査見込数 50回 3 先天性風しん症候群予防接種 (1) 対象者 妊娠を予定、希望する19歳以上の女性で抗体価が十分でない者 上記の同居者で抗体価が十分でない者 妊婦の同居者で抗体価が十分でない者 (2) 接種見込数 125回 4 任意予防接種（麻しん・風しん混合） (1) 対象者 定期接種の機会を逃した18歳以下の者 (2) 接種見込数 10回

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(衛生費) 日本脳炎予防接種経費 【健康推進課／予算書p.261】	千円 17,541	千円 都支出金 4,000 一般財源 13,541	定期予防接種（日本脳炎） 1 対象者 (1期) 生後6か月～7歳6か月未満 (2期) 9歳～13歳未満 (特例) 平成18年4月2日生～平成19年4月1日生 2 接種見込数 (1期) 1,380回（特例を含む） (市内接種1,100回、市外接種280回) (2期) 720回（特例を含む） (市内接種650回、市外接種70回)												
(衛生費) 結核予防経費 【健康推進課／予算書p.261】	5,448	一般財源 5,448	結核の予防及び早期発見に努める。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>接種及び検診見込数</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>定期予防接種(BCG)</td> <td>360回</td> <td>生後1歳未満</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>結核検診(直接撮影)</td> <td>180回</td> <td>65歳以上の市民</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	接種及び検診見込数	対象者	1	定期予防接種(BCG)	360回	生後1歳未満	2	結核検診(直接撮影)	180回	65歳以上の市民
番号	項目	接種及び検診見込数	対象者												
1	定期予防接種(BCG)	360回	生後1歳未満												
2	結核検診(直接撮影)	180回	65歳以上の市民												
(衛生費) インフルエンザ予防接種経費 【健康推進課／予算書p.261】	28,315	一般財源 28,315	定期予防接種（高齢者インフルエンザ） 1 対象者 65歳以上の者、60歳以上65歳未満であって心臓等の機能に障害を有する者 2 自己負担額 一般 2,500円、生活保護受給者等 全額免除 3 接種見込数 9,080回（一般 8,800回、生活保護受給者等 280回）												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 小児インフルエンザ予防接種経費 【健康推進課／予算書p.261】	千円 11,459	千円 都支出金 5,295 一般財源 6,164	任意予防接種（小児インフルエンザ） 1 対象者 不活化ワクチン 生後6か月～13歳未満 生ワクチン 2歳～13歳未満 2 助成額 一般 不活化ワクチン 2,000円 生ワクチン 4,000円 生活保護受給者等 全額 3 助成回数 不活化ワクチン 1人2回まで 生ワクチン 1人1回まで 4 接種見込数 5,295回
(衛生費) 肺炎球菌予防接種経費 【健康推進課／予算書p.263】	2,683	一般財源 2,683	定期予防接種（高齢者肺炎球菌） 1 対象者 65歳の者、60歳以上65歳未満であって心臓等の機能に障害を有する者 2 自己負担額 一般 5,000円、生活保護受給者等 全額免除 3 接種見込数 310回（一般 300回、生活保護受給者等 10回）
(衛生費) 小児肺炎球菌予防接種経費 【健康推進課／予算書p.263】	18,823	一般財源 18,823	定期予防接種（小児肺炎球菌） 1 対象者 生後2か月～5歳未満 2 接種見込数 1,450回（市内接種 1,100回、市外接種 350回）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) ヒブワクチン予防接種経費 【健康推進課／予算書p.263】	千円 550	千円 一般財源 550	定期予防接種（ヒブ） 1 対象者 生後2か月～5歳未満 2 接種見込数 25回（市内接種20回、市外接種 5回）
(衛生費) 子宮頸がん予防接種経費 【健康推進課／予算書p.263】	11,048	一般財源 11,048	定期予防接種（子宮頸がん） 1 対象者 小学校6年生～高校1年生相当の女子 2 接種見込数 395回（市内接種 350回、市外接種 45回）
(衛生費) 水痘予防接種経費 【健康推進課／予算書p.263】	8,182	一般財源 8,182	定期予防接種（水痘） 1 対象者 生後1歳～3歳未満 2 接種見込数 780回（市内接種600回、市外接種 180回）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 带状疱疹ワクチン予防接種経費 【健康推進課／予算書p.263】	千円 19,764	千円 一般財源 19,764	定期予防接種（带状疱疹ワクチン） 1 対象者 65歳以上5歳刻みの年齢の者で、過去に带状疱疹ワクチンを受けたことのない者、60歳以上65歳未満であって心臓等の機能に障害を有する者 2 自己負担額 一般 生ワクチン 4,000円 不活化ワクチン（1回当たり） 11,000円 生活保護受給者等 全額免除 3 接種見込数 1,625回（生ワクチン 125回、不活化ワクチン 1,500回）
(衛生費) B型肝炎予防接種経費 【健康推進課／予算書p.263】	8,271	一般財源 8,271	定期予防接種（B型肝炎） 1 対象者 生後2か月～1歳未満 2 接種見込数 1,010回（市内接種800回、市外接種210回）
(衛生費) 五種混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p.263】	30,710	都支出金 4,500 一般財源 26,210	定期予防接種（五種混合 ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、ヒブ） 1 対象者 生後2か月～7歳6か月未満 2 接種見込数 1,400回（市内接種1,000回、市外接種400回）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) ロタウイルスワクチン予防接種 経費 【健康推進課／予算書p. 263】	千円 12,444	千円 一般財源 12,444	定期予防接種（ロタウイルスワクチン） 1 対象者 生後6週～24週0日（接種2回の場合） 生後6週～32週0日（接種3回の場合） 2 接種見込数 800回（市内接種 600回、市外接種 200回）
(衛生費) おたふくかぜ予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 265】	4,771	都支出金 2,400 一般財源 2,371	任意予防接種（おたふくかぜワクチン） 1 対象者 1回目 1歳～2歳未満 2回目 小学校就学前年度かつ1回目の接種から2年以上経過した者 2 自己負担額 一般 3,000円（1回あたり） 生活保護受給者等 全額免除 3 接種見込数 748回
(衛生費) 新型コロナウイルスワクチン接 種経費 【健康推進課／予算書p. 265】	8,146	一般財源 8,146	定期予防接種（新型コロナウイルスワクチン） 1 対象者 65歳以上の者、60歳以上65歳未満であって心臓等の機能に障害を 有する者 2 自己負担額 一般 7,500円、生活保護受給者等 全額免除 3 接種見込数 950回（一般 900回、生活保護受給者等 50回）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																										
(衛生費) 新型インフルエンザ経費 【健康推進課／予算書p.265】	千円 48	千円 都支出金 24 一般財源 24	新型インフルエンザ発生時に、被害を最小限にし、市民生活の安全安心の確保を図るため、備蓄物資等を購入する。 手指消毒液 23個																										
(衛生費) その他予防経費 (予防接種情報システム保守管理委託料) 【健康推進課／予算書p.265】	775	都支出金 387 一般財源 388	乳幼児の多種多様な予防接種を安全、確実に実施できるよう、予防接種モバイルサービスを提供する。																										
(衛生費) そ族昆虫駆除経費 (害虫駆除等事業) 【環境課／予算書p.267】	225	一般財源 225	伝染病を媒介する恐れのある害虫が発生した際に駆除を行い、その被害を最小限に抑え、市民生活の安全安心の確保を図る。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th colspan="3">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">害虫駆除幼虫対策</td> <td>人件費</td> <td>96,100円</td> <td>× 1日 = 96,100円</td> </tr> <tr> <td>薬剤費</td> <td>265円 × 100錠</td> <td>× 1日 = 26,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">害虫駆除成虫対策</td> <td>人件費</td> <td>97,400円</td> <td>× 1日 = 97,400円</td> </tr> <tr> <td>薬剤費</td> <td>1,050円 × 40</td> <td>= 4,200円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="3">224,200円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費			1	害虫駆除幼虫対策	人件費	96,100円	× 1日 = 96,100円	薬剤費	265円 × 100錠	× 1日 = 26,500円	2	害虫駆除成虫対策	人件費	97,400円	× 1日 = 97,400円	薬剤費	1,050円 × 40	= 4,200円	合計		224,200円		
番号	項目	経費																											
1	害虫駆除幼虫対策	人件費	96,100円	× 1日 = 96,100円																									
		薬剤費	265円 × 100錠	× 1日 = 26,500円																									
2	害虫駆除成虫対策	人件費	97,400円	× 1日 = 97,400円																									
		薬剤費	1,050円 × 40	= 4,200円																									
合計		224,200円																											

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																					
(衛生費) そ族昆虫駆除経費 (アライグマ・ハクビシン防除事業) 【環境課／予算書p. 267】	千円 2,385	千円 その他(雑入) 1,192 一般財源 1,193	市民生活に影響を与えるアライグマ・ハクビシンを駆除し、市民生活の安全安心の確保を図る。 <table border="1" data-bbox="1093 391 2139 901"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシンの処分</td> <td>27,500円 × 42回 = 1,155,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>捕獲器の設置及び回収</td> <td>11,000円 × 24回 = 264,000円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>捕獲器の回収及びアライグマ・ハクビシンの処分</td> <td>22,000円 × 35回 = 770,000円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシン以外の動物の解放</td> <td>16,500円 × 6回 = 99,000円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>備品 (捕獲器)</td> <td>24,200円 × 4台 = 96,800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,384,800円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシンの処分	27,500円 × 42回 = 1,155,000円	2	捕獲器の設置及び回収	11,000円 × 24回 = 264,000円	3	捕獲器の回収及びアライグマ・ハクビシンの処分	22,000円 × 35回 = 770,000円	4	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシン以外の動物の解放	16,500円 × 6回 = 99,000円	5	備品 (捕獲器)	24,200円 × 4台 = 96,800円	合計		2,384,800円
番号	項目	経費																						
1	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシンの処分	27,500円 × 42回 = 1,155,000円																						
2	捕獲器の設置及び回収	11,000円 × 24回 = 264,000円																						
3	捕獲器の回収及びアライグマ・ハクビシンの処分	22,000円 × 35回 = 770,000円																						
4	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシン以外の動物の解放	16,500円 × 6回 = 99,000円																						
5	備品 (捕獲器)	24,200円 × 4台 = 96,800円																						
合計		2,384,800円																						
(衛生費) そ族昆虫駆除経費 (スズメバチの巣駆除作業費補助金) 【環境課／予算書p. 267】	896	一般財源 896	スズメバチによる被害防止のため、巣の除去費用の一部を補助する。 1 補助率 1/2 2 限度額 1か所：14,550円 14,550円×23か所＝ 335千円 9,350円×60か所＝ 561千円																					

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 畜犬登録事務経費 【環境課／予算書p.267】	千円 1,246	千円 都支出金 1 その他 1,245 (うち手数料) (1,211)	犬の登録、鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付等、犬の登録管理により狂犬病の発生及びまん延を防止する。
(衛生費) 専用水道事務等の事務委託経費 【健康推進課／予算書p.267】	1,716	一般財源 1,716	権限移譲に伴い、専用水道事務等の一部が市に移譲されたが、広域処理による効率的な行政運営の継続、特別区や保健所設置市との水質の衛生水準の均衡を維持する等の理由により、市から都へ事務委託するもの。 主な事務委託 専用水道の敷設工事の設計の確認、専用水道の給水開始の届出受理、給水停止命令、立入検査等

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(衛生費) その他環境衛生経費 【環境課／予算書p.267】	千円 450	千円 都支出金 225 一般財源 225	飼い主のいない猫が増えることを防止するため、猫の去勢・不妊手術代及びその手術に付帯して必要とされる費用の一部を補助する。 また、市民ボランティア等に対して捕獲器を貸し出し、活動の支援を図る。 1 猫の去勢・不妊手術代 限度額 猫1頭5,000円 $5,000円 \times 45頭 = 225,000円$ 2 猫の去勢・不妊手術に付帯して必要とされる費用 限度額 猫1頭5,000円 $5,000円 \times 45頭 = 225,000円$																		
(衛生費) 休日急患診療事業経費 【健康推進課／予算書p.271】	15,648	都支出金 3,511 一般財源 12,137	休日（日曜日）、祝日及び年末年始における急病患者的の診療を実施する。 休日急患診療（診療時間）午前9時30分～午後4時30分 <table border="1" data-bbox="1120 949 2094 1220"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>日曜日・祝日</td> <td>$147,205円 \times 49日 = 7,213千円$</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>連休</td> <td>$191,315円 \times 18日 = 3,444千円$</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>年末・年始</td> <td>$256,740円 \times 5日 = 1,284千円$</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>事務費等</td> <td>3,707千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>15,648千円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 薬剤師委託料含む	番号	項目	経費	1	日曜日・祝日	$147,205円 \times 49日 = 7,213千円$	2	連休	$191,315円 \times 18日 = 3,444千円$	3	年末・年始	$256,740円 \times 5日 = 1,284千円$	4	事務費等	3,707千円	合計		15,648千円
番号	項目	経費																			
1	日曜日・祝日	$147,205円 \times 49日 = 7,213千円$																			
2	連休	$191,315円 \times 18日 = 3,444千円$																			
3	年末・年始	$256,740円 \times 5日 = 1,284千円$																			
4	事務費等	3,707千円																			
合計		15,648千円																			

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(衛生費) 休日準夜急患診療事業経費 【健康推進課/予算書p.271】	千円 9,458	千円 都支出金 1,429 一般財源 8,029	休日（日曜日）及び祝日の準夜における急病患者的の診療を実施する。 休日準夜急患診療（診療時間）午後6時～午後8時 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>日曜日・祝日</td> <td>95,260円 × 49日 = 4,668千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>連休</td> <td>138,050円 × 18日 = 2,485千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>事務費</td> <td>2,305千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>9,458千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 薬剤師委託料含む</p>	番号	項目	経費	1	日曜日・祝日	95,260円 × 49日 = 4,668千円	2	連休	138,050円 × 18日 = 2,485千円	3	事務費	2,305千円	合計		9,458千円
番号	項目	経費																
1	日曜日・祝日	95,260円 × 49日 = 4,668千円																
2	連休	138,050円 × 18日 = 2,485千円																
3	事務費	2,305千円																
合計		9,458千円																
(衛生費) 休日歯科急患診療事業経費 【健康推進課/予算書p.271】	8,384	都支出金 1,731 一般財源 6,653	休日（日曜日）及び年末年始における急病患者的の診療を実施する。 休日歯科急患診療（診療時間）午前9時30分～午後4時30分 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>日曜日</td> <td>110,440円 × 51日 = 5,633千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>年末・年始</td> <td>209,110円 × 6日 = 1,255千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>事務費等</td> <td>1,496千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>8,384千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	日曜日	110,440円 × 51日 = 5,633千円	2	年末・年始	209,110円 × 6日 = 1,255千円	3	事務費等	1,496千円	合計		8,384千円
番号	項目	経費																
1	日曜日	110,440円 × 51日 = 5,633千円																
2	年末・年始	209,110円 × 6日 = 1,255千円																
3	事務費等	1,496千円																
合計		8,384千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(衛生費) 工場公害対策経費 【環境課／予算書p.273】	千円 723	千円 都支出金 673 その他(手数料) 50	工場等の公害固定発生源に対する監視指導等を実施する。 1 廃棄物焼却炉ダイオキシン類等調査 年1回 2 悪臭検査(悪臭発生工場調査) 発生時 3 その他監視、指導、立入調査
(衛生費) 一般公害対策経費 【環境課／予算書p.273】	6,616	都支出金 6,616	環境基本法に定める環境基準の適合状況を把握するための環境調査等を実施する。 1 水質検査(空堀川、久保の川、横丁川、入谷川、谷戸川) 年4回 2 空堀川合同通日調査 流域の本市、東大和市、清瀬市と合同で年1回 3 残堀川合同水質定期調査 流域の本市、瑞穂町、立川市の合同で年4回 4 残堀川合同生物調査 流域の本市、瑞穂町、立川市の合同で年1回 5 主要幹線道路環境調査 騒音、振動、交通量等を9地点で年1回 6 航空機騒音調査 大南上空付近(年2回)・十小上空付近(常時) 7 自動車騒音常時監視調査 1区間 8 その他草刈機の貸出し等

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																														
(衛生費) 地球温暖化対策経費 (ゼロカーボンシティ住宅普及 促進事業補助金) 【環境課/予算書p.275】	千円 9,850	千円 その他(雑入) 1,425 一般財源 8,425	温室効果ガス排出抑制対策として、市内の各家庭における省エネルギー及び再生可能エネルギーの普及促進を図るため、これに資する改修工事及び設備設置に対して、補助金を交付する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>遮熱性塗装工事</td> <td>2,850千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>断熱工事</td> <td>1,050千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>家庭用蓄電池設置</td> <td>3,100千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>太陽光発電システム設置</td> <td>2,850千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>9,850千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	予算額	1	遮熱性塗装工事	2,850千円	2	断熱工事	1,050千円	3	家庭用蓄電池設置	3,100千円	4	太陽光発電システム設置	2,850千円	合 計		9,850千円												
番号	項目	予算額																															
1	遮熱性塗装工事	2,850千円																															
2	断熱工事	1,050千円																															
3	家庭用蓄電池設置	3,100千円																															
4	太陽光発電システム設置	2,850千円																															
合 計		9,850千円																															
(衛生費) ごみ資源化推進事業経費 (資源回収奨励金) 【ごみ対策課/予算書p.277】	2,129	一般財源 2,129	ごみの発生抑制と資源の再利用を促進するため、回収量に応じた奨励金を交付する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>紙 類</td> <td>8円 × 252,800 kg = 2,022,400円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>鉄 類</td> <td>8円 × 300 kg = 2,400円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>アルミ類</td> <td>8円 × 4,800 kg = 38,400円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>び ん 類</td> <td>8円 × 400 kg = 3,200円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>布 類</td> <td>8円 × 7,700 kg = 61,600円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>廃食用油</td> <td>8円 × 10 ℓ = 80円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ペットボトル</td> <td>8円 × 10 kg = 80円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>雑 品</td> <td>8円 × 10 kg = 80円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>2,128,240円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経 費	1	紙 類	8円 × 252,800 kg = 2,022,400円	2	鉄 類	8円 × 300 kg = 2,400円	3	アルミ類	8円 × 4,800 kg = 38,400円	4	び ん 類	8円 × 400 kg = 3,200円	5	布 類	8円 × 7,700 kg = 61,600円	6	廃食用油	8円 × 10 ℓ = 80円	7	ペットボトル	8円 × 10 kg = 80円	8	雑 品	8円 × 10 kg = 80円	合 計		2,128,240円
番号	項目	経 費																															
1	紙 類	8円 × 252,800 kg = 2,022,400円																															
2	鉄 類	8円 × 300 kg = 2,400円																															
3	アルミ類	8円 × 4,800 kg = 38,400円																															
4	び ん 類	8円 × 400 kg = 3,200円																															
5	布 類	8円 × 7,700 kg = 61,600円																															
6	廃食用油	8円 × 10 ℓ = 80円																															
7	ペットボトル	8円 × 10 kg = 80円																															
8	雑 品	8円 × 10 kg = 80円																															
合 計		2,128,240円																															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																							
(衛生費) ごみ資源化推進事業経費 (生ごみ処理機器購入補助金) 【ごみ対策課/予算書p.279】	千円 1,350	千円 一般財源 1,350	ごみ減量推進事業の一つとして、家庭用及び事業用生ごみ処理機器の購入者に購入費の一部を補助する。 <table border="1" data-bbox="1120 391 2139 574"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家庭用</td> <td>購入価格80,000円未満 (1/2補助)</td> <td>19,000円 × 50台 = 950千円</td> </tr> <tr> <td>購入価格80,000円以上 一律40,000円</td> <td>40,000円 × 10台 = 400千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,350千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	項目	経費	家庭用	購入価格80,000円未満 (1/2補助)	19,000円 × 50台 = 950千円	購入価格80,000円以上 一律40,000円	40,000円 × 10台 = 400千円	合計		1,350千円												
区分	項目	経費																								
家庭用	購入価格80,000円未満 (1/2補助)	19,000円 × 50台 = 950千円																								
	購入価格80,000円以上 一律40,000円	40,000円 × 10台 = 400千円																								
合計		1,350千円																								
(衛生費) ごみ処理経費 (家庭廃棄物指定収集袋等製造・管理等業務委託料) 【ごみ対策課/予算書p.279】	77,480	その他(手数料) 77,480	家庭廃棄物指定収集袋等の製造・保管管理・配送を委託により実施する。 <table border="1" data-bbox="1120 710 1870 1173"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>種別</th> <th>容量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">1</td> <td rowspan="6">家庭廃棄物指定収集袋</td> <td rowspan="4">可燃・不燃 ごみ兼用</td> <td>50用</td> </tr> <tr> <td>100用</td> </tr> <tr> <td>200用</td> </tr> <tr> <td>400用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">容器包装 プラスチック 用</td> <td>100用</td> </tr> <tr> <td>200用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">事業系一般廃棄物指定収集袋</td> <td rowspan="2"></td> <td>400用</td> </tr> <tr> <td>200用</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>450用</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	種別	容量	1	家庭廃棄物指定収集袋	可燃・不燃 ごみ兼用	50用	100用	200用	400用	容器包装 プラスチック 用	100用	200用	2	事業系一般廃棄物指定収集袋		400用	200用				450用
番号	項目	種別	容量																							
1	家庭廃棄物指定収集袋	可燃・不燃 ごみ兼用	50用																							
			100用																							
			200用																							
			400用																							
		容器包装 プラスチック 用	100用																							
			200用																							
2	事業系一般廃棄物指定収集袋		400用																							
			200用																							
			450用																							

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																							
(衛生費) ごみ処理経費 (指定収集袋及び廃棄物処理券 取扱事務管理委託料・廃棄物 処理手数料収納等委託料) 【ごみ対策課/予算書p.279】	千円 32,120	千円 その他(手数料) 32,120	1 指定収集袋及び廃棄物処理券の交付に係る関係事務を委託する。 委託金額 495,000円×12月=5,940千円 2 収集袋及び処理券の交付に係る廃棄物処理手数料の収納事務を指定収集袋 等の取扱店に委託する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>総売上金額</th> <th>歩合</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>事業系指定収集袋</td> <td>28,088,000円</td> <td rowspan="3">10%</td> <td>3,090千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>廃棄物処理券</td> <td>20,152,800円</td> <td>2,217千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>家庭系指定収集袋</td> <td>189,750,400円</td> <td>20,873千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>237,991,200円</td> <td></td> <td>26,180千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	総売上金額	歩合	経費	1	事業系指定収集袋	28,088,000円	10%	3,090千円	2	廃棄物処理券	20,152,800円	2,217千円	3	家庭系指定収集袋	189,750,400円	20,873千円	合計		237,991,200円		26,180千円
番号	項目	総売上金額	歩合	経費																						
1	事業系指定収集袋	28,088,000円	10%	3,090千円																						
2	廃棄物処理券	20,152,800円		2,217千円																						
3	家庭系指定収集袋	189,750,400円		20,873千円																						
合計		237,991,200円		26,180千円																						
(衛生費) ごみ処理経費 (塵芥収集運搬委託料) 【ごみ対策課/予算書p.279】	554,406	都支出金 232,350 その他(手数料) 212,157 一般財源 109,899	一般家庭及び事業所から出されたごみを収集し、中間処理施設へ運搬する。 (収集方法：袋収集) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">世帯数</td> <td>緑が丘 3,636世帯</td> </tr> <tr> <td>緑が丘外 29,930世帯</td> </tr> </tbody> </table> ※ 令和8年1月1日現在の世帯数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>収集内容</th> <th>収集回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>週2回</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>可燃性資源物</td> <td>月3～4回</td> </tr> <tr> <td>金属類</td> <td>隔週</td> </tr> <tr> <td>容器包装プラスチック</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル、びん類、有害物</td> <td>隔週</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	世帯数	緑が丘 3,636世帯	緑が丘外 29,930世帯	収集内容	収集回数	可燃ごみ	週2回	不燃ごみ	月1回	可燃性資源物	月3～4回	金属類	隔週	容器包装プラスチック	週1回	ペットボトル、びん類、有害物	隔週				
項目	内容																									
世帯数	緑が丘 3,636世帯																									
	緑が丘外 29,930世帯																									
収集内容	収集回数																									
可燃ごみ	週2回																									
不燃ごみ	月1回																									
可燃性資源物	月3～4回																									
金属類	隔週																									
容器包装プラスチック	週1回																									
ペットボトル、びん類、有害物	隔週																									

事業名	予算額	財源内訳	事業概要														
(衛生費) ごみ処理経費 (粗大ごみ資源分別処理委託料) 【ごみ対策課/予算書p. 279】	千円 6,746	千円 都支出金 2,411 その他(手数料) 2,578 一般財源 1,757	一般家庭から出された粗大ごみを収集し、資源となるものを分別処理する。 収集及び処理回数 随時														
(衛生費) 廃棄物資源分別事業経費 【ごみ対策課/予算書p. 281】	92,087	その他(雑入) 46,568 一般財源 45,519	搬入された資源ごみから資源となるものを分別回収し、売却可能なものについては売り払う。 (分別する資源物) <table border="1" data-bbox="1122 994 2119 1318"> <thead> <tr> <th data-bbox="1122 994 1619 1038">品目</th> <th data-bbox="1619 994 2119 1038">品目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1122 1038 1619 1086">鉄類</td> <td data-bbox="1619 1038 2119 1086">剪定枝</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1122 1086 1619 1134">アルミ類</td> <td data-bbox="1619 1086 2119 1134">雑品(かばん、ぬいぐるみ等)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1122 1134 1619 1182">びん類</td> <td data-bbox="1619 1134 2119 1182">布団・जूタン</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1122 1182 1619 1230">紙類</td> <td data-bbox="1619 1182 2119 1230">有害ごみ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1122 1230 1619 1278">布類</td> <td data-bbox="1619 1230 2119 1278">ライター</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1122 1278 1619 1318">その他金属類</td> <td data-bbox="1619 1278 2119 1318"></td> </tr> </tbody> </table>	品目	品目	鉄類	剪定枝	アルミ類	雑品(かばん、ぬいぐるみ等)	びん類	布団・जूタン	紙類	有害ごみ	布類	ライター	その他金属類	
品目	品目																
鉄類	剪定枝																
アルミ類	雑品(かばん、ぬいぐるみ等)																
びん類	布団・जूタン																
紙類	有害ごみ																
布類	ライター																
その他金属類																	

事業名	予算額	財源内訳	事業概要									
(衛生費) し尿処理経費 (し尿収集運搬委託料) 【ごみ対策課/予算書p.281】	千円 12,419	千円 都支出金 6,800 その他(手数料) 2,932 一般財源 2,687	市民等からの申し込みにより、し尿を収集し、湖南衛生組合へ運搬する。 <table border="1" data-bbox="1122 344 1742 485"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>委託内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>台数割</td> <td>930,600円×12月</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>従量割</td> <td>11円×9,4800×12月</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	委託内訳	1	台数割	930,600円×12月	2	従量割	11円×9,4800×12月
番号	項目	委託内訳										
1	台数割	930,600円×12月										
2	従量割	11円×9,4800×12月										

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																				
(農林業費) 農業振興対策経費 【産業観光課／予算書p.283】	千円 124,272	千円 都支出金 94,124 一般財源 30,148	<p>都市農業の振興、確立対策として、各種事業等へ補助等を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1120 343 2038 901"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>都市農地保全推進自治体協議会負担金</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>農業後継者育成奨励補助金</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>農業まつり補助金</td> <td>1,200千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>環境に配慮した生産資材購入支援事業補助金</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>認定農業者改善計画事業補助金</td> <td>2,400千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>新規就農者支援事業補助金</td> <td>800千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>6次産業化推進事業補助金</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>未来に残す東京の農地プロジェクト補助金</td> <td>9,133千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>新規就農者育成総合対策事業補助金</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>農業経営強靱化事業費補助金</td> <td>98,087千円</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>農業近代化資金利子補給金</td> <td>1千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第四次農業振興計画（令和10年度から令和19年度まで）の策定に向けた準備を進めるとともに、市内産農産物の認知度向上を図るため、ロゴマークデザインやPR冊子の作成などを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第四次農業振興計画策定支援業務委託料 4,983千円 2 都市農業PR冊子作成委託料 2,208千円 3 ロゴマークデザイン作製委託料 352千円 	番号	項目	金額	1	都市農地保全推進自治体協議会負担金	20千円	2	農業後継者育成奨励補助金	300千円	3	農業まつり補助金	1,200千円	4	環境に配慮した生産資材購入支援事業補助金	200千円	5	認定農業者改善計画事業補助金	2,400千円	6	新規就農者支援事業補助金	800千円	7	6次産業化推進事業補助金	100千円	8	未来に残す東京の農地プロジェクト補助金	9,133千円	9	新規就農者育成総合対策事業補助金	3,000千円	10	農業経営強靱化事業費補助金	98,087千円	11	農業近代化資金利子補給金	1千円
番号	項目	金額																																					
1	都市農地保全推進自治体協議会負担金	20千円																																					
2	農業後継者育成奨励補助金	300千円																																					
3	農業まつり補助金	1,200千円																																					
4	環境に配慮した生産資材購入支援事業補助金	200千円																																					
5	認定農業者改善計画事業補助金	2,400千円																																					
6	新規就農者支援事業補助金	800千円																																					
7	6次産業化推進事業補助金	100千円																																					
8	未来に残す東京の農地プロジェクト補助金	9,133千円																																					
9	新規就農者育成総合対策事業補助金	3,000千円																																					
10	農業経営強靱化事業費補助金	98,087千円																																					
11	農業近代化資金利子補給金	1千円																																					

事業名	予算額	財源内訳	事業概要						
(農林業費) 農産物品評会経費 【産業観光課／予算書p.285】	千円 1,608	千円 一般財源 1,608	農業生産意欲の向上と農産物の品質向上を目的に品評会を開催する。						
(農林業費) 畜産振興対策経費 【産業観光課／予算書p.285】	155	一般財源 155	畜産振興を図るため、薬剤の配布等を行う。 <table border="1" data-bbox="1122 852 1644 948"> <thead> <tr> <th data-bbox="1122 852 1225 895">番号</th> <th data-bbox="1225 852 1520 895">項目</th> <th data-bbox="1520 852 1644 895">数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1122 895 1225 948">1</td> <td data-bbox="1225 895 1520 948">天然脱臭剤 (20kg入)</td> <td data-bbox="1520 895 1644 948">160</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	数量	1	天然脱臭剤 (20kg入)	160
番号	項目	数量							
1	天然脱臭剤 (20kg入)	160							

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																							
(商工費) 商工振興対策経費 【産業観光課／予算書p.287】	千円 35,367	千円 都支出金 4,012 一般財源 31,355	1 商工振興のための各種事業等を実施する。 <table border="1" data-bbox="1169 343 2116 949"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>伝統的工芸品産業振興協会負担金</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>たま工業交流展事業負担金</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>商工業振興奨励補助金（商工会運営費等）</td> <td>9,400千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>商工会商業振興事業補助金</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>村山大島紬振興奨励補助金</td> <td>1,250千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>商店街装飾灯電気料補助金</td> <td>217千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金</td> <td>3,600千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>バリアフリー住宅化補助金</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>武蔵村山地域ブランド創造活動事業補助金</td> <td>900千円</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>空き店舗活用補助金</td> <td>1,800千円</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>地域産業デジタル化推進事業費補助金</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>小規模事業者振興資金利子補給金</td> <td>9,613千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 都営村山団地内の暫定用地において駐車場を運営する。 用地借上料 1,439千円	番号	項目	金額	1	伝統的工芸品産業振興協会負担金	50千円	2	たま工業交流展事業負担金	1,000千円	3	商工業振興奨励補助金（商工会運営費等）	9,400千円	4	商工会商業振興事業補助金	2,000千円	5	村山大島紬振興奨励補助金	1,250千円	6	商店街装飾灯電気料補助金	217千円	7	商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金	3,600千円	8	バリアフリー住宅化補助金	1,000千円	9	武蔵村山地域ブランド創造活動事業補助金	900千円	10	空き店舗活用補助金	1,800千円	11	地域産業デジタル化推進事業費補助金	3,000千円	12	小規模事業者振興資金利子補給金	9,613千円
番号	項目	金額																																								
1	伝統的工芸品産業振興協会負担金	50千円																																								
2	たま工業交流展事業負担金	1,000千円																																								
3	商工業振興奨励補助金（商工会運営費等）	9,400千円																																								
4	商工会商業振興事業補助金	2,000千円																																								
5	村山大島紬振興奨励補助金	1,250千円																																								
6	商店街装飾灯電気料補助金	217千円																																								
7	商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金	3,600千円																																								
8	バリアフリー住宅化補助金	1,000千円																																								
9	武蔵村山地域ブランド創造活動事業補助金	900千円																																								
10	空き店舗活用補助金	1,800千円																																								
11	地域産業デジタル化推進事業費補助金	3,000千円																																								
12	小規模事業者振興資金利子補給金	9,613千円																																								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(商工費) 小口事業資金融資経費 【産業観光課／予算書p.287】	千円 9,187	千円 一般財源 9,187	小口事業資金の融資あっせんを行い、その信用保証料を負担する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>融資資金の種類</th> <th>限度額</th> <th>融資の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転資金</td> <td>700万円</td> <td>72か月以内</td> </tr> <tr> <td>設備資金</td> <td>1,000万円</td> <td>96か月以内</td> </tr> <tr> <td>緊急特別運転資金</td> <td>500万円</td> <td>60か月以内</td> </tr> <tr> <td>普通創業資金</td> <td>600万円</td> <td>60か月以内</td> </tr> <tr> <td>特定創業資金</td> <td>800万円</td> <td>72か月以内</td> </tr> </tbody> </table>	融資資金の種類	限度額	融資の期間	運転資金	700万円	72か月以内	設備資金	1,000万円	96か月以内	緊急特別運転資金	500万円	60か月以内	普通創業資金	600万円	60か月以内	特定創業資金	800万円	72か月以内
融資資金の種類	限度額	融資の期間																			
運転資金	700万円	72か月以内																			
設備資金	1,000万円	96か月以内																			
緊急特別運転資金	500万円	60か月以内																			
普通創業資金	600万円	60か月以内																			
特定創業資金	800万円	72か月以内																			
(商工費) 創業支援事業経費 【産業観光課／予算書p.287】	5,081	都支出金 1,740 その他（雑入） 50 一般財源 3,291	産業競争力強化法に基づく認定を受けた創業支援等事業計画に基づき特定創業等支援事業（創業塾、個別相談等）を実施し、市内での創業を希望する者等の支援を行う。 1 創業支援事業業務委託料 1,000千円 2 創業支援事業補助金 600千円 ローカルスタートアップ支援事業として、ビジネスプランコンテストを行い、優秀なプランの実現に向けた支援や奨励金の交付を行う。 1 ビジネスプランコンテスト実施委託料 2,981千円 2 ビジネスプランコンテスト奨励金 500千円																		

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(商工費) 消費者対策経費 【協働推進課／予算書p.289】	千円 6,148	千円 都支出金 820 一般財源 5,328	身近な消費者トラブルを解決するため、消費生活相談を実施する。 また、消費者被害の未然防止を目的に、消費者対策事業等を実施する。 1 消費生活相談の実施 毎週月・水・木・金曜日（市役所1階） 毎週火曜日（緑が丘出張所） 2 消費者講座講師謝礼 40千円 3 消費者意識啓発物品の作成 113千円
(商工費) 消費生活展開催経費 【協働推進課／予算書p.289】	300	一般財源 300	市民の消費者意識の向上を図ることを目的とする消費生活展（みんなのくらしフェスタ）を開催するための経費の一部を実行委員会に交付する。
(商工費) 観光振興対策経費 【産業観光課／予算書p.289】	32,814	都支出金 6,091 一般財源 26,723	地域の活性化と観光の振興を効果的に推進するため、体験型観光事業や市公式キャラクターの選定などを行うとともに、観光事業の推進母体となる武蔵村山観光まちづくり協会に対し交付金の交付等を行う。 1 武蔵村山観光まちづくり協会交付金 20,500千円 2 体験型観光事業交付金 6,092千円 3 市公式キャラクター公募デザイン作製等委託料 500千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(商工費) 観光納涼花火大会経費 【産業観光課／予算書p. 289】	千円 8,500	千円 その他（繰入金） 7,420 一般財源 1,080	観光納涼花火大会を実施するための経費の一部を補助する。 観光納涼花火大会交付金 8,500千円
(商工費) 市民まつり経費 【産業観光課／予算書p. 291】	11,953	その他（繰入金） 30 一般財源 11,923	市民まつり実行委員会の運営経費の一部を補助する。 市民まつり実行委員会交付金 11,000千円
(商工費) 温泉施設運営経費 【産業観光課／予算書p. 291】	31,918	一般財源 31,918	村山温泉「かたくりの湯」の管理・運営を行い、市民の健康の維持増進、多世代間の交流促進及び観光の振興を図る。 1 指定管理者 武蔵村山市村山温泉施設マネジメント共同企業体 2 指定期間 令和8年1月1日から令和13年3月31日まで

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 土木管理経費 (市道・水路等用途調査委託料) 【道路下水道課／予算書p. 293】	千円 550	千円 一般財源 550	市内一円の不要市道等を調査し、台帳整備を行い普通財産化や売却に向けた資料を作成する。
(土木費) 道路台帳整備経費 【道路下水道課／予算書p. 293】	23,025	一般財源 23,025	道路法第28条に基づき、道路台帳の調製・保管のため、道路台帳及び地下埋設物台帳の補正に合わせて区域線を決定し、市道の適正な管理を図る。
(土木費) 都市計画事業推進経費 (まちづくり条例運用経費) 【都市計画課／予算書p. 303】	466	一般財源 466	まちづくりにおける市民参加の仕組みや開発事業の手続及び基準などを定めた武蔵村山市まちづくり条例の運用を図る。 1 まちづくり審議会 年3回(予定) 2 地区まちづくり協議会等に活動費の助成を行う。
(土木費) 都市計画事業推進経費 (生産緑地地区及び特定生産緑地地区指定図書作成業務委託料) 【都市計画課／予算書p. 303】	4,769	一般財源 4,769	生産緑地地区の変更に伴う都市計画に必要な図書等の作成を行う。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 地域公共交通検討経費 (市内循環バス等利用実態調査委託料) 【交通企画課／予算書p. 305】	千円 8,844	千円 都支出金 4,422 一般財源 4,422	昨今のバス事業者の運行状況を踏まえ、市内循環バスと市内を運行する主たる路線バスの利用実態調査を行う。
(土木費) 乗合タクシー運行経費 【交通企画課／予算書p. 305】	18,002	その他(雑入) 2,343 一般財源 15,659	市内循環バスの運行を廃止した地域の日中時における移動手段を確保するためデマンド型の乗合タクシーを運行する。 1 運行エリア 利用登録者の自宅～公共公益施設等16か所 2 利用登録対象地域 岸一丁目、中原、残堀、伊奈平、三ツ藤、大字三ツ木(横田基地内) 3 運行日 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始を除く。) 4 運行時間 午前8時～午後5時 5 利用運賃 1人1回(片道)当たり300円 (ただし、シルバーパス、身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)又は精神障害者保健福祉手帳を所持している方、要介護(要支援)認定を受けている方、介助者及び小学生は半額、未就学児は無料)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要						
(土木費) 市内循環バス運行経費 【交通企画課／予算書p. 305】	千円 122,770	千円 都支出金 40,000 その他(雑入) 221 一般財源 82,549	市内循環バスの運行に必要な経費を補助する。 <table border="1" data-bbox="1120 343 2094 486"> <thead> <tr> <th>補助金の種類</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内循環バス運行経費補助金</td> <td>122,200千円</td> </tr> <tr> <td>市内循環バスロケーションシステム運営費補助金</td> <td>355千円</td> </tr> </tbody> </table> 市内循環バスの運行内容 1 運行ルート (1) 上北台ルート 【通勤時】 上北台駅～武蔵村山市役所前～三ツ木地区会館～(村山温泉かたくりの湯)～武蔵村山市役所前～上北台駅 【日中時】 上北台駅～武蔵村山市役所前～村山温泉かたくりの湯～総合体育館 (2) 玉川上水ルート 【通勤時】 玉川上水駅～大南公園～シルバー人材センター前～武蔵村山市役所前 【日中時】 玉川上水駅～大南公園～イオンモール～武蔵村山市役所前～村山温泉かたくりの湯 2 運行車両 小型バス 8台	補助金の種類	予算額	市内循環バス運行経費補助金	122,200千円	市内循環バスロケーションシステム運営費補助金	355千円
補助金の種類	予算額								
市内循環バス運行経費補助金	122,200千円								
市内循環バスロケーションシステム運営費補助金	355千円								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(土木費) 都営バス維持経費 【交通企画課／予算書p.307】	千円 25,649	千円 都支出金 12,000 一般財源 13,649	都営バス梅70系統（青梅車庫前～花小金井駅北口）の路線維持のため、収支欠損額の一部を負担する。 1 負担割合 東京都 1/3 関係市町 2/3 2 関係市町の公共負担額 負担額を次の項目によって按分し、各市町の負担額を積算する。 固定負担割合 20% 実車走行キロ割合 40% 延人キロ割合 40%												
(土木費) 緑化推進経費 【環境課／予算書p.307】	4,685	都支出金 2,498 その他 1,749 (うち繰入金) (1,710) 一般財源 438	市民が良好な自然環境のもとで健康で快適な生活を営むため、みどりを守り、緑化事業を推進する。 1 みどりの保護及び育成に関する重要事項についての調査・審議 2 海道緑地保全地域管理委託事業 3 保存樹林、保存樹木及び生け垣の奨励金関係事務 <table border="1" data-bbox="1095 1038 1895 1225"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>保存樹木奨励金</td> <td>405千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>生け垣奨励金</td> <td>1,305千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,710千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	保存樹木奨励金	405千円	2	生け垣奨励金	1,305千円	合計		1,710千円
番号	項目	経費													
1	保存樹木奨励金	405千円													
2	生け垣奨励金	1,305千円													
合計		1,710千円													

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 多摩都市モノレール沿線まちづくり経費 (多摩都市モノレール沿線まちづくり検討業務委託料) 【沿線まちづくり課/予算書p.311】	千円 12,161	千円 都支出金 6,080 一般財源 6,081	多摩都市モノレール新駅を中心としたまちづくりを進めるため、武蔵村山市多摩都市モノレール沿線まちづくり方針及び協議会による話し合い等を踏まえて望ましい土地利用の在り方等を検討し、都市計画の見直しを行う。
(土木費) 下水道事業補助金 【道路下水道課/予算書p.311】	145,225	一般財源 145,225	経費負担の原則に基づき、下水道事業会計の財源の一部を負担し、事業の円滑な運営を図る。
(土木費) 公園管理経費 (樹木剪定等委託料) 【環境課/予算書p.313】	10,091	その他 9,879 (うち繰入金) (9,731) 一般財源 212	都市公園18施設に植樹されている樹木の剪定等を行うことにより、施設の適正な維持管理を図り、利用者及び公園隣接者等の環境を保全する。 1 高木等剪定 1,000千円×2か所=2,000千円 2 オカネ塚公園樹木剪定 5,500千円 3 西大南樹林公園樹木伐採ナラ枯れ3本 297千円 4 野山北公園北側管理地下草刈り 550千円 5 大南公園樹木伐採12本 1,744千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 多摩都市モノレール基金積立金 【沿線まちづくり課／予算書p.315】	千円 1,492	千円 その他 1,492 (うち繰入金) (507)	多摩都市モノレールの延伸に備えて、必要な資金を積み立てるために設置した基金に、ふるさと基金繰入金、募金、関連物品の売上収入等を積み立てる。
(土木費) 空家等対策事業経費 【都市計画課／予算書p.317】	1,145	一般財源 1,145	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等の発生抑制や適切な管理等を総合的かつ計画的に推進する。 1 空家等対策協議会 年3回(予定) 2 空家等現地調査の実施

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(消防費) 消防事務委託経費 (常備消防費都委託金) 【危機管理課/予算書p. 319】	千円 868,476	千円 都支出金 524,900 一般財源 343,576	昭和49年4月から常備消防業務を東京都に委託したことにより、委託金を支払う。 $70,829人(令和2年国勢調査人口) \times 1.127(武蔵村山市補正係数)$ $= 79,824(補正後の数値)$ $79,824 \times 12,300円(単位費用) \times 0.8845435 \approx 868,476千円$
(消防費) 消防団運営経費 (消防団員参集指令システム 運営に係る経費) 【危機管理課/予算書p. 319】	288	その他(雑入) 121 一般財源 167	火災等において、消防団員の迅速かつ確実な参集を行うためのシステムの運用を行う。 1 借上機器 パーソナルコンピュータ1台 2 通信料 93千円 3 借上料 20千円 4 システム使用料 132千円 5 音声案内通話料 43千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
(消防費) 消防団運営経費 (消防団員厚生事業交付金) 【危機管理課／予算書p. 321】	千円 3,186	千円 一般財源 3,186	武蔵村山市消防団員互助会が行う厚生事業に対し、交付金を交付する。 消防団員厚生事業交付金 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>本部運営交付金</td> <td>120千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>分団運営交付金</td> <td>2,156千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>女性部運営交付金</td> <td>110千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>家族慰労事業費</td> <td>800千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>3,186千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	本部運営交付金	120千円	2	分団運営交付金	2,156千円	3	女性部運営交付金	110千円	4	家族慰労事業費	800千円	合計		3,186千円
番号	項目	経費																			
1	本部運営交付金	120千円																			
2	分団運営交付金	2,156千円																			
3	女性部運営交付金	110千円																			
4	家族慰労事業費	800千円																			
合計		3,186千円																			
(消防費) 消防団運営経費 (消防団準中型・中型免許取得補助金) 【危機管理課／予算書p. 321】	1,024	一般財源 1,024	消防車両(7t級3台、4t級5台)を運転できない団員への免許取得費用を補助する。 $256,000円(取得費) \times 4人 = 1,024千円$																		
(消防費) 消防水利等整備事業費 【危機管理課／予算書p. 321】	56,009	一般財源 56,009	都市の発展に伴い需要が増大する消防水利に対処するため、消火栓の維持管理に努め、消防施設の充実を図る。 消火栓管理費負担金 56,009千円																		

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																													
(消防費) 災害対策経費 (災害対策用備蓄物資購入) 【危機管理課/予算書p.327】	千円	千円	災害発生に備え、備蓄物資を購入する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 75%;">クラッカー</td> <td style="width: 20%;">2,100食</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>アルファ米</td> <td>3,500食</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>栄養調整食品</td> <td>1,000食</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>乾燥粥</td> <td>1,000食</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>保存パン</td> <td>3,600食</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ゼリー飲料</td> <td>936食</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>スティックタイプアレルギー対応ミルク</td> <td>1,404本</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>スティックタイプ粉ミルク</td> <td>5,400本</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>液体ミルク</td> <td>552本</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>備蓄用飲料水</td> <td>5,832本</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>紙おむつ(大人用)</td> <td>324枚</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>紙おむつ(子供用)</td> <td>1,584枚</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>生理用品</td> <td>927枚</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>砂</td> <td>5立米</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>携帯トイレ</td> <td>9,360個</td> </tr> </table>	1	クラッカー	2,100食	2	アルファ米	3,500食	3	栄養調整食品	1,000食	4	乾燥粥	1,000食	5	保存パン	3,600食	6	ゼリー飲料	936食	7	スティックタイプアレルギー対応ミルク	1,404本	8	スティックタイプ粉ミルク	5,400本	9	液体ミルク	552本	10	備蓄用飲料水	5,832本	11	紙おむつ(大人用)	324枚	12	紙おむつ(子供用)	1,584枚	13	生理用品	927枚	14	砂	5立米	15	携帯トイレ	9,360個
	1	クラッカー		2,100食																																												
	2	アルファ米		3,500食																																												
	3	栄養調整食品		1,000食																																												
	4	乾燥粥		1,000食																																												
	5	保存パン		3,600食																																												
	6	ゼリー飲料		936食																																												
	7	スティックタイプアレルギー対応ミルク		1,404本																																												
	8	スティックタイプ粉ミルク		5,400本																																												
	9	液体ミルク		552本																																												
	10	備蓄用飲料水		5,832本																																												
	11	紙おむつ(大人用)		324枚																																												
	12	紙おむつ(子供用)		1,584枚																																												
	13	生理用品		927枚																																												
	14	砂		5立米																																												
	15	携帯トイレ		9,360個																																												
6,453	都支出金 611																																															
	その他(繰入金) 186																																															
	一般財源 5,656																																															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																										
(消防費) 災害対策経費 (自主防災組織用資器材等購入) 【危機管理課／予算書p. 327】	千円 717	千円 一般財源 717	地域における自主防災活動を促進するため、新たに結成された自主防災組織に防災資器材等を配布する。 <table border="1" data-bbox="1095 437 2143 761"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>桃太郎旗</td> <td>5本</td> <td>7</td> <td>担架</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>略帽</td> <td>7個</td> <td>8</td> <td>拍子木</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>腕章</td> <td>7個</td> <td>9</td> <td>多人数用救急箱</td> <td>1箱</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>強力ライト</td> <td>5個</td> <td>10</td> <td>救助工具箱セット</td> <td>1セット</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>トランジスタメガホン</td> <td>5個</td> <td>11</td> <td>ヘルメット</td> <td>7個</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>消火器</td> <td>5本</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	数量	番号	項目	数量	1	桃太郎旗	5本	7	担架	1台	2	略帽	7個	8	拍子木	1組	3	腕章	7個	9	多人数用救急箱	1箱	4	強力ライト	5個	10	救助工具箱セット	1セット	5	トランジスタメガホン	5個	11	ヘルメット	7個	6	消火器	5本			
番号	項目	数量	番号	項目	数量																																								
1	桃太郎旗	5本	7	担架	1台																																								
2	略帽	7個	8	拍子木	1組																																								
3	腕章	7個	9	多人数用救急箱	1箱																																								
4	強力ライト	5個	10	救助工具箱セット	1セット																																								
5	トランジスタメガホン	5個	11	ヘルメット	7個																																								
6	消火器	5本																																											
(消防費) 災害対策経費 (応急給食用備蓄食材等更新事業) 【学校給食課／予算書p. 327】	60,450	その他(雑入) 一般財源 59,022 1,428	防災食育センターにおいて、災害時に提供する応急給食用の食材等備蓄物資を計画的に更新する。																																										

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(消防費) 災害対策経費 (共同利用型被災者生活再建支援システム使用料) 【危機管理課／予算書p. 329】	千円 1,311	千円 一般財源 1,311	東京都及び参加区市町村との連携によりシステムを共同で調達・運用し、災害発生時における被災者生活再建支援業務の標準化及び電子化を図る。 共同利用型被災者生活再建支援システム使用料 297,900円×4期払×消費税10%=1,311千円
(消防費) 災害対策経費 (ブロック塀撤去工事等助成金) 【危機管理課／予算書p. 329】	10,130	国庫支出金 2,666 都支出金 6,133 一般財源 1,331	避難路に面した倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去等に対して、その工事費の一部を助成する。 1 ブロック塀等撤去・新設 10m×10件 2 木塀加算分 25m×1件
(消防費) 災害対策経費 (木造住宅耐震改修等助成事業補助金) 【危機管理課／予算書p. 329】	5,336	国庫支出金 1,725 都支出金 2,701 一般財源 910	市内にある個人所有の木造住宅（昭和56年5月31日以前に建築に着手したもの）に対し、耐震診断に係る費用の一部を助成し、耐震性に問題がある場合、耐震改修等の工事に対する費用の一部を助成する。 1 耐震診断×5件 2 耐震改修工事×3件 3 耐震改修工事 障害者等加算×3件

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 教育委員会経費 (事務事業点検・評価有識者謝礼) 【教育総務課／予算書p. 333】	千円 76	千円 一般財源 76	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検及び評価を行う。 有識者 3人
(教育費) 介助員等経費 【教育指導課／予算書p. 337】	47,634	都支出金 539 一般財源 47,095	特別支援学級等に介助員・支援員を配置し、障害のある児童・生徒に対する学校生活上の介助や支援を行う。 1 介助員 定数9人(小学校6人、中学校3人) 2 特別支援教育支援員 20人
(教育費) 学童見守り事業経費 (学童交通擁護員の配置) 【教育総務課／予算書p. 337】	9,292	一般財源 9,292	学童交通擁護員を配置し、児童の登下校時の交通安全の確保を図る。 学童交通擁護員 14人(一小2人、三小1人、大南学園七小3人、八小3人、九小2人、十小3人)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 学童見守り事業経費 (通学路案内標示板作製等委託料) 【教育総務課／予算書p. 337】	千円 1,212	千円 一般財源 1,212	児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、電柱に通学路案内標示板等を設置する。 設置か所 114か所程度
(教育費) 東京都教職員研修等事業経費 【教育指導課／予算書p. 339】	160	都支出金 160	東京都の交付金により、初任者研修等の事業を市が実施する。 1 講師謝礼 140千円 2 消耗品費 20千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																				
(教育費) 教育指導管理経費 【教育指導課／予算書p. 339】	千円 93,808	千円 都支出金 60,727 一般財源 33,081	児童・生徒の能力や特性が最大限に発揮できるよう各種の指導組織体制の充実を図る。 <table border="1" data-bbox="1093 391 2094 622"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>帰国子女等指導助手</td> <td>日本語指導等</td> <td>3,276千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>小学校英語活動支援員</td> <td>小学校英語活動の補助</td> <td>3,393千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>指導要覧作成</td> <td>指導要覧の作成</td> <td>243千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>英語検定委託</td> <td>中学校3年生希望者対象</td> <td>1,575千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内容	経費	1	帰国子女等指導助手	日本語指導等	3,276千円	2	小学校英語活動支援員	小学校英語活動の補助	3,393千円	3	指導要覧作成	指導要覧の作成	243千円	4	英語検定委託	中学校3年生希望者対象	1,575千円
番号	項目	内容	経費																				
1	帰国子女等指導助手	日本語指導等	3,276千円																				
2	小学校英語活動支援員	小学校英語活動の補助	3,393千円																				
3	指導要覧作成	指導要覧の作成	243千円																				
4	英語検定委託	中学校3年生希望者対象	1,575千円																				
(教育費) 教育指導管理経費 (学校司書配置に係る会計年度任用職員報酬及び費用弁償) 【教育指導課／予算書p. 339】	16,896	一般財源 16,896	市内小・中学校に学校司書を配置し、学校における読書活動の推進を図り、もって児童・生徒の健全な育成に資する。 各校週4日配置																				
(教育費) 教育指導管理経費 (エデュケーション・アシスタント配置に係る会計年度任用職員報酬及び費用弁償) 【教育指導課／予算書p. 339】	23,165	都支出金 23,165	市内全小学校にエデュケーション・アシスタントを配置し、児童一人一人に目の行き届いた教育の実現に資するとともに、地域で学校を支える態勢づくりに資する。 各校1人配置 なお、「小1重点支援モデル事業」による追加配置（第1学年における1学級1名の配置）を七小、八小、十小で行う。																				

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(教育費) 教職員等研究奨励経費 【教育指導課／予算書p. 341】	千円 2,529	千円 その他(繰入金) 1,000 一般財源 1,529	指導内容、方法等についての教職員の研さんと積極的な研究、研修会等を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>各種研修会等の実施</td> <td>155千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>言語能力向上研修の実施</td> <td>104千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>小・中学校教育研究奨励</td> <td>1,270千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>市立学校教員研修助成金</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	各種研修会等の実施	155千円	2	言語能力向上研修の実施	104千円	3	小・中学校教育研究奨励	1,270千円	4	市立学校教員研修助成金	1,000千円
番号	項目	経費																
1	各種研修会等の実施	155千円																
2	言語能力向上研修の実施	104千円																
3	小・中学校教育研究奨励	1,270千円																
4	市立学校教員研修助成金	1,000千円																
(教育費) 市立学校校内研究奨励事業経費 【教育指導課／予算書p. 343】	6,354	一般財源 6,354	自主的研究活動費を助成し、研究成果を教育上の活用に供し教育の充実を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>研究校(14校)</td> <td>14校分 1,539千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>教育課題研究(まちづくり学習)</td> <td>14校分 2,417千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>教育課題研究指定校補助金</td> <td>375,000円 × 4校 = 1,500千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ゼロカーボンシティチャレンジ校(一小、九小、一中)</td> <td>3校分 898千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	研究校(14校)	14校分 1,539千円	2	教育課題研究(まちづくり学習)	14校分 2,417千円	3	教育課題研究指定校補助金	375,000円 × 4校 = 1,500千円	4	ゼロカーボンシティチャレンジ校(一小、九小、一中)	3校分 898千円
番号	項目	経費																
1	研究校(14校)	14校分 1,539千円																
2	教育課題研究(まちづくり学習)	14校分 2,417千円																
3	教育課題研究指定校補助金	375,000円 × 4校 = 1,500千円																
4	ゼロカーボンシティチャレンジ校(一小、九小、一中)	3校分 898千円																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(教育費) 教育相談経費 【教育指導課／予算書p. 343】	千円 35,998	千円 都支出金 10,885 一般財源 25,113	児童・生徒等の各種相談に応じ、適切な指導・助言を行う。 1 教育相談室 児童・生徒等の育成、進路等に関する教育相談、様々な悩みや問題に関するカウンセリングを行う。 また、全ての小・中学校に、福祉の専門性の高い人材としてスクールソーシャルワーカーを週3時間程度派遣し、児童・生徒への支援を強化する。 2 適応指導教室 学校に行けない児童・生徒に対し、個別学習等を行うとともに学校生活への復帰を支援する。																
(教育費) 公立中学校総合体育大会経費 【教育指導課／予算書p. 343】	190	一般財源 190	公立中学校総合体育大会を実施する。 競技予定種目 6種目 バスケットボール、サッカー、ソフトテニス、バドミントン、卓球、野球																
(教育費) 各種大会派遣経費 【教育指導課／予算書p. 343】	1,862	一般財源 1,862	児童・生徒の各種大会参加に要する経費 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td>都下及び都大会等</td> <td>バス借上料 (吹奏楽コンクール等)</td> <td>802千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>駐車料</td> <td>40千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路通行料</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>全国・関東大会出場補助金</td> <td>1,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	都下及び都大会等	バス借上料 (吹奏楽コンクール等)	802千円		駐車料	40千円		道路通行料	20千円	2	全国・関東大会出場補助金	1,000千円
番号	項目	経費																	
1	都下及び都大会等	バス借上料 (吹奏楽コンクール等)	802千円																
		駐車料	40千円																
		道路通行料	20千円																
2	全国・関東大会出場補助金	1,000千円																	

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																						
(教育費) 鑑賞教室経費 【教育指導課／予算書p. 345】	千円 3,101	千円 一般財源 3,101	音楽鑑賞教室、芸術鑑賞教室を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>対象</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>音楽鑑賞 (オーケストラ)</td> <td>全小学校 (6年生)</td> <td>1,335千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>芸術鑑賞</td> <td>小学校全校 (隔年実施)</td> <td>1,650千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	対象	経費	1	音楽鑑賞 (オーケストラ)	全小学校 (6年生)	1,335千円	2	芸術鑑賞	小学校全校 (隔年実施)	1,650千円										
番号	項目	対象	経費																						
1	音楽鑑賞 (オーケストラ)	全小学校 (6年生)	1,335千円																						
2	芸術鑑賞	小学校全校 (隔年実施)	1,650千円																						
(教育費) 部活動支援経費 【教育指導課／予算書p. 345】	15,378	都支出金 1,664 一般財源 13,714	1 中学校の部活動の円滑な運営を図るため、消耗品及び大会参加費等に係る経費の一部を補助する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1</td> <td rowspan="5">部活動振興補助金</td> <td>一中 2,800円 × 523人 = 1,464,400円</td> </tr> <tr> <td>二中 2,800円 × 206人 = 576,800円</td> </tr> <tr> <td>三中 2,800円 × 260人 = 728,000円</td> </tr> <tr> <td>四中 2,800円 × 266人 = 744,800円</td> </tr> <tr> <td>五中 2,800円 × 486人 = 1,360,800円</td> </tr> </tbody> </table> 2 生徒の能力や特性が最大限に発揮できるよう部活動の指導組織体制の充実を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>部活動指導員 (会計年度任用職員)</td> <td>中学校部活動の指導・大会引率</td> <td>3,096千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>部活動外部支援員</td> <td>中学校部活動の指導補助</td> <td>7,280千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	部活動振興補助金	一中 2,800円 × 523人 = 1,464,400円	二中 2,800円 × 206人 = 576,800円	三中 2,800円 × 260人 = 728,000円	四中 2,800円 × 266人 = 744,800円	五中 2,800円 × 486人 = 1,360,800円	番号	項目	内容	経費	1	部活動指導員 (会計年度任用職員)	中学校部活動の指導・大会引率	3,096千円	2	部活動外部支援員	中学校部活動の指導補助	7,280千円
番号	項目	経費																							
1	部活動振興補助金	一中 2,800円 × 523人 = 1,464,400円																							
		二中 2,800円 × 206人 = 576,800円																							
		三中 2,800円 × 260人 = 728,000円																							
		四中 2,800円 × 266人 = 744,800円																							
		五中 2,800円 × 486人 = 1,360,800円																							
番号	項目	内容	経費																						
1	部活動指導員 (会計年度任用職員)	中学校部活動の指導・大会引率	3,096千円																						
2	部活動外部支援員	中学校部活動の指導補助	7,280千円																						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 連合行事運営経費 【教育指導課／予算書p. 345】	千円 2,453	千円 一般財源 2,453	小・中学校の連合行事を実施する。 1 連合音楽会 小学校 2 管弦打楽器講習会 小学校 3 書き初め展 小・中学校 4 図画工作展・美術展 小・中学校
(教育費) 野山北公園内水稲栽培経費 【教育指導課／予算書p. 345】	3,528	一般財源 3,528	小学校の社会科授業及び総合的な学習の時間の一環として、野山北公園内水田を利用し、田植え、稲刈り、脱穀等の実習を通して、水稲栽培の体験学習を実施する。 対象 全小学校 (5年生)
(教育費) 外国青年英語教育推進事業経費 【教育指導課／予算書p. 347】	38,327	その他(雑入) 2,966 一般財源 35,361	中学校の外国語授業及び特別活動における英語指導に関し、外国青年を指導助手として学校に配置し、外国語教育の充実を図るとともに、小学校における外国語活動・外国語の授業及び国際理解教育の推進に役立てる。 外国語指導助手 5人

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 心の教育推進事業経費 【教育指導課／予算書p. 347】	千円 4,710	千円 一般財源 4,710	学校、家庭、地域社会が連携・協力して子どもの心の健全な育成と発達を図る。 1 中学校区教育推進協議会の設置 一中校区（一中、一小、九小） 二中校区（村山学園二中、村山学園四小） 三中校区（三中、三小、雷塚小） 四中校区（大南学園四中、大南学園七小） 五中校区（五中、二小、八小、十小） 2 教育ボランティアの活用
(教育費) コミュニティ・スクール推進経費 【教育指導課／予算書p. 349】	4,402	一般財源 4,402	コミュニティ・スクールとしての特色を生かした学校運営を進めるとともに、保護者や地域の意見を学校運営に反映し、地域に開かれ、信頼される学校づくりを行う。
(教育費) 学校と家庭の連携推進事業経費 【教育指導課／予算書p. 349】	5,625	都支出金 3,724 一般財源 1,901	各学校にスーパーバイザー及び支援員を配置し、生活指導上の課題のある児童・生徒に対して地域全体で取り組む教育体制及び地域や学校の実態に即した効果的な取組を実施する。 1 報償費 5,625千円 2 実施校 全小・中学校

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) ICT教育推進事業経費 【教育総務課・教育指導課 /予算書p. 349】	千円 41,840	千円 都支出金 22,161 その他(弁償金) 492 一般財源 19,187	国のGIGAスクール構想に基づき、学校におけるICTの利活用を推進する。 1 ICT教育支援員派遣委託料(教育指導課) ICT教育支援員を派遣し、教職員のICT機器等の効果的な活用を図り、ICT教育を推進する。 2 GIGAスクールタブレット管理運用委託料(教育総務課) タブレット端末の設定変更作業等を委託する。 3 授業目的公衆送信補償金(教育指導課) ICT教育の実施に伴い、授業目的公衆送信補償金(著作権料)を支払う。
(教育費) 校内別室指導事業経費 【教育指導課/予算書p. 349】	1,156	都支出金 826 一般財源 330	不登校の生徒が安心して学校生活を送るため、ゆとりある生活時程を実現し、実態に応じた支援を行うために第三中学校に設置したチャレンジクラスにおいて不登校生徒への支援を推進する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
(教育費) 健康管理経費 【教育総務課／予算書p. 349】	千円 30,435	千円 一般財源 30,435	学校における保健管理及び安全管理等の保持増進を図り、学校教育のより円滑な実施とその成果の確保に資する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>学校医等報酬</td> <td>内科医、歯科医、薬剤師</td> <td>17,549千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>看護師派遣委託</td> <td>修学旅行等付添看護師</td> <td>2,541千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>日本スポーツ振興センター負担金</td> <td></td> <td>5,133千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	内容	経費	1	学校医等報酬	内科医、歯科医、薬剤師	17,549千円	2	看護師派遣委託	修学旅行等付添看護師	2,541千円	3	日本スポーツ振興センター負担金		5,133千円
番号	項目	内容	経費																
1	学校医等報酬	内科医、歯科医、薬剤師	17,549千円																
2	看護師派遣委託	修学旅行等付添看護師	2,541千円																
3	日本スポーツ振興センター負担金		5,133千円																
(教育費) 健康管理経費 (むし歯ゼロ事業に係る謝礼及び消耗品費等) 【教育総務課／予算書p. 349】	608	一般財源 608	児童・生徒の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を推進するために策定した学齢期における歯の健康づくり推進プランに基づき、子供たちの歯科保健推進に関する事業を実施する。 1 歯科衛生士謝礼 293千円 2 消耗品費 155千円 3 印刷製本費 160千円																
(教育費) 就学支援経費 【教育総務課／予算書p. 351】	1,798	一般財源 1,798	市立学校に就学する児童に対し、健康診断等を実施する。 対象児童 令和9年度入学児童数(見込み) 511人																

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 就学相談経費 【教育指導課／予算書p. 351】	千円 31,053	千円 一般財源 31,053	障害等のある児童・生徒の就学、転学又は入級に係る相談を実施し、適切な就学等を支援する。 1 就学相談員 4人 2 臨床心理士 4人
(教育費) 特別支援教育推進経費 【教育指導課／予算書p. 353】	10,994	その他(雑入) 10 一般財源 10,984	市立小・中学校における特別支援教育の推進を図る。 1 各種委員会の開催 年23回(予定) 2 巡回相談の実施 相談員18人 3 特別支援学級緊急時通学タクシー事業(助成金) 18千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要					
(教育費) 就学援助経費 【教育総務課／予算書p. 355】	千円	千円	経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等を支給し就学奨励を行い、もって義務教育の円滑な実施を図る。 就学援助費					
	93,149	4,729		国庫支出金				
		88,420		一般財源				
				番号	項目	小学校	中学校	合計
				1	学用品費等	4,749千円	5,398千円	10,147千円
				2	新入学準備金等	2,720千円	5,103千円	7,823千円
				3	修学旅行費	2,561千円	5,671千円	8,232千円
				4	校外活動費	2,499千円	297千円	2,796千円
				5	給食費	20,739千円	15,036千円	35,775千円
				6	移動教室費	0千円	3,767千円	3,767千円
				7	通学費	0千円	6千円	6千円
				8	オンライン学習通信費	3,572千円	2,381千円	5,953千円
		9	高等学校進学等支援金	0千円	1,431千円	1,431千円		
		10	特別支援教育就学奨励費	7,057千円	9,756千円	16,813千円		
			合計	43,897千円	48,846千円	92,743千円		

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(教育費) 就学援助経費 (つづき) 【教育総務課/予算書p. 355】	千円	千円	就学援助が受けられる所得限度額 (月額) の例 <table border="1" data-bbox="1093 343 2145 574"> <thead> <tr> <th data-bbox="1093 343 1198 438">区分</th> <th data-bbox="1198 343 1870 438">家族構成</th> <th data-bbox="1870 343 2145 438">所得限度額 (月額) 所得の1.1倍</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1093 438 1198 486">例1</td> <td data-bbox="1198 438 1870 486">父40歳・母40歳・子 (小4)</td> <td data-bbox="1870 438 2145 486">246,690円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1093 486 1198 534">例2</td> <td data-bbox="1198 486 1870 534">父40歳・母40歳・子 (小4) ・子 (小1)</td> <td data-bbox="1870 486 2145 534">284,046円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1093 534 1198 574">例3</td> <td data-bbox="1198 534 1870 574">父40歳・母40歳・子 (中1) ・子 (小4) ・子 (小1)</td> <td data-bbox="1870 534 2145 574">328,749円</td> </tr> </tbody> </table> 備考 家賃は69,800円で計算	区分	家族構成	所得限度額 (月額) 所得の1.1倍	例1	父40歳・母40歳・子 (小4)	246,690円	例2	父40歳・母40歳・子 (小4) ・子 (小1)	284,046円	例3	父40歳・母40歳・子 (中1) ・子 (小4) ・子 (小1)	328,749円
区分	家族構成	所得限度額 (月額) 所得の1.1倍													
例1	父40歳・母40歳・子 (小4)	246,690円													
例2	父40歳・母40歳・子 (小4) ・子 (小1)	284,046円													
例3	父40歳・母40歳・子 (中1) ・子 (小4) ・子 (小1)	328,749円													
(教育費) 就学援助経費 (情報システム標準化・共通化 事業経費) 【教育総務課/予算書p. 355】	23,991	一般財源 23,991	1 ガバメントクラウド利用料 標準準拠システムの運用に必要となる、ガバメントクラウドを利用する。 2 就学援助システム利用料 就学援助等に関する業務に必要となるソフトウェアを使用する。												
(教育費) 健康診断事業経費 【教育総務課/予算書p. 355】	27,563	一般財源 27,563	学校保健安全法に基づく児童・生徒及び教職員等の疾病の早期発見と予防のため、健康診断を実施し健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な確保に資する。 1 児童・生徒 眼科健診、耳鼻科健診、腎臓検診、貧血検査 (生徒のみ) 等 2 教職員等 循環器検診、大腸がん検診、結核検診、乳がん検診、子宮がん検診等												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第一小学校運営経費 他8小学校運営経費 第一中学校運営経費 他4中学校運営経費 (児童・生徒等安全対策事業) 【教育総務課／予算書p. 355他, 403他】	千円 3,968	千円 一般財源 3,968	小・中学校に非常用として備蓄している飲料水及び食料について、使用期限を踏まえた適切な管理を行い、大規模災害発生時の児童・生徒等の安全確保を図る。 1 小学校9校 2,568千円 2 中学校5校 1,400千円
(教育費) 第一小学校運営経費 他8小学校運営経費 第一中学校運営経費 他4中学校運営経費 (学校図書室電算化事業) 【教育総務課／予算書p. 357他, 405他】	41,216	都支出金 一般財源 37,094 4,122	小・中学校の学校図書室にある全ての図書をデータベース化し、児童・生徒の利便性向上を図るとともに、効率的な蔵書管理を行う。 1 小学校9校 26,514千円 2 中学校5校 14,702千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第一小学校運営経費 他8小学校運営経費 第一中学校運営経費 他4中学校運営経費 (小・中学校教育用及び校務用 コンピュータに係る借上料) 【教育総務課／予算書p. 357他, 405他】	千円 26,735	千円 一般財源 26,735	教育及び校務を1台で行える教職員用端末を借り上げ、コンピュータを活用した情報教育の一層の推進と校務の効率化を図る。 1 小学校9校 17,088千円 2 中学校5校 9,647千円
(教育費) 第一小学校特別支援学級等経費 他8小学校特別支援学級等経費 第一中学校特別支援学級等経費 他4中学校特別支援学級等経費 【教育総務課／予算書p. 399他, 427他】	9,330	一般財源 9,330	特別支援学級・特別支援教室の児童・生徒に対し、より充実した教育の実施を図る。 1 小学校9校 6,586千円 2 中学校5校 2,744千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 村山学園第四小学校日本語学級 経費 【教育総務課／予算書p. 401】	千円 115	千円 一般財源 115	小学校に就学している帰国児童及び外国人児童で、日本語教育の必要な児童に対し、日本語等の習得の実施を図る。 小学校1校（村山学園四小） 115千円
(教育費) 第一小学校教育振興経費 他8小学校教育振興経費 第一中学校教育振興経費 他4中学校教育振興経費 【教育総務課／予算書p. 403他, 429他】	5,271	一般財源 5,271	入学・卒業を祝って記念品等を配布する。 1 小学校（入学・卒業記念品、ランドセルカバー） 3,688千円 2 中学校（卒業記念品） 1,583千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																						
(教育費) 私立幼稚園等園児保護者の援助経費 (私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金) 【子ども育成課／予算書p.431】	千円 43,087	千円 都支出金 15,596 一般財源 27,491	幼稚園に就園する園児の保護者で、世帯の市民税所得割課税額を基準に補助限度額を算定して補助金を交付し、保育料等の負担軽減を図る。 補助金算出表 <table border="1" data-bbox="1120 438 2116 1085"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">対象保護者の属する世帯の区分</th> <th colspan="3">補助限度額(月額)</th> </tr> <tr> <th>第1子</th> <th>第2子</th> <th>第3子以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>生活保護法の規定による保護を受けている世帯 区分2のうちひとり親世帯等</td> <td>10,800円</td> <td>10,800円</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市民税所得割非課税世帯 区分3のうちひとり親世帯等</td> <td>7,800円</td> <td>10,800円</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯</td> <td>6,400円</td> <td>6,400円</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯</td> <td>6,400円</td> <td>6,400円</td> <td>10,200円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円以下の世帯</td> <td>6,400円</td> <td>6,400円</td> <td>9,600円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円を超える世帯</td> <td>6,400円</td> <td>6,400円</td> <td>6,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 補助限度額(月額)については、市の単独補助金4,600円(うち1,000円は給食費補助)を含む。</p>	番号	対象保護者の属する世帯の区分	補助限度額(月額)			第1子	第2子	第3子以降	1	生活保護法の規定による保護を受けている世帯 区分2のうちひとり親世帯等	10,800円	10,800円	10,800円	2	市民税所得割非課税世帯 区分3のうちひとり親世帯等	7,800円	10,800円	10,800円	3	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	6,400円	6,400円	10,800円	4	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯	6,400円	6,400円	10,200円	5	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円以下の世帯	6,400円	6,400円	9,600円	6	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円を超える世帯	6,400円	6,400円	6,400円
番号	対象保護者の属する世帯の区分	補助限度額(月額)																																							
		第1子	第2子	第3子以降																																					
1	生活保護法の規定による保護を受けている世帯 区分2のうちひとり親世帯等	10,800円	10,800円	10,800円																																					
2	市民税所得割非課税世帯 区分3のうちひとり親世帯等	7,800円	10,800円	10,800円																																					
3	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	6,400円	6,400円	10,800円																																					
4	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯	6,400円	6,400円	10,200円																																					
5	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円以下の世帯	6,400円	6,400円	9,600円																																					
6	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円を超える世帯	6,400円	6,400円	6,400円																																					

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 私立幼稚園入園支度金貸付経費 【子ども育成課／予算書p.431】	千円 160	千円 その他(貸付金元利収入) 64 一般財源 96	私立幼稚園入園に必要な資金の貸付を行う。 貸付金 80,000円×2人=160千円
(教育費) 私立幼稚園助成経費 【子ども育成課／予算書p.431】	500	一般財源 500	武蔵村山市私立幼稚園連絡協議会に対し、その運営に要する費用の一部を補助する。 私立幼稚園連絡協議会補助金 500千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																				
(教育費) 私立幼稚園子ども・子育て支援 事業経費 (施設型給付費負担金) 【子ども育成課/予算書p.431】	千円 179,583	千円 国庫支出金 66,445 都支出金 56,568 一般財源 56,570 (うち引上げ分の地方消費税) (27,567)	児童が教育を受けた場合における幼稚園及び認定こども園に対する給付費 1 幼稚園 <table border="1" data-bbox="1093 391 2116 667"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>満3歳児</td> <td>70,527円 × 9人 × 12月 = 7,617千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3歳児</td> <td>70,524円 × 51人 × 12月 = 43,161千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>4歳児以上</td> <td>50,574円 × 131人 × 12月 = 79,503千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>副食費徴収免除加算</td> <td>1,764千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>132,045千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 認定こども園 <table border="1" data-bbox="1093 715 2116 991"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>満3歳児</td> <td>129,083円 × 1人 × 12月 = 1,549千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3歳児</td> <td>134,729円 × 12人 × 12月 = 19,401千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>4歳児以上</td> <td>99,375円 × 22人 × 12月 = 26,235千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>副食費徴収免除加算</td> <td>353千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>47,538千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	満3歳児	70,527円 × 9人 × 12月 = 7,617千円	2	3歳児	70,524円 × 51人 × 12月 = 43,161千円	3	4歳児以上	50,574円 × 131人 × 12月 = 79,503千円	4	副食費徴収免除加算	1,764千円	合計		132,045千円	番号	項目	経費	1	満3歳児	129,083円 × 1人 × 12月 = 1,549千円	2	3歳児	134,729円 × 12人 × 12月 = 19,401千円	3	4歳児以上	99,375円 × 22人 × 12月 = 26,235千円	4	副食費徴収免除加算	353千円	合計		47,538千円
番号	項目	経費																																					
1	満3歳児	70,527円 × 9人 × 12月 = 7,617千円																																					
2	3歳児	70,524円 × 51人 × 12月 = 43,161千円																																					
3	4歳児以上	50,574円 × 131人 × 12月 = 79,503千円																																					
4	副食費徴収免除加算	1,764千円																																					
合計		132,045千円																																					
番号	項目	経費																																					
1	満3歳児	129,083円 × 1人 × 12月 = 1,549千円																																					
2	3歳児	134,729円 × 12人 × 12月 = 19,401千円																																					
3	4歳児以上	99,375円 × 22人 × 12月 = 26,235千円																																					
4	副食費徴収免除加算	353千円																																					
合計		47,538千円																																					

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(教育費) 私立幼稚園子ども・子育て支援 事業経費 (乳児等支援給付費負担金) 【子ども育成課／予算書p. 431】	千円 37,968	千円 国庫支出金 28,476 都支出金 4,746 一般財源 4,746	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施する施設に対し、事業に係る経費の一部を助成する。本事業については、保護者の就労等の有無にかかわらず、幼稚園等を利用していない0歳6か月から満3歳未満までの未就園児を幼稚園等で月一定時間まで預かる事業である。 実施施設 4施設 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2歳児</td> <td>37,968千円</td> </tr> </tbody> </table> ※ こども1人の1時間当たりの単価及び初回対応加算等を含む	番号	項目	経費	1	2歳児	37,968千円						
番号	項目	経費													
1	2歳児	37,968千円													
(教育費) 私立幼稚園子ども・子育て支援 事業経費 (補足給付事業補助金) 【子ども育成課／予算書p. 431】	4,475	国庫支出金 1,491 都支出金 1,491 一般財源 1,493	子ども・子育て支援新制度における幼稚園等の実費徴収について、被保護世帯に対して教材費・行事費等の一部を補助し、低所得者世帯及び多子世帯等に対して給食費の一部を補助する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>教材費・行事費等</td> <td>2,700円 × 2人 × 12月 = 65千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>給食費（食材料費）</td> <td>4,900円 × 75人 × 12月 = 4,410千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4,475千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	教材費・行事費等	2,700円 × 2人 × 12月 = 65千円	2	給食費（食材料費）	4,900円 × 75人 × 12月 = 4,410千円	合計		4,475千円
番号	項目	経費													
1	教材費・行事費等	2,700円 × 2人 × 12月 = 65千円													
2	給食費（食材料費）	4,900円 × 75人 × 12月 = 4,410千円													
合計		4,475千円													

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
(教育費) 私立幼稚園子ども・子育て支援 事業経費 (施設等利用費) 【子ども育成課／予算書p.431】	千円 104,433	千円 国庫支出金 52,216 都支出金 26,108 一般財源 26,109 (うち引上げ分の地方消費税) (12,723)	幼児教育・保育の無償化の給付認定を受けた利用者が支払った保育料等及び保育の必要性の認定を受けた利用者が支払った預かり保育料について、幼児教育・保育の無償化の給付上限額の範囲内で給付する。 <table border="1" data-bbox="1093 438 2116 622"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>無償化給付分</td> <td>25,700円 × 310人 × 12月 = 95,604千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>預かり保育等※</td> <td>6,750円 × 109人 × 12月 = 8,829千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>104,433千円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 預かり保育等の単価については平均単価(上限は11,300円)	番号	項目	経費	1	無償化給付分	25,700円 × 310人 × 12月 = 95,604千円	2	預かり保育等※	6,750円 × 109人 × 12月 = 8,829千円	合計		104,433千円
番号	項目	経費													
1	無償化給付分	25,700円 × 310人 × 12月 = 95,604千円													
2	預かり保育等※	6,750円 × 109人 × 12月 = 8,829千円													
合計		104,433千円													

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																													
(教育費) 私立幼稚園子ども・子育て支援 事業経費 (一時預かり事業補助金) 【子ども育成課／予算書p.431】	千円	千円	子ども・子育て支援新制度における幼稚園の一時預かり事業補助金 1 管内 市内の子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平日・長期休業日分</td> <td>440円 × 4,934人 (年間) = 2,171千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>長期休業日分</td> <td>880円 × 266人 (年間) = 234千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>長時間分</td> <td>220円 × 644人 (年間) = 142千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>特別支援加算分</td> <td>6,000円 × 88人 (年間) = 528千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>都単独費用加算</td> <td>500円 × 657人 (年間) = 329千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>就労支援型施設</td> <td>1,383,200円 都費分 (年間) = 1,383千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>4,787千円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 長時間分の単価については平均単価 特別支援加算分の単価については、平日、休日・長期休業日加算の平均単価 2 管外 市外の子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平日・長期休業日分</td> <td>440円 × 3,260人 (年間) = 1,434千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>平日分(年間延べ2千人以下施設)</td> <td>2,530円 × 396人 (年間) = 1,002千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>休日・長期休業日分</td> <td>840円 × 385人 (年間) = 323千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>長時間分</td> <td>220円 × 1,669人 (年間) = 368千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>都単独費用加算</td> <td>1,000円 × 237人 (年間) = 237千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>3,364千円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 休日・長期休業日分、長時間分の単価については平均単価	番号	項目	経費	1	平日・長期休業日分	440円 × 4,934人 (年間) = 2,171千円	2	長期休業日分	880円 × 266人 (年間) = 234千円	3	長時間分	220円 × 644人 (年間) = 142千円	4	特別支援加算分	6,000円 × 88人 (年間) = 528千円	5	都単独費用加算	500円 × 657人 (年間) = 329千円	6	就労支援型施設	1,383,200円 都費分 (年間) = 1,383千円	合計		4,787千円	番号	項目	経費	1	平日・長期休業日分	440円 × 3,260人 (年間) = 1,434千円	2	平日分(年間延べ2千人以下施設)	2,530円 × 396人 (年間) = 1,002千円	3	休日・長期休業日分	840円 × 385人 (年間) = 323千円	4	長時間分	220円 × 1,669人 (年間) = 368千円	5	都単独費用加算	1,000円 × 237人 (年間) = 237千円	合計		3,364千円
	番号	項目		経費																																												
	1	平日・長期休業日分		440円 × 4,934人 (年間) = 2,171千円																																												
	2	長期休業日分		880円 × 266人 (年間) = 234千円																																												
	3	長時間分		220円 × 644人 (年間) = 142千円																																												
	4	特別支援加算分		6,000円 × 88人 (年間) = 528千円																																												
	5	都単独費用加算		500円 × 657人 (年間) = 329千円																																												
	6	就労支援型施設		1,383,200円 都費分 (年間) = 1,383千円																																												
	合計			4,787千円																																												
	番号	項目		経費																																												
1	平日・長期休業日分	440円 × 3,260人 (年間) = 1,434千円																																														
2	平日分(年間延べ2千人以下施設)	2,530円 × 396人 (年間) = 1,002千円																																														
3	休日・長期休業日分	840円 × 385人 (年間) = 323千円																																														
4	長時間分	220円 × 1,669人 (年間) = 368千円																																														
5	都単独費用加算	1,000円 × 237人 (年間) = 237千円																																														
合計		3,364千円																																														
8,151	国庫支出金	2,067																																														
	都支出金	4,015																																														
	一般財源	2,069																																														
	(うち引上げ分の地方消費税)	(1,008)																																														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
(教育費) 私立幼稚園子ども・子育て支援 事業経費 (多様な他者との関わりの機会 の創出事業補助金) 【子ども育成課/予算書p. 431】	千円 54,128	千円 都支出金 54,127 一般財源 1	多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施する施設に対し、事業に係る経費の一部を助成する。本事業については、保護者の就労等の有無にかかわらず、幼稚園等を利用していない未就園児を幼稚園等で定期的に預かる事業である。 実施施設 4施設 <table border="1" data-bbox="1120 478 1870 710"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>定期的な預かり事業(実施日数105日以上)</td> <td>37,194千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>定期的な預かり事業(実施日数209日以上)</td> <td>14,596千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>利用者負担軽減</td> <td>2,338千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>54,128千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	経費	1	定期的な預かり事業(実施日数105日以上)	37,194千円	2	定期的な預かり事業(実施日数209日以上)	14,596千円	3	利用者負担軽減	2,338千円	合 計		54,128千円
番号	項目	経費																
1	定期的な預かり事業(実施日数105日以上)	37,194千円																
2	定期的な預かり事業(実施日数209日以上)	14,596千円																
3	利用者負担軽減	2,338千円																
合 計		54,128千円																
(教育費) 生涯学習推進経費 【文化振興課/予算書p. 433】	400	一般財源 400	市民の学習及び交流を通じた生涯学習活動の推進を図る。 生涯学習フェスティバル交付金 400千円															
(教育費) 20歳を祝う会経費 【文化振興課/予算書p. 433】	1,865	一般財源 1,865	20歳を祝う会(式典等)を実施する。 1 実施予定日 毎年1月第二月曜日・成人の日 2 会 場 さくらホール(市民会館)大ホール 3 対 象 者 平成18年4月2日～平成19年4月1日生(約800人)															

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 自主団体育成経費 【文化振興課／予算書p. 433】	千円 3,637	千円 一般財源 3,637	自主団体（文化団体）の援助及び育成を図る。 1 社会教育関係団体補助金 3,020千円 内訳 文化協会運営費補助金 600千円 文化協会市民文化祭補助金 1,920千円 音楽団体補助金 500千円 2 郷土芸能連絡協議会交付金 252千円
(教育費) 学校週5日制対応事業経費 【文化振興課／予算書p. 435】	1,254	都支出金 800 一般財源 454	市民団体が実施する学習支援を通して豊かな心や学ぶ意欲を育成し、子供たちの健全育成を図るチャレンジ教室を委託することにより、学校週5日制に対応する。 土曜日チャレンジ学校事業委託料 1,200千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 放課後子供教室事業経費 【文化振興課／予算書p.435】	千円 56,544	千円 都支出金 27,072 一般財源 29,472	放課後に子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、全ての小学校で「放課後子供教室」を運営する。
(教育費) 文化財保護経費 【文化振興課／予算書p.435】	2,599	都支出金 20 一般財源 2,579	文化財の保護、保存に関する基本的施策等の調査・審議及び各種事業を通じて文化財保護行政の推進に努める。 1 文化財保護審議会の開催 年3回 2 文化財見学会の開催 年1回
(教育費) 文化財調査経費 【文化振興課／予算書p.437】	1,514	一般財源 1,514	文化財の保護、保存のために必要な調査研究活動を実施する。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 地域未来塾事業経費 【文化振興課／予算書p.437】	千円 9,003	千円 都支出金 6,038 一般財源 2,965	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない児童・生徒を対象に、市内小中学校で地域住民等の協力により学習支援を実施する。 1 学習支援員謝礼 560千円×14校=7,840千円 2 地域コーディネーター謝礼 74千円×14校=1,036千円
(教育費) 屋外体験学習広場運営経費 【文化振興課／予算書p.437】	561	一般財源 561	狭山丘陵の自然を生かし、青少年に対して、自然体験や自主性、協調性等を養うための体験学習の場を提供する。 武蔵村山市屋外体験学習広場（三ツ木四丁目15番地の1）

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																														
(教育費) 朝の子供の居場所づくり事業経費 【文化振興課／予算書p. 439】	千円 1,834	千円 都支出金 1,110 一般財源 724	朝の子供の居場所づくり事業として、保護者が朝早く出勤する場合でも、子供を家に残すことなく、安心して仕事に行けるよう始業前の子供の居場所を作る。 令和8年度においては、2校を選定し試行を行う予定。																														
(教育費) 公民館事業経費 【文化振興課／予算書p. 447】	1,036	一般財源 1,036	公民館事業を実施する。 <table border="1" data-bbox="1093 624 1843 994"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>講座等</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>市民講座</td> <td>3講座</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>家庭教育講座</td> <td>2講座</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>青少年教室</td> <td>4教室</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>シルバー教室</td> <td>2教室</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5</td> <td rowspan="2">百人一首大会</td> <td>1大会</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>1講習会</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>13講座等</td> <td>33回</td> </tr> </tbody> </table> ※ 百人一首大会は練習会含む。	番号	項目	講座等	回数	1	市民講座	3講座	8回	2	家庭教育講座	2講座	8回	3	青少年教室	4教室	4回	4	シルバー教室	2教室	8回	5	百人一首大会	1大会	2回	1講習会	3回	合計		13講座等	33回
番号	項目	講座等	回数																														
1	市民講座	3講座	8回																														
2	家庭教育講座	2講座	8回																														
3	青少年教室	4教室	4回																														
4	シルバー教室	2教室	8回																														
5	百人一首大会	1大会	2回																														
		1講習会	3回																														
合計		13講座等	33回																														
(教育費) 電子図書システム運営経費 【図書館／予算書p. 449】	2,490	一般財源 2,490	電子図書館を運営し、電子書籍コンテンツを新たに借りる。 1 システム月額利用料 66,000円×12月＝792千円 2 電子書籍コンテンツ使用料 289点 1,423千円 1パック 275千円																														

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																					
(教育費) 中久保図書館運営経費 他1図書館及び4地区図書館運営経費 (読書ラベルプリンタ設置等委託料) 【図書館／予算書p. 451他】	千円 2,438	千円 都支出金 2,194 一般財源 244	読書ラベルプリンタを各館に配置し、利用者の増加を図る。																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>館名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中久保図書館</td> <td>342千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>雷塚図書館</td> <td>737千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中藤地区図書館</td> <td>342千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>三ツ木地区図書館</td> <td>311千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大南地区図書館</td> <td>364千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>残堀・伊奈平地区図書館</td> <td>342千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>2,438千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	館名	金額	1	中久保図書館	342千円	2	雷塚図書館	737千円	3	中藤地区図書館	342千円	4	三ツ木地区図書館	311千円	5	大南地区図書館	364千円	6	残堀・伊奈平地区図書館	342千円
番号	館名	金額																						
1	中久保図書館	342千円																						
2	雷塚図書館	737千円																						
3	中藤地区図書館	342千円																						
4	三ツ木地区図書館	311千円																						
5	大南地区図書館	364千円																						
6	残堀・伊奈平地区図書館	342千円																						
合計		2,438千円																						
(教育費) 中久保図書館運営経費 他1図書館及び4地区図書館運営経費 (Wi-Fi環境構築委託料) 【図書館／予算書p. 451他】	3,927	都支出金 3,534 一般財源 393	市内図書館にWi-Fi環境を構築する。																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>館名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中久保図書館</td> <td>580千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>雷塚図書館</td> <td>1,168千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中藤地区図書館</td> <td>593千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>三ツ木地区図書館</td> <td>319千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大南地区図書館</td> <td>808千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>残堀・伊奈平地区図書館</td> <td>459千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>3,927千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	館名	金額	1	中久保図書館	580千円	2	雷塚図書館	1,168千円	3	中藤地区図書館	593千円	4	三ツ木地区図書館	319千円	5	大南地区図書館	808千円	6	残堀・伊奈平地区図書館	459千円
番号	館名	金額																						
1	中久保図書館	580千円																						
2	雷塚図書館	1,168千円																						
3	中藤地区図書館	593千円																						
4	三ツ木地区図書館	319千円																						
5	大南地区図書館	808千円																						
6	残堀・伊奈平地区図書館	459千円																						
合計		3,927千円																						

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																												
(教育費) 中久保図書館運営経費 他1図書館及び4地区図書館運営 経費 (図書館資料の購入) 【図書館／予算書p. 451他】	千円 12,929	千円 その他(繰入金) 10 一般財源 12,919	図書資料及び視聴覚資料を購入する。 <table border="1" data-bbox="1093 343 1993 715"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>館名</th> <th>図書資料</th> <th>視聴覚資料</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中久保図書館</td> <td>800冊</td> <td>0枚</td> <td>1,450千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>雷塚図書館</td> <td>1,570冊</td> <td>0枚</td> <td>2,790千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中藤地区図書館</td> <td>875冊</td> <td>60枚</td> <td>1,776千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>三ツ木地区図書館</td> <td>1,070冊</td> <td>0枚</td> <td>1,930千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大南地区図書館</td> <td>1,510冊</td> <td>0枚</td> <td>2,740千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>残堀・伊奈平地区図書館</td> <td>1,120冊</td> <td>60枚</td> <td>2,243千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>6,945冊</td> <td>120枚</td> <td>12,929千円</td> </tr> </tbody> </table>					番号	館名	図書資料	視聴覚資料	金額	1	中久保図書館	800冊	0枚	1,450千円	2	雷塚図書館	1,570冊	0枚	2,790千円	3	中藤地区図書館	875冊	60枚	1,776千円	4	三ツ木地区図書館	1,070冊	0枚	1,930千円	5	大南地区図書館	1,510冊	0枚	2,740千円	6	残堀・伊奈平地区図書館	1,120冊	60枚	2,243千円	合計		6,945冊	120枚	12,929千円
番号	館名	図書資料	視聴覚資料	金額																																											
1	中久保図書館	800冊	0枚	1,450千円																																											
2	雷塚図書館	1,570冊	0枚	2,790千円																																											
3	中藤地区図書館	875冊	60枚	1,776千円																																											
4	三ツ木地区図書館	1,070冊	0枚	1,930千円																																											
5	大南地区図書館	1,510冊	0枚	2,740千円																																											
6	残堀・伊奈平地区図書館	1,120冊	60枚	2,243千円																																											
合計		6,945冊	120枚	12,929千円																																											
(教育費) 中久保図書館運営経費 (書架作製等委託料) 【図書館／予算書p. 451】	7,601	都支出金 3,800 その他(繰入金) 3,800 一般財源 1	森林環境譲与税を活用し、多摩産材を用いた書架等を設置する。 書架の作製等 7,601千円																																												

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 雷塚図書館運営経費 (児童書コーナー備品作製等委託料) 【図書館／予算書p. 453】	千円 22,399	千円 都支出金 11,058 その他(繰入金) 11,339 一般財源 2	森林環境譲与税を活用し、多摩産材を用いた書架等を設置する。 書架の作製等 22,399千円
(教育費) 雷塚図書館運営経費 (図書館等交換便委託料) 【図書館／予算書p. 453】	3,710	一般財源 3,710	市立図書館間を巡回し、図書等の配送を行うとともに、小・中学校の授業に役立てるために、市立図書館の図書を各学校に配送する。 1 市立図書館 11,000円×298回=3,278千円 2 市立図書館、小・中学校 12,000円×3回×12月=432千円
(教育費) 雷塚図書館運営経費 (オンラインデータベース使用料) 【図書館／予算書p. 453】	1,689	一般財源 1,689	図書館オンラインデータベースサービスを使用し、利用者の利便性を図る。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 歴史民俗資料館運営経費 【文化振興課／予算書p. 461】	千円 18,638	千円 その他(雑入) 73 一般財源 18,565	歴史、民俗及び自然に関する資料の収集並びに調査研究活動等を行うとともに、 収蔵資料等の展示や教育普及活動を行う。 1 企画展等 年7回 2 歴史講座等 年3回 3 資料館だより発行 年1回 4 収蔵資料の整理・デジタル化
(教育費) 歴史民俗資料館分館運営経費 【文化振興課／予算書p. 463】	7,263	一般財源 7,263	市内に軍事施設が存在したことを後世に伝えるとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて学ぶ場として、広く市民等に学習の場を提供する。 1 資料収集 2 収蔵資料の調査
(教育費) 青少年問題協議会経費 【子ども政策課／予算書p. 467】	313	一般財源 313	青少年問題に関する総合施策の樹立について調査審議するとともに関係行政機関相互の連絡調整を図る。 青少年問題協議会 年3回(予定)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要								
(教育費) 青少年補導連絡会経費 【子ども政策課／予算書p. 469】	千円 314	千円 一般財源 314	広報啓発活動、街頭補導活動等を通じて青少年の健全育成に努める。 1 会議 年3回（予定） 2 広報啓発活動等 年5回（予定）								
(教育費) 青少年対策地区活動経費 【子ども政策課／予算書p. 469】	1,681	一般財源 1,681	地域における地区委員会活動を通じて青少年の健全育成に努める。 地区委員会補助金 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>110,000円× 9地区 = 990千円</td> </tr> <tr> <td>人数割</td> <td>126円×5,480人 = 691千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,681千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	均等割	110,000円× 9地区 = 990千円	人数割	126円×5,480人 = 691千円	合計	1,681千円
項目	金額										
均等割	110,000円× 9地区 = 990千円										
人数割	126円×5,480人 = 691千円										
合計	1,681千円										
(教育費) 市民会館運営経費 【文化振興課／予算書p. 469】	114,097	一般財源 114,097	市民会館の管理・運営を指定管理者に委託し、民間の能力を活用することで経費の節減を図るとともに市民会館小ホールにグランドピアノを借り上げ市民サービスの向上に努める。 1 指定管理者 (株) ケイミックスパブリックビジネス 2 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 3 管理運営等委託料 112,796千円 4 市民会館小ホールピアノ借上料 1,209千円								

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) スポーツ推進委員活動経費 【スポーツ振興課/予算書p.471】	千円 2,833	千円 一般財源 2,833	社会体育事業全般にわたり、企画、立案、指導助言等を行い、地域のスポーツ・レクリエーションの普及活動に努める。 1 スポーツ推進委員協議会定例会 年12回(予定) 2 主催事業 東京都市町村ポッチャ大会武蔵村山予選会 3 協力事業 歩け歩け大会、少年・少女サッカー大会、少年・少女ドッジボール大会、市民駅伝競走大会、心身障害者・児スポーツ教室(グラウンド・ゴルフ、ポッチャ等)及びニュースポーツ体験教室(キンボール、ポッチャ等)等
(教育費) スポーツ振興経費 【スポーツ振興課/予算書p.471】	11,629	都支出金 126 一般財源 11,503	各種スポーツ大会及び社会体育事業の推進を図る。 1 スポーツ大会 歩け歩け大会 2 社会体育団体補助金等 社会体育団体補助金 4,544千円 地区スポーツ協力員連絡会交付金 952千円 全国大会等出場者補助金 180千円 地区ふれあいスポレク大会交付金 2,546千円 3 総合型地域スポーツクラブ運営補助金 600千円

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 市民駅伝競走大会経費 【スポーツ振興課／予算書p. 473】	千円 10,341	千円 都支出金 2,024 その他(雑入) 420 一般財源 7,897	市民駅伝競走大会を開催する。 1 距離 市内14.75km(2周6区間) 2 種目 一般の部、地域の部、女子の部、中学生男子の部、中学生女子の部、小学生男子の部、小学生女子の部及び特別参加(栄村等)
(教育費) スポーツ教室経費 【スポーツ振興課／予算書p. 473】	896	都支出金 425 一般財源 471	各種スポーツ教室を開催する。 1 ニュースポーツ体験教室(キンボール、ボッチャ等) 2 心身障害者・児スポーツ教室(グラウンド・ゴルフ、ボッチャ等) 3 心身障害者(児)グラウンド・ゴルフ教室 4 ハンドボール教室
(教育費) 少年・少女スポーツ大会経費 【スポーツ振興課／予算書p. 473】	2,768	都支出金 372 一般財源 2,396	少年・少女(小学生対象)の各種スポーツ大会を開催する。 1 少年野球大会 2 少年・少女サッカー大会 3 少年・少女ドッジボール大会 4 少年・古希軟式野球チーム親善試合

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) スポーツ少年団運営支援事業経費 【スポーツ振興課／予算書p. 475】	千円 650	千円 一般財源 650	青少年の健全育成を目的としたスポーツ少年団の普及、促進に努める。 1 本部運営補助金 300千円 2 少年団運営補助金 70,000円×5団体=350千円
(教育費) スポーツ都市宣言事業経費 【スポーツ振興課／予算書p. 475】	1,708	都支出金 478 一般財源 1,230	AR (拡張現実) ※ スポーツの体験会を開催する。 ※ ARとは「Augmented Reality (オーグメンティッド・リアリティ)」の略。 CG (デジタル技術) と実際にある画像や映像 (現実世界) を組み合わせて、現実の世界に仮想空間を作り出す技術。
(教育費) 学校校庭等開放経費 【スポーツ振興課／予算書p. 475】	3,846	一般財源 3,846	市立小・中学校の体育館及び校庭を社会体育団体を中心に開放する。
(教育費) 総合体育館運営経費 【スポーツ振興課／予算書p. 479】	94,522	一般財源 94,522	総合体育館及び体育施設の管理・運営を指定管理者に委託し、民間の能力を活用することで市民サービスの向上、経費の縮減を図る。併せて、利用者の体力・運動能力の向上と健康維持増進に努める。 1 指定管理者 フクシ・オーエンス共同事業体 2 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 一般事務経費 (学校給食費負担金) 【学校給食課／予算書p.481】	千円 302,948	千円 都支出金 265,079 一般財源 37,869	学校給食費無償化事業 市内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、都の補助金を活用して、学校給食費を全額公費負担とする。
(教育費) 学校給食調理等事業経費 【学校給食課／予算書p.481】	425,858	一般財源 425,858	学校給食調理等業務を民間に委託する。 1 小学校学校給食調理等業務委託料 211,376千円 小学校の給食調理・配送・配膳業務の委託 2 中学校学校給食調理等業務委託料 208,172千円 中学校の給食調理・配送・配膳及び小・中学校の牛乳パック洗浄等業務の委託
(教育費) 施設整備事業 (旧学校給食センター解体事業経費) 【学校給食課／予算書p.485】	207,461	都支出金 18,000 地方債 180,100 一般財源 9,361	旧学校給食センターの解体工事等を行う。

第8表 一般会計建設事業調書

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(議会費) 事務局経費 【議会事務局／予算書p. 67】	千円 4,378	千円 一般財源 4,378	議場音響設備等借上 委員会室音響設備借上
(総務費) 庁用電気自動車購入事業 【総務契約課／予算書p. 79】	3,179	都支出金 ※ 2,366 その他(雑入) 550 一般財源 263	庁用電気自動車購入 ※ 市町村総合交付金 2,366千円
(総務費) 財産管理事業 【企画政策課(公共施設)／予算書p. 89】	1,584	その他(公共) 1,100 一般財源 484	榎一丁目市有地雨水対策工事 シルバー人材センター事務室建具改修工事

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 庁舎施設整備事業 【総務契約課／予算書p. 93】	千円 75,335	千円 地方債 71,300 その他（公共） 4,015 一般財源 20	非常用自家発電設備更新工事に伴う実施設計委託 冷温水発生機ダイヤフラム弁交換工事 エレベーター改修工事
(総務費) 残堀・伊奈平地区学習等供用施設 整備事業 【総務契約課／予算書p. 101】	7,497	一般財源 7,497	土地開発基金に対する元金利子補給金
(総務費) 緑が丘出張所維持管理事業 【市民課／予算書p. 117】	4,244	一般財源 4,244	空調設備借上

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 市民総合センター維持管理事業 【障害福祉課／予算書p. 119】	千円 1,182	千円 一般財源 1,182	電話交換機設備等借上
(総務費) 緑が丘ふれあいセンター施設整備 事業 【協働推進課／予算書p. 121】	111,210	国庫支出金 ※1 101,862 都支出金 ※2 2,100 地方債 7,000 一般財源 248	空調設備改修工事に伴う工事監理委託 空調設備改修工事 ※1 国立健康危機管理研究機構施設周辺安全対策等事業費補助金 101,862千円 ※2 市町村総合交付金 2,100千円
(総務費) 交通安全施設維持管理事業 【道路下水道課／予算書p. 123】	14,718	一般財源 14,718	LED街路照明器具等借上

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(総務費) 交通安全施設整備事業 【道路下水道課／予算書p.123】	千円 22,777	千円 国庫支出金 ※1 8,300 都支出金 ※2 2,900 その他(公共) 9,500 その他(雑入) 1,667 一般財源 410	道路反射鏡設置工事 交差点等自発光鋳設置工事 交差点樹脂滑り止め舗装工事 外側線等路面塗装工事 グリーンベルトカラー舗装工事 交通プラザ視覚障害者誘導用シート整備工事 新青梅街道拡幅に伴う支障物件移設工事 ※1 特定防衛施設周辺整備調整交付金 8,300千円 ※2 市町村総合交付金 2,900千円
(総務費) 防犯灯設置事業 【道路下水道課／予算書p.125】	900	都支出金 ※ 800 一般財源 100	防犯灯(LED照明)設置工事 ※ 市町村総合交付金 800千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 老人福祉施設整備助成事業 【高齢福祉課／予算書p. 169】	千円 47,410	千円 都支出金 24,730 一般財源 22,680	社会福祉法人恭篤会特別養護老人ホーム「むさし村山苑」施設整備費補助金 社会福祉法人村山福祉会特別養護老人ホーム「伊奈平苑」施設整備費補助金 地域密着型サービス等整備助成事業等補助金
(民生費) 第三老人福祉館施設整備事業費 【福祉総務課／予算書p. 187】	8,360	国庫支出金 ※1 6,000 都支出金 ※2 2,100 一般財源 260	第三老人福祉館屋根等改修工事 ※1 特定防衛施設周辺整備調整交付金 6,000千円 ※2 市町村総合交付金 2,100千円
(民生費) 児童福祉施設整備助成事業 【子ども育成課／予算書p. 209】	48,209	国庫支出金 27,547 都支出金 6,887 地方債 11,000 一般財源 2,775	民間保育所整備助成補助金

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(民生費) 児童遊園施設整備事業 【環境課／予算書p. 211】	千円 1,620	千円 その他（公共） 1,620	児童遊園施設改修工事
(民生費) 山王森児童館施設整備事業 【子ども育成課（児童館）／予算書p. 237】	20,669	国庫支出金 4,594 都支出金 ※ 6,694 地方債 9,100 一般財源 281	外装改修工事 ※ うち市町村総合交付金 2,100千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(農林業費) 農業振興対策事業 【産業観光課／予算書p.285】	千円 9,133	千円 都支出金 7,828 一般財源 1,305	未来に残す東京の農地プロジェクト補助金 土留 2基 簡易直売所 1か所


※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 雨水対策事業 【道路下水道課／予算書p. 295】	千円 23,480	千円 都支出金 ※ 7,200 地方債 11,500 その他（公共） 3,980 一般財源 800	雨水排水施設等の設置 吸込槽等移設工事 雨水人孔等移設工事 ※ 市町村総合交付金 7,200千円


※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 主要市道第8号線拡幅整備事業 【道路下水道課／予算書p. 299】	千円 797	千円 一般財源 797	<p>【場所】 大南一丁目60番地先</p> <p>【延長】 約10m</p> <p>【内容】 測量等調査委託</p>  <p>主要市道第8号線 (拡幅区間)</p>


※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 主要市道第12号線拡幅整備事業 【道路下水道課／予算書p. 299】	千円 37,132	千円 都支出金 15,195 地方債 15,600 その他(公共) 6,337	<p>【場所】伊奈平五丁目1番地先から伊奈平六丁目38番地先まで</p> <p>不動産鑑定評価委託 物件補償調査委託 用地取得 土地開発公社に対する利子補給 物件補償</p> 

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 主要市道第18号線整備事業 【道路下水道課／予算書p. 299】	千円 49,170	千円 国庫支出金 ※1 47,700 都支出金 ※2 1,300 一般財源 170	<p>【場所】学園五丁目22番地先から学園一丁目53番地先まで</p> <p>【延長】約480m</p> <p>【内容】舗装工 約1,200㎡</p> <p>※1 国立健康危機管理研究機構施設周辺安全対策等事業費補助金 47,700千円</p> <p>※2 市町村総合交付金 1,300千円</p> 

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 主要市道第66号線拡幅整備事業 【道路下水道課／予算書p. 299】	千円 62	千円 一般財源 62	<p>【場所】 神明四丁目地内 土地開発公社に対する利子補給</p> 

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 主要市道第71号線整備事業 【道路下水道課／予算書p. 299】	千円 25,726	千円 都支出金 ※ 2,300 地方債 23,100 一般財源 326	【場所】大南三丁目45番地先 【延長】約20m 【内容】雨水浸透施設一部撤去、L形側溝据直し工事等 一式 ※ 市町村総合交付金 2,300千円 

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 市街化調整区域内道路整備事業 【道路下水道課／予算書p. 299】	千円 2,000	千円 都支出金 ※ 1,800 一般財源 200	砂利敷舗装等工事 ※ 市町村総合交付金 1,800千円
(土木費) 私道等整備事業 【道路下水道課／予算書p. 301】	2,000	一般財源 2,000	私有道路整備事業費補助金
(土木費) 既設道路整備事業 【道路下水道課／予算書p. 301】	45,000	その他（公共） 45,000	既設道路の部分的な道路破損箇所の補修等

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 市道隅切等整備事業 【道路下水道課／予算書p. 301】	千円 3,000	千円 一般財源 3,000	隅切等の用地買収 測量等調査委託 不動産鑑定評価委託 用地取得

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 新青梅街道拡幅に伴う既設道路 排水管布設替え事業 【道路下水道課／予算書p. 301】	千円 316,719	千円 都支出金 ※ 71,200 地方債 237,500 その他(公共) 8,019	主要市道第6号線雨水管移設工事 【場所】緑が丘1460番地内 【延長】約190m 【内容】雨水管布設工 ※ 市町村総合交付金 71,200千円



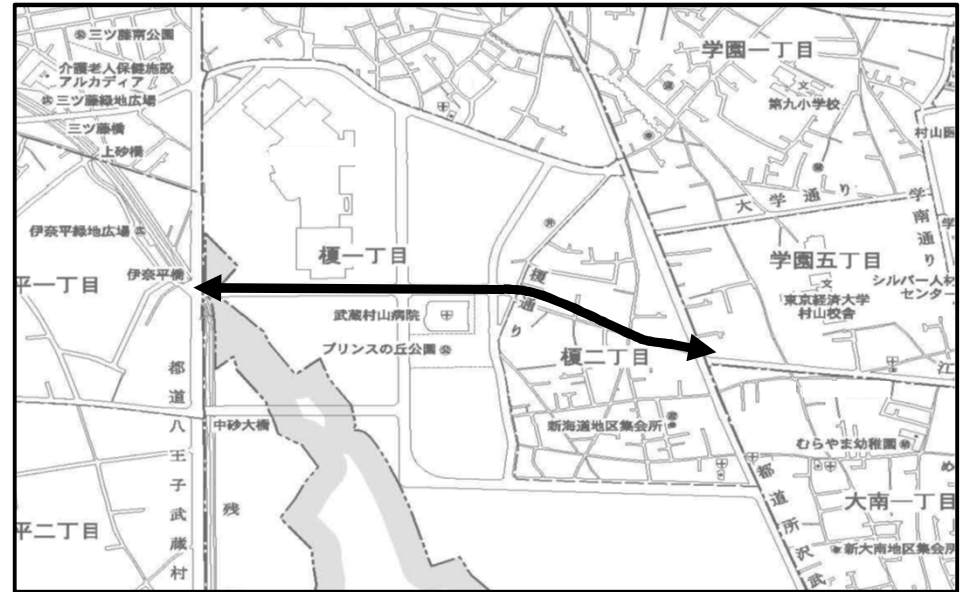
主要市道第6号線

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 一般河川改修事業 【道路下水道課／予算書p. 301】	千円 2,700	千円 都支出金 ※ 2,400 一般財源 300	河床等整備工事 ※ 市町村総合交付金 2,400千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 立川都市計画道路3・4・17号 桜街道線整備事業 【都市計画課／予算書p. 309】	千円 512,425	千円 国庫支出金 151,745 都支出金 75,872 地方債 51,800 一般財源 233,008	【場所】大南一丁目11番地先から榎一丁目1番地先まで 包括支援業務委託 不動産鑑定評価委託 沿道整備街路工事 用地取得 土地開発公社に対する利子補給 物件補償 清算交付金



※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 立川都市計画道路3・4・39号 武蔵砂川駅榎線整備事業 【都市計画課／予算書p. 309】	千円 114,400	千円 都支出金 114,400	<p>【場所】 学園一丁目25番地先から榎三丁目22番地先まで</p> <ul style="list-style-type: none"> 物件補償調査等委託 不動産鑑定評価委託 防塵舗装及び防護柵設置工事 公共污水柵移設工事 用地取得 物件補償 

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(土木費) 多摩都市モノレール沿線 まちづくり事業 【交通企画課／予算書p.311】	千円 878	千円 一般財源 878	不動産鑑定評価委託 公共用地等先行取得に伴う利子補給金等
(土木費) 公園整備事業 【環境課／予算書p.315】	5,743	都支出金 ※ 5,100 一般財源 643	都市公園施設改修工事 絆ベンチ設置工事 ※ 市町村総合交付金 5,100千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(消防費) 防災施設整備事業 【危機管理課／予算書p.331】	千円 8,734	千円 都支出金 ※ 3,300 地方債 5,000 一般財源 434	防災行政無線屋外子局高性能スピーカー交換工事 Jアラート新型受信機更新事業 ※ 市町村総合交付金 3,300千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 庁用電気自動車購入事業 【教育総務課／予算書p. 339】	千円 3,056	千円 都支出金 ※ 2,255 その他(雑入) 550 一般財源 251	庁用電気自動車購入 ※ 市町村総合交付金 2,255千円
(教育費) 通学路等防犯カメラ設置事業 【教育総務課／予算書p. 339】	1,489	その他(公共) 1,489	防犯カメラ設置工事

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第一小学校維持管理事業 他8小学校維持管理事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.381他】	千円 15,694	千円 一般財源 15,694	第一小学校維持管理工事 1,350千円 第一小学校空調設備借上 1,388千円 第二小学校維持管理工事 1,350千円 第三小学校維持管理工事 1,350千円 村山学園第四小学校維持管理工事 1,350千円 大南学園第七小学校維持管理工事 1,350千円 第八小学校維持管理工事 1,350千円 第八小学校空調設備借上 2,156千円 第九小学校維持管理工事 1,350千円 第十小学校維持管理工事 1,350千円 雷塚小学校維持管理工事 1,350千円
(教育費) 第一小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.397】	36,688	国庫支出金 ※1 26,000 都支出金 ※2 9,600 その他（公共） 1,088	第一小学校校舎屋上防水改修工事 ※1 特定防衛施設周辺整備調整交付金 26,000千円 ※2 市町村総合交付金 9,600千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第二小学校施設整備事業 【教育総務課(教育施設)／予算書p.397】	千円 7,503	千円 国庫支出金 ※1 5,300 都支出金 ※2 1,900 一般財源 303	第二小学校屋内運動場床面改修工事 ※1 特定防衛施設周辺整備調整交付金 5,300千円 ※2 市町村総合交付金 1,900千円
(教育費) 大南学園第七小学校施設整備事業費 【教育総務課(教育施設)／予算書p.397】	94,363	国庫支出金 ※1 34,600 都支出金 ※2 10,400 地方債 48,100 一般財源 1,263	大南学園第七小学校自家用電気工作物更新工事 大南学園第七小学校校舎屋上防水改修工事 大南学園第七小学校LED化ESCO事業 ※1 国立健康危機管理研究機構施設周辺安全対策等事業費補助金 34,600千円 ※2 市町村総合交付金 10,400千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第八小学校施設整備事業 【教育総務課(教育施設) / 予算書p. 397】	千円 69,320	千円 国庫支出金 ※1 32,600 都支出金 ※2 5,100 地方債 30,900 一般財源 720	第八小学校校舎屋上防水改修工事 第八小学校LED化ESCO事業 ※1 特定防衛施設周辺整備調整交付金 32,600千円 ※2 市町村総合交付金 5,100千円
(教育費) 第九小学校施設整備事業 【教育総務課(教育施設) / 予算書p. 397】	21,851	国庫支出金 ※1 1,224 都支出金 ※2 1,800 地方債 18,500 一般財源 327	第九小学校消火栓ポンプ等改修工事に伴う実施設計委託 第九小学校LED化ESCO事業 ※1 国立健康危機管理研究機構施設周辺安全対策等事業費補助金 1,224千円 ※2 市町村総合交付金 1,800千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第十小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p. 399】	千円 1,241	千円 一般財源 1,241	第十小学校消火栓ポンプ等改修工事に伴う実施設計委託
(教育費) 第一中学校維持管理事業 他4中学校維持管理事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p. 419他】	8,081	一般財源 8,081	第一中学校維持管理工事 1,350千円 村山学園第二中学校維持管理工事 1,350千円 第三中学校維持管理工事 1,350千円 第三中学校空調設備借上 1,331千円 大南学園第四中学校維持管理工事 1,350千円 第五中学校維持管理工事 1,350千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第一中学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.427】	千円 12,603	千円 国庫支出金 ※1 8,900 都支出金 ※2 3,300 一般財源 403	第一中学校屋内運動場床面改修工事 ※1 特定防衛施設周辺整備調整交付金 8,900千円 ※2 市町村総合交付金 3,300千円
(教育費) 村山学園第二中学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.427】	33,392	国庫支出金 ※1 32,300 都支出金 ※2 900 一般財源 192	村山学園第二中学校屋内運動場床面改修工事 ※1 国立健康危機管理研究機構施設周辺安全対策等事業費補助金 32,300千円 ※2 市町村総合交付金 900千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 第四中学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.427】	千円 29,350	千円 都支出金 ※ 2,600 地方債 26,400 一般財源 350	大南学園第四中学校LED化ESCO事業委託 ※ 市町村総合交付金 2,600千円
(教育費) 第五中学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.427】	34,463	都支出金 ※ 9,500 地方債 23,800 一般財源 1,163	第五中学校自家用電気工作物更新工事 第五中学校自動火災報知設備・防排煙設備改修工事 ※ 市町村総合交付金 9,500千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 公民館施設整備事業 【文化振興課／予算書p. 449】	千円 2,910	千円 国庫支出金 ※ 2,800 一般財源 110	空調設備更新工事実施設計委託 ※ 国立健康危機管理研究機構施設周辺安全対策等事業費補助金 2,800千円
(教育費) 市民会館運営事業 【文化振興課／予算書p. 469】	1,209	一般財源 1,209	小ホールピアノ借上
(教育費) 市民会館施設整備事業 【文化振興課／予算書p. 469】	15,098	国庫支出金 ※1 10,700 都支出金 ※2 3,900 一般財源 498	カメラシステム改修工事実施設計委託 蓄電池交換工事 冷温水発生機整備工事 大ホール時計改修工事 ※1 特定防衛施設周辺整備調整交付金 10,700千円 ※2 市町村総合交付金 3,900千円

※公共とは、公共施設整備基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
(教育費) 地域運動場等施設整備事業 【環境課／予算書p. 477】	千円 1,620	千円 一般財源 1,620	地域運動場及び運動広場施設改修工事
(教育費) 総合体育館施設整備事業 【スポーツ振興課／予算書p. 479】	45,358	国庫支出金 ※1 32,200 都支出金 ※2 11,600 その他（公共） 1,120 一般財源 438	総合体育館施設内空調設備改修事業実施設計委託 総合体育館施設内防災設備更新事業 総合体育館上水・中水加圧給水ユニット交換工事 ※1 特定防衛施設周辺整備調整交付金 32,200千円 ※2 市町村総合交付金 11,600千円

総事業費	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源
1,967,660 千円	534,372 千円	419,327 千円	590,600 千円	86,035 千円	337,326 千円

第9表 一般会計給与費調書

(単位：千円)

款	目	職員数(人)		給 与 費													共 済 費	合 計	
		特別職	一般職	報 酬	給 料	職 員 手 当 等													
						地 域	扶 養	管 理 職	管理職員 特別勤務手当	住 居	時 間 外	特 勤 等	通 勤	期 末 ・ 勤 勉	児 童	計			
1 議会費	小 計	20	6	116,796	27,541	4,783	360	1,992				70		211	70,847	120	78,383	38,278	260,998
	議 会 費	20	6	116,796	27,541	4,783	360	1,992				70		211	議員 57,231 職員 13,616	120	議員 57,231 職員 21,152	議員 28,731 職員 9,547	260,998
2 総務費	小 計	112	206	113,982	644,206	105,067	10,056	23,028	60	4,320	45,114	588	9,973	349,790	5,850	553,846	546,408	1,858,442	
	一 般 管 理 費	16	96	30,180	418,297	67,287	6,108	16,776	60	2,160	24,182	3	5,049	209,224	3,510	334,359	448,721	1,231,557	
	文 書 管 理 費	20	1	2,740										825		825	470	4,035	
	広 聴 広 報 費		4	5,713										1,356		1,356	735	7,804	
	会 計 管 理 費		4	4,812										1,648		1,648	978	7,438	
	庁 舎 費		7		12,775	2,044						8,299	577	226	7,275		18,421	5,106	36,302
	学 習 等 供 用 施 設 費		1		4,887	807	156							32	2,493	120	3,608	1,781	10,276
	企 画 費	7	1	2,084											825		825	432	3,341
	情 報 シ ス テ ム 管 理 費		1	1,977											825		825	452	3,254
	出 張 所 費		1		4,793	865	612							436	2,556	480	4,949	2,180	11,922
	市 民 総 合 セ ン タ ー 費		1		4,436	710								178	2,230		3,118	1,901	9,455
	交 通 安 全 対 策 費	10		330															330
	防 犯 対 策 費	11	3	1,915															1,915
	協 働 推 進 費		3	2,135											825		825	452	3,412
	税 務 総 務 費	3	35	2,184	123,540	20,473	1,572	2,844		1,440	7,150	8	2,456	62,022	540	98,505	43,502	267,731	
	賦 課 徴 収 費		6	4,420											825		825	801	6,046
	戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		33	44,463	48,366	8,127	720	1,704		360	4,930		1,097	41,582	660	59,180	28,464	180,473	
	選 挙 管 理 委 員 会 費	4	3	2,645	12,269	2,165	408	852		360	50		104	6,396	120	10,455	4,312	29,681	
	市 議 会 議 員 選 挙 費										320						320		320
	統 計 調 査 総 務 費		1		4,422	720	72							395	2,175	300	3,662	1,559	9,643
基 幹 統 計 等 調 査 費	39	2	4,693								183			334		517	161	5,371	
監 査 委 員 費	2	3	3,691	10,421	1,869	408	852						6,374	120	9,623	4,401	28,136		
3 民生費	小 計	41	200	241,699	351,966	58,583	4,776	9,384		4,320	28,850	216	6,139	229,227	2,160	343,655	161,803	1,099,123	
	社 会 福 祉 総 務 費	11	37	15,669	119,294	19,923	1,236	3,984		1,800	10,580		2,221	66,233	600	106,577	46,864	288,404	
	福 祉 会 館 費		3	3,810	4,786	766							84	3,959		4,809	2,657	16,062	
	障 害 者 福 祉 費	15	6	19,483										4,479		4,479	2,903	26,865	
	国 民 年 金 費		3	3,546	7,216	1,155					500		190	4,980		6,825	3,148	20,735	
	児 童 福 祉 総 務 費	13	48	48,178	129,148	21,649	2,460	3,696		900	13,470		1,881	82,157	1,020	127,233	59,517	364,076	
	児 童 館 費		78	126,473	33,816	5,580	204	852		360	1,890		742	31,134		40,762	22,042	223,093	
	生 活 保 護 総 務 費	2	25	24,539	57,706	9,510	876	852		1,260	2,410	216	1,021	36,285	540	52,970	24,672	159,887	
災 害 救 助 費			1															1	

※ 特勤等とは、特殊勤務手当及び夜間勤務手当を指します。

(単位：千円)

款	目	職員数(人)		給 与 費													共 済 費	合 計
		特別職	一般職	報 酬	給 料	職 員 手 当 等												
						地 域	扶 養	管 理 職	管 理 職 員 特別勤務手当	住 居	時 間 外	特 勤 等	通 勤	期 末 ・ 勤 勉	児 童	計		
4 衛生費	小 計	21	193	60,170	79,840	13,697	2,064	3,696		540	4,534		847	55,206	780	81,364	37,087	258,461
	保 健 衛 生 総 務 費	3	11	11,637	20,192	3,417	312	852			1,370		214	13,445		19,610	9,356	60,795
	成 人 衛 生 費		29	678														678
	母 子 衛 生 費		135	38,923							864			7,791		8,655	4,439	52,017
	保 健 相 談 セ ン タ ー 費		1	4,788	766								60	2,405		3,231	1,992	10,011
	環 境 対 策 費	8	7	2,301	23,748	4,052	720	852		360	410		324	12,880	600	20,198	8,657	54,904
清 掃 総 務 費	10	10	6,631	31,112	5,462	1,032	1,992		180	1,890		249	18,685	180	29,670	12,643	80,056	
5 農林業費	小 計	13	3	8,196	11,288	1,881	468				1,120		104	5,604	600	9,777	4,276	33,537
	農 業 委 員 会 費	13		8,196														8,196
	農 業 総 務 費		3		11,288	1,881	468				1,120		104	5,604	600	9,777	4,276	25,341
6 商工費	小 計		12	6,786	28,906	4,969	156	1,992		540	5,570		238	15,740	120	29,325	11,321	76,338
	商 工 総 務 費		7		28,906	4,969	156	1,992		540	5,570		238	14,915	120	28,500	10,869	68,275
	消 費 者 対 策 費		4	4,709														4,709
	観 光 費		1	2,077										825		825	452	3,354
7 土木費	小 計	46	52	10,523	175,035	30,019	5,424	5,508	60	2,844	10,620		4,185	88,957	3,900	151,517	64,422	401,497
	土 木 総 務 費		23	6,533	66,631	11,401	2,628	1,992	60	1,224	6,130		1,492	34,591	1,800	61,318	26,162	160,644
	都 市 計 画 総 務 費	46	29	3,990	108,404	18,618	2,796	3,516		1,620	4,490		2,693	54,366	2,100	90,199	38,260	240,853
8 消防費	小 計	243		42,257							1	1				2		42,259
	非 常 備 消 防 費	210		41,894														41,894
	災 害 対 策 費	33		363							1	1				2		365
9 教育費	小 計	330	252	373,414	267,076	44,029	5,844	7,623		2,700	14,200	180	4,620	195,494	3,540	278,230	139,418	1,058,138
	教 育 委 員 会 費	4		4,032														4,032
	事 務 局 費	1	88	79,648	123,099	20,113	3,780	4,215		1,260	5,140	180	2,039	77,453	2,880	117,060	55,226	375,033
	教 育 指 導 費	221	68	137,661										28,981		28,981	20,100	186,742
	教 育 振 興 費	42	5	32,312										5,409		5,409	2,985	40,706
	学 校 管 理 費 (小 学 校)		4	13,197	2,112						710		94	5,754		8,670	4,514	26,381
	学 校 管 理 費 (中 学 校)		2	11,689	1,871					360	1,410		263	5,729		9,633	4,350	25,672
	社 会 教 育 総 務 費	23	18	9,687	45,823	7,841	1,476	1,704		720	3,120		651	22,425	540	38,477	16,829	110,816
	公 民 館 費		21	28,049														28,049
	図 書 館 費	10	33	62,471	42,142	6,974	588	852		360	2,930		1,081	27,315	120	40,220	20,412	165,245
	歴 史 民 俗 資 料 館 費		4	8,171	4,970	796							32	5,785		6,613	3,581	23,335
	青 少 年 健 全 育 成 費	7		231														231
	保 健 体 育 総 務 費	14	1	4,111										825		825	459	5,395
学 校 給 食 費	8	7	7,041	21,368	3,556		852			890		251	13,413		18,962	9,203	56,574	
防 災 食 育 セ ン タ ー 費		1	4,788	766								209	2,405		3,380	1,759	9,927	
合 計		826	924	973,823	1,585,858	263,028	29,148	53,223	120	15,264	110,079	985	26,317	1,010,865	17,070	1,526,099	1,003,013	5,088,793
前 年 度		1,574	957	993,527	1,497,271	202,919	28,737	53,069		9,000	131,706	1,108	24,449	940,186	19,020	1,410,194	920,041	4,821,033
比 較		△ 748	△ 33	△ 19,704	88,587	60,109	411	154	120	6,264	△ 21,627	△ 123	1,868	70,679	△ 1,950	115,905	82,972	267,760

※ 特勤等とは、特殊勤務手当及び夜間勤務手当を指します。

第10表 施設別燃料費・光熱水費調書

(児童館)

(単位：千円)

項目	お伊勢の森 児童館	山王森 児童館	さいかち 児童館	中藤地区 児童館	大南地区 児童館	残堀・伊奈平 地区児童館	学童クラブ	計
燃料費		350					631	981
光熱水費		1,424	1,248				1,201	3,873
電気料		1,176	720				696	2,592
ガス使用料			468				444	912
水道使用料		222	42				48	312
下水道使用料		26	18				13	57
合計	0	1,774	1,248	0	0	0	1,832	4,854

※ 各地区児童館の燃料費・光熱水費については、各地区会館に含む。

(図書館)

(単位：千円)

項目	雷塚図書館	中久保図書館	中藤地区 図書館	三ツ木 地区図書館	大南地区 図書館	残堀・伊奈平 地区図書館	計
燃料費							0
光熱水費	2,727	990					3,717
電気料	2,544	958					3,502
ガス使用料	13						13
水道使用料	150	24					174
下水道使用料	20	8					28
合計	2,727	990	0	0	0	0	3,717

※ 各地区図書館の燃料費・光熱水費については、各地区会館に含む。

(地区会館)

(単位：千円)

項目	雷塚地区 会館	中藤地区 会館	三ツ木 地区会館	大南地区 会館	残堀・伊奈平 地区会館	計
燃料費		41	29	48		118
光熱水費		5,019	3,099	5,660	4,723	18,501
電気料		4,752	2,904	5,280	4,396	17,332
ガス使用料						
水道使用料		217	168	288	238	911
下水道使用料		50	27	92	89	258
合計	0	5,060	3,128	5,708	4,723	18,619

※ 雷塚地区会館の光熱水費については、雷塚図書館に含む。

(小学校)

(単位：千円)

項 目	第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	計
燃 料 費	246	1,149	1,452	363	31	1,968	1,549	165	1,027	7,950
重油	207	621					690		1,000	2,518
灯油	28	14	875	350	14	1,162	14	51	13	2,521
プロパン		442	569			797	825	96		2,729
ガソリン	11	72	8	13	17	9	20	18	14	182
光 熱 水 費	8,648	7,752	9,256	11,087	12,754	12,830	9,660	11,023	8,996	92,006
電気料	5,218	6,504	7,308	6,706	6,241	8,825	7,086	8,635	5,542	62,065
ガス使用料	2,044			2,474	2,493				1,754	8,765
水道使用料	1,004	852	1,619	1,456	2,788	3,002	2,010	1,795	1,151	15,677
下水道使用料	382	396	329	451	1,232	1,003	564	593	549	5,499
合 計	8,894	8,901	10,708	11,450	12,785	14,798	11,209	11,188	10,023	99,956

(中学校)

(単位：千円)

項 目	第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
燃 料 費	52	433	1,518	143	190	2,336
重油			856			856
灯油	28	420	84	56	41	629
プロパン	16		572	71	131	790
ガソリン	8	13	6	16	18	61
光 熱 水 費	17,273	10,557	10,670	11,508	14,379	64,387
電気料	12,219	7,000	8,500	5,965	12,039	45,723
ガス使用料	1,463	1,819		2,552		5,834
水道使用料	2,691	1,212	1,670	2,350	1,740	9,663
下水道使用料	900	526	500	641	600	3,167
合 計	17,325	10,990	12,188	11,651	14,569	66,723

第11表 学校施設別健康診断事業調書

(教育総務費 6学校保健衛生費 1健康診断事業経費)

(単位：千円)

項目	第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
7 報 償 費 (謝 礼)	17	17	18	18	30	30	13	19	11	27	11	14	14	25	264
10 消 耗 品 費	5	5	5	5	9	9	4	5	3	8	3	4	4	7	76
12 児童生徒健康診断等委託料	861	872	926	939	1,545	1,542	671	941	575	2,158	851	1,073	1,096	2,005	16,055
結核検診	13	13	14	14	24	23	10	14	9	29	11	15	15	27	231
眼科健診	153	155	164	167	274	274	119	167	102	250	99	124	127	232	2,407
耳鼻科健診	153	155	164	167	274	274	119	167	102	250	99	124	127	232	2,407
腎臓検診	264	268	284	288	474	473	206	289	176	490	193	244	249	455	4,353
心臓検診	251	254	271	274	451	450	196	275	168	827	326	411	420	769	5,343
貧血検査(生徒のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	276	109	137	140	257	919
脊柱検診	27	27	29	29	48	48	21	29	18	36	14	18	18	33	395
教職員健康診断等委託料	510	518	550	556	916	913	401	557	341	992	391	492	504	920	8,561
乳がん検診	43	44	47	47	77	77	34	47	29	60	23	30	30	55	643
子宮がん検診	43	44	47	47	77	77	34	47	29	60	23	30	30	55	643
大腸がん検診	18	18	19	19	32	31	14	19	12	33	13	16	17	30	291
結核検診	62	63	67	68	112	111	49	68	42	133	53	66	68	124	1086
循環器検診	286	290	308	312	513	513	224	313	191	566	223	281	288	526	4,834
消化器検診	56	57	60	61	101	100	44	61	37	134	53	66	68	124	1,022
B型肝炎予防接種	2	2	2	2	4	4	2	2	1	6	3	3	3	6	42
検診器具消毒委託料	89	90	95	97	159	158	69	97	59	152	60	76	77	142	1,420
事務補助員派遣委託料	45	46	48	49	81	80	35	49	30	78	30	39	39	72	721
耳鼻科健康診断看護師派遣委託料	29	30	31	32	52	52	23	32	19	50	20	25	25	46	466
合 計	1,556	1,578	1,673	1,696	2,792	2,784	1,216	1,700	1,038	3,465	1,366	1,723	1,759	3,217	27,563

第12表 学校施設別維持管理関係委託調書

(小学校費 1学校管理費 20～28各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項目	第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	計
12 害虫駆除委託料	387	247	339	255	372	269	345	262	410	2,886
植木病虫害駆除	249	147	249	144	249	147	249	147	249	1,830
校舎病虫害防除	79	79	71	90	104	101	77	94	142	837
スズメバチ等駆除	59	21	19	21	19	21	19	21	19	219
施設管理委託料	61	61	41	41	122	122	102	41	41	632
警備委託料	139	136	148	129	152	183	175	158	163	1,383
施設設備検査委託料	513	367	403	953	385	458	458	385	403	4,325
建築設備定期	440	330	330	220	385	385	385	385	330	3,190
ばい煙測定	73	37	73	73	0	73	73	0	73	475
建築物環境衛生管理	0	0	0	660	0	0	0	0	0	660
E S C O 事業委託料	0	0	0	0	0	0	0	264	0	264
P C B 廃棄物運搬委託料	0	0	0	0	500	0	0	0	0	500
落葉等処分委託料	53	53	53	53	141	141	94	141	53	782
P C B 廃棄物処分委託料	0	0	0	0	250	0	0	0	0	250
施設清掃等委託料	981	1,009	984	1,029	1,204	1,019	1,020	1,107	1,309	9,662
窓ガラス	83	137	84	105	102	134	86	129	133	993
受水槽及び高架水槽	97	75	65	92	78	88	102	121	78	796
トイレ	689	689	689	689	927	689	689	689	987	6,737
プール	83	83	83	83	83	83	83	83	83	747
ジュータン	29	25	63	60	14	25	60	85	28	389
樹木剪定等委託料	400	400	400	400	400	400	400	400	400	3,600
樹木健全度調査委託料	151	140	140	140	140	140	140	140	140	1,271

(小学校費 1学校管理費 20~28各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項目	第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	計
12 漏水調査委託料	132	132	132	132	132	132	132	132	132	1,188
消防設備保守管理委託料	257	264	260	327	275	285	264	275	260	2,467
自動火災報知設備等	209	209	209	275	209	209	209	209	209	1,947
消火器保守点検	48	55	51	52	66	76	55	66	51	520
電気設備保守管理委託料	304	332	398	366	366	398	366	462	453	3,445
非常通報装置保守管理委託料	44	44	44	44	44	44	44	44	44	396
給水設備保守管理委託料	24	69	24	24	69	24	24	24	24	306
給水設備等	24	24	24	24	24	24	24	24	24	216
節水器	0	45	0	0	45	0	0	0	0	90
空調設備保守管理委託料	314	296	292	307	380	388	284	354	411	3,026
暖房設備	40	33	40	40	0	40	40	0	40	273
空調設備機器	274	263	252	267	380	348	244	354	371	2,753
プール浄化装置保守管理委託料	55	55	55	55	55	55	55	55	49	489
体育器具等保守管理委託料	90	90	90	60	90	90	90	90	90	780
エレベーター等保守管理委託料	85	85	85	85	85	547	85	85	85	1,227
小荷物専用昇降機	85	85	85	85	85	85	85	85	85	765
エレベーター	0	0	0	0	0	462	0	0	0	462
校庭芝生維持管理委託料	289	389	540	387	730	313	455	357	430	3,890
合計	4,279	4,169	4,428	4,787	5,892	5,008	4,533	4,776	4,897	42,769

(中学校費 1学校管理費 12~16各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項目	第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
12 害虫駆除委託料	410	265	362	273	379	1,689
植木病虫害駆除	249	144	249	147	249	1,038
校舎病虫害防除	102	100	94	105	111	512
スズメバチ等駆除	59	21	19	21	19	139
施設管理委託料	122	122	41	61	61	407
警備委託料	172	129	136	246	181	864
施設設備検査委託料	469	953	403	385	458	2,668
建築設備定期	440	220	330	385	385	1,760
ばい煙測定	0	73	73	0	73	219
建築物環境衛生管理	0	660	0	0	0	660
簡易専用水道	29	0	0	0	0	29
E S C O 事業委託料	0	0	0	0	264	264
P C B 廃棄物運搬委託料	0	0	250	250	500	1,000
落葉等処分委託料	94	53	53	133	53	386
P C B 廃棄物処分委託料	0	0	220	250	393	863
施設清掃等委託料	1,096	1,026	1,073	1,322	1,198	5,715
窓ガラス	139	107	118	114	177	655
受水槽及び高架水槽	55	85	88	78	88	394
トイレ	689	689	689	927	749	3,743
プール	83	83	83	83	83	415
ジュータン	130	62	95	120	101	508
樹木剪定等委託料	400	400	400	400	400	2,000
樹木健全度調査委託料	140	140	140	140	140	700

(中学校費 1学校管理費 12~16各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項目	第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
12 漏水調査委託料	132	132	132	132	132	660
消防設備保守管理委託料	297	392	302	299	299	1,589
自動火災報知設備等	231	297	231	231	231	1,221
消火器保守点検	66	95	71	68	68	368
電気設備保守管理委託料	648	588	549	453	597	2,835
非常通報装置保守管理委託料	44	0	44	44	44	176
給水設備保守管理委託料	74	24	24	24	24	170
給水設備等	29	24	24	24	24	125
節水器	45	0	0	0	0	45
空調設備保守管理委託料	497	385	376	383	301	1,942
暖房設備	126	63	63	0	63	315
空調設備機器	371	322	313	383	238	1,627
プール浄化装置保守管理委託料	55	55	55	55	55	275
体育器具等保守管理委託料	90	90	90	90	90	450
エレベーター等保守管理委託料	462	1,009	85	85	547	2,188
小荷物専用昇降機	0	85	85	85	85	340
エレベーター	462	924	0	0	462	1,848
吸収冷温水機保守管理委託料	0	1,036	0	0	0	1,036
ネットワーク設定等業務委託料	2,629	0	0	0	0	2,629
校庭芝生維持管理委託料	382	0	431	350	328	1,491
合計	8,213	6,799	5,166	5,375	6,444	31,997

第13表 国民年金の概要

1 国民年金被保険者数等

(単位：人)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
第1号被保険者 (強制)	男	5,080	5,022	4,965
	女	4,184	4,240	4,297
	計	9,264	9,262	9,262
第1号被保険者 (任意)	男	42	44	46
	女	59	53	48
	計	101	97	94
第3号被保険者	男	50	39	30
	女	4,010	3,812	3,624
	計	4,060	3,851	3,654
合 計	男	5,172	5,105	5,041
	女	8,253	8,105	7,969
	計	13,425	13,210	13,010
不在被保険者		213	211	209
保険料免除等	法定免除	1,013	1,041	1,070
	申請免除(全額)	1,347	1,349	1,351
	申請免除(3/4)	102	83	68
	申請免除(半額)	61	80	105
	申請免除(1/4)	48	53	59
	学生納付特例	854	872	890
	若年者納付猶予	433	455	478
	計	3,858	3,933	4,021

備考：①不在被保険者とは不現住者及び転出先で国民年金の住所異動を行わない者

②各年度12月末現在

③令和8年度は見込数

2 受給権者数

(1) 拠出年金受給権者数

(単位：人)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
旧国民年金	老齢年金	66	53	43	
	通算老齢年金	34	20	11	
	障害年金	8	4	2	
	母子年金	0	0	0	
	遺児年金	0	0	0	
基礎年金	老齢基礎年金	17,610	17,608	17,606	
	障害基礎年金	法30条、法30条2,3	325	354	387
		法30条4、附則25条	748	786	826
	遺族基礎年金	法37条	35	31	27
附則28条		0	0	1	
寡婦年金		8	8	8	
合 計		18,834	18,864	18,911	

備考：各年度末現在（令和7年度及び8年度は見込数）

(2) 無拠出年金受給権者数

(単位：人)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老齢福祉年金	0	0	0

備考：各年度当初現在

第14表 一般会計債の償還状況調書

(単位：円)

借入			前年度末現在高 (見込) 額	本年度償還 (見込) 額			当該年度末現在高 (見込) 額
年度	件数	(見込) 額		元金	利子	計	
平成16	1	14,000,000	3,018,918	732,461	60,379	792,840	2,286,457
17	2	15,300,000	4,149,924	794,068	86,954	881,022	3,355,856
18	7	459,700,000	30,525,725	28,629,084	120,595	28,749,679	1,896,641
19	6	414,110,000	51,669,168	25,802,684	150,992	25,953,676	25,866,484
20	6	682,900,000	127,393,933	42,359,682	317,019	42,676,701	85,034,251
21	8	967,400,000	240,078,825	59,717,484	776,896	60,494,380	180,361,341
22	13	1,454,200,000	480,992,556	86,247,341	2,253,157	88,500,498	394,745,215
23	8	1,614,060,000	605,488,107	96,465,901	1,954,902	98,420,803	509,022,206
24	9	1,560,048,000	648,693,070	94,457,444	2,861,572	97,319,016	554,235,626
25	11	1,593,991,000	730,334,397	96,385,565	3,302,329	99,687,894	633,948,832
26	10	1,431,163,000	758,237,882	82,948,726	7,440,670	90,389,396	675,289,156
27	13	1,150,447,000	660,302,007	66,694,668	4,490,936	71,185,604	593,607,339
28	12	1,047,982,000	645,378,161	64,137,196	379,774	64,516,970	581,240,965
29	23	1,450,633,000	859,241,827	110,197,505	667,918	110,865,423	749,044,322
30	15	1,370,900,000	951,307,889	97,126,422	79,474	97,205,896	854,181,467
令和元	11	1,082,900,000	855,553,484	71,412,089	65,312	71,477,401	784,141,395
2	33	1,264,612,000	1,033,748,778	97,246,391	518,544	97,764,935	936,502,387
3	4	1,155,900,000	1,081,709,133	69,316,469	3,163,717	72,480,186	1,012,392,664
4	4	429,184,000	416,637,010	31,972,865	1,879,776	33,852,641	384,664,145
5	7	459,250,000	459,250,000	39,033,929	2,890,640	41,924,569	420,216,071
6	4	824,054,000	824,054,000	1,552,886	8,679,386	10,232,272	822,501,114
7	13	915,100,000	915,100,000	0	10,582,642	10,582,642	915,100,000
8	17	1,018,600,000	—————	0	0	0	1,018,600,000
合 計		22,376,434,000	12,382,864,794	1,263,230,860	52,723,584	1,315,954,444	12,138,233,934

※ 予算書の調書は千円単位を調整しているため、本表と不一致となっている。

第15表 生活保護費の対前年度当初予算との比較

区 分 種 別	本 年 度						前 年 度 (令 和 7 年 度)					
	予 算 額	受 給 延 世 帯 数	月平均受給 世 帯 数	受 給 延 人 員 数	月平均受給 人 員 数	一世帯当たり 受 給 額	予 算 額	受 給 延 世 帯 数	月平均受給 世 帯 数	受 給 延 人 員 数	月平均受給 人 員 数	一世帯当たり 受 給 額
生活扶助費	千円 925,000	世帯 15,000	世帯 1,250	人 20,400	人 1,700	円 61,667	千円 925,000	世帯 15,000	世帯 1,250	人 20,400	人 1,700	円 61,667
住宅扶助費	490,000	15,000	1,250	20,400	1,700	32,677	490,000	15,000	1,250	20,400	1,700	32,677
教育扶助費	9,000	750	63	1,200	100	12,000	9,000	750	63	1,200	100	12,000
出産扶助費	0	0	-	0	-	0	0	0	-	0	-	0
生業扶助費	4,000	360	30	410	34	11,111	4,000	360	30	410	34	11,111
葬祭扶助費	8,640	48	4	48	4	180,000	8,640	48	4	48	4	180,000
保護施設事務費	19,000	226	19	226	19	84,071	19,000	226	19	226	19	84,071
医療扶助費	1,575,000	15,000	1,250	18,000	1,500	105,000	1,500,000	15,000	1,250	18,000	1,500	100,000
介護扶助費	90,000	3,400	283	3,600	300	26,471	90,000	3,400	283	3,600	300	26,471
合 計	3,120,640					208,043※	3,045,640					203,043

※ 予算額合計3,120,640千円を15,000世帯で除した額

第16表 生活保護費計算例

例1

一般標準世帯	種別	金額	備考
世帯主 (33歳) 配偶者 (29歳) 子 (4歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 4,240円
		160,130円	
	住宅扶助	13,000円	
	計	173,130円	

例2

母子世帯	種別	金額	備考
世帯主 (30歳) 子 (4歳) 子 (2歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 4,240円
		168,610円	
	母子加算	23,600円	
	住宅扶助	13,000円	
計	205,210円		

例3

障害者世帯	種別	金額	備考
世帯主 (33歳) *身体障害者1級 配偶者 (29歳) 子 (4歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 4,240円
		160,130円	
	障害者加算	26,810円	
	住宅扶助	13,000円	
計	199,940円		

例4

一般4人世帯	種別	金額	備考	
世帯主 (30歳) 配偶者 (29歳) 子 (9歳) 子 (4歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 4,580円	
		194,830円		
	教育扶助	一般分		4,570円
		給食費		5,500円
	住宅扶助	13,000円		
	計	217,900円		

例5

高齢者単身世帯	種別	金額	備考
世帯主 (68歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 2,630円
		74,350円	
	住宅扶助	13,000円	
計	87,350円		

例6

高齢者夫婦世帯	種別	金額	備考
世帯主 (68歳) 配偶者 (65歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 3,730円
		119,470円	
	住宅扶助	13,000円	
計	132,470円		

- (注) 1 例1～例4については、生活扶助に児童養育加算10,190円を含む。
 ※ 児童養育加算は、高等学校修了前の児童がいる世帯について行う。
- 2 住宅扶助は、一般基準の家賃を適用する。
 ただし、実家賃が扶助額を上回る場合には、次の上限額を適用する。
 上限額：単身世帯38,000円～53,700円、2人世帯64,000円、3～5人世帯69,800円、6人世帯75,000円、7人以上世帯83,800円
 ※ 単身世帯については、床面積基準により適用額が異なる。
- 3 冬季加算は、11月から3月まで生活扶助に加算される。
- 4 医療・介護扶助費については、原則として現物で支給される。
- 5 上記のほか、個別的な特別需要を補填するための各種加算又は臨時特別の需要に対応するための一時扶助費の支給がある。
- 6 この計算例は、現行の令和7年度改定の基準に基づき作成したものである。

第17表 市道及び橋りょうの概況

区 分	幅 員 別 内 訳					路 面 別 内 訳	
	9.0m以上	4.5m以上9.0m未満	2.5m以上4.5m未満	2.5m未満	計	砂利道	舗装道
延 長 m	28,718	80,526	104,952	39,764	253,960	69,338	184,622
面 積 m ²	371,899	465,720	378,112	73,519	1,289,250	192,847	1,096,403

区 分	橋 数	橋 面 積	橋 齢 別 橋 数				
			5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上
永 久 橋	62か所	3,833m ²	1	1	0	2	58

第18表 防犯灯及び街路灯設置状況

種 別 年 度	防犯灯					街路灯			
	新設	私設灯移管	廃灯	計	累計	新設	私設灯移管	計	累計
6	7	34	1	40	5,089	0	0	0	2,186
7 (見込み)	3	24	1	26	5,115	1	0	1	2,187
8 (予定)	10	20	0	30	5,145	0	0	0	2,187

第19表 消防力及び火災の概況

(1) 消防機関及び職員並びに団員数

(令和8年1月1日現在)

区 分		機関数	職員・団員数
消 防 署	北多摩西部消防署 (東大和出張所を含む)	1	177人
	武蔵村山出張所	1	26人
消 防 団	本 部	1	5人
	分 団	8	168人
	女 性 部	1	9人

(2) 消防施設及び機器数

(令和8年1月1日現在)

種 別		消 防 署	消 防 団
消 防 ポ ン プ 車		6台	8台
梯 子 自 動 車		1台	
指 揮 車		2台	1台
化 学 消 防 車		2台	
救 急 車		4台	
広 報 車		3台	1台
災 害 対 応 多 目 的 車		1台	
照 明 電 源 車		1台	
無 線 機		車 載 20台 携 帯 55台 可 搬 7台	携 帯 24台
消 防 水 利	公 設	消 火 栓	788基
		防 火 水 槽	156基
	私 設	消 火 栓	15基
		防 火 水 槽	60基
消 火 器 (地 域 設 定)		369基	

(3) 令和7年出火件数

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

発生件数	建 物 火 災				林 野	車 両	そ の 他
	全 焼	半 焼	部分焼	小 火			
28件	0件	0件	0件	9件	0件	3件	16件
焼失面積		罹災世帯		罹災人員		死 者	負 傷 者
0㎡		3世帯		5人		0人	1人

(4) 年別出火等件数

(各年1月1日～12月31日)

年	件 数	焼失面積	罹災世帯	罹災人員	死 者	負 傷 者
平成25	56件	330㎡	21世帯	53人	1人	6人
26	30件	0㎡	3世帯	9人	0人	2人
27	25件	30㎡	11世帯	27人	1人(自損)	4人
28	23件	0㎡	11世帯	32人	1人	5人
29	35件	140㎡	9世帯	16人	1人	1人
30	22件	874㎡	13世帯	32人	2人	6人
令和元	11件	13㎡	2世帯	5人	0人	0人
2	14件	30㎡	6世帯	10人	1人(自損)	3人
3	22件	444㎡	21世帯	51人	1人	4人
4	18件	379㎡	7世帯	10人	0人	1人
5	23件	84㎡	12世帯	30人	1人	3人
6	22件	105㎡	5世帯	9人	0人	2人
7	28件	0㎡	3世帯	5人	0人	1人

第20表 年度別児童・生徒数の推移

年度	人口 イ	世帯数 ロ	小 学 校						中 学 校						人口に占める割合		1世帯当たりの児童・生徒数	
			児童数 A	学級数 B	学校数 C	平均学級 当たり 児童数 A/B	平均学校 当たり 児童数 A/C	平均学校 当たり 学級数 B/C	生徒数 D	学級数 E	学校数 F	平均学級 当たり 生徒数 D/E	平均学校 当たり 生徒数 D/F	平均学校 当たり 学級数 E/F	児童数 A/イ	生徒数 D/イ	児童数 A/ロ	生徒数 D/ロ
	人	世帯	人	学級	校	人	人	学級	人	学級	校	人	人	学級	%	%	人	人
平成30	72,638	31,533	4,249	136	9	31.2	472.1	15.1	2,149	64	5	33.6	429.8	12.8	5.8	3.0	0.1	0.1
令和元	72,441	31,767	4,131	133	9	31.1	459.0	14.8	2,079	62	5	33.5	415.8	12.4	5.7	2.9	0.1	0.1
2	72,280	32,082	3,970	131	9	30.3	441.1	14.6	2,102	61	5	34.5	420.4	12.2	5.5	2.9	0.1	0.1
3	72,026	32,372	3,827	128	9	29.9	425.2	14.2	2,058	62	5	33.2	411.6	12.4	5.3	2.9	0.1	0.1
4	71,669	32,462	3,703	126	9	29.4	411.4	14.0	2,059	61	5	33.8	411.8	12.2	5.2	2.9	0.1	0.1
5	71,235	32,713	3,661	126	9	29.1	406.8	14.0	1,935	57	5	33.9	387.0	11.4	5.1	2.7	0.1	0.1
6	70,876	33,057	3,525	122	9	28.9	391.7	13.6	1,862	59	5	31.6	372.4	11.8	5.0	2.6	0.1	0.1
7	70,587	33,329	3,492	122	9	28.6	388.0	13.6	1,766	56	5	31.5	353.2	11.2	4.9	2.5	0.1	0.1
8	70,564	33,566	3,405	120	9	28.4	378.3	13.3	1,745	55	5	31.7	349.0	11.0	4.8	2.5	0.1	0.1

(注) 1 特別支援学級在籍児童・生徒数は含まれない。

2 人口・世帯数、児童・生徒数等は毎年度5月1日現在とする。

ただし、令和8年度の児童・生徒数は予算編成時の推計値とし、人口・世帯数は令和8年1月1日現在とする。

第21表 学校別学級・児童・生徒数等の状況

区分	学校名	令和8年5月1日（推計）		令和7年5月1日現在		校舎面積	屋体面積	教室数	
		学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数			普通教室	特別教室
小 学 校		学級	人	学級	人	m ²	m ²	室	室
	第一小学校	19 (7)	342 (45)	20 (8)	364 (52)	4,246	634	21	12
	第二小学校	12	346	12	358	4,241	615	12	14
	第三小学校	13	368	13	359	3,869	635	13	11
	村山学園 第四小学校	14 (2)	373	14 (2)	375	4,859	0	12	17
	大南学園 第七小学校	19	613	20	621	5,602	853	20	13
	第八小学校	21	612	21	632	5,420	725	21	15
	第九小学校	15 (3)	267	16 (4)	273	4,205	780	12	17
	第十小学校	15 (3)	374 (21)	16 (3)	399 (18)	5,312	729	16	19
	雷塚小学校	14 (7)	228 (52)	14 (7)	232 (51)	7,486	841	17	25
小計	142 (22)	3,523 (118)	146 (24)	3,613 (121)	45,240	5,812	144	143	
中 学 校	第一中学校	20 (5)	551 (33)	18 (4)	556 (27)	6,341	1,387	18	23
	村山学園 第二中学校	13 (7)	217 (56)	13 (7)	204 (51)	5,390	2,863	15	26
	第三中学校	11	274	12	309	5,196	1,521	9	23
	大南学園 第四中学校	9	280	9	270	5,736	1,575	9	28
	第五中学校	14	512	15	505	6,114	1,928	15	22
	小計	67 (12)	1,834 (89)	67 (11)	1,844 (78)	28,777	9,274	66	122
合 計	209 (34)	5,357 (207)	213 (35)	5,457 (199)	74,017	15,086	210	265	

(注) 1 () は、下記の学級を内数で示したものである。ただし、通級の児童・生徒数はカウントしない。

- ① 第一小学校、第十小学校及び雷塚小学校は知的障害及び自閉症・情緒障害等（固定）学級、第一中学校は知的障害（固定）学級、村山学園第二中学校は知的障害及び自閉症・情緒障害等（固定）学級である。
- ② 村山学園第四小学校は日本語（通級）学級である。
- ③ 第九小学校は難聴（通級）学級、言語障害（通級）学級である。
- ④ 第三中学校はチャレンジクラスを含んでいる。

2 校舎面積等は令和7年5月1日現在の公立学校施設台帳による（村山学園第二中学校欄の屋体面積は講堂兼武道場、その他中学校の屋体面積は武道場も含む。）。

第22表 一般会計報酬等の状況

2 総務費

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳	
特別職報酬等審議会経費	71	1	委員報酬	553	会長	11,500円×5日×1人
					委員	11,000円×5日×9人
公務災害補償等審査会経費	71	1	委員報酬	69	11,500円×2日×3人	
人事管理経費	71	7	講師謝礼	50	50,000円×1人	
職員福利厚生経費	73	1	産業医報酬	1,266	105,500円×12月×1人	
諸管理運営経費	75	7	行政協力者贈呈品	61	贈呈品	1,080円×50個
					贈呈品	2,160円×3個
自治功労等表彰経費	77	7	自治功労等受賞記念品	969	自治功労者・ 一般表彰者記念品	9,900円×60個
					贈呈品	1,700円×60個
					贈呈品	1,078円×60個
					祝い菓子	3,456円×60個
情報公開経費	81	1	情報公開・個人情報保護審査会委員報酬	278	会長	11,500円×5回×1人
					委員	11,000円×5回×4人
行政不服審査会経費	81	1	行政不服審査会委員報酬	167	会長	11,500円×3回×1人
					委員	11,000円×3回×4人

(総務費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳	
個人情報保護経費	81	1	個人情報保護審議会委員報酬	332	会長	11,500円×3回×1人
					委員	11,000円×3回×9人
広報活動経費	83	7	広報業務協力者謝礼	10	贈呈品	10,000円
行政改革推進事務経費	109	1	行政改革推進委員会委員報酬	155	委員長	11,500円×2日×1人
					委員	11,000円×2日×6人
		7	行政評価委員会委員謝礼	520	委員長	26,000円×8日×1人
					委員	11,000円×8日×3人
委員	3,000円×8日×2人					
総合戦略推進事業経費	109	7	総合戦略推進委員会委員謝礼	155	委員長	11,500円×2回×1人
					委員	11,000円×2回×6人
公共施設マネジメント事業経費	109	7	講師謝礼	26		13,000円×2時間×1回×1人
緑が丘ふれあいセンター運営経費	121	7	弁護士謝礼	636		26,481円×2回×12月
交通安全対策経費	121	1	交通安全対策審議会委員報酬	330	委員	11,000円×3回×10人
		7	交通安全映画会開催協力謝礼	100		5,000円×20か所
		7	交通安全日啓発用品掲出謝礼	360		1,000円×360か所
防犯対策経費	123	1	安全・安心まちづくり推進協議会委員報酬	122	会長	11,500円×1回×1人

(総務費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
防犯対策経費(つづき)	123	1	安全・安心まちづくり推進協議会委員報酬(つづき)		委員 11,000円×1回×10人
市民協働推進経費	127	7	市民協働推進会議委員謝礼	329	座長 26,000円×7回×1人
					委員 3,000円×7回×7人
男女共同参画推進経費	127	7	男女共同参画推進市民委員会委員謝礼	265	委員長 26,000円×5回×1人
					委員 3,000円×5回×9人
		7	男女共同参画推進研修講師謝礼	190	職員向け 50,000円×1回
					学校(教職員)向け 40,000円×1回
			学校(児童・生徒)向け 50,000円×2回		
国際交流推進経費	129	7	国際理解講座講師謝礼	24	8,000円×3時間×1回
各種相談経費	129	7	市民法律相談員謝礼	1,404	39,000円×3回×12月×1人
固定資産評価審査委員会経費	133	1	固定資産評価審査委員会委員報酬	201	委員長 11,500円×6回×1人
					委員 11,000円×6回×2人
税務事務管理経費	133	7	税の作文コンクール入賞者贈呈品	9	贈呈品 3,000円×3人
選挙管理委員会運営経費	149	1	委員報酬	2,645	委員長 65,000円×12月×1人
					委員 51,500円×12月×3人
					委員補充員 11,000円×1日

(総務費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
選挙啓発経費	149	7	明るい選挙ポスターコンクール入賞者等贈呈品	50	入賞 500円×20個
					参加賞 200円×200個
基幹統計等調査経費	151	1	経済センサス-活動調査調査員等報酬	3,840	指導員 105,590円×4人
					調査員 97,630円×35人
監査委員経費	153	1	委員報酬	1,746	識見を有する者 93,000円×12月×1人
					議会選出委員 52,500円×12月×1人

3 民生費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
民生委員推薦会経費	155	1	委員報酬	115	11,500円×2回×5人
		7	民生委員推薦準備会委員謝礼	136	4,000円×2回×17人
民生・児童委員活動経費	155	7	民生・児童委員活動費	7,161	会長 16,300円×12月×1人
					地区会長 10,400円×12月×1人
					委員 10,000円×12月×53人
		主任児童委員 10,000円×12月×4人			
		7	社会福祉委員手当	3,960	6,000円×12月×55人

(民生費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
民生・児童委員協力員活動経費	157	7	民生・児童委員協力員活動費	207	4,300円×12月×4人
地域福祉計画策定経費	159	7	地域福祉計画策定懇談会委員謝礼	784	委員長 13,000円×7回×1人
					委員(専門職) 13,000円×7回×1人
					委員 11,000円×7回×7人
					公募委員 3,000円×7回×3人
重層的支援体制整備事業経費	163	7	重層的支援会議専門職謝礼	117	13,000円×3職種×3回
その他福祉事務経費	163	1	生活のしづらさなどに関する調査員報酬	120	20,000円×6人
友愛訪問員経費	165	7	友愛訪問員謝礼	72	2,000円×12月×3人
敬老金等贈呈経費	167	7	敬老金	4,280	88歳 10,000円×428人
		7	長寿祝い金	480	100歳 30,000円×16人
高齢者救急通報システム事業経費	167	7	救急直接通報協力員謝礼	60	1,000円×12月×5人
高齢者火災安全システム事業経費	167	7	居住管理協力者謝礼	36	1,000円×12月×3人
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業経費	171	7	事業評価会議委員謝礼	88	講師委員 10,000円×1回×1人
					講師補助者委員 8,000円×1回×2人
					歯科医師委員 30,580円×1回×2人
地域介護予防活動支援事業経費	171	7	お互いさまリーダー交流会講師謝礼	50	講習会講師謝礼 20,000円

(民生費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
地域介護予防活動支援事業経費 (つづき)	171	7	お互いさまリーダー交流会講師謝礼 (つづき)		大会講師謝礼 10,000円
					交流会講師謝礼 10,000円×2回
包括的支援事業経費	173	7	弁護士相談謝礼	476	訪問相談 28,600円×12月
					電話相談 11,000円×12月
生活支援体制整備事業経費	173	7	生活支援コーディネーター勉強会講師謝礼	30	5,000円×6人
福祉会館運営経費	175	7	講師謝礼	369	4,000円×2回×12月×3講座
					9,000円×3回×3講座
身体障害者相談員活動経費	187	7	身体障害者相談員謝礼	153	3,170円×12月×4人
重度身体障害者等救急通報システム 事業経費	189	7	救急直接通報協力員謝礼	36	1,000円×12月×3人
知的障害者相談員活動経費	189	7	知的障害者相談員謝礼	115	3,170円×12月×3人
自立支援施行事務経費	191	1	認定審査会委員報酬	2,812	部会長 27,500円×8回×3人
					医師の職にある委員 27,000円×8回×1人
					委員 22,000円×8回×11人
	7	講師謝礼	52	精神科医師講師 13,000円×2時間×1回	
					高次脳機能障害講演会講師 13,000円×2時間×1回
地域生活支援事業経費	191	7	自立支援協議会委員謝礼	266	会長 11,500円×4回×1人

(民生費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内訳
地域生活支援事業経費 (つづき)	191	7	自立支援協議会委員謝礼 (つづき)		医師の職にある委員 10,000円×4回×1人
					委員 3,000円×4回×15人
		7	手話通訳者研修講師謝礼	83	27,400円×3回
	193	7	自立支援協議会委員研修講師謝礼	26	13,000円×2時間×1人
		7	通訳者謝礼	1,384	各種講演会等通訳者 6,500円×40人 聴覚障害者等通訳者派遣 3,900円×288回
心身障害児通所訓練経費	195	7	理学療法士謝礼	480	20,000円×2回×12月
		7	言語聴覚士謝礼	480	20,000円×2回×12月
		7	音楽療法士謝礼	480	20,000円×2回×12月
		7	作業療法士謝礼	480	20,000円×2回×12月
		7	保護者・職員勉強会講師謝礼	30	10,000円×1時間×3回
児童福祉法施行事務経費	199	1	子ども・子育て会議委員報酬	664	会長 11,500円×8回×1人
					副会長 11,000円×8回×1人
					委員 11,000円×4回×11人
子ども家庭支援センター運営経費	203	7	要保護児童対策地域協議会委員謝礼	252	代表者会議 7,000円×1回×9人
					実務者会議 7,000円×3回×9人

(民生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
子ども家庭支援センター運営経費 (つづき)	203	7	講演会等講師謝礼	768	関係機関向け 13,000円×2.5時間×1回
					個別ケース検討会議 9,000円×5時間×12回
					ファミサポ 認定講習会 9,000円×2時間×4回
					ファミサポ交流会 13,000円×2.5時間×1回
					虐待予防イベント 13,000円×2.5時間×1回
					ひろば事業 13,000円×1回
					9,000円×5回
保育所児童委託運営経費	207	7	巡回指導・相談事業相談員謝礼	2,702	学識経験者 6,800円×5時間×40回
					臨床心理士 6,000円×5時間×40回
					学識経験者 6,800円×2時間×6人
					臨床心理士 6,000円×2時間×5人
児童遊園維持管理経費	209	7	協力者謝礼	4	3,300円×1回
お伊勢の森児童館運営経費	211	7	講師等謝礼	26	研修講師 13,000円×2回
生活保護法施行事務経費	239	1	嘱託医報酬	2,724	一般 150,500円×12月×1人
					精神科 76,500円×12月×1人

4 衛生費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
保健衛生事務経費	243	7	健康増進計画等策定懇談会委員謝礼	690	委員長・副委員長 26,000円×6日×2人
					委員 7,000円×6日×9人
保健衛生事業経費	243	1	災害医療コーディネーター報酬	99	平常時(会議) 11,000円×1回×2人
					平常時(訓練) 19,200円×2回×2人
	1	災害薬事コーディネーター報酬	39	平常時(会議) 11,000円×1回×1人	
				平常時(訓練) 14,000円×2回×1人	
	7	保健衛生業務運営委員会委員謝礼	84	7,000円×3日×4人	
	7	歯科衛生業務運営委員会委員謝礼	63	7,000円×3日×3人	
	7	災害医療協議会委員謝礼	78	会長 11,500円×1日×1人	
委員 11,000円×1日×6人					
健康づくり推進事業経費	245	7	健康づくり推進協議会委員謝礼	199	委員長 11,500円×2回×1人
					委員 11,000円×2回×8人
歯科医療連携推進事業経費	245	7	運営協議会委員謝礼	176	11,000円×2回×8人
		7	研修会講師謝礼	78	13,000円×3時間×2回
自殺対策事業経費	245	7	自殺対策推進協議会委員謝礼	67	会長 11,500円×1日×1人
					委員 11,000円×1日×5人

(衛生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
自殺対策事業経費 (つづき)	245	7	地域自殺対策講演会等講師謝礼	98	13,000円×2.5時間×3回
健康教室経費	247	7	健康教室講師謝礼	385	管理栄養士 12,000円×3回×1人
					歯科衛生士 8,000円×3回×1人
					運動指導員 12,000円×5回×1人
					ヨガ体操指導員 12,000円×5回×1人
					ピラティス指導員 12,000円×2回×1人
					ウォーキング教室講師 13,000円×2.5時間×2回×1人
					医師 29,000円×4回×1人
健康相談経費	247	7	管理栄養士謝礼	60	管理栄養士 12,000円×5回×1人
食育推進事業経費	249	7	講演会講師謝礼	39	13,000円×3時間×1回×1人
母子保健事務経費	249	7	研修会講師謝礼	31	31,000円×1回×1人
心理経過観察・心理相談経費	253	7	心理経過観察運営会議謝礼	31	医師等 31,000円×1回×1人
乳幼児歯科相談経費	253	7	歯科健康教室謝礼	336	歯科衛生士 8,000円×12月×2人
					管理栄養士 12,000円×12月×1人
		7	保育園等歯みがき指導教室謝礼	256	歯科衛生士 8,000円×16園×2人
両親学級・母親学級経費	253	7	両親学級・母親学級謝礼	360	助産師 12,000円×6回×4人

(衛生費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
両親学級・母親学級経費(つづき)	253	7	両親学級・母親学級謝礼(つづき)		管理栄養士 12,000円×6回×1人
		7	両親学級・母親学級助産師連絡会謝礼	40	助産師 4,000円×1回×10人
若年妊産婦等のための母性育成事業経費	255	7	事例検討会等講師謝礼	221	医師等 31,000円×3回×1人
					民間相談員等 23,000円×4回×1人
					助産師等 12,000円×3回×1人
妊産婦・新生児等訪問指導経費	255	7	妊産婦・新生児等(こんにちは赤ちゃん)訪問指導講師謝礼	31	医師等 31,000円×1回×1人
		7	訪問指導連絡会謝礼	40	助産師等 4,000円×1回×10人
		7	妊産婦・新生児等(こんにちは赤ちゃん)訪問指導謝礼	2,958	助産師等 7,000円×420件 不在時 1,800円×10件
離乳食教室経費	255	7	離乳食教室謝礼	264	管理栄養士 12,000円×22回×1人
子育て世代包括支援センター事業経費	257	7	妊婦贈呈品	4,200	10,000円×420人
		7	効果検証会議等講師謝礼	163	13,000円×2.5時間×5回×1人
産後ケア事業経費	257	7	居宅訪問型事業謝礼	1,226	生保等・非課税世帯 13,000円×24回
					課税世帯 12,000円×72回
					多胎児加算 6,000円×3回
					キャンセル料(前日) 3,000円×3回

(衛生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
産後ケア事業経費 (つづき)	257	7	居宅訪問型事業謝礼 (つづき)		キャンセル料 (前日) (多胎児加算) 1,500円×3回
					キャンセル料 (当日) 4,000円×3回
					キャンセル料 (当日) (多胎児加算) 2,000円×3回
		7	担当者連絡会謝礼	75	5,000円×1回×15人
出産子育て応援事業	259	7	妊産婦贈呈金	38,300	50,000円×766人
		7	こんにちは赤ちゃん面談謝礼	1,260	助産師等 3,000円×420人
バースデーサポート事業経費	259	7	バースデー贈呈品	29,400	第1子 60,000円×140人
					第2子 70,000円×140人
					第3子以降 80,000円×140人
その他予防経費	265	7	薬物乱用防止啓発ポスター・標語参加記念品	83	103円×800人
		7	予防接種健康被害調査委員会委員謝礼	42	7,000円×2日×3人
環境審議会経費	271	1	環境審議会委員報酬	266	会長 11,500円×3日×1人
					委員 11,000円×3日×7人
公害対策事務経費	271	7	地球環境ポスター・標語選考者謝礼	9	1,620円×5人
		7	地球環境ポスター・標語入賞者等贈呈品	194	最優秀賞 1,628円×2人
					優秀賞 825円×40人

(衛生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳	
公害対策事務経費 (つづき)	271	7	地球環境ポスター・標語入賞者等贈呈品 (つづき)		参加賞	121円×1,300人
	273	7	環境学習会講師謝礼	162		9,000円×3時間×2回×3人
一般公害対策経費	273	7	協力者謝礼	7		1,620円×4件
ごみ資源化推進事業経費	277	1	廃棄物減量等推進審議会委員報酬	663	会長	11,500円×6回×1人
					委員	11,000円×6回×9人

5 農林業費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳	
農業委員会運営経費	283	1	委員報酬	8,196	会長	65,000円×12月×1人
					委員	51,500円×12月×12人
農業振興対策経費	283	7	協力員謝礼	240		15,000円×16人
		7	農業体験協力農園謝礼	45		45,000円×1園
		7	第三次農業振興計画推進委員会委員謝礼	155	委員長	11,500円×2回×1人
					委員	11,000円×2回×6人
		7	第三次農業振興計画重点施策プロジェクト委員謝礼	155	委員長	11,500円×2回×1人
委員	11,000円×2回×6人					

(農林業費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
農業振興対策経費 (つづき)	283	7	第四次農業振興計画策定委員会委員謝礼	233	委員長 11,500円×3回×1人
					委員 11,000円×3回×6人
		7	農業委員候補者評価委員会委員謝礼	22	委員 11,000円×2人
		7	地域農業経営基盤強化促進計画推進委員会委員謝礼	133	委員長 11,500円×2回×1人
		委員 11,000円×2回×5人			
農産物品評会経費	285	7	協力団体謝礼	40	40,000円×1団体
		7	被表彰者贈呈品	90	金賞 3,000円×8個
					銀賞 2,000円×20個
					銅賞 1,000円×20個
					特別賞 3,000円×2個
7	参加者贈呈品	105	参加賞 522円×200個		

6 商工費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
消費者対策経費	289	7	消費者講座講師謝礼	40	9,500円×2回×1人
					6,700円×1回×3人

7 土木費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
都市計画審議会経費	303	1	委員報酬	332	会長 11,500円×3日×1人
					委員 11,000円×3日×9人
都市計画事業推進経費	303	1	まちづくり審議会委員報酬	266	会長 11,500円×3日×1人
					委員 11,000円×3日×7人
地域公共交通検討経費	305	1	地域公共交通協議会委員報酬	1,230	会長 26,000円×5回×1人
					委員 11,000円×5回×20人
緑化推進経費	307	1	緑化審議会委員報酬	233	会長 11,500円×3日×1人
					委員 11,000円×3日×6人
多摩都市モノレール沿線まちづくり経費	311	7	まちづくり協議会委員謝礼	330	3,000円×11回×10人
空家等対策事業経費	317	7	空家等対策協議会委員謝礼	375	委員長 27,000円×3回×1人
					委員(識見者) 26,000円×3回×1人
					委員 18,000円×3回×4人
市営住宅事務経費	317	7	管理人謝礼	19	70円×12月×22戸

8 消防費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
消防団運営経費	319	1	消防団員報酬	16,514	団長 295,000円×1人
					副団長 220,000円×4人
					分団長 152,000円×8人
					副分団長 103,000円×8人
					部長 83,000円×17人
					班長 74,000円×32人
					団員 68,000円×140人
	1	1	出動報酬	25,380	災害 872,000円
					火災 4,200,000円
					訓練 16,224,000円
					警戒 3,180,000円
					その他 904,000円
	7		消防団員贈呈品	942	表彰式記念品等 226,000円
					退団者記念品 259,694円
					出初式記念品 232,100円
操法大会記念品 198,550円					

(消防費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
消防団運営経費 (つづき)	319	7	消防団員贈呈品 (つづき)		各種表彰 25,487円
		7	優良分団表彰	10	5,000円×2個分団
防災会議経費	327	1	委員報酬	165	11,000円×1回×15人
国民保護法事務経費	331	1	国民保護協議会委員報酬	198	11,000円×1回×18人

9 教育費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
教育委員会経費	333	1	委員報酬	4,032	委員 84,000円×12月×4人
		7	事務事業点検・評価有識者謝礼	76	学識経験者 13,000円×4回×1人
					地域代表者 3,000円×4回×1人
					公募委員 3,000円×4回×1人
7	第四次教育振興基本計画策定懇談会委員謝礼	244	教育委員会委員 11,000円×4回×1人		
			市民団体委員 3,000円×4回×6人		
			公募委員 3,000円×4回×2人		
			大学教授 13,000円×2時間×4回×1人		
学童見守り事業経費	337	7	学童交通擁護員謝礼	558	登校時 1,800円×221日×1回×1人

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
学童見守り事業経費 (つづき)	337	7	学童交通擁護員謝礼 (つづき)		下校時 1,800円×89日×1回×1人
教職員給与・人事事務経費	339	7	特別非常勤講師謝礼	84	1,200円×30時間×2人
					1,200円×10時間×1人
東京都教職員研修等事業経費	339	7	講師謝礼	140	初任者研修 13,000円×2時間×1回
					初任者研修 13,000円×3時間×1回
					初任者研修 10,000円×1時間×1回
					中堅教諭等資質向上研修 13,000円×2時間×1回
					中堅教諭等資質向上研修 13,000円×3時間×1回
教育指導管理経費	339	7	学校プール補助員謝礼	333	1,230円×3時間×10日×9校
			小学校英語活動支援員謝礼	3,211	5・6年生 1,230円×70時間×22学級
					3・4年生 1,230円×35時間×22学級
					1・2年生 1,230円×15時間×20学級
			いじめ問題対策連絡協議会委員謝礼	4	4,000円×1回×1人
	いじめ問題対策委員会委員謝礼	16	4,000円×1回×4人		
341	7	帰国子女等指導助手謝礼	3,276	2,800円×6.5時間×60日×3人	
教職員等研究奨励経費	341	7	各種研修会等講師謝礼	80	教育相談研修会 10,000円×6時間

(教育費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
教職員等研究奨励経費(つづき)	341	7	各種研修会等講師謝礼(つづき)		夏季教職員研修会 10,000円×2時間
市立学校校内研究奨励事業経費	343	7	講師謝礼	2,152	13校分 2,152,000円
教育相談経費	343	7	スクールソーシャルワーカー研修講師謝礼	39	学識経験者 13,000円×3時間×1人
部活動支援経費	345	7	部活動外部支援員謝礼	7,280	1,300円×1,120時間×5校
連合行事運営経費	345	7	管弦打楽器講習会講師謝礼	576	12,000円×4日×12人
野山北公園内水稻栽培経費	345	7	水稻栽培指導員謝礼	2,720	4,000円×170日×4人
外国青年英語教育推進事業経費	347	1	外国語指導助手報酬	21,600	令和3年度来日ALT 4,320,000円
					令和4年度来日ALT 4,320,000円
					令和5年度来日ALT 12,960,000円
心の教育推進事業経費	347	7	教育ボランティア謝礼	3,609	教育ボランティア 1,230円×1,612回
					学習支援ボランティア 1,230円×1,322回
		7	講師謝礼	130	二中校区(地域) 5,000円×1時間
					二中校区(和太鼓) 1,000円×1時間×20回
					二中校区(授業) 10,000円×2.5時間×3回
五中校区 5,000円×2時間×3校					
コミュニティ・スクール推進経費	349	1	学校運営協議会委員報酬	3,978	1,500円×12月×17人×13校

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
学校と家庭の連携推進事業経費	349	7	支援員等謝礼	5,625	支援員 1,230円×4時間×3回×26週×14校
					スーパーバイザー 6,000円×1.5時間×2回×14校
校内別室指導事業経費	349	7	支援員謝礼	990	1,353円×731時間×1人
健康管理経費	349	1	学校医等報酬	17,549	内科医 540,000円×14人
					歯科医 540,000円×14人
					薬剤師 173,500円×14人
		7	むし歯ゼロ事業協力員謝礼	293	7,700円×38人
就学支援経費	351	7	就学時健診歯科衛生士等謝礼	60	歯科衛生士等 2,200円×3時間×9校
就学相談経費	351	7	就学相談員謝礼	10,431	臨床心理士 2,587円×7時間×144日×4人
特別支援教育推進経費	353	7	就学支援委員会委員謝礼	1,163	委員長 37,500円×1回(臨時会)×1人
					医師 60,000円×10回×1人
					学識経験者 37,500円×10回×1人
					臨床心理士 15,000円×10回×1人
	7	難聴学級・言語障害学級・情緒障害学級等入級支援委員会委員謝礼	1,688	医師 60,000円×9回×1人	
				学識経験者 37,500円×9回×3人	
				臨床心理士 15,000円×9回×1人	

(教育費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
特別支援教育推進経費（つづき）	353	7	特別支援教育専門委員会委員謝礼	109	委員長 13,000円×2回×1人
					医師 10,000円×2回×1人
					学識経験者 11,500円×2回×1人
					臨床心理士 10,000円×2回×2人
	7	特別支援教育巡回相談員謝礼	350	医師 6,500円×3時間×1回×1人	
				学識経験者 5,800円×4時間×2回×2人	
				臨床心理士 5,000円×4時間×1回×2人	
				就学相談員 2,400円×5時間×1回×1人	
				その他教育委員会が必要と認める者 2,400円×5時間×1回×1人	
				学識経験者 5,800円×3時間×6校×1人	
				臨床心理士 5,000円×3時間×2校	
				就学相談員 2,400円×4時間×2校	
	その他教育委員会が必要と認める者 2,400円×4時間×2校				
	7	特別支援教育連携協議会委員謝礼	146	委員長 13,000円×2回×1人	
				学識経験者 10,000円×2回×5人	
教育特別相談員 10,000円×2回×1人					

(教育費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
特別支援教育推進経費 (つづき)	353	7	特別支援教育講演会講師謝礼	39	学識経験者 13,000円×3時間×1人
健康診断事業経費	355	7	定期健康診断歯科衛生士等謝礼	264	歯科衛生士等 2,200円×120時間
生涯学習審議会委員経費	431	1	委員報酬	1,163	委員長(会議) 11,500円×9日×1人
					委員長(研修会等) 11,500円×6日×1人
					委員(会議) 11,000円×6日×12人
					委員(研修会等) 11,000円×3日×6人
20歳を祝う会経費	433	7	協力者贈呈用記念品	15	1,000円×15人
		7	参加者贈呈用記念品	1,452	カードケース 1,815円×800個
学校週5日制対応事業経費	435	7	土曜日チャレンジ学校運営委員会委員謝礼	54	3,000円×3日×6人
放課後子供教室事業経費	435	7	協議会サポーター謝礼	106	1,080円×1時間×92人
					1,100円×1時間×6人
		7	放課後子供教室コーディネーター謝礼	4,491	1,215円×4時間×12日×11月×7人
		7	教育活動サポーター・学習アドバイザー謝礼	36,756	3,948円×190日×49人
		7	放課後子供教室運営委員会委員謝礼	63	3,000円×3回×7人
		7	講師謝礼	63	7,000円×1人×9校
文化財保護経費	435	1	文化財保護審議会委員報酬	332	会長 11,500円×3日×1人

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
文化財保護経費 (つづき)	435	1	文化財保護審議会委員報酬 (つづき)		委員 11,000円×3日×9人
		7	文化財見学会講師謝礼	18	9,000円×2時間
文化財調査経費	437	7	遺跡調査指導謝礼	150	10,000円×15日×1人
		7	文化財調査謝礼	20	10,000円×2回×1人
地域未来塾事業経費	437	7	学習支援員謝礼	7,840	2,000円×2時間×70回×2人×14校
		7	地域コーディネーター謝礼	1,036	1,480円×1時間×50回×1人×14校
		7	運営委員会委員謝礼	24	2,000円×2時間×3回×2人
公民館事業経費	447	7	百人一首大会入賞者等贈呈品	67	入賞等賞品 35,458円
					参加賞 385円×80人
		7	市民講座講師謝礼	116	11,500円×2時間×2回×2本×1人
					3,000円×2時間×4回×1本×1人
		7	家庭教育講座講師謝礼	184	11,500円×2時間×4回×2本×1人
		7	シルバー教室講師謝礼	184	11,500円×2時間×4回×2本×1人
		7	百人一首大会講師謝礼	288	練習会講師 5,000円×3時間×4人
大会講師 5,000円×6時間×4人					
大会スタッフ 3,000円×6時間×4人					

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
公民館事業経費 (つづき)	447	7	百人一首大会講師謝礼 (つづき)		講習会講師 6,000円×3回×2人
		7	青少年教室講師謝礼	156	講師 10,000円×3時間×4回×1人 スタッフ 1,500円×3時間×4回×2人
図書館協議会経費	449	1	委員報酬	332	会長 11,500円×3回×1人
					委員 11,000円×3回×9人
雷塚図書館運営経費	451	7	おはなしの会ボランティア養成講座講師謝礼	54	9,000円×2時間×3回×1人
歴史民俗資料館運営経費	463	7	講師等謝礼	69	星空観察会 9,000円×3時間×1人
					歴史講座 9,000円×2時間×1人
					自然観察会 9,000円×2時間×1人
					狭山丘陵市民大学講座 6,000円×1時間×1人
青少年問題協議会経費	467	1	青少年問題協議会委員報酬	231	11,000円×3日×7人
青少年補導連絡会経費	469	7	青少年補導連絡会委員謝礼	204	広報啓発活動等 3,000円×3日×20人
					看板撤去 3,000円×2日×4人
スポーツ推進委員活動経費	471	1	委員報酬	2,100	12,500円×12月×14人
		7	実技研修会講師謝礼	18	9,000円×2人
スポーツ振興経費	471	7	歩け歩け大会役員謝礼	123	3,500円×35人

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳	
スポーツ振興経費(つづき)	471	7	歩け歩け大会参加者贈呈品	484	贈呈品	1,210円×400個
市民駅伝競走大会経費	473	7	交通整理員謝礼	18		3,500円×5人
		7	審判員等謝礼	338		4,500円×75人
		7	入賞者等贈呈品	2,140	記念品等	2,139,830円
スポーツ教室経費	473	7	協力者謝礼	33		1,650円×2回×10個
		7	講師謝礼	744		4,000円×10回×3人
						4,000円×10回×14人
					4,000円×2回×8人	
少年・少女スポーツ大会経費	473	7	ドッジボール大会役員謝礼	98		3,500円×2日×14人
		7	サッカー大会役員謝礼	98		3,500円×2日×14人
		7	サッカー大会入賞者贈呈品	29	優勝	4,290円×2個
					準優勝	3,630円×2個
					第三位	3,190円×4個
		7	ドッジボール大会入賞者贈呈品	106	優勝	8,085円×4個
					準優勝	6,490円×4個
第三位	5,885円×8個					

(教育費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
スポーツ都市宣言事業経費	475	7	スポーツ都市宣言関連事業参加者贈呈品	262	贈呈品 261,800円
		7	役員謝礼	20	4,000円×5人
学校給食運営委員会経費	479	1	委員報酬	177	委員長 11,500円×2日×1人
					委員 11,000円×2日×7人

第23表 都市計画税充当事業の状況

1 本年度歳入予算額 938,399千円

2 都市計画税充当事業一覧

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳				うち都市計画税充当額
			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
ごみ処理経費 (小平・村山・大和衛生組合負担金)	準元利償還金分の負担	164,179				164,179	164,175
都市核地区土地区画整理事業繰出金	都市核地区土地区画整理事業における都市計画事業等に対する繰出し	562,012		165,000	1,000	396,012	396,001
立川都市計画道路3・4・17号桜街道線整備事業費	立川都市計画道路3・4・17号桜街道線沿道整備街路事業に係る整備	512,425	151,745	75,872	51,800	233,008	233,002
下水道事業補助金	下水道事業における都市計画事業等に対する繰出し	145,225				145,225	145,221
合 計		1,383,841	151,745	240,872	52,800	938,424	938,399

2 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業の概要

(1) 加入状況

年度	世帯数	被 保 険 者 数		
		一 般	退職者等	合 計
令和 3	10,261	16,504		16,504
4	9,953	15,775		15,775
5	9,616	14,985		14,985
6	9,341	14,328		14,328
7	9,022	13,645		13,645
8	8,742	13,023		13,023

備考 1 数値は、年度平均である。
2 令和7年度及び8年度は、見込みである。

(2) 一般会計からの繰入金

年度	繰 入 金	歳出決算(予算)額
令和 3	430,312	7,812,112
4	499,696	7,999,738
5	696,784	7,843,275
6	575,726	7,720,500
7	464,634	8,087,608
8	390,044	7,339,652

備考 1 繰入金は、保険基盤安定分、未就学児均等割保険税分、職員人件費分、産前産後保険税分、出産育児一時金分、財政安定支援事業分を含まない。
2 令和7年度及び8年度は、見込みである。

(3) 国民健康保険税

年度	区分	調 定 額			収 納 額					
		現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	収納率	滞納繰越分	収納率	計	収納率
令和 3	一 般	1,464,482	301,463	1,765,945	1,373,359	93.8	80,844	26.8	1,454,203	82.3
	退職者等	0	232	232	0	-	30	12.9	30	12.9
4	一 般	1,484,905	283,717	1,768,622	1,390,700	93.7	52,981	18.7	1,443,681	81.6
	退職者等	0	201	201	0	-	28	13.9	28	13.9
5	一 般	1,432,029	299,844	1,731,873	1,338,500	93.5	63,233	21.1	1,401,733	80.9
	退職者等	0	110	110	0	-	0	0.0	0	0.0
6	一 般	1,458,019	294,982	1,753,001	1,366,423	93.7	66,598	22.6	1,433,021	81.7
	退職者等		10	10		-	0	0.0	0	0.0
7	一 般	1,454,311	277,373	1,731,684	1,363,743	93.8	63,241	22.8	1,426,984	82.4
	退職者等		3	3		-	3	100.0	3	100.0
8	一 般	1,479,598	286,101	1,765,699	1,395,228	94.3	73,814	25.8	1,469,042	83.2

備考 令和7年度及び8年度は、見込みである。

(4) 保険給付の状況(令和8年度見込み)

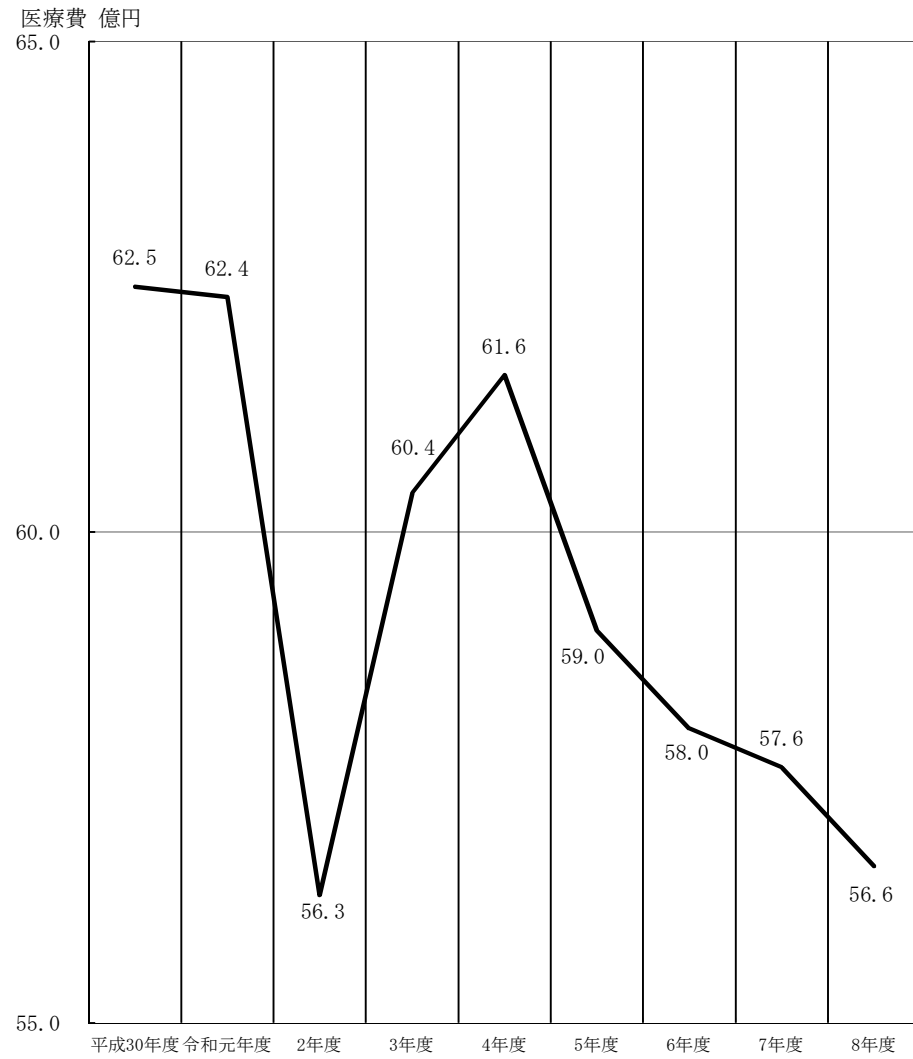
ア 基礎数値

被保険者数(A)	一人当たり医療費(B)	医療費総額(A)×(B) (C)	年間受診件数(D)	受診率 (D)/(A)
人	円	千円	件	%
13,023	434,950	5,664,354	132,360	1,016.4

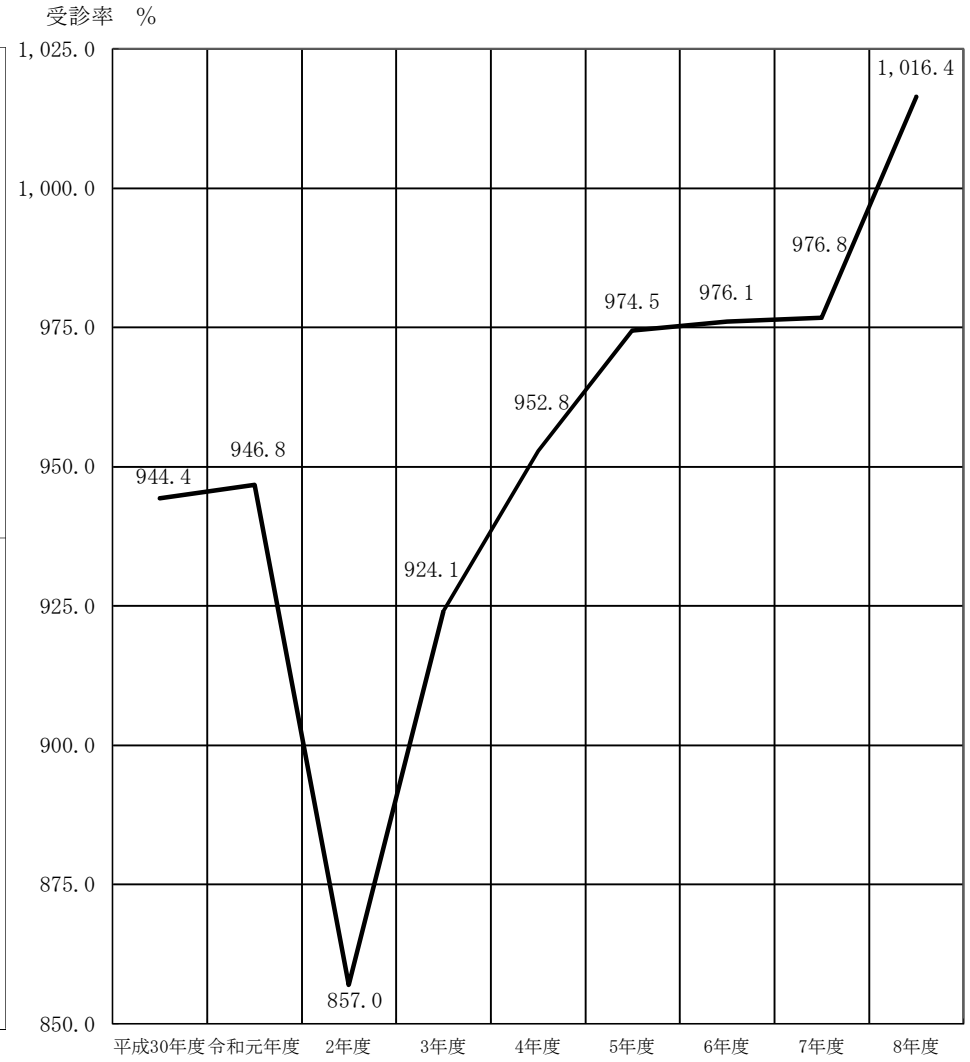
イ 給付状況

区 分	給付総額	給 付 割 合 等	摘 要	
療 養 給 付 費	4,159,424 千円	義務教育就学前 8割、70歳未満 7割 70歳以上 8割(一定以上所得者は、7割)	一人当たり費用額	434,950 円
療 養 費	34,609 千円	療養給付費と同様	1件当たり費用額	9,271 円
高 額 療 養 費	659,150 千円	世帯の所得に応じて定められた自己負担 限度額を超える額	1件当たり支給額	54,552 円
高 額 介 護 合 算 療 養 費	1,000 千円	世帯の所得に応じて定められた自己負担 限度額を超える額	1件当たり支給額	20,000 円
移 送 費	100 千円	実費相当額	支 給 件 数	1 件
出 産 育 児 一 時 金	25,000 千円	1件当たり 500,000円	支 給 件 数	50 件
葬 祭 費	5,300 千円	1件当たり 50,000円	支 給 件 数	106 件
結 核 ・ 精 神 医 療 給 付 金	7,637 千円	自己負担分(住民税非課税世帯)	1件当たり支給額	1,157 円
計	4,892,220 千円			

(5) 医療費の年度別推移（一般被保険者分）



(6) 受診率の年度別推移（一般被保険者分）



3 介護保険特別会計

介護保険の概要

(1) 保険給付費財源内訳

(単位：千円)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
保険給付費見込額合計		5,217,961	5,450,572	5,538,803
財 源 内 訳	第1号被保険者保険料	1,141,619	1,155,991	1,163,602
	国庫負担金(介護給付費負担金)	925,314	965,092	981,544
	調整交付金	238,982	249,635	253,676
	介護給付費交付金	1,408,848	1,471,652	1,495,474
	都負担金(介護給付費負担金)	770,521	806,339	818,563
	介護給付費繰入金	652,244	681,320	732,901
	低所得者保険料軽減繰入金	71,981	73,834	73,306
	介護給付費等準備基金繰入金	8,452	46,709	19,737
その他	0	0	0	

(2) 地域支援事業費財源内訳

(単位：千円)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防・生活支援サービス事業費		130,935	141,163	165,036
介護予防ケアマネジメント事業費		12,942	13,425	15,252
一般介護予防事業費		31,749	31,946	27,038
包括的支援事業費		217,184	221,168	143
任意事業費		8,079	7,799	8,302
認知症総合支援事業費		1,319	1,322	1,389
在宅医療・介護連携推進事業費		10,833	10,582	10,965
審査支払手数料		367	367	367
合 計		413,408	427,772	228,492
財 源 内 訳	第1号被保険者保険料	57,552	58,581	42,063
	国庫補助金(地域支援事業交付金)	84,105	80,904	49,511
	調整交付金	8,048	8,548	9,504
	保険者機能強化推進交付金	4,190	4,190	271
	介護保険保険者努力支援交付金	8,382	8,382	8,785
	地域支援事業支援交付金	47,449	50,395	56,031
	都補助金(地域支援事業交付金)	46,446	45,118	29,944
	地域支援事業繰入金	156,584	159,373	29,963
介護給付費等準備基金繰入金	295	12,031	2,250	
雑入	357	250	170	

(3) 一般会計からの繰入金

(単位：千円)

内 訳	繰 入 金		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付費繰入金	652,245	681,321	732,902
地域支援事業繰入金	156,586	159,375	29,965
低所得者保険料軽減繰入金	71,982	73,835	73,307
職員給与費等繰入金	139,378	150,483	164,861
事務費繰入金	166,930	236,323	169,673
合 計	1,187,121	1,301,337	1,170,708

4 都市核地区土地区画整理事業特別会計

都市核地区土地区画整理事業の概要

- (1) 施行地区 武蔵村山市本町一丁目及び榎三丁目の各一部
- (2) 施行面積 約30.9 ha
- (3) 施行期間 平成12年度から令和16年度まで
- (4) 土地利用状況及び土地利用計画

区 分		施 行 前		施 行 後	
		面 積 (㎡)	割 合 (%)	面 積 (㎡)	割 合 (%)
公 共 施 設	道 路	26,392.50	8.54	63,826.43	20.67
	公 園	1,812.92	0.59	12,000.00	3.89
	水 路	4,412.36	1.43	0.00	0.00
	広 場	0.00	0.00	2,450.02	0.79
	計	32,617.78	10.56	78,276.45	25.35
宅 地	民有地	241,831.44	78.31	217,532.24	70.44
	公有地	18,594.49	6.02		
	計	260,425.93	84.33	217,532.24	70.44
小 計		293,043.71	94.89	295,808.69	95.79
測量増分		15,764.98	5.11	0.00	0.00
保 留 地		0.00	0.00	13,000.00	4.21
合 計		308,808.69	100.00	308,808.69	100.00

- (5) 事業用地保有面積 10,510.32㎡

(6) 都市核地区土地区画整理事業債等の償還状況調書

(単位：円)

年 度	件 数	借入額	前年度末現在高	本 年 度 償 還 額			当該年度末現在高
				元 金	利 子	計	
平成28	1	169,100,000	21,137,500	21,137,500	1,585	21,139,085	0
29	2	437,200,000	99,690,000	49,845,000	106,303	49,951,303	49,845,000
30	2	334,500,000	111,600,000	37,200,000	255,814	37,455,814	74,400,000
令和元	2	479,100,000	205,840,000	51,460,000	635,505	52,095,505	154,380,000
2	1	447,400,000	279,625,000	55,925,000	26,566	55,951,566	223,700,000
3	1	50,000,000	37,500,000	6,250,000	35,937	6,285,937	31,250,000
6	1	319,000,000	319,000,000	0	2,711,500	2,711,500	319,000,000
7	1	162,000,000	162,000,000	0	1,703,219	1,703,219	162,000,000
8	1	662,000,000	_____	0	0	0	662,000,000
合 計		3,060,300,000	1,236,392,500	221,817,500	5,476,429	227,293,929	1,676,575,000

5 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療の概要

(1) 後期高齢医療保険

年 度	被保険者数 (年度平均)
令和 4	10,014人
5	10,441
6	10,820
7	11,043
8	11,252

備考 令和7年度及び8年度は、見込みである。

(2) 一般会計からの繰入金

年 度	繰 入 金	予 算 額	歳出決算額
令和 4	905,577千円	1,788,468千円	1,780,167千円
5	1,008,064	1,972,323	1,965,919
6	1,041,588	2,044,466	1,984,892
7	1,066,935	2,070,134	
8	1,161,589	2,273,361	

備考 令和7年度及び8年度は、見込みである。

6 下水道事業会計

下水道事業の概要

(1) 排水人口及び処理水量等の状況

排 水	世帯数	令和8年1月1日	33,565世帯
	人 口	令和8年1月1日	70,562人
市 内 事 業 所		令和3年6月1日	2,297件
処 理 水 量		令和7年1月～令和7年12月	8,652,408 m ³

(2) 下水道建設事業調書

事 業 名	予 算 額	事 業 概 要
公共下水道建設事業	千円 1,373,284	汚水柵設置 10か所 道路改修等に伴う管きょ改良工事
多摩川流域下水道建設事業 負担金	34,107	水再生センター施設整備
荒川右岸東京流域下水道建 設事業負担金	158,369	〃
流域下水道改良事業負担金	25,282	〃

(3) 公共下水道建設事業の状況

* 汚水の整備管渠延長は、私道整備分等を含む。

流域別	計	前年度末見込	本年度施工予定	本年度末見込
多摩川上流 処理区関連 認可区域	<p>1 整備面積</p> <p>(1)汚水 608.37ha</p> <p>(2)雨水 440.56ha</p> <p>2 管渠</p> <p>汚水管</p> <p>(1)延長 108,258.00m</p> <p>(2)管径 φ0.25~1.20m</p> <p>雨水管(幹線)</p> <p>(1)延長 7,550m</p> <p>(2)管径 φ1.50~2.00m</p> <p>□ 3.40×2.04m</p>	<p>1 整備面積</p> <p>(1)汚水 597.66ha</p> <p>整備進捗率 98.2%</p> <p>(2)雨水 — ha</p> <p>整備進捗率 — %</p> <p>2 管渠</p> <p>汚水管</p> <p>(1)延長 140,797.32m</p> <p>(2)管径 φ0.15~1.20m</p> <p>雨水管(幹線)</p> <p>(1)延長 7,888.61m</p> <p>(2)管径 φ0.25~2.00m</p> <p>□ 2.50×2.00m</p> <p>~3.00×2.50m</p>	<p>1 整備面積</p> <p>(1)汚水 — ha</p> <p>整備進捗率 — %</p> <p>(2)雨水 — ha</p> <p>整備進捗率 — %</p> <p>2 管渠</p> <p>汚水管</p> <p>(1)延長 新設 835.42m</p> <p>撤去 471.16m</p> <p>(2)管径 φ0.20~0.25m</p> <p>雨水管(幹線)</p> <p>(1)延長 — m</p> <p>(2)管径 — m</p>	<p>1 整備面積</p> <p>(1)汚水 597.66ha</p> <p>整備進捗率 98.2%</p> <p>(2)雨水 — ha</p> <p>整備進捗率 — %</p> <p>2 管渠</p> <p>汚水管</p> <p>(1)延長 141,161.58m</p> <p>(2)管径 φ0.15~1.20m</p> <p>雨水管(幹線)</p> <p>(1)延長 7,888.61m</p> <p>(2)管径 φ0.25~2.00m</p> <p>□ 2.50×2.00m</p> <p>~3.00×2.50m</p>
荒川右岸 処理区関連 認可区域	<p>1 整備面積</p> <p>(1)汚水 580.97ha</p> <p>2 管渠</p> <p>汚水管</p> <p>(1)延長 108,543.00m</p> <p>(2)管径 φ0.30~1.50m</p>	<p>1 整備面積</p> <p>(1)汚水 561.65ha</p> <p>整備進捗率 96.7%</p> <p>2 管渠</p> <p>汚水管</p> <p>(1)延長 131,033.43m</p> <p>(2)管径 φ0.15~1.50m</p>	<p>1 整備面積</p> <p>(1)汚水 — ha</p> <p>整備進捗率 — %</p> <p>2 管渠</p> <p>汚水管</p> <p>(1)延長 新設 687.55m</p> <p>撤去 440.58m</p> <p>(2)管径 φ0.20~0.25m</p>	<p>1 整備面積</p> <p>(1)汚水 561.65ha</p> <p>整備進捗率 96.7%</p> <p>2 管渠</p> <p>汚水管</p> <p>(1)延長 131,280.40m</p> <p>(2)管径 φ0.15~1.50m</p>

(4) 下水道債の償還状況調書

(単位：円)

年度	件数	借入 (見込)額	前年度末現在高 (見込)額	本年度償還(見込)額			当該年度末現在高 (見込)額
				元金	利子	計	
平成 8	2	182,200,000	9,789,071	9,789,071	192,945	9,982,016	0
9	3	34,800,000	3,425,960	1,696,786	57,549	1,754,335	1,729,174
10	5	122,700,000	14,416,522	6,171,989	263,442	6,435,431	8,244,533
11	4	34,500,000	5,735,851	1,703,588	110,466	1,814,054	4,032,263
12	5	73,700,000	14,951,482	3,353,586	180,849	3,534,435	11,597,896
13	5	61,300,000	16,161,252	2,895,757	316,973	3,212,730	13,265,495
14	4	50,500,000	14,086,356	2,251,022	153,854	2,404,876	11,835,334
15	5	44,500,000	15,168,173	2,037,721	281,326	2,319,047	13,130,452
16	5	87,300,000	33,751,207	3,932,423	638,008	4,570,431	29,818,784
17	4	77,900,000	33,837,723	3,433,009	665,790	4,098,799	30,404,714
18	3	56,800,000	25,682,888	2,586,218	518,445	3,104,663	23,096,670
19	2	38,300,000	18,944,621	1,715,112	383,708	2,098,820	17,229,509
20	3	63,000,000	33,631,106	2,749,310	600,837	3,350,147	30,881,796
21	3	42,400,000	26,271,889	1,645,940	513,067	2,159,007	24,625,949
22	2	20,600,000	13,505,161	786,088	252,882	1,038,970	12,719,073
23	2	14,800,000	10,153,383	559,703	164,759	724,462	9,593,680
24	3	34,500,000	24,788,388	1,295,018	356,775	1,651,793	23,493,370
25	3	39,500,000	22,549,271	1,570,321	255,180	1,825,501	20,978,950
26	2	26,200,000	15,837,768	1,033,025	149,806	1,182,831	14,804,743
27	3	61,300,000	37,494,384	2,431,986	144,031	2,576,017	35,062,398
28	4	58,500,000	37,513,815	2,424,526	179,193	2,603,719	35,089,289
29	4	62,800,000	41,504,078	2,832,514	152,947	2,985,461	38,671,564
30	4	70,100,000	45,872,192	4,004,114	115,637	4,119,751	41,868,078
令和 元	4	113,300,000	83,140,841	5,598,989	146,312	5,745,301	77,541,852
2	2	60,600,000	48,935,802	2,359,516	183,976	2,543,492	46,576,286
3	4	85,400,000	72,566,037	3,255,956	423,090	3,679,046	69,310,081
4	3	128,600,000	115,090,795	4,610,081	1,346,448	5,956,529	110,480,714
5	4	354,700,000	330,016,477	12,561,973	3,873,669	16,435,642	317,454,504
6	3	688,600,000	666,757,758	22,251,357	12,356,398	34,607,755	644,506,401
7	4	1,536,190,000	1,534,150,789	47,715,799	31,672,085	79,387,884	1,486,434,990
8	3	2,081,500,000	—	0	0	0	2,081,500,000
合計		6,407,090,000	3,365,731,040	161,252,498	56,650,447	217,902,945	5,285,978,542

